

福岡県  
教育要覧

—平成27年度の実績—

福岡県教育委員会



# 目 次

## 第1部 教育施策

第1節 福岡県の教育施策	1
第2節 教育行政の動き	30
第3節 教育委員会の事務の管理・執行状況の点検・評価	31

## 第2部 教育行財政

第1節 教育委員会	43
1 教育委員会委員	
2 教育委員会の会議	
3 教育委員会の活動	
第2節 条例・規則等の制定・改正及び通達等	45
1 条例	
2 規則等	
第3節 事務局等組織機構	50
第4節 教育予算	53
1 県教育予算	
第5節 広報・広聴、調査統計	65
1 広報活動	
2 広聴活動	
3 調査統計	
第6節 教育文化表彰	66
第7節 福岡県教育文化奨学財団	69
1 教育文化事業	
2 科学教育事業	
3 奨学事業	
第8節 審議会等の議事概況	70

## 第3部 学校教育

### 第1章 教育の概要

<b>第1節 現状と課題</b> . . . . .	<b>72</b>
1 小学校、中学校及び幼稚園	
2 高等学校	
3 中高一貫教育校	
4 特別支援学校	
<b>第2節 小学校、中学校及び幼稚園</b> . . . . .	<b>74</b>
1 小学校、中学校	
2 幼稚園	
<b>第3節 高等学校及び特別支援学校</b> . . . . .	<b>80</b>
1 高等学校	
2 特別支援学校	
<b>第4節 中高一貫教育校</b> . . . . .	<b>93</b>
<b>第5節 学校の設置及び廃止等</b> . . . . .	<b>93</b>
<b>第6節 高等学校進学者の受入れ</b> . . . . .	<b>95</b>
<b>第7節 県立高校教育改革の推進</b> . . . . .	<b>95</b>
<b>第8節 福岡県の教育大綱と福岡県学校教育振興プラン</b> . . . . .	<b>96</b>
1 福岡県の教育大綱 ～ふくおか未来人財育成ビジョン～	
2 福岡県学校教育振興プラン	
3 施策を進めるに当たって	

### 第2章 教育活動

<b>第1節 教育指導の実際</b> . . . . .	<b>98</b>
1 研究指定・委嘱	
2 中学生進路相談事業	
3 道徳教育	
4 生徒指導	
5 キャリア教育	
6 へき地教育	
7 産業教育	
8 国際理解教育	

- 9 学校図書館
- 10 統計教育
- 11 情報教育
- 12 男女共同参画教育
- 13 環境教育
- 14 科学教育推進事業
- 15 特別支援教育

**第2節 付随的教育活動 . . . . . 122**

- 1 福岡県教育文化奨学財団

**第3章 教職員**

**第1節 教職員の人事管理 . . . . . 123**

- 1 市町村立学校教職員定数と人事異動
- 2 県立学校教職員定数と人事異動
- 3 教職員の服務
- 4 分限・懲戒処分
- 5 争訟事件
- 6 免許と資格
- 7 教職員等の研修

**第2節 教職員の健康管理 . . . . . 138**

- 1 健康診断
- 2 教職員の休職状況（新規休職者数一覧）

**第3節 教職員の給与 . . . . . 139**

- 1 給与改定
- 2 退職手当

**第4節 教職員の福利厚生 . . . . . 141**

- 1 公務災害等補償
- 2 教職員住宅
- 3 公立学校共済組合
- 4 教職員の財産形成貯蓄

## 第4章 学校施設・設備

### 第1節 小・中学校の施設整備状況・・・・・・・・・・・・・143

- 1 保有面積
- 2 文教施設整備等補助金

### 第2節 県立学校の施設・設備整備状況・・・・・・・・・・・・・145

- 1 校舎の維持、修繕
- 2 校地の整備
- 3 県立学校施設の整備

### 第3節 産業教育施設整備及びその他の設備の整備状況・・・・・・・・・・・・・146

- 1 産業教育振興法によるもの
- 2 理科教育振興法によるもの
- 3 高等学校の定時制教育及び通信教育振興法によるもの

## 第5章 教育研究

### 第1節 教職員の研究活動・・・・・・・・・・・・・148

- 1 教育研究団体の助成

### 第2節 県教育センターの事業・・・・・・・・・・・・・149

- 1 概要
- 2 調査研究事業
- 3 研修事業
- 4 支援事業
- 5 情報処理教育生徒実習
- 6 研究・研修についての広報普及

## 第4部 社会教育

### 第1節 現状と課題・・・・・・・・・・・・・156

- 1 現状と課題
- 2 平成27年度の重点的取組状況と成果

### 第2節 社会教育委員・・・・・・・・・・・・・158

- 1 県社会教育委員の会議
- 2 社会教育委員の研修

**第3節 社会教育主事** . . . . . **160**

- 1 社会教育主事

**第4節 社会教育事業** . . . . . **161**

- 1 青少年教育
- 2 成人教育
- 3 視聴覚教育
- 4 社会教育施設が実施する学習情報提供事業
- 5 調査研究事業

**第5節 社会教育施設** . . . . . **172**

- 1 公民館
- 2 図書館
- 3 博物館
- 4 県立社会教育総合センター
- 5 県立英彦山青年の家
- 6 県立少年自然の家「玄海の家」
- 7 福岡県青少年科学館
- 8 県立ふれあいの家
- 9 県立図書館

**第5部 文化**

**第1節 現状と課題** . . . . . **198**

- 1 現状と課題
- 2 平成27年度の重点的取組状況と成果

**第2節 子どもの文化普及事業** . . . . . **200**

- 1 文化庁の事業
- 2 県の事業
- 3 福岡県教育文化奨学財団の振興事業
- 4 その他の事業

**第3節 県立美術館の事業** . . . . . **204**

- 1 県立美術館

**第4節 文化財保護** . . . . . **207**

- 1 文化財保護審議会
- 2 文化財の指定
- 3 文化財の管理
- 4 大宰府関連史跡の環境整備事業等
- 5 文化財愛護思想の普及
- 6 埋蔵文化財の発掘調査
- 7 銃砲刀剣類の登録
- 8 文化財保護に対する助成
- 9 九州歴史資料館

**第6部 体育・スポーツ及び健康教育**

**第1節 現状と課題** . . . . . **223**

- 1 現状と課題
- 2 平成27年度の重点的取組状況と成果

**第2節 学校体育** . . . . . **225**

- 1 学校体育指導者の研修

**第3節 スポーツの振興** . . . . . **227**

- 1 競技スポーツ振興事業
- 2 スポーツ施設
- 3 福岡県スポーツ推進審議会

**第4節 健康教育** . . . . . **232**

- 1 保健・安全・給食教育
- 2 健康増進特別事業
- 3 健康教育推進事業（性と心の健康相談）
- 4 性に関する指導の推進

**第5節 児童生徒の健康管理及び環境衛生** . . . . . **242**

- 1 県立学校児童生徒心電図検査実施状況
- 2 感染症（インフルエンザ様疾患）
- 3 学校環境衛生



**第6節 県体育研究所の事業 . . . . . 243**

- 1 調査研究事業
- 2 研修事業

**第7節 付随的健康教育活動 . . . . . 248**

- 1 福岡県学校保健会

**第7部 人権教育**

**第1節 現状と課題 . . . . . 250**

**第2節 学校教育における人権教育 . . . . . 251**

- 1 教職員研修事業（学校教育関係）

**第3節 社会教育における人権教育 . . . . . 261**

- 1 県費補助事業
- 2 職員研修事業（社会教育関係）
- 3 その他の事業

**資料編 . . . . . 268**

- 1 刊行物一覧

# 第 1 部 教育施策

## 第 1 節 福岡県の教育施策

県は、平成 24 年 3 月、県民一人ひとりが福岡県に生まれ、生活してよかったと実感できる「県民幸福度日本一」に向けて、目指すべき姿とこれを実現するための施策の方向を示す「福岡県総合計画」を策定した。

この総合計画は、県が目指すべき姿を示すとともに、県政の各分野における施策の方向を示し、県の行政運営の指針となるものであり、今日の経済・社会の変化の大きさと速さを考慮し、10 年程度先の社会を見据えつつ、実効性のある計画期間として 5 年間（平成 24 年度～平成 28 年度）としている。

この総合計画における教育分野については、県が推し進める教育行政の指針となる。よって、この部分については、教育基本法第 17 条に定める本県の教育振興基本計画として位置付けることとし、その上で、この教育振興基本計画のうち教育委員会所管分野に係る各年度の実施計画として、平成 24 年度から福岡県教育施策実施計画を策定している。

平成 27 年度福岡県教育施策実施計画においても、施策の基本的なねらい、主な取組や事業、重点的に取り組む事業、数値指標等を記載し、この実施計画の下に各教育施策を展開している。

## 『平成 27 年度 福岡県教育施策実施計画』

### 教育の基本目標

今日の我が国は、グローバル化や少子高齢化など社会の急激な変化や、厳しさを増す経済環境、人間関係の希薄化や格差の再生産・固定化など、様々な危機に直面している。

これらを乗り越えるためには、我が国には、勤勉性や協調性、基礎的な知能技能の平均レベルの高さなど様々な強みがあることを踏まえ、人々の個性・能力を伸ばし人生を豊かにするとともに、社会全体の今後一層の発展を実現する基盤である教育を振興していくことが必要である。

国においては、平成 18 年 12 月に教育基本法を改正し、教育の目的を、「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者」としての国民の育成を期することとし、この目的を実現するために「幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと」など、5 つの目標を掲げている。

一方、本県においては、子どもの学力や体力の現状に関する「全国学力・学習状況調査」や「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果が全国状況に比べ、ともに低いことが明らかになっている。

県教育委員会では、この結果を真摯に受け止め、学力や体力の向上を本県教育の最重要課題として位置づけ、学力については、「福岡県学力向上新戦略」に基づき、市町村教育委員会と協働して各学校の取組を支援する様々な方策を進めており、体力については、上記調査の結果分析に基

づく体力向上方策を推進していくこととしている。

以上を踏まえ、教育基本法の目標を基本に据えながら、本県における教育の基本目標を次のように定める。

### 教育の基本目標

- 真理を求め、意欲的に学び、確かな学力を身につけるとともに、豊かな情操と道徳心を備え、たくましく生きるための健康や体力に満ちた県民を育成すること。
- 志と自律心を持ち、創造性や個性に富み、生涯にわたって学ぶ県民を育成すること。
- 正義を愛し、他者を思いやり、共に生きる心や公共の精神に基づく強い自覚と実践力を持ち、人権を尊重する県民を育成すること。
- 命あるものを尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する県民を育成すること。
- 文化と伝統を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、人類の平和と発展に貢献できる国際性豊かな県民を育成すること。

## 福岡県の教育施策の体系

「教育の基本目標」に掲げる理念や総合計画に掲げる目標「目指す姿」を達成するために、学校教育、社会教育、文化、スポーツ及び人権教育などの分野において、28の具体的な施策を掲げている。

そして、これらを体系化し、効果的かつ効率的に推進するため、次のとおり教育施策を5つの柱に整理している。

柱	項 目	施 策	No	
I 個性や能力に富み、学力・体力を備えた子どもを育てる	1 子どもの学力の向上や個性・能力の伸長	(1) 確かな学力向上のための取組の推進	1	
		(2) 個性や能力を伸ばす教育の充実	2	
		(3) キャリア教育の充実	3	
		(4) 特別支援教育の充実	4	
	2 子どもの体力の向上	(1) 体力向上のための取組の推進	5	
		(2) 体育・スポーツ活動を豊かにする体制づくり	6	
II 豊かな人間性や志を持ち、たくましく生きる子ども・若者を育てる	1 学校・家庭・地域の教育力の向上	(1) 学校・家庭・地域の連携強化の推進	7	
	2 豊かな心を持った子ども・若者の育成	(1) 国際感覚あふれる子ども・若者の育成	8	
		(2) 実体験を重視した教育の推進	9	
		(3) 就学前教育の振興	10	
		(4) 読書活動の充実	11	
		(5) 道徳性を養う心の教育の充実	12	
		(6) いじめ・不登校、ひきこもり問題の解決	13	
		(7) 健康教育の充実	14	
	3 少年の非行防止と健全育成	(1) 少年の非行防止と健全育成	15	
III 信頼される学校をつくる	1 安心して学べる学校づくり	(1) 信頼される教職員の育成	16	
		(2) 児童生徒の安全確保	17	
		(3) 学校施設の整備・充実	18	
		(4) 耐震化の推進	19	
		(5) 教育機会の確保	20	
	2 魅力ある学校づくり	(1) 地域に開かれた学校づくり	21	
		(2) 教育ニーズに対応する学校づくり	22	
		1 文化の振興	(1) 県民文化芸術活動の振興	23
			(2) 文化資源の保存と活用	24
			2 スポーツの振興	(1) 県民スポーツ活動の振興
3 社会教育の推進	(1) 社会教育活動の推進	26		
	(2) 社会教育施設の充実	27		
V 人権が尊重される心豊かな社会をつくる	1 人権施策の推進	(1) 人権教育・人権啓発の推進	28	

## 平成27年度福岡県の教育施策

### I 個性や能力に富み、学力・体力を備えた子どもを育てる

#### 1 子どもの学力の向上や個性・能力の伸長

##### (1) 確かな学力向上のための取組の推進 ≪施策1≫

社会教育課、高校教育課、  
義務教育課

総合計画の内容
<p>&lt;現状・課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(平成22年度)では、本県の児童生徒の学力は、向上の兆しが見られるものの、過半の教科で全国平均を下回っています。また、算数・数学が低く、地域間の差が大きい状況が見られます。</li> </ul> <p>&lt;施策の方向&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「福岡県学力向上新戦略」に基づき、「全国学力・学習状況調査」や県が独自で実施する学力実態調査の分析により課題を明確にし、学力に課題を抱える市町村や学校に対して、学力向上支援チームの派遣などの支援を行います。</li> </ul>

平成27年度 施策の基本的なねらい
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 福岡県学力向上新戦略の下、知識・技能及び思考力・判断力・表現力等の確かな学力の育成を目指します。</li> <li>◇ 県内全小・中学校における学力実態、学習状況及び市町村の学力向上の取組状況を調査するとともに、学力向上の全県的な取組を推進します。</li> <li>◇ 高等学校においては、学習指導要領を踏まえ、義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るとともに、コミュニケーション能力や課題解決に必要な思考力、判断力、表現力等の育成、専門的知識・技術及び技能の習得に向けた教育活動の充実を一層図ります。</li> </ul>

平成27年度 主な取組・事業	
福岡県学力向上新戦略に基づく学力向上総合推進事業の実施	県、市町村、学校が一体となり、児童生徒の学力向上、教員研修及び家庭学習充実の取組を総合的に展開することによって、確かな学力を育みます。また、新たに小学校5年生及び中学校2年生を対象とした県独自の学力調査を実施します。
高等学校における言語活動の充実	生徒のコミュニケーション能力や思考力・判断力・表現力などを育成するため、その基礎となる「生徒の言語活動充実のための計画書」を全ての高等学校において策定し、言語活動の充実を図ります。
福岡県立高校「新たな学びプロジェクト」の実施	福岡県の子どもたちが、伝統と文化に立脚し、高い志や意欲を持つ自立した人間となるよう、課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学習(アクティブ・ラーニング)を促す教育活動を推進します。

**(2) 個性や能力を伸ばす教育の充実** < 施策 2 > 企画調整課、高校教育課、義務教育課

**総合計画の内容**

< 現状・課題 >

- 確かな学力の定着のため、子どもたちの習熟度や興味・関心などに応じた基礎・基本の定着を図る授業が求められています。文部科学省「全国学力・学習状況調査追加分析」(平成 20 年度)によると、少人数の学習集団によるきめ細かな指導により、学習に対する関心・意欲・態度や正答率向上に効果があることが示されています。
- 本県において、少人数指導などきめ細かな指導を実施した学校は、平成 22 年度では小学校が 95.6%、中学校が 97.6%であり、習熟度別指導や課題別学習など、多様な学習が展開されています。

参考：平成 25 年度の実施校 小学校…97.1% 中学校…100%

- 国際化、情報化、科学技術の発展、環境の問題など変化の激しい社会において、これからの社会を支える意志と実践力を持った子どもを育てる必要があります。

< 施策の方向 >

- 確かな学力の定着を図るため、指導体制・指導方法の改善を進め、少人数指導や習熟度別指導の推進を一層図ります。
- ICT (Information and Communication Technology) を効果的に活用した分かりやすい授業の推進、情報社会の進展に主体的に対応できる能力の育成や環境教育の充実を図るなど、社会の変化に対応する教育を推進します。

**平成 27 年度 施策の基本的なねらい**

- ◇ 個に応じた指導のための指導方法や指導体制の工夫・改善を行います。
- ◇ 個性や能力を引き出す様々な教育活動を推進します。
- ◇ 科学技術の発展、環境問題や少子高齢化及び情報化などが急激に進む中で、これからの社会を支える意志と実践力をもった児童生徒を育てる教育の充実を図ります。

**平成 27 年度 主な取組・事業**

少人数指導や習熟度別指導の推進	指導方法・体制を工夫改善し、個に応じたきめ細かな指導を推進します。
小・中学校の連携強化による一貫性のある教育の推進	中一ギャップの解消や学力向上の継続的な取組の充実のため、中学校区の小・中学校の連携強化を図ります。
高校生知の創造力育成セミナー事業の実施	大学教授などを講師に合宿セミナーを実施し、基礎的な知識・技能などを活用して思考力・判断力・表現力などを高め、課題解決能力を育成します。
次世代の科学技術を担う人材育成事業の実施	科学技術に関するコンテストを実施し、「科学の甲子園」及び「科学の甲子園ジュニア」などの全国大会で入賞できる能力を養うとともに、科学技術系人材の裾野を広げ、将来、国際社会で活躍できる優秀な人材を育成します。
専門高校生実践力向上事業の実施	高校生産業界教育フェアにおけるものづくりコンテスト等を実施し、専門知識や技などの得意技を磨き、実践的で専門的な職業人として地域の担い手となる人材を育成します。

I C T活用教育研究事業の実施	パソコン実習室などのI C Tを活用した授業を推進し、生徒の情報活用能力及び情報モラルを育成するとともに、電子黒板やタブレット端末を活用した分かりやすい授業のモデルを確立するため、研究校において実証研究を行います。
今日的な課題に対応した教育の推進	各教科、総合的な学習の時間などを通して、環境教育、福祉教育、消費者教育などの今日的課題に対応した教育を推進します。

### (3) キャリア教育の充実 < 施策 3 >

高校教育課、義務教育課

<b>総合計画の内容</b>
<p>&lt; 現状・課題 &gt;</p> <p>● 子どもたちが発達段階に応じた勤労観・職業観を持ち、目的意識を持って主体的に進路を選択できるよう、学校教育において、学ぶことや働くことの意義を理解し、生きることの尊さを実感させるキャリア教育を充実させることが重要になっています。</p> <p>&lt; 施策の方向 &gt;</p> <p>○ 望ましい勤労観や職業観、職業に関する知識や技能を身に付け、目的意識を持って主体的に進路選択ができるよう、職場体験など体験的な学習を重視し、キャリア教育の充実を図ります。</p>

<b>平成27年度 施策の基本的なねらい</b>
◇ 様々な教育活動を通じ、基礎的・汎用的能力を身に付け、生涯に渡る社会的・職業的自立ができるよう、キャリア教育の充実を図ります。

<b>平成27年度 主な取組・事業</b>	
地域、企業等と連携した職場体験活動の推進	小・中学校においては、各学校におけるキャリア教育推進のため、事前・事後の学習を充実して、職場体験活動を実施します。
高校生キャリア教育推進事業の実施	県立学校にキャリアコーディネーターを配置し、望ましい勤労観や職業観を身に付けさせ、進路を主体的に選択できるよう、インターンシップを中心とした取組を推進します。
未来を切り拓く人材育成事業の実施	県立学校において、専門性の高い実践的な教育活動や体験型学習など児童生徒主体の取組を重点的に実施し、児童生徒の自己実現を支援します。
県立工業高校産業人材育成事業の実施	産学官が連携して、企業における訓練等を通して、先端成長産業をはじめ幅広い産業に対応できる、高度な技術や実践的なものづくり技能を持つ人材を育成します。
新規高卒者の就職支援の充実	県立学校において、新規求人開拓や生徒面談、早期離職防止に必要な職業観・勤労観の指導を充実させるとともに、経済団体への求人要請などを実施します。

#### (4) 特別支援教育の充実 < 施策 4 >

高校教育課、義務教育課

##### 総合計画の内容

###### < 現状・課題 >

- 本県における特別支援学校の在籍者数は、平成 17 年度の 4,078 人から平成 23 年度には 4,964 人に増加するとともに、障害が重度・重複化、多様化しています。また、幼稚園・小・中・高等・中等教育学校に在籍する発達障害等のある幼児児童生徒に対して、一人ひとりのニーズに応じた一貫した継続性のある支援の充実を図る必要があります。

参考：平成 26 年度の本県における特別支援学校の在籍者数…5,519 人

###### < 施策の方向 >

- 障害のある子どもたちが自立し、主体的に社会参加できる力を身に付けられるよう、特別支援学校の職業教育や小・中学校などの発達障害児等に対する一貫した継続性のある支援、障害のない子どもとの交流及び共同学習などを推進します。

##### 平成 27 年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 障害のある幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うことにより、一人ひとりが自立し、主体的に社会参加できる力を育成できるよう、特別支援教育の改善・充実を図ります。

##### 平成 27 年度 主な取組・事業

特別支援学校の教育環境の整備	「県立特別支援学校の整備に関する計画」に基づき、県立特別支援学校の整備を推進します。
特別支援学校医療的ケア体制整備事業の実施	県立特別支援学校に通学する日常的に医療的ケアを必要とする幼児児童生徒に対し、看護職員の配置などを行い、安全に教育を受けられる環境を整備します。
発達障害児等教育継続支援事業の実施	保育所・幼稚園、小・中学校、高等学校などにおいて、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒が、一貫した継続性のある支援を受けることができるようにします。
高等・中等教育学校における特別支援教育の充実	気になる生徒の支援を行うための手立てを示した「サポートヒントシート」や特別支援教育ボランティアの活用、研究開発学校の成果の情報提供等を通して、特別支援教育の一層の充実を図ります。
高等学校等特別支援教育推進事業の実施	特別な支援を必要とする生徒に対し、介助や学習支援を行う特別支援教育支援員を配置し、良好な人間関係づくりを支援します。また、特別支援教育就職支援コーディネーターによる就労先の開拓等で、生徒の適性にあった就労支援を図ります。



## 2 子どもの体力の向上

### (1) 体力向上のための取組の推進 << 施策 5 >>

体育スポーツ健康課

総合計画の内容
<p>&lt; 現状・課題 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 本県の子どもの体力の現状は、全国と比較して低位であり、その向上が課題となっています。文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（平成 22 年度）では、本県の小・中学校の男女とも体力合計点が全国平均値を下回っています。</li></ul> <p>&lt; 施策の方向 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 体力テストの結果を経年で比較し、自己の記録の伸びや課題を明確にできるようにするなど、子どもの発達段階に応じた運動、スポーツへの動機付け、習慣化を図ります。</li><li>○ 子どもの体力の現状を踏まえ、計画的かつ継続的な体力向上に向けた「体力向上プラン」の作成を通じ、各学校の実態に応じた体力向上を図ります。</li></ul>

平成 27 年度 施策の基本的なねらい
◇ 子どもたちの体力が依然として低い状況にあることから、幼児期からの外遊びや学校における体育・スポーツ活動の充実を通して、子どもの運動への動機付けを図り、習慣化を促進するなど、体力を向上させる取組を推進します。

平成 27 年度 主な取組・事業	
福岡県体力向上総合推進事業の実施	総合的に子供の体力向上を図るため、体幹トレーニング等の先進的なスポーツ医・科学や栄養学等の専門的知見を取り入れた「活動プログラム」の研究・開発や、スポコン広場の普及などを行います。

### (2) 体育・スポーツ活動を豊かにする体制づくり << 施策 6 >>

体育スポーツ健康課

総合計画の内容
<p>&lt; 現状・課題 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 効果的で安全な武道等の学習や運動部活動における子どもたちの多様なニーズに適切に対応するため、専門的な技術指導力を有する指導者の確保が課題となっています。</li></ul> <p>&lt; 施策の方向 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 生涯を通じて運動やスポーツに親しむ児童生徒の育成を図るため、指導者研修会などを通じて指導者の資質向上を図ります。また、地域の外部指導者等の活用を推進します。</li></ul>

平成 27 年度 施策の基本的なねらい
◇ 子どもたちの体育・スポーツ活動を支える人材の確保・活用を図るなど、子どもたちの体育・スポーツ活動を豊かにする体制づくりを推進します。

平成27年度 主な取組・事業	
教員の指導力向上のための各種研修の充実	教員の指導力向上を図るため、学校体育における地域人材の活用に関する調査・研究を実施するとともに、保健体育科教員を対象にした研修会を実施します。
福岡県体力向上総合推進事業における中・高等学校運動部活動活性化プロジェクトの実施	魅力ある部活動を構築するために、中・高等学校の運動部活動に外部指導者を派遣するとともに、運動部活動指導者の指導力向上を図るための研修会等を実施します。

## II 豊かな人間性や志を持ち、たくましく生きる子ども・若者を育てる

### 1 学校・家庭・地域の教育力の向上

#### (1) 学校・家庭・地域の連携強化の推進 <施策7> 企画調整課、社会教育課

総合計画の内容
<p>&lt;現状・課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(平成22年度)の学ぶ意欲に関連する項目では、「家で自分で計画を立てて勉強」を「全くしない」、「あまりしていない」小学校6年生は約5割、中学校3年生は約6割という結果が出ています。このように、現在、課題として指摘されている「学力の低下」は学習習慣が身に付いていないことや学ぶ意欲が低いことが要因と考えられます。</li> <li>● 福岡県が実施した「自尊感情調査」(平成20年度)では、自尊感情が高い子どもの割合が、小学生で40%、中学生で20%以下という結果となっています。自尊感情が低いことは大きな課題であり、自分を磨き絶えず向上心をもって成長し、そのことで自己を確立していくために自尊感情を高める必要があります。</li> <li>● 善悪の判断ができていない子ども、善悪の判断ができていても実際の行動に結びついていない子ども、自分の言動が他者に与える影響を考えず責任ある行動をとろうとしない子どもが増えていると考えられており、子どもの規範意識の低下が社会問題となっています。また、新しいメディアの適切な活用方法についての認識が低いことやインターネットを介した匿名による誹謗中傷や有害情報への対応が不十分であることなどに起因する問題も多くなっています。</li> <li>● 今の子どもは、心の面では、何かを我慢して実行するという気力や忍耐力に欠けています。また、体力の面では、起立した姿勢を続けることができない、疲れやすいなどの状況が見られます。意欲的に学習に取り組んだり、自信を持って積極的に活動したり、規範に基づいて行動したりするためには、これらの基礎となる体力・精神力を向上させていくことが必要です。</li> <li>● 携帯電話、ゲームなどの普及や夜型生活への移行により、生活リズムが乱れた子どもが増えています。</li> </ul> <p>&lt;施策の方向&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今の子どもが抱える本質的な課題の克服を目指して、家庭や地域の協力を得ながら、福岡県がめざす子ども「志をもって意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもつ、たくましい子ども」の育成に取り組めます。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>参考：平成26年度をもって教育力向上福岡県民運動は一旦区切りをつけています。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 親子で取り組む家庭内での生活習慣づくりや子どもを持つ親を対象とした家庭教育の啓発・相談の推進により、基本的な生活習慣の確立を図ります。</li> </ul>

平成27年度 施策の基本的なねらい	
◇	平成26年度をもって一旦区切りをつけた教育力向上福岡県民運動の6年間の総括・検証を踏まえ、新たな学校教育関連施策の基本的方向性について検討します。
◇	家庭や地域との連携・協力により、学校の教育活動の充実を図ります。
◇	親子で取り組む子どもの生活習慣づくりなどを通して、家庭の教育力の向上を図ります。

平成27年度 主な取組・事業	
家庭教育を支援する取組の実施	家庭での規則正しい生活習慣づくりの実践を通して、基本的生活習慣の定着を図り、家庭の教育力向上を目指します。
P T Aが主体となって取り組む「新」家庭教育宣言への支援	県P T A連合会が実施する「新」家庭教育宣言の推進を図り、親子で取り組む家庭内での生活習慣づくりを通じて家庭の教育力向上を目指します。
放課後学習活動支援事業の実施	放課後等に地域の協力を得ながら補充学習等の学習活動を行う「学び道場」を実施し、学力向上の基盤となる学習習慣の定着や学習意欲の喚起を図ります。

## 2 豊かな心を持った子ども・若者の育成

### (1) 国際感覚あふれる子ども・若者の育成 << 施策8 >> 高校教育課、義務教育課

総合計画の内容	
< 現状・課題 >	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会のグローバル化に伴い、国際的な広い視野を備え、社会に貢献する若者が求められています。しかしながら、近年、海外への留学や海外勤務を希望する若者の数が減少するなど、若者の内向き志向が懸念されています。また、県内の青少年が海外の青少年と交流し、国際的な視野を養う機会も充分ではありません。</li> </ul>	
< 施策の方向 >	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 世界を舞台に活躍し、国際社会の持続的発展を支える優れた人材を育成するため、英語教育を充実するとともに、留学経費の助成や留学説明会等を実施し、高校生の海外留学を支援します。</li> </ul>	

平成27年度 施策の基本的なねらい	
◇	国際化の進展が急激に進む中で、これからの社会を支える意志と実践力をもった児童生徒を育てる教育の充実を図ります。

平成27年度 主な取組・事業	
児童生徒の英語コミュニケーション能力育成事業の実施	小学生英語ひろばと中学生 Fukuoka English Camp を実施し、早期からの英語に対する興味・関心を高め、英語での即時的なコミュニケーション能力を養うとともに、将来、国際社会で活躍したいという意欲や志を持った優秀な人材を育成します。
世界に挑む人材育成事業の実施	海外の高等学校への留学の経費支援や留学説明会、留学報告会を実施し、将来、世界を舞台に活躍し、国際社会の持続的発展を支える優れた人材を育成します。

ALT等を活用した英語コミュニケーション能力の育成	外国の青年を外国語指導助手（ALT）として配置し、英語によるコミュニケーション能力の育成や国際理解教育を推進します。
先進的英語教育開発・実践事業の実施	高度な英語力を備えた人材を育成するため、モデル校における英語科の新しいカリキュラムの研究開発・実践等に取り組みます。
ふくおかグローバルハイスクール事業の実施	大学・企業や国際機関等と連携しながら、様々な学びや実体験を通して、高校生に国際的教養を身につけさせ、グローバル人材を育成します。
児童生徒の英語力向上推進事業の実施	中学校・高等学校の英語教員を海外に派遣するとともに、国の研修修了者による小・中・高等学校の教員への研修を行い、グローバル化に対応した英語教育の指導体制を整備します。 また、英語教育に先進的に取り組む小・中学校をモデル校に指定し、グローバル化に対応した英語教育の具体的な指導内容・方法、指導体制について研究します。

## (2) 実体験を重視した教育の推進 << 施策 9 >> 社会教育課、高校教育課、義務教育課

### 総合計画の内容

#### < 現状・課題 >

- 子どもの生活において、異年齢の仲間や地域の大人との交流、生活体験・社会体験・自然体験などの減少が指摘されています。集団や社会、自然環境の中での経験を通して、子どもの思いやりの心や規範意識、目的意識とともに、豊かな人間性や社会性などを育む必要があります。

#### < 施策の方向 >

- 学校や地域において、異学年合同の小学生集団宿泊活動や通学合宿、高校生の集団宿泊体験活動、動物の飼育や植物の栽培などを通し、子どもたちの自律心や協調性、社会性、命を大切に作る心などを育む体験活動を推進します。

### 平成27年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 将来に対する目的意識や社会性、主体性、命を大切に作る心などを培うための体験活動の充実を図り、子どもたちの社会を生き抜く力を育みます。

### 平成27年度 主な取組・事業

通学合宿推進事業の実施	通学合宿未実施小学校区を対象に通学合宿を実施し、集団生活の中で子どもたちの日常的な生活技術や自発性、協調性を育みます。
県立学校集団体験活動推進事業の実施	集団体験活動や自然体験活動などを実施し、自立や協働の精神を学びながら、集団内の好ましい人間関係づくりと自尊感情や規範意識を育成します。
子どもたちの体験活動を推進する地域活動指導員設置事業の実施	市町村が、子どもの体験活動などを推進する地域活動指導員を設置する場合、その経費を補助することにより、地域での様々な体験や学習活動の機会の充実を図ります。

障害のある子どもたち ・不登校の子どもたちの 体験活動の支援	県立の社会教育施設において、障害のある子どもたち・不登校の子どもたちを対象とした体験活動事業を実施し、将来に対する目的意識や社会性を育みます。
ふくおか小中学生体験活動 推進事業の実施	困難克服体験を伴う宿泊体験学習の実施や、動物飼育実施に向けた支援を通じて、児童生徒の「やり抜く心」や「命を大切にす る心」を育成します。

### (3) 就学前教育の振興 << 施策 10 >>

社会教育課、義務教育課

<b>総合計画の内容</b>
<p>&lt; 現状・課題 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 幼児期における教育（就学前教育）は子どもたちのその後の成長に大きく影響を与えることから、子どもたちの育ちを一貫して見守り、支えていくため、就学前教育と学校教育との連携が重要です。</li> </ul> <p>&lt; 施策の方向 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼稚園、保育所と小学校、中学校との連携の強化により、幼児教育と学校教育の連続性を確保し就学前教育の機能充実を図るため、望ましい連携の在り方について研究を行い、その成果について情報提供を行います。</li> </ul>

<b>平成27年度 施策の基本的なねらい</b>
◇ 生涯にわたる人間形成の基礎を培うため、家庭・地域社会と連携を図りながら、幼児教育の振興や子育てに関する学習機会の充実を図ります。

<b>平成27年度 主な取組・事業</b>				
<table border="1"> <tr> <td>子育てに関する学習機会や 情報提供の推進</td> <td>子育てに不安を抱える保護者を対象に、電話相談「親・おや電話」を継続して設置します。また、子育てに関する様々な情報を提供するホームページ「ふくおか子育てパーク」を運営するとともに、「ふくおか子どもの育ち支援フォーラム」を開催します。</td> </tr> <tr> <td>地域の実態を踏まえた幼稚園・ 保育所・小学校の連携強化</td> <td>幼児教育と小学校教育の連続性を確保し、円滑な接続を図るため、望ましい連携の在り方や幼稚園の役割などについて情報提供を行うとともに、幼稚園・小学校の合同研修の実施促進などの啓発を行います。</td> </tr> </table>	子育てに関する学習機会や 情報提供の推進	子育てに不安を抱える保護者を対象に、電話相談「親・おや電話」を継続して設置します。また、子育てに関する様々な情報を提供するホームページ「ふくおか子育てパーク」を運営するとともに、「ふくおか子どもの育ち支援フォーラム」を開催します。	地域の実態を踏まえた幼稚園・ 保育所・小学校の連携強化	幼児教育と小学校教育の連続性を確保し、円滑な接続を図るため、望ましい連携の在り方や幼稚園の役割などについて情報提供を行うとともに、幼稚園・小学校の合同研修の実施促進などの啓発を行います。
子育てに関する学習機会や 情報提供の推進	子育てに不安を抱える保護者を対象に、電話相談「親・おや電話」を継続して設置します。また、子育てに関する様々な情報を提供するホームページ「ふくおか子育てパーク」を運営するとともに、「ふくおか子どもの育ち支援フォーラム」を開催します。			
地域の実態を踏まえた幼稚園・ 保育所・小学校の連携強化	幼児教育と小学校教育の連続性を確保し、円滑な接続を図るため、望ましい連携の在り方や幼稚園の役割などについて情報提供を行うとともに、幼稚園・小学校の合同研修の実施促進などの啓発を行います。			

#### (4) 読書活動の充実 < 施策 1 1 >

社会教育課、高校教育課、義務教育課

##### 総合計画の内容

###### < 現状・課題 >

- 読書活動は、子どもたちが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、生きる力を身に付けていく上で欠くことはできません。このため、より一層の読書活動を推進する必要があります。

###### < 施策の方向 >

- 読書に親しむことを通じて豊かな感性や創造力を育むため、「福岡県子ども読書推進計画」に基づき、家庭や地域における子どもの読書活動や学校全体での日常的な読書活動を推進します。また、司書教諭等による読書指導の充実を図ります。
- 市町村の研修会などへの職員派遣や市町村など関係団体で組織する「子ども読書活動推進連絡会議」を通じて、市町村の子ども読書推進計画の策定を支援します。

##### 平成 27 年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 「福岡県子ども読書推進計画」に基づき、読書に親しむ態度の育成を図り、豊かな感性や創造力を育てる読書活動を推進します。
- ◇ 図書館のネットワーク化や図書館による学校支援を推進し、図書館の機能充実を図ります。

##### 平成 27 年度 主な取組・事業

学校全体での日常的・継続的な読書活動の推進及び読書指導の充実	「全校一斉読書」や「読書の時間（10分間読書等）」などを通して、日常的・継続的な読書活動を推進するとともに、司書教諭などによる読書指導の充実を図ります。
市町村子ども読書推進計画の策定支援	子ども読書推進計画の全市町村での策定に向けて、未策定市町村に対する指導・助言や情報提供を積極的に行います。
読書活動推進ボランティアの養成及び活用促進	読書活動推進のために指導者やボランティア養成を目的とした講座などを実施するとともに、読書に関する事業やイベントでの活用促進を図ります。
図書館間の連携・協力・ネットワーク化の推進	「福岡県図書館情報ネットワーク」による県内図書館間の図書資料相互貸借及び横断検索システムの拡充に努めます。
子どもの読書活動充実事業の実施	子どもの読書習慣の定着と学校・家庭・地域の読書環境の充実を図るため、発達段階に応じた読書活動の取組を実施します。

**(5) 道徳性を養う心の教育の充実** << 施策 1 2 >>

高校教育課、義務教育課

総合計画の内容
<p>&lt; 現状・課題 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 文部科学省「全国学力・学習状況調査」（平成 22 年度）において、「学校のきまり（規則）を守っていますか」という問いに対する回答には改善傾向が見られますが、基本的な生活習慣や社会生活上のきまりを身に付け、他人を思いやる心を養うためには、学校教育における道徳教育の充実が極めて重要です。</li><li>● 国際社会で活躍する日本人の育成を図るためには、我が国や郷土の伝統を大切にし、我が国や郷土を愛する心を育むことが必要です。</li></ul> <p>&lt; 施策の方向 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 道徳教育推進の核となる指導者を養成するとともに、全校的な指導体制を整備し、学校の教育活動全体を通じて、「思いやりの心」「感謝の気持ち」「家族を大切にする心」などを育てる道徳教育を推進します。</li><li>○ 伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し国際社会の平和と発展に貢献しようとする子どもを育てるため、子どもの発達段階に応じて、先人の偉業や文化財などを題材とした道徳の時間や総合的な学習の時間の充実を図ります。</li></ul>

平成 27 年度 施策の基本的なねらい
<ul style="list-style-type: none"><li>◇ 他人を思いやる心や、公共のためになることを大切にする心を身に付けることができるよう、教育活動全体を通じて、道徳性を養う心の教育の充実を図ります。</li><li>◇ 我が国と郷土を愛する心や国際社会に貢献する心などを身に付けることができるよう、道徳の時間や各教科などの指導を推進します。</li></ul>

平成 27 年度 主な取組・事業	
ボランティア活動等の社会奉仕体験活動の推進	自らを豊かにし、進んで他に奉仕しようとする態度を育てる勤労生産やボランティア精神を養う体験活動を推進します。
規範的な行動を促す道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の教育活動の充実	小・中学校においては、道徳教育推進の核となる指導者を養成するとともに、「私たちの道徳」等の活用を促進します。 県立高等学校においては、道徳教育の目標を達成するための方策を総合的に示した「全体計画」や「年間指導計画」を作成・実施し、道徳教育の充実を図ります。

**(6) いじめ・不登校、ひきこもり問題の解決**    《施策13》    高校教育課、義務教育課

**総合計画の内容**

＜現状・課題＞

- 本県における小・中学校の不登校児童生徒数は 4,926 人です。高等学校の不登校生徒数は 2,685 人、中途退学生徒数は 2,360 人となっています。いじめの認知件数は、小学校 178 件、中学校 417 件、高等学校 161 件となっています。(平成 22 年度)

参考：平成 25 年度

小・中学校の不登校児童生徒数	…5,134 人
高等学校の不登校生徒数	…2,470 人
高等学校の中途退学生徒数	…2,122 人
いじめの認知件数	
小学校	…606 件
中学校	…623 件
高等学校	…200 件

＜施策の方向＞

- いじめ、暴力行為などの問題行動や不登校、中途退学の未然防止・早期対応に向け、一人ひとりに応じたきめ細かな指導や相談等が実施できるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置などにより、学校における生徒指導体制の充実を図ります。また、各地区で組織する学校警察連絡協議会を通じて、学校と警察の日常的な連携を図ります。
- 「福岡県いじめ問題総合対策」に基づき、児童生徒を対象としたアンケートや教育相談、家庭・地域へのアンケートなどを通じて早期発見・早期対応に努めるとともに、いじめ問題の解決に向けた取組が形骸化しないよう努めます。また、いじめを生まないよう、豊かな人間性の育成に向けた教育活動を推進します。

**平成 27 年度 施策の基本的なねらい**

- ◇ いじめ防止対策推進法及び福岡県いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止等の取組をさらに推進します。また、不登校・暴力行為などの問題行動などの未然防止や早期対応に向け、一人ひとりに応じたきめ細かな指導や相談などが実施できるよう、生徒指導体制の充実を図ります。

**平成 27 年度 主な取組・事業**

いじめ・不登校総合対策事業の  
実施

楽しく学べる学校づくりを推進するため、教育相談体制の整備・充実及びスクールカウンセラーなどの専門家や関係機関との連携などにより、いじめ・不登校の予防・解消を図ります。  
また、訪問相談員が不登校生徒宅を訪問して学校復帰に向けた学習支援や教育相談を実施するとともに、社会福祉士などの資格を持つスクールソーシャルワーカーが関係機関と連携して、生徒を取り巻く生活環境などの改善を図ります。



**(7) 健康教育の充実** < 施策 1 4 >

**体育スポーツ健康課**

総合計画の内容
<p>&lt; 現状・課題 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 心に悩みを持つ子どもの増加や性的問題行動、性感染症の問題が懸念されています。また、朝食欠食や生活習慣病の低年齢化など食に関する問題があり、学ぶ意欲の低下や体力の低下の一因になっていると考えられています。</li></ul> <p>&lt; 施策の方向 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 学校に専門医（産婦人科医・精神科医）を派遣し、生徒や教員に対して正しい知識の普及啓発を図ります。また、性と心の健康相談を実施し、性や心に関する悩みや不安を抱える生徒に加え、教員や保護者に対しても指導助言を行います。</li><li>○ 児童生徒が望ましい食習慣を身に付けられるよう、教職員を対象とした食に関する指導のための研修を充実します。また、児童生徒・保護者の食への関心を深めるため、食に関するイベントを開催するなど、食育の啓発活動を推進します。</li></ul>

平成 2 7 年度 施策の基本的なねらい
<ul style="list-style-type: none"><li>◇ 性や心の健康問題等、健康に関する現代的な課題に対応するとともに、生涯を通じて健康で安全な生活を送ることができるよう、健康教育の充実を図ります。</li><li>◇ 児童生徒に、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせるために、食に関する指導の充実を図ります。</li></ul>

平成 2 7 年度 主な取組・事業	
性と心の健康相談や現代的課題に対応する研修の実施	県立高等学校に専門医を派遣し、講演会、小集団指導、個別相談などを実施することで、生徒や教員に対して、専門的知識の普及を図ります。
食に関する指導についての研修の充実	管理職、栄養教諭などを対象とした研修及び栄養教諭などの資質向上のための研修を実施します。
子どもが作る「ふくおか弁当の日」の拡大	子どもが弁当を作ることを通して、食べ物やそれらを作ってくれる人への感謝の心を養い、自己肯定感を育むなど高い教育的効果が期待できる「弁当の日」の普及・拡大に取り組みます。
衛生管理及び安全な食材確保のための体制整備	衛生管理の徹底を図るため、学校給食施設へ指導者を派遣し、状況調査や改善指導を行うとともに、学校給食用食材の安全確保のために定期検査を実施します。

### 3 少年の非行防止と健全育成

#### (1) 少年の非行防止と健全育成 << 施策 15 >>

高校教育課、義務教育課、  
体育スポーツ健康課

##### 総合計画の内容

###### < 現状・課題 >

- インターネットの普及に伴い、青少年が簡単に有害情報にアクセスすることができるようになっていきました。しかしながら、青少年や保護者のインターネットに関する危険性や適切な利用についての認識が不足しており、青少年が犯罪などの被害に遭う危険性が高くなっています。
- 平成 22 年の本県における刑法犯少年の検挙補導人員は 6,203 人(全国 5 位)、非行者率(※)が 12.6 人(全国 3 位)、再犯者率が 34.5%(全国 7 位)となっています。「新ストップ非行県民運動」の実施などにより、刑法犯少年の検挙補導人員は、平成 16 年の 10,664 人から大幅に減少したものの、非行者率等は全国的に見ると依然として高い水準にあります。

参考：平成 26 年の本県における刑法犯少年の検挙補導人員 …3,488 人(全国 6 位)  
非行者率(※) …7.3 人(全国 3 位)  
再犯者率 …35.4%(全国 19 位)

※非行者率：10～19 歳までの少年人口 1,000 人当たりの刑法犯少年が占める割合

- 近年の少年非行の背景には、少年自身の規範意識の低下、コミュニケーション能力の不足、少年の規範意識の醸成を担ってきた家庭や地域社会の教育機能の低下、少年が居場所を見出せず、疎外感を抱いている状況などがあります。少年非行問題の解決には、関係機関・団体やボランティアなどと連携を図るなど社会全体での取組が必要になっています。
- 平成 22 年のシンナー等乱用少年の検挙補導人員は 58 人(11 年連続全国 1 位)と厳しい状況にあります。

参考：平成 26 年度のシンナー等乱用少年の検挙補導人員…1 人(全国 5 位)

###### < 施策の方向 >

- 児童生徒の非行行為の未然防止や健全育成に繋げるため、魅力ある授業づくりなどにより児童生徒と教師との信頼関係を構築するとともに、非行防止学習や学校行事などを通して自尊感情や規範意識の育成に取り組み、児童生徒がいきいきと過ごせる学校づくりを推進します。
- 薬物の乱用を防ぐため、教員を対象とし、参加体験型学習の指導法の研修を実施します。併せて、児童生徒が薬物を断り、薬物に手を出さないという意識と実践力を高めることができるよう、各学校に対し薬物乱用防止教室を年1回以上開催するように指導します。

##### 平成 27 年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 児童生徒の非行行為の未然防止や健全育成のために、学校と家庭が連携した児童生徒の規範意識育成の取組の充実を図ります。
- ◇ 児童生徒の薬物乱用を防止するために、学校における体育科・保健体育科及び関連教科における学習指導をもとに、学校・家庭・地域社会・関係機関が連携し、教育活動全体を通して規範意識を高めていきます。

平成27年度 主な取組・事業	
保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業の実施	保護者が児童生徒とともに規範意識について学ぶことで、保護者の規範に対する意識や養育に関する責任感を高め、さらに学校と家庭との連携を図り、児童生徒の規範意識を育成します。
薬物乱用防止教育の充実	教員の薬物乱用防止教育に係る指導力の向上を図るため、指導者研修会を実施するとともに、児童生徒の薬物乱用を防止するため、各学校における薬物乱用防止教室の開催を推進します。

### Ⅲ 信頼される学校をつくる

#### 1 安心して学べる学校づくり

##### (1) 信頼される教職員の育成 << 施策16 >>

総務課、教職員課、高校教育課、義務教育課

総合計画の内容
<p>&lt;現状・課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 今後、経験豊かなベテラン教員が大量に退職していくことから、優秀な人材を確保するとともに、ベテラン教員の持つ教育指導に関するノウハウを若い世代に継承し、学校全体の教育力を向上させていくことが課題となっています。</li> <li>● 優秀な教員の確保のため、採用試験においては、実践的指導力や専門的能力を見極めるとともに、教育に対する情熱や使命感、コミュニケーション能力などを的確に評価し選考する必要があります。</li> <li>● 教員研修については、学校教育における課題の複雑化や多様化など教員を取り巻く環境の変化に対応しながら、より一層の充実・強化を図る必要があります。</li> <li>● 近年、全国的に精神面に不調をきたす教職員が増加していますが、本県においても、公立学校における教職員の長期病気休暇取得者及び休職者に占める精神疾患の割合は増加の傾向にあります。</li> </ul> <p>&lt;施策の方向&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教員として備えるべき資質・能力を有した人材確保のため、採用試験の工夫改善や、大学等と連携した教員養成の充実に努めます。</li> <li>○ 教員としての使命感や社会性、専門的な知識・技能を高めるため、経験年数や職務内容に応じた研修や専門的な指導力を高める研修の改善・充実に努めます。また、初任者研修においては、ベテラン教員の指導技術の継承を図るOJT (On the Job Training) の一層の充実や研修内容、方法の見直しを図るなど、学校全体の教育力の維持向上に努めます。</li> <li>○ 教職員が指導上の悩みやストレスに適切に対応し、健全な心身をもって、教育活動を行うことができるよう、教職員のメンタルヘルス対策の充実に努めます。</li> </ul>

##### 平成27年度 施策の基本的なねらい

◇ 教職員として備えるべき資質・能力を有した人材確保のため、採用試験の改善を行うとともに、教員の適切な評価及び効果的な配置を図ります。
◇ 校長のリーダーシップと教員としての使命感や社会性、専門的な知識・技能を高めるための研修の充実など、教員の資質向上を図るとともに、メンタルヘルス対策など、教員に対するサポート体制の充実に努めます。また、体罰によらない指導の徹底を図ります。

平成27年度 主な取組・事業	
教員採用試験の改善・充実 及び大学等との連携	<p>教員採用試験の在り方について、様々な角度から総合的に検討を行い、必要な工夫・改善を図ることで優秀な人材の確保に努めます。</p> <p>また、小学校の教員を目指す学生や職業選択として興味を持つ学生を対象に、大学などで本県学校教育の魅力ある取組を紹介するなど、大学などとの連携を進めます。</p>
教員の資質の向上	<p>初任者、2・5・10年経験者を対象とした基本研修、教務主任、管理職などを対象とした特定の教育課題に関する課題研修、個々の教員の専門性の向上を図る専門研修を実施し、教員の教科指導や生徒指導等の力量を高めるなど資質の向上を図ります。</p>
社会体験研修等の 長期派遣研修の充実	<p>研究機関や大学、民間企業などでの長期間の研修を実施し、教員に幅広い社会的素養を身に付けさせ、教員としての資質の向上を図ります。</p>
教員評価の充実	<p>人事評価制度を活用し、教員に対する指導助言や適切な人事配置を行うことにより、教員の意識改革・資質能力の向上及び学校の活性化を積極的に推進します。</p>
教職員のメンタルヘルス 対策の充実	<p>心身に悩みを抱える教職員を対象とする各種相談事業及び管理職や中堅教職員を対象とするストレスマネジメント研修を実施します。</p>

## (2) 児童生徒の安全確保 << 施策17 >> 高校教育課、義務教育課、体育スポーツ健康課

総合計画の内容
<p>&lt; 現状・課題 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 近年、県内でも不審者による傷害事件や暴力団の抗争とみられる発砲事件等、児童生徒の安全を脅かすような事件・事故が多数発生しています。これまで以上に、日常や緊急時の児童生徒の安全確保についての取組の充実が必要です。</li> <li>● 平成17年の福岡県西方沖地震を踏まえ、学校における防災教育の充実に取り組んできましたが、東日本大震災を教訓に、防災教育をより実効性あるものにするため、全教職員が危機感をもって、組織的・計画的に防災教育を進めることが重要です。</li> </ul> <p>&lt; 施策の方向 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保護者や地域のボランティア等の協力を得て、登下校の見守り体制を強化するなど、日常的・継続的な安全対策を推進します。</li> <li>○ 東日本大震災の経験を踏まえ、自らの判断で行動できる児童生徒の育成を目指し、学校における防災教育を充実します。</li> <li>○ 学校や地域の実態に応じた危機管理マニュアルをもとに、火災に限らず、地震や津波などの災害及び授業中だけではなく、休憩時間や登下校時を想定した避難訓練を推進します。また、地域・家庭との合同による訓練を実施するなど、より実効性のある防災訓練を推進します。</li> </ul>

**平成27年度 施策の基本的なねらい**

- ◇ 教職員、保護者、地域及び関係機関の連携により、学校における防犯教育や子どもの命を守る取組の充実を図ります。
- ◇ 児童生徒が自らの判断で、安全を確保する能力を身に付ける防災教育の改善・充実を図ります。
- ◇ 教育委員会、警察、道路管理者等の関係機関が連携し、総合的に通学路の安全対策を推進します。

**平成27年度 主な取組・事業**

防犯教育推進事業の実施	教職員や子どもの安全確保のための活動を行っている地域ボランティア・保護者を対象とした学校防犯セミナーを実施します。
実践的安全教育総合支援事業（交通安全）の実施	児童生徒の安全確保を図るために、「通学路安全推進委員会」を開催します。また、通学路安全対策アドバイザーを市町村に派遣します。
実践的安全教育総合支援事業（防災）の実施	東日本大震災をはじめ、台風や集中豪雨などの自然災害に対し、児童生徒の危険予測・危険回避能力の育成を図るため、実践校へ学校防災アドバイザーを派遣するとともに、学校や地域の実態に応じた避難訓練の実施を推進します。

**(3) 学校施設の整備・充実** << 施策18 >> 企画調整課、施設課、高校教育課、義務教育課、  
体育スポーツ健康課

**総合計画の内容**

- < 現状・課題 >
- 現在、県立学校の建物は、昭和50年代半ば以前に建てられたものが約4割を占めている状況であり、今後は耐震化と併せて老朽対策を行うことが必要です。
  - 教材は子どもたちの基礎・基本の習得や学習理解を助け、教育効果を高めるうえで極めて重要であり、その充実は不可欠です。
- < 施策の方向 >
- 県立学校施設の老朽対策の推進を図るなど、施設整備の充実を図ります。
  - 子どもたちが質の高い充実した環境の中で学ぶことができるよう、県立学校の図書館資料の充実や教材の整備を図ります。また、ICT環境の整備など、県立学校の情報化の充実を図ります。

**平成27年度 施策の基本的なねらい**

- ◇ 快適な学校生活が送れるよう、施設整備の充実を図ります。
- ◇ 校務の効率化により生徒と向き合う時間を確保し、教育活動の充実を図るため、校務の情報化の推進を図ります。また、情報セキュリティの確保を図ります。

**平成27年度 主な取組・事業**

学校施設の老朽対策、施設充実の推進	外壁改修、屋上防水、内部改修などの老朽対策を計画的に実施します。
校務の情報化の推進	校務の情報化を図り教育活動を充実させるため、校務用パソコンの有効活用を推進し、そのための研修の充実を図ります。

#### (4) 耐震化の推進 << 施策 19 >>

施設課

##### 総合計画の内容

###### < 現状・課題 >

- 公共建築物については、耐震診断・改修の耐震化の取組が進んでいますが、公共建築物は災害時に避難施設や救護施設として重要な役割を果たすことから、より一層耐震化を進める必要があります。
- 特に、学校施設は、非常災害時には地域住民の応急避難場所になるなど、地域の防災拠点としても重要な役割を担うものであるため、その安全性の確保は極めて重要です。

###### < 施策の方向 >

- 住宅及び特定建築物については、耐震改修セミナーの開催による普及啓発や木造戸建住宅を対象とした耐震診断アドバイザーの派遣、市町村を通じた耐震改修工事費の助成などを実施し耐震化を推進します。また、県立学校などの県有建築物については、これまでの耐震診断の結果を踏まえ、計画的に耐震改修を実施します。

##### 平成27年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 安全な学校生活が送れるよう、施設整備の充実を図ります。

##### 平成27年度 主な取組・事業

学校施設耐震化の推進

安全な学校生活が送れるよう、計画的に耐震改修を実施します。

#### (5) 教育機会の確保 << 施策 20 >>

財務課、高校教育課

##### 総合計画の内容

###### < 現状・課題 >

- 我が国の高校進学率は9割を超えている中で、長引く経済不況の影響を受け、保護者の経済的理由により高校中退をせざるを得ない生徒がいることは憂慮すべき課題です。

###### < 施策の方向 >

- 学ぶ意欲のある生徒が経済的理由で修学を断念することがないように、奨学金事業の充実に努めます。

##### 平成27年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 生徒の学ぶ意欲にこたえる奨学金事業を円滑に実施します。
- ◇ 全ての生徒が安心して教育を受けられるよう、返還の必要がない高校生等奨学給付金事業を着実に実施します。

##### 平成27年度 主な取組・事業

高等学校奨学金事業の実施

経済的理由により修学が困難な生徒に対して、奨学金を無利子で貸与します。

高校生等奨学給付金事業の実施

低所得世帯の生徒を対象に、高校生等奨学給付金を支給します。

## 2 魅力ある学校づくり

### (1) 地域に開かれた学校づくり 《施策 2 1》 企画調整課、社会教育課、高校教育課、 義務教育課、体育スポーツ健康課

総合計画の内容
<p>&lt;現状・課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校が保護者や地域住民の信頼にこたえ、家庭や地域が連携協力して教育活動を展開するためには、学校を開かれたものとし、学校の経営責任を明らかにすることが必要です。県内で学校関係者評価を実施しているのは、平成22年度で小学校94.4%、中学校92.9%、県立高等学校100%です。</li> </ul> <p>&lt;施策の方向&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校が保護者や地域住民の意向を学校運営に適切に反映するために、各学校における学校評価システムを充実させるとともに、学校評議員制度等を活用した学校運営を推進します。</li> <li>○ 学校の総合的な学習において、地域住民がそれぞれの専門的知識や経験を活かしてボランティアとして協力するなど、家庭や地域の連携による学校を応援する取組を推進します。</li> </ul>

平成27年度 施策の基本的なねらい
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 保護者や住民の意向を把握し、学校運営に反映させるシステムづくりを推進します。</li> <li>◇ 家庭や地域との連携・協力による学校づくりを推進します。</li> </ul>

平成27年度 主な取組・事業	
学校評価システムの確立	学校が課題に応じて設定した目標や計画などに対して自ら評価する学校の自己評価や、学校が行った自己評価を学校に関係を持つ保護者などが評価する学校関係者評価を充実します。
学校評議員制度等を活用した学校運営の推進	校長に対して学校経営や教育活動に対する意見具申を行う学校評議員制度等を活用し、学校運営の発展・充実を図ります。
地域参画型小中学校支援体制構築事業の推進	学校・家庭・地域が連携し、地域ぐるみで子どもを育成する体制を整備するため、市町村の実施するコミュニティ・スクールや学校支援地域本部の導入の取組を支援します。
地域が学校を支援する取組の推進	P T Aなどが中心となって学校を支援する取組の成果などについて、普及・啓発を図ります。
優れた知識・技能を有する社会人の積極的な活用促進	総合的な学習の時間、特別活動などにおける社会人の積極的な活用を促進します。
学校施設の開放促進	地域住民のスポーツ活動を促進するため、県立学校の体育施設開放を推進します。

総合計画の内容

<現状・課題>

- 国際化や情報化の進展などの社会の変化、生徒・学生の興味・関心、進路希望等の多様化、生徒・学生数減少による学校の小規模化などに適切に対応できる魅力ある学校づくりを進めることが求められています。
- 中高一貫教育は、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人ひとりの個性をより重視した教育を実現するため、平成11年度から制度化され、本県では、平成16年に3校（北九州地区2校・筑後地区1校）の中高一貫教育校が開校しました。

<施策の方向>

- 中高一貫教育校は、生徒の能力・個性の伸長や進路実現などの面で成果を上げており、今後、中学生の進路選択幅をより充実させるため、県内のバランスを考えつつ、新たな中高一貫教育校の整備に向けた検討を進めます。

参考：平成27年度に2校（福岡地区1校、筑豊地区1校）の中高一貫教育校が開校

- 県立高等学校の更なる特色化・活性化を進めるため、専門学科及び特色ある学科・コースの充実などを図ります。

平成27年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 生徒一人ひとりの多様な興味・関心、能力・適性、進路希望などに応じた望ましい教育を展開するための積極的な改革を推進するとともに、入学者選抜制度の改善・充実を図ります。
- ◇ 県立高等学校等は地域や時代のニーズに応えた教育活動を推進し、各地域の核として教育的役割を果たすよう努めます。

平成27年度 主な取組・事業

プロジェクトチームの設置	教育庁内にプロジェクトチームを設置して、県立高等学校の活性化を総合的かつ戦略的に推進します。
専門学科及び特色ある学科・コースの充実	県立高等学校に対する調査やヒアリングにより、専門学科及び特色ある学科・コースの現状分析と課題の抽出を行います。
入学者選抜制度及び転編入学制度の改善	受検生の多様な個性を様々な角度から評価するため、推薦入学制度や各校の特色に応じた学校独自の面接、作文又は実技を行う個性重視の特別試験などを実施します。



#### IV 文化・スポーツ・社会教育の活動を盛んにする

##### 1 文化の振興

##### (1) 県民文化芸術活動の振興 << 施策 2 3 >>

社会教育課

総合計画の内容	
<p>&lt; 現状・課題 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在は、経済的な豊かさに加え、心の豊かさが求められる時代です。文化芸術、スポーツには、楽しみや喜び、精神的な安定をもたらす効果があり、より身近なところで文化芸術、スポーツに親しめる環境づくりが求められています。</li> <li>● 平成 22 年度の県政モニター調査では、本県の文化芸術環境の充実度は 47.5%にとどまっていることから、県民が多様な文化芸術に触れる機会を充実させる必要があります。</li> <li>● 昭和 39 年の開館以来、本県の文化芸術の発展や振興に貢献してきた県立美術館は、施設の老朽化、狭隘化などのため、十分な役割が果たせない状況にあります。</li> </ul> <p>&lt; 施策の方向 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県民が文化芸術に触れ親しむことができるよう、文化芸術を鑑賞・創作する機会の充実を図るとともに、文化芸術活動に参加し、その成果を発表できる場の充実を図ります。</li> <li>○ 次代を担う子どもや若者が地域の特色ある文化芸術に触れる機会の充実を図ります。</li> <li>○ 県立美術館の機能充実のため、新しい県立美術館の整備方針を検討します。</li> </ul>	

平成 27 年度 施策の基本的なねらい	
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 次代を担う子どもたちの創造性をはぐくみ、多様な個性と豊かな人間性の形成を図るため、関係機関との連携を強化しながら、子どもの文化芸術活動を推進します。</li> <li>◇ 県立美術館の機能充実に努め、県民の鑑賞・創作活動の促進を図るとともに、新しい県立美術館の具体的な整備の方針を検討します。</li> </ul>	

平成 27 年度 主な取組・事業	
「子ども文化事業」及び「芸術体験講座」の実施	県民文化祭事業として、子どもの文化活動の発表や舞台芸術鑑賞の機会を提供する「子ども文化事業」や、県内小・中学校に芸術家などを派遣する「芸術体験講座」を実施します。
中学校文化連盟、高等学校芸術・文化連盟への支援	中学校文化連盟、高等学校芸術・文化連盟への助成金の交付や情報提供などにより、事業活動を支援します。
県立美術館の機能の充実	展覧会事業や貸館事業の実施、インターネットによる美術館情報の提供など、県民の鑑賞・創作活動の充実を図ります。 また、美術教養講座、講演会、スクール・ミュージアム事業の実施などにより教育・普及活動の充実を図ります。
新しい県立美術館の整備検討の推進	有識者による検討委員会を設置し、新しい県立美術館の整備に向け、必要な検討を進めます。

## (2) 文化資源の保存と活用 < 施策 2 4 >

文化財保護課

### 総合計画の内容

#### < 現状・課題 >

● 本県には、遠の朝廷と呼ばれた大宰府政庁がおかれ、西日本における政治、経済、外交の中心地として栄えてきました。アジア文化は古来より本県を經由して全国に広がり、我が国はアジア文化の影響を受けつつ、世界に誇るべき独自の日本文化を形成しており、県内には中国大陸や朝鮮半島との交流を示す数多くの文化遺産が存在します。

#### < 施策の方向 >

○ 貴重な文化遺産と伝統・文化を確実に保存し後世に継承するとともに、文化財保護思想の普及啓発に努め、県民が郷土の歴史に誇りを持ち、親しめる環境をつくります。

### 平成 2 7 年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 歴史と伝統に培われた貴重な文化資源を永く後世に伝えるため、福岡県文化財保護基本指針を踏まえ、保護活動の充実を図り、情報提供や文化財に対する理解を深める施策を推進します。
- ◇ 地域の文化や特色を伝承する民俗芸能や伝統工芸技術の保存・継承・活用を図るとともに、大宰府関連史跡を始めとする重要大規模遺跡等の保存・整備・活用を進めます。

### 平成 2 7 年度 主な取組・事業

文化財保護指導委員による 保護活動の充実と 文化財保護思想の普及啓発	文化財保護活動の充実と普及啓発を図るため、文化財保護指導委員による文化財の巡視や文化財所有者などに対する指導・助言を行います。
九州歴史資料館の利用促進、 調査・研究の充実	九州歴史資料館の利用促進や教育普及活動の充実のため、特別展を開催し、記念講演会を実施するとともに、常設展の内容充実に努めます。
旧福岡県公会堂貴賓館の利用促進	旧福岡県公会堂貴賓館の利用促進を図るため、指定管理者と連携・協力した活用方策の充実に努めます。
大宰府関連史跡の公有化の推進等 重要大規模遺跡の保存・整備・活用	大宰府関連史跡を有する市町の史跡公有化に対する補助を行い、関係市町と連携した環境整備を推進します。

## 2 スポーツの振興

### (1) 県民スポーツ活動の振興 < 施策 2 5 >

体育スポーツ健康課

### 総合計画の内容

#### < 現状・課題 >

● 本県には、野球、サッカー、バスケットボールなどのプロチームの本拠があります。また、本県に縁のあるトップアスリートがオリンピックなどの国際競技大会で活躍することは、県民に誇りと喜び、夢と感動を与えるとともに、スポーツへの関心を高めるなどスポーツの振興に寄与するものです。

#### < 施策の方向 >

○ 優秀なスポーツ指導者の確保やスポーツ医学に基づく高い指導力を有した指導者の養成を図るため、関係機関・団体と連携し、研修会の機会の確保に努めます。

- 全国及び国際競技大会において活躍し、県民に夢と感動を与えることができるトップアスリートを育成するため、関係機関・団体と連携して指導者の資質向上などに取り組み、ジュニア期からの最適な指導体制の構築を推進します。

#### 平成27年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 県民に夢や感動を与えるトップアスリートを育成し、本県の競技力向上を図るため、関係機関・団体と連携して、一貫指導システムの構築を推進するとともに、指導者の資質向上やスポーツ情報の活用促進などに取り組みます。

#### 平成27年度 主な取組・事業

競技スポーツ振興事業の実施	本県の競技力向上を図るため、選手強化推進実行委員会が指導者等を対象とし、最新のスポーツ振興方策とスポーツ医・科学に関する情報を提供することにより、指導者の資質を高めることを推進します。
県立スポーツ科学情報センターの機能充実と活用促進	スポーツ情報ネットワークシステム「ふくおかスポネット」の充実とその活用を推進します。 また、スポーツ医・科学を活用した相談事業を実施します。
女性アスリートの育成	2020年開催の東京オリンピックに向けて、10種目の女子競技について強化拠点づくりを行い、発掘事業・練習会・県外遠征等を実施します。また、女性指導者育成・派遣事業等も実施し、女性アスリートの育成・強化を推進します。

### 3 社会教育の推進

#### (1) 社会教育活動の推進 << 施策26 >>

社会教育課

##### 総合計画の内容

< 現状・課題 >

- 社会教育活動の充実を図るために、PTA、子ども会などの社会教育関係団体の活性化を支援するとともに、NPOや企業など関係機関・団体との連携を積極的に推進する取組が必要です。

< 施策の方向 >

- 社会教育活動の振興を図るため、PTA、子ども会、婦人会などの関係機関、団体との連携・協力体制の整備を図ります。
- 高度化・多様化する県民の学習ニーズに適切に応えるため、社会教育に関する情報の提供や相談体制の充実を図るなど、よりよい学習環境を提供するとともに、学習の効果が発揮できる機会をつくります。

#### 平成27年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 県民の学習に対する意欲を高め、主体的な学習活動を促進するため、関係機関、団体（PTA・子ども会など）との連携・協力体制の整備を図ります。
- ◇ 高度化、多様化する県民の学習ニーズに応えるため、よりよい学習環境を提供します。
- ◇ 県民の学習ニーズや社会的課題に対応した学習機会を提供するとともに、学習成果を活用する機会の充実を図ります。

平成27年度 主な取組・事業	
NPOやボランティア団体との連携・協力の推進	NPOやボランティア団体との連携強化を図るため、「ふくおか子どもの育ち支援フォーラム」や「中国・四国・九州地区生涯教育実践研究交流会」を開催します。
社会教育関係団体等に対する育成支援・補助	社会教育関係団体が実施する研修会などにおいて、講義や指導助言などの活動支援を行うとともに、団体助成金を交付します。
社会教育関係職員の資質向上	市町村新任社会教育関係職員研修や県社会教育主事研修などを通して、社会教育関係職員の資質向上を図ります。
県立社会教育総合センター等での学習情報の提供及び学習相談の充実	「ふくおか社会教育ネットワーク」の活用などをはじめ、社会教育に関する情報提供や学習相談の充実を図ります。
現代的な課題に関する学習機会の提供とボランティア活動の促進	県立社会教育施設において、環境保全や家庭教育支援などの現代的課題に対応した事業を実施します。 また、県立社会教育施設でボランティアの養成・登録を推進するとともに、ボランティアの活用促進を図ります。

## (2) 社会教育施設の充実 << 施策27 >>

### 社会教育課

総合計画の内容
<p>&lt;現状・課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 県民の様々な学習ニーズに応える社会教育施設の充実したサービスの提供などが行われるよう、社会教育関係職員の一層の資質向上が求められています。</li> </ul> <p>&lt;施策の方向&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 図書館や青少年教育施設などの県立社会教育施設の機能充実と利用促進を図るとともに、社会教育関係職員の資質向上に努めます。</li> </ul>

平成27年度 施策の基本的なねらい
◇ 社会教育を振興する県立社会教育施設の機能充実と利用促進を図るとともに、社会教育関係職員の専門性を高めます。

平成27年度 主な取組・事業	
県立社会教育施設の機能充実	青少年教育施設や図書館、美術館などにおいて、県民のニーズを踏まえた施設の運営やサービスの充実に努めます。
県立社会教育施設の利用促進	県民の多様な学習活動に対応したプログラムの開発や家庭教育支援のための事業などを実施し、施設の利用促進を図ります。
社会教育施設職員の資質向上	図書館職員研修や体験活動指導者研修など、司書や社会教育主事、学芸員などの専門職員研修を実施します。

## V 人権が尊重される心豊かな社会をつくる

### 1 人権施策の推進

#### (1) 人権教育・人権啓発の推進 《施策28》

高校教育課、義務教育課、  
人権・同和教育課

##### 総合計画の内容

###### <現状・課題>

- 人権尊重社会の形成に向け、あらゆる機会を通じて人権教育・啓発に関する施策を総合的に推進した結果、人権に対する認識は高まっていますが、依然として、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者などに対する偏見や差別が、学校、地域、家庭、職域などの社会生活の様々な局面において存在しています。
- 情報通信技術の発達に伴い、電子掲示板やホームページ、メールなどインターネットや携帯電話による差別や人権侵害が問題となっています。
- 同和問題に関する差別意識は徐々に解消に向けて進んでいるものの、依然として差別事象が発生しています。
- 女性、子ども、高齢者等に対する虐待など深刻な人権侵害事象も増加しています。さらに、犯罪被害者や性的少数者の人権問題などの人権課題が顕在化しています。

###### <施策の方向>

- 人権尊重の意識や行動が定着するよう、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、「福岡県人権教育・啓発基本指針」に基づき、あらゆる機会をとらえて人権教育、人権啓発を推進します。
- 学校教育においては、指導内容及び方法を開発する研究実践を行い、教育活動全体を通じた人権教育を推進します。
- 広く県民を対象に人権問題に関する学習機会を提供するとともに、人権尊重の精神の育成などを図るため、人権に関する学習を推進・支援します。
- 公務員、教職員、警察職員、福祉関係者、医療関係者、マスメディア関係者等、人権に関わりの深い特定の職業に従事する者に対して、人権尊重の精神を涵養するため、研修の一層の充実を図ります。
- 同和問題について正しい理解と認識を深めるため、啓発活動を充実強化するとともに、市町村、企業、地域団体などの啓発研修に対する支援を行います。また、学校や地域、家庭において、同和問題に関する差別意識の解消に向けた教育を推進します。
- 近年の社会経済の変化を背景として、ホームレス、犯罪被害者、性的少数者に対する人権侵害や拉致問題など新たな人権問題が顕在化しており、このような人権課題について、様々な機会を捉えた人権教育・啓発を推進します。

##### 平成27年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 学校の教育活動全体を通して、一人ひとりの学力と進路の保障を図るとともに、人権に関する知識や意欲・態度、実践力を身に付ける、計画的、系統的な教育を推進します。
- ◇ 県民の人権尊重理念の理解・体得のために、体験活動を重視した学習プログラムなどの開発や、情報提供を行います。
- ◇ 地域の実情に応じた人権教育推進のための担当者研修会や指導者の育成を計画的、効果的に行い、市町村における人権教育・啓発を支援します。

平成27年度 主な取組・事業	
新人権教育学習教材開発事業の実施	同和問題をはじめ、様々な人権課題を題材とし、小・中・高の学年進行に応じた人権教育学習教材を開発することにより、児童生徒が自分と他者の人権を守ろうとする実践力を育成します。
人権教育実践交流会・人権教育指導者養成連続講座の実施	多様な校種や職種での実践交流や研究協議を行い、学校教育及び社会教育において、様々な人権問題に関する、より高度な課題解決能力や指導方法を探求する機会を設けます。
人権教育コーディネーター養成講座の実施	市町村職員などを対象として、人権に関する学習活動の企画・立案に携わる人権教育指導者を養成する研修会を開催し、本県人権教育の充実を図ります。
男女共同参画教育の推進	<p>小・中学校においては、各教育事務所における研修会や校内研修で「男女共同参画教育指導の手引」を活用することにより、豊かな心、性差の正しい認識、実践的態度などの資質・能力を育てる教育活動を推進します。</p> <p>県立高等学校においては、生徒の指導に当たって、教科や特別活動で、男女がお互いを尊重しあい、社会の対等な構成員として責任を担う意識と態度を育てます。</p>
男女共同参画についての教員研修の実施	管理職や初任者などを対象に、男女共同参画教育の基本的な考え方やねらいなどの理解、具体的指導力を高める研修を実施します。

## 第2節 教育行政の動き

平成27年度における教育行政の動きは、次のとおりである。

### 1 学校教育

月	内容
4月	新中高一貫教育校の開校（宗像中学校、嘉穂高等学校附属中学校） 新特別支援学校の開校（直方特別支援学校） 京都高校、鞍手高校「スーパーグローバルハイスクール」校に指定 グローバル化に対応する英語教育モデル小・中学校事業の開始 福岡県立高校「新たな学びプロジェクト」の開始 先進的英語教育開発・実践事業の実施 世界に挑む人材育成事業の実施 高校生キャリア教育推進事業の実施 県立学校集団体験活動推進事業の実施 高等学校不適応・いじめ防止対策事業の実施 英語教員指導力向上研修の開催 小学校教員及び中学校・高等学校英語教員の英語力・指導力向上研修の開始
6月	福岡県学力調査の実施（国語、算数・数学） 次世代の科学技術を担う人材育成事業の実施
7月	不登校児童生徒学校等復帰支援事業の開始
8月	高校生知の創造力育成セミナー事業の実施 高等学校等特別支援教育推進事業の開始
10月	福岡県・両指定都市教育長懇談会の実施
11月	福岡県教育大綱（ふくおか未来人材育成ビジョン）の策定
12月	福岡県学校教育振興プランの策定 科学の甲子園ジュニア実施
1月	福岡県とびうめ教育表彰式の実施 福岡県立高校「新たな学びプロジェクト」実践発表会の開催
3月	「学校教育分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関するガイドライン」の策定

### 2 社会教育・人権

月	内容
4月	通学合宿推進事業（第3期）の実施
7月	子どもの読書活動充実事業（全市町村）の開始 放課後学習活動支援事業（学び道場）の開始
10月	全国地域婦人団体研究大会（福岡市）の開催 九州ブロックPTA研究大会（福岡市）の開催

### 3 文化・スポーツ

月	内容
7月	今村天主堂重要文化財指定（大刀洗町） 福岡県の近代和風建築総合調査開始
11月	第57回九州地区民俗芸能大会（太宰府市）の開催 新・福岡県立美術館基本構想検討委員会設置
2月	スポコン広場福岡県大会の開催
3月	安徳大塚古墳史跡指定（那珂川町） 豊前神楽重要無形民俗文化財指定（豊前地域）

### 第3節 教育委員会の事務の管理・執行状況の点検・評価

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとなりました。この点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する県民への説明責任を果たすことを目的としています。

平成27年度の点検・評価は、平成26年度の「教育委員会の活動状況」、「教育施策の推進状況」について実施し、このうち、「教育施策の推進状況」については、「平成26年度福岡県教育施策実施計画」に掲げられた主要施策を点検・評価の対象としました。

また、点検・評価結果は、教育委員会の議決を経て、平成27年9月県議会に点検・評価報告書を提出し、報告しました。

平成27年度点検・評価報告書の概要は次のとおりです。

## 平成27年度 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況 についての点検及び評価(平成26年度対象)【概要版】

### I 点検・評価の趣旨・根拠等

- 趣旨：効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する県民への説明責任を果たす。
- 根拠：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条
- 要件：①教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表する。  
②点検・評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

### II 点検・評価の対象及び実施方法

- 点検・評価対象：平成26年度における「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」。なお、「教育施策の推進状況」の点検・評価については、「福岡県教育施策実施計画」に掲げられている施策を対象とする。
- 点検・評価の方法：「教育施策の推進状況」については、施策を構成する主な取組・事業等についての点検・評価を通じ、施策自体について点検・評価を実施する。なお、指標については、次の4段階の基準で評価を行う。

◎	既に目標を達成している。
○	目標達成に向けて順調に推移している、または、概ね目標を達成している。
△	目標達成に向けて、取組の強化が必要である。
▲	目標達成のためには、取組の抜本的改善が必要である。

### III 教育委員会の活動状況の概要

- 1 主な活動実績
  - (1) 教育委員会開催実績
    - ・定例会12回、臨時会8回、委員協議会14回開催
  - (2) 教育委員会会議以外の活動
    - ・学校訪問24回、各種行事への出席24回、県議会への出席8回



## 2 成果

- ・定例会のほかに臨時会を積極的に開催し、活発な議論を行った。
- ・教育施策などの重要案件は委員協議会において継続的に協議した上で、会議の議題として十分な議論を行うとともに、他県との研究協議事項や各種調査結果の報告なども委員協議会で積極的に議論を行った。
- ・移動教育委員会の実施や、授業視察や教職員との意見交換を行うことで教育現場の実態把握や情報収集に努めるとともに、市町村教育委員会主催の協議会等への参加や知事・副知事との意見交換会を行うことで教育行政について共通理解、相互の連携を図った。
- ・移動教育委員会や意見交換会の様子を県のホームページに掲載し充実を図り、速やかな情報発信に努めた。

## 3 課題

- ・県民の意向を反映した教育行政を実現するためには、教育現場の実態把握等を今後も継続する必要がある、今後も教職員をはじめとした関係者との意見交換に努めていく必要がある。
- ・教育委員会活動が県民により一層理解され、関心を持ってもらうためには、今後も継続して積極的な情報発信等に努めていく必要がある。
- ・平成 27 年度から総合教育会議が開催され、教育行政に関する様々な課題について協議・調整を行っていくことから、これまで以上に知事との連携を密に行う必要がある。

## 4 対応

- ・教育現場の実態把握や関係者との意見交換の拡充を図るため、視察回数拡大や情報交換の充実、関係団体主催の協議会等への参加に努める。
- ・県民に分かりやすいホームページの作成に努めるとともに、速やかな情報更新を行い、今後も教育委員会活動の積極的な情報発信に努めていく。
- ・知事と教育委員会の間で教育行政に関する共通理解や相互連携を図る。

# IV 教育施策の推進状況の概要

## I 個性や能力に富み、学力・体力を備えた子どもを育てる

### 1 子どもの学力の向上や個性・能力の伸長

#### ◇ 確かな学力向上のための取組の推進

主な取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ふくおか学力アップ推進事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学力・学習状況調査及び福岡県学力実態調査の実施と調査結果報告書の市町村教育委員会、学校への配布</li> <li>・非常勤講師を少人数・習熟度別指導等のため、学力向上推進強化市町村に 104 名派遣 (27,477 時間)</li> </ul> </li> <li>○小中学校学力向上推進事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎基本を含む活用力を育成する教材集及び診断テストの作成・活用</li> </ul> </li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全国学力・学習状況調査において、小学校では 4 教科区分中 3 教科区分で、調査開始時の平成 19 年度と比較して全国の平均正答率との差が縮まっている。</li> <li>○土曜日の教育活動が推進され、学校における教育課程内での学力向上の取組（土曜授業）が充実した。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全国学力・学習状況調査において、小中学校の全ての教科区分で平均正答率が全国平均を下回っている。</li> </ul>
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○早期に児童生徒の課題を把握し、適切に対策が講じられるように、小 5・中 2 の国語・算数（数学）で新たな県独自の学力調査を実施する。</li> <li>○学力向上推進強化市町村に派遣する非常勤講師の配当時数を拡充する。</li> </ul>

指標	指標の概要	現状値	目標値	達成状況
確かな学力の育成	全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科区分数 [小：国語 A、国語 B、算数 A、算数 B 中：国語 A、国語 B、数学 A、数学 B]	0 (H26 年度)	8 全ての教科区分で全国平均を上回る (H26 年度)	△

### ◇ キャリア教育の充実

主な取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高校生キャリア教育推進事業の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立高校におけるインターンシップの実施校 95校/95校</li> <li>・高等部を設置する県立特別支援学校の実施校 14校/14校</li> <li>・キャリアコーディネーターの配置（県立高校15校 特別支援学校1校）</li> </ul> </li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全95校の県立高校でインターンシップが実施され、生徒の勤労観・職業観の育成が図られた。</li> <li>○県立特別支援学校においては、キャリアコーディネーターが事業所を37社訪問し、うちインターンシップ実現企業数が27社となった。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全ての県立高校でインターンシップが実施されているが、生徒のインターンシップ体験率を更に上げる必要がある。</li> <li>○特別支援学校におけるインターンシップが、当該企業・事業所での就職につながりやすくなるよう、関係機関と連携した取組が必要である。</li> </ul>
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○キャリアコーディネーターの配置を進めるなどし、インターンシップを中心に各学校のキャリア教育の充実を図り、体験率の向上を目指す。</li> <li>○特別支援学校では、キャリアコーディネーターを活用するとともに、関係機関と連携して生徒の技能の周知に取り組むなど、受入企業・事業所の開拓・拡大を図る。</li> </ul>

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
インターンシップの実施	インターンシップを実施している 県立高等学校の割合	100% (H26年度)	100% (毎年度)	◎

### ◇ 特別支援教育の充実

主な取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害のある子どもの居住地校交流事業の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル地域における居住地校交流の実施 対象児童生徒計36名 実施回数86回</li> </ul> </li> <li>○高等・中等教育学校における特別支援教育の充実               <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての県立高等学校・中等教育学校において、特別な教育的支援を必要とする生徒の「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」を作成</li> <li>・特別支援教育ボランティアの配置</li> </ul> </li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○居住地校交流については、対象者1人につき複数回実施することにより、対象児童生徒に対する適切な活動の種類や指導形態を工夫することができ、また、対象児童生徒への配慮が居住地校児童生徒に対するきめ細やかな指導につながった。</li> <li>○特別支援教育ボランティアの配置校が増加した（H25年度4校→H26年度5校）。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○居住地校交流の全県的实施に向けて、周知を図る必要がある。</li> <li>○全ての幼稚園、小・中・高等・中等教育学校において、個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成並びに幼稚園における体制整備の充実と中学校・高等学校間の接続が必要である。</li> </ul>
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○居住地校交流については、各学校間で円滑に実施するために、手引やリーフレットを活用した周知を行う。</li> <li>○個別の指導計画・個別の教育支援計画作成のためのさらなる啓発及び指導、幼稚園における特別支援教育に係る研修の奨励を行う。また、情報の適切な引き継ぎの必要性を研修会の内容に積極的に位置づけ、研修会及び保護者等への啓発を行う。</li> </ul>

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
特別支援教育体制の整備	①「個別の指導計画」及び②「個別の教育支援計画」を通常の学級で作成している幼稚園・小・中・高等・中等教育学校の割合	① 94.4% ② 93.3% (H26 年度)	① 100% ② 100% (H26 年度)	△

## 2 子どもの体力の向上

### ◇ 体力向上のための取組の推進

主な取組・事業	○ふくおか体力アップ推進事業の実施 ・「1校1取組」運動の推進 ・小学校体力向上指導者研修会及び中学校体育主任等研修会の開催
成果	○「1校1取組」運動を各学校の体力向上プランに位置付けたことにより、計画的かつ継続的な体力向上に関する取組を推進することにつながっている。 ○教員の指導力向上の研修会の開催等を通して、実態に応じた体力向上の取組が実施されるようになった。
課題	○小学校男女及び中学校男女とも、体力合計点の県平均値が全国平均値を依然として下回っている。
対応	○「1校1取組」運動を全ての学校で実施し、各校の実態に応じて計画的かつ継続的な取組の推進・充実を図ることで、運動機会の拡充、身体能力の向上等につなげる。 ○平成27年度から、中学校教員も対象とした「小・中学校体力向上指導者研修会」を実施し、さらなる教員の指導力の向上を図る。

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
子どもの体力の向上	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の県平均値	全国平均以下 (H26 年度)	全国平均以上 (H28 年度)	△

### ◇ 体育・スポーツ活動を豊かにする体制づくり

主な取組・事業	○運動部活動推進事業の実施 ・運動部活動指導力向上研修会の開催 ・運動部活動の指導体制等に関する実践研究
成果	○県立高等学校の部活動加入率は47.1%と上昇傾向にある。 ○スポーツ医・科学に立脚した指導法等に関する研修を行うことにより、運動部活動指導者（外部指導者を含む。）の資質向上が図られた。
課題	○生徒のニーズに応じた運動部活動の適切な運営や教員の指導力向上を図る必要がある。
対応	○運動部活動の適切な運営を図るため、「福岡県運動部活動運営の指針」の周知を図るとともに、指針に基づいた指導の徹底を図る。 ○外部指導者を活用した指導体制の在り方に関する研究やより多くの生徒が加入できる運動部活動を構築するために、公立中学校及び県立高等学校に外部指導者を派遣する。

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
運動部活動の推進	運動部活動に参加している県立高等学校生徒の割合	47.1% (H26 年度)	48.0% (H28 年度)	○

**Ⅱ 豊かな人間性や志を持ち、たくましく生きる子ども・若者を育てる**  
**1 学校・家庭・地域の教育力の向上**

◇ **教育力向上福岡県民運動の推進**

主な取組・事業	○教育力向上福岡県民運動推進事業の実施 ・教育力向上福岡県民運動推進会議 委員 30 名 会議開催 3 回 ・「教育力向上検証研究チーム」会議 委員 8 名 会議開催 6 回 ・鍛えよう！ほめよう！学校の教育力向上プロジェクト
成果	○学校においては、「福岡の子どもを、鍛えて、ほめて、可能性を伸ばそう！」をコンセプトに、家庭や地域との連携・協力により、教育活動の充実が図られた。 ○「福岡がめざす子ども尺度調査ツール」を、グラフの自動作成機能や校内研修資料の作成機能等を備えた「児童生徒理解のための尺度調査ツール」に改良した。 ○推進会議による検証の結果から、これまでの県民運動の取組の成果と課題が明らかになり、今後の新たな展開に向けての基本的方向性が示された。
課題	○検証の結果、「学ぶ意欲の低下」等の 4 つの課題については、一定程度改善したが、本県教育の最重要課題である学力や体力の向上にも十分につながったとは言えないこと等が明らかとなった。
対応	○教育力向上福岡県民運動については、推進会議の提言を受けて、平成 26 年度末をもって一旦区切りをつけた。今後は県民運動の取組で顕著な成果を上げた事業等を引き継いでいきながら、新たな学校教育関連施策の基本的方向性について検討する。

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
教育力向上福岡県民運動の推進	教育力向上福岡県民運動のための広報を家庭・地域に行った学校の割合	小 96.4% 中 89.7% (H26 年度)	小 100% 中 100% (H28 年度)	△

**2 豊かな心を持った子ども・若者の育成**

◇ **国際感覚あふれる子ども・若者の育成**

主な取組・事業	○英語で世界にチャレンジする小中学生育成事業の実施 ・小学生英語体験ひろば 県内 3 か所で小学校 4～6 年生 197 名が参加 ・中学生英語宿泊体験 中学校 1～3 年生 100 名が参加 ○先進的英語教育開発・実践事業の実施 ・カリキュラム検討委員会の開催 年 5 回
成果	○小学生英語体験ひろばに参加した児童の英語を活用することへの関心・意欲の高まりがみられる（事前：81%→事後：95%）。 ○中学生英語宿泊体験に参加した生徒の 91.7%が中学校卒業までの間に英語検定 3 級以上を取得している。 ○先進的英語教育のためのカリキュラムを策定した。
課題	○児童生徒の英語に関する関心・意欲を向上させるとともに、全ての中学生が卒業までの間にコミュニケーション能力を英語検定 3 級程度に高める必要がある。 ○「先進的英語教育開発・実践事業」の成果を域内の県立高等学校に還元する必要がある。
対応	○「英語で世界にチャレンジする小中学生育成事業」の成果及びノウハウを市町村へ提供し、児童生徒が実際に英語を使用する機会が広がるよう促す。 ○「先進的英語教育開発・実践事業」では、モデル校での実践をホームページに掲載し、報告会及び研究授業等を通して各学校に還元する。

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
高校生の海外留学	県立高等学校で海外留学した生徒数	24 人 (H26 年度)	50 人 (H28 年度)	△

#### ◇ 実体験を重視した教育の推進

主な取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育力向上福岡県民運動推進事業における通学合宿の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学合宿推進事業 委託小学校区数累計：275 校区</li> </ul> </li> <li>○ふくおか小中学生体験活動推進事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校動物飼育のための支援事業 飼育動物活用の教員研修：22 小学校で実施</li> </ul> </li> </ul>			
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○通学合宿を実施した校区では、子どもが基本的な生活技術を習得し、協調性が高まるとともに、地域住民が関わることにより、地域で子どもを育てる体制づくりが進んだ。</li> <li>○県獣医師会の協力を得て、実施校の動物飼育環境が整備されるとともに、飼育動物の授業への活用方法やその教育的意義について教員の理解を深めることができた。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○通学合宿推進事業については、運営補助を行うボランティアやスタッフの確保、さらには地域性を生かした特色あるプログラムの企画・立案が必要である。</li> <li>○より多くの教員に飼育動物の活用方法や有効性を認識させ、管理方法等に関する専門的な知識を身に付けさせることが必要である。</li> </ul>			
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○通学合宿推進事業については、事業の成果や効果の検証を踏まえ、地域における取組のさらなる推進を図る。</li> <li>○学校動物飼育のための支援事業については、教員研修をより充実させる。</li> </ul>			

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
通学合宿の実施	通学合宿を実施している小学校区数	275 校区 ／749 校区 (H26 年度)	375 校区 ／749 校区 (H26 年度)	△

#### ◇ いじめ・不登校、ひきこもり問題の解決

主な取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○いじめ・不登校総合対策事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ問題対策強化事業 心のレスキュー隊の派遣（派遣回数：1,523 回）</li> <li>・スクールカウンセラー活用事業 全中学校に配置</li> <li>・中1 不登校等対策強化事業 小中連携した不登校等の未然防止等の効果的な取組の実践研究（県内7市町）</li> </ul> </li> </ul>			
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成 25 年度の高等学校の生徒 1,000 人当たりの不登校生徒数が全国平均を下回っている。</li> <li>○「福岡県いじめ問題総合対策」（改訂版）に基づき、各学校における取組が進み、いじめの未然防止、早期発見及び解消に向けた組織的な対応が図られている。</li> </ul>			
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「いじめは、どの学校でも、どの子にも起こり得る」との危機意識を持った上で、未然防止・早期発見・早期対応の取組を強化する必要がある。</li> <li>○小中学校において、1,000 人当たりの不登校児童生徒数が、全国平均よりも高い傾向にある。</li> </ul>			
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「福岡県いじめ問題総合対策」（改訂版）に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応のための取組を強化する。</li> </ul>			

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
不登校対策	児童生徒 1,000 人当たりの不登校児童生徒数	小・中学校 12.4 人 (H25 年度)	全国平均以下 (H26 年度) H25 年度 11.8 人	△
		高等学校 18.0 人 (H25 年度)	全国平均以下 (H26 年度) H25 年度 18.8 人	◎

※平成 26 年度の数値については、文部科学省において、全国調査を実施中である。

### 3 少年の非行防止と健全育成

#### ◇ 少年の非行防止と健全育成

主な取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「規範意識育成学習会」及び「児童生徒と保護者が共に学ぶ学習会」の実施</li> </ul> </li> <li>○薬物乱用防止教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物乱用防止教室の実施</li> </ul> </li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「児童生徒と保護者が共に学ぶ学習会」の保護者参加率が小中学校で向上した。</li> <li>○薬物乱用防止教室の実施率は、小・中・高等学校において 100%であり、薬物乱用防止教育の充実が図られている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「規範意識育成学習会」は、中学校では全校で設定された全テーマ（ネットによる誹謗中傷・いじめ等防止、薬物乱用防止、性の逸脱行動防止）について実施しているが、小学校では、全テーマ（初発型非行防止、ネットによる誹謗中傷・いじめ等防止、薬物乱用防止）について実施できていない学校がある。</li> <li>○「児童生徒と保護者が共に学ぶ学習会」における保護者の参加率が、小学校 34.5%、中学校 19.2%と小・中学校間で差がある。</li> </ul>
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「規範意識育成学習会」を年間指導計画に位置付けて実施するよう指導し、計画的な実施を促進する。</li> <li>○「児童生徒と保護者が共に学ぶ学習会」への保護者の参加率を向上させるために、参加しやすい日時の設定や周知の方法を工夫するよう指導する。</li> </ul>

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
薬物乱用防止に関する指導	薬物乱用防止教室を実施している学校の割合	小 100% 中 100% 高 100% (H26 年度)	小 100% 中 100% 高 100% (毎年度)	◎

### Ⅲ 信頼される学校をつくる

#### 1 安心して学べる学校づくり

#### ◇ 信頼される教職員の育成

主な取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教員採用試験の改善・充実及び大学等との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業人等の多様な面接員による人物評価及び模擬授業等の実施</li> <li>・ふくおか教員養成セミナーの実施</li> </ul> </li> <li>○教員評価の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな職の設置 (1,171 名)</li> </ul> </li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ふくおか教員養成セミナーを実施し、「福岡県の魅力ある教育実践」にふれる機会を提供し、大学等との連携を深めた。</li> <li>○副校長、主幹教諭及び指導教諭のいずれかを配置している小・中・高等・中等教育・特別支援学校の割合が 89.2%となり、着実に増えている。</li> </ul>

課題	○教員採用予定者が増加している中、教員採用試験については、志願倍率の観点から志願者数を確保していく必要がある。 ○新たな職の配置の趣旨について、管理職以外の教職員の認識が不十分な場合がまだ見受けられる。
対応	○教員採用試験における志願者数確保のため大学への広報活動の工夫改善を図る。 ○管理職研修会等において、新たな職の校内組織における役割等についての認識が深まるよう、より一層研修内容等の充実を図る。

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
新たな職の配置	副校長、主幹教諭及び指導教諭のいずれかを配置している小・中・高等・中等教育・特別支援学校の割合	89.2% (H26 年度)	100% (H30 年度)	○

#### ◇ 児童生徒の安全確保

主な取組・事業	○通学路安全推進事業の実施 ・通学路安全対策アドバイザーの派遣 派遣市町村 4 市町 5 名派遣 ○実践的防災教育総合支援事業の推進 ・新たな防災教育の指導方法の開発 実践校 12 校
成果	○県内小・中・高等学校の安全担当者等に対して、学校安全に関する研修会（生活安全、交通安全、災害安全）を実施し、その資質や能力を高めた。 ○学校防災アドバイザーの指導・助言により、教職員及び児童生徒の防災意識を向上させた。
課題	○市町村に対して、教育委員会、警察、道路管理者の連携による通学路の安全確保に向けた推進体制の構築を促進する必要がある。 ○学校と家庭、地域が組織的に取り組むことができる防災推進体制づくりの整備を推進する必要がある。
対応	○通学路安全対策アドバイザーを市町村に派遣することによって、支援を引き続き行うとともに、推進体制の構築について各市町村へ働きかける。 ○防災教育については、実践校における学校と家庭、地域が連携した取組についての研究をさらに進め、その成果を県内の学校に普及する。

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
交通安全教育の推進	交通安全教室（高等学校は二輪車安全教室を含む）を実施している学校の割合	小 98.9% 中 71.1% 高 100% (H26 年度)	小 100% 中 100% 高 100% (毎年度)	○

## ◇ 耐震化の推進

主な取組・事業	○学校施設耐震化の推進 ・県立学校の耐震化 21棟 【高等学校】(校舎)・改築による解体 7校(門司大翔館ほか6校) ・耐震補強 2校(若松商業ほか1校) (体育館)・耐震補強 9校(筑紫丘ほか8校)
成果	○県立学校については、平成23年度までに耐震診断を完了し、計画的に耐震補強や改築工事等を実施しており、耐震化完了に向けて推移している。 ○市町村立学校についても、耐震化事業に対する国庫補助制度等を活用して耐震化に取り組んでおり、耐震化率が上昇している。
課題	○県立学校については、施設の老朽化に伴う外壁や防水工事等を併せて実施する必要があり、工事費が多額となることから、耐震化完了までの予算確保が重要である。 ○市町村立学校については、統廃合や財政上の問題により、平成27年度末までの耐震化完了が見込めないところもあるため、引き続き国庫補助制度を活用した事業への取組を促す必要がある。
対応	○県立学校については、学校の教育環境・機能性等に配慮しつつ計画的に耐震補強や改築工事を実施し、平成27年度までに耐震化の完了を目指す。一部の学校については、工期が長期間に及ぶため、平成29年度までに耐震化を完了する予定である。 ○耐震化完了が見込めない市町村については、随時情報提供を行い、個別に働きかけを行うなど必要な指導・助言を行う。

指標	指標の概要	現状値	目標値	達成状況
県立学校施設の耐震化率	県立学校における全体棟数に対する耐震性がある建物の割合	97.6% (H27.4.1現在)	100% (H27年度末)	○

## 2 魅力ある学校づくり

### ◇ 地域に開かれた学校づくり

主な取組・事業	○学校評価システムの確立 ・学校自己評価及び学校関係者評価の実施 小、中、高等学校 100% ○地域が学校を支援する取組の推進 ・学校運営協議会を導入している学校 小学校：87校 中学校：32校
成果	○全ての小・中・高等学校で学校自己評価、学校関係者評価を実施している。
課題	○学校関係者評価の公表率は小学校で97.6%、中学校で98.6%であり、全ての学校で公表が行われることが必要である。 ○学校・家庭・地域が連携し、地域ぐるみで子どもを育成するため、学校運営協議会の導入を進める必要がある。
対応	○学校が、教育内容や子どもの実態等を家庭や地域に発信するなど、開かれた学校づくりを進めることにより、学校への理解を深め、学校・家庭・地域の連携体制を強化する。

指標	指標の概要	現状値	目標値	達成状況
学校評価	学校関係者評価を実施している学校の割合	小 100% 中 100% (H26年度)	小 100% 中 100% (毎年度)	◎



## IV 文化・スポーツ・社会教育の活動を盛んにする

### 1 文化の振興

#### ◇ 県民文化芸術活動の振興

主な取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県立美術館の機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・展覧会の実施 常設展、企画展、実行委員会展、所蔵品巡回展、第70回福岡県美術展覧会(県展)</li> </ul> </li> <li>○新しい県立美術館の整備検討の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・他県等先行事例現地調査の実施</li> </ul> </li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○展覧会ごとに講演会、ギャラリートーク、コンサート、ワークショップ等関連事業を多数開催し、事業内容の充実を図った。</li> <li>○児童・生徒の鑑賞活動を支援する「スクール・ミュージアム事業」を実施することにより、県立美術館と学校教育との一層の連携を図った。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新しい県立美術館の整備を行うため、より具体的な検討を進める必要がある。</li> <li>○福岡県美術展覧会(県展)については、全体で昨年度より53点の減となったため、今後とも出品者増、入場者増となるよう広報の改善を実施する必要がある。</li> </ul>
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新しい県立美術館の整備に向け、有識者による検討委員会を設置するとともに、引き続き関係機関と調整し、情報収集を図るなど、検討を進める。</li> <li>○集客力を高める取組として、民間企業との連携による効果の高い広報や、インターネット等を使った情報発信を積極的に行う。</li> </ul>

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
県立美術館の利用	県立美術館の入館者数	79,895人 (H26年度)	160,000人 (H26年度)	△

※平成26年1月～8月 美術館耐震改修工事のため休館

#### ◇ 文化資源の保存と活用

主な取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○九州歴史資料館の利用促進、調査・研究の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別展(1回)、企画展(7回)、パネル展(6回)</li> <li>・イベント(18回) <ul style="list-style-type: none"> <li>きゅうれきセタイベント、ナイトミュージアム in きゅうれき、特別展開催記念ミュージアムコンサート等 延べ1,498名参加</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○旧福岡県公会堂貴賓館の利用促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者による自主事業(2回)</li> </ul> </li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○常設展をはじめ特別展「福岡の神仏の世界-九州北部に華開いた信仰と造形-」や水城築堤1350年で実施した土塁の一部復元・一般公開に合わせた企画展、教育普及講座、ボランティアによる体験活動等により、発掘調査の成果や大宰府史跡等の歴史文化遺産の魅力を多くの県民に伝えることができた。</li> <li>○旧福岡県公会堂貴賓館の入館者数が3年連続6,000人を超えた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○入館者の利用促進や教育普及活動の充実のため、今後も展示内容の充実に努めるとともに、九歴ボランティアを活用した活動を推進する必要がある。</li> </ul>
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今後も文化財の調査研究、保存活用等の事業を充実し、効果的な広報活動の実施により入館者増を図るとともに、文化財保護思想の普及・啓発に努める。</li> </ul>

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
九州歴史資料館の利用	九州歴史資料館の入館者数	26,343人 (H26年度)	35,000人 (毎年度)	△

## 2 スポーツの振興

### ◇ 県民スポーツ活動の振興

主な取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○競技スポーツ振興事業の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・選手強化指導者研修会 85名</li> <li>・選手強化研修会（選手対象） 64名</li> </ul> </li> <li>○県立スポーツ科学情報センターの機能充実と活用促進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ医・科学測定・分析機能の活用</li> <li>・スポーツに関する情報の発信</li> </ul> </li> </ul>
成果	○ジュニア強化を中心とした効果的な事業の実施に努めた結果、大阪なみはや国体以来17年ぶりとなる7位という好成績を残した。
課題	○オリンピック参加選手の女性の比率は大会を追うごとに高まっているが、東京オリンピックにおいて実施が予定されている競技で、本県において強化システムが確立されていない競技が数多くある。
対応	○関係機関や団体等の協力を得ながら練習環境を整備し、女子競技における強化拠点づくりや女性有望選手の発掘、女性指導者養成のための研修会等を実施する。

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
競技スポーツの振興	国民体育大会における男女総合成績	7位 (H26年度)	8位以内 (毎年度)	◎

## 3 社会教育の推進

### ◇ 社会教育活動の推進

主な取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会教育関係職員の資質向上               <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村新任社会教育関係職員研修（受講者延べ163名）</li> <li>・県社会教育主事等研修会等（受講者延べ688名）</li> </ul> </li> <li>○県立社会教育総合センター等での学習情報の提供及び学習相談の充実               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふくおか社会教育ネットワーク アクセス件数308,757件</li> <li>・メールマガジンの配信 年11回（登録者数約390名）</li> </ul> </li> </ul>
成果	○HP「ふくおか社会教育ネットワーク」において、県内外の社会教育に係る先進的・特徴的な取組事例、学習情報の提供を随時行うことで、県民や市町村行政への学習情報提供の充実を図ることができ、アクセス件数の増加につながった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県民のニーズに応え、地域の社会教育振興を図る社会教育関係職員やボランティアの能力向上を図る研修をさらに充実させていく必要がある。</li> <li>○県民へ学習情報等を提供するホームページの更なる充実を図るため、利活用者のニーズを把握し、社会教育事業等に関する情報の収集・整理を行う必要がある。</li> </ul>
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の社会教育振興のため、ボランティア、社会教育関係者の研修の充実を図る。</li> <li>○社会教育調査の実施や研修等参加者のアンケート分析により、学習情報の提供を適時適切に行う。</li> </ul>

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
社会教育に関する学習情報提供の充実	ふくおか社会教育ネットワークへのアクセス件数	308,757件 (H26年度)	300,000件 (H28年度)	◎

**V 人権が尊重される心豊かな社会をつくる**  
**1 人権施策の推進**

◇ **人権教育・人権啓発の推進**

主な取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人権教育の系統的指導プログラム開発事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指定校 小学校 12 校、中学校 6 校、高等学校 3 校 計 21 校</li> <li>・平成 26 年度(指定 3 年目)は、指定校の研究結果をまとめた人権教育資料を作成</li> </ul> </li> <li>○人権教育実践交流会・人権教育指導者養成連続講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育実践交流会 年間 3 回</li> <li>・人権教育指導者養成連続講座 年間 8 回</li> </ul> </li> </ul>
成果	○各指定校における研究成果をまとめた人権教育資料Ⅲ「人権教育を通じて育てたい資質・能力を位置付けた教科等の授業づくり」を作成し、県内全ての公立学校(指定都市を除く。)に配布した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人権教育資料Ⅲを県内の学校に普及する必要がある。</li> <li>○現在の人権教育学習教材は、作成から相当年数が経過し、近年の新たな人権問題や現在の児童生徒の実態に即していないものも生じている。</li> </ul>
対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○主管研修等において、人権教育資料Ⅲの周知と効果的な活用の促進を図る。</li> <li>○現在の様々な人権課題や児童生徒の実態に即した題材とし、小・中・高の学年進行に応じた新たな人権教育学習教材を平成 29 年度を目途に作成する。</li> </ul>

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
人権教育の推進	人権教育推進の中核となる指導者養成研修を修了した教員の累計人数	305 人 (H26 年度)	320 人 (H28 年度)	○

**V 学識経験者意見について**

○石丸哲史 福岡教育大学教授

- ・ 全国学力・学習状況調査については、今回全ての教科区分において平均値を下回るという結果になったが、このことに対して、適切な対策を講じるための独自の学力調査を新たに行うことになったことは明確な課題認識と迅速な対応といえる。
- ・ いじめや不登校の状況や推移について、小中学校と高等学校によって差異がみられるので、校種による対応策を充実させるなどの観点から取組を深めていく必要がある。

○古市勝也 九州共立大学教授

- ・ 教育委員会の活動状況について、今後は、市町村教育委員会、県警察本部、知事部局、公安委員会との相互連携・意見交換等により、県民総ぐるみによる「教育議論」がさらに求められる。
- ・ 県立美術館については、今後、知事部局、学校現場、民間企業、関係団体等との連携・ネットワーク化を図るとともに、「観られる美術館」として、インターネット等を活用した館側からの広報・情報発信が必要である。

○村上裕章 九州大学教授

- ・ 運動部活動における不適切な指導を根絶するため、平成 25 年度に「福岡県運動部活動運営の指針」が策定されているが、子どもの人権に関わる問題であり、着実な実施が肝要である。
- ・ 近年は、大学に対して学生の海外留学の促進が強く求められているが、早期の語学教育がより効果的であることから、初等・中等教育におけるさらに積極的な取組を望みたい。

## 第2部 教育行財政

### 第1節 教育委員会

#### 1 教育委員会委員

平成27年10月25日奥田委員が委員長に選任された。なお、平成27年度末現在の委員は次のとおりである。

(H28.3.31現在)

区分	氏名	就任年月日 (委員長)	任期 (委員長)
委員長	奥田 竜子	H21. 8. 1 (H27. 10. 25)	H29. 7. 31 (H28. 10. 24)
委員	清家 渉	H23. 10. 17	H31. 10. 16
〃	久保田 誠二	H24. 7. 16	H28. 7. 15
〃	宮本 美代子	H25. 7. 8	H29. 7. 7
〃	住吉 徳彦	H19. 7. 19	H28. 10. 16
〃(教育長)	城戸 秀明	H26. 4. 1	H30. 3. 31

#### 2 教育委員会の会議

平成27年度において、毎月の定例会を含め21回の会議が開かれ、議案47件、報告22件、協議15件、その他4件の案件について審議が行われた。

平成27年度中の月別委員会の開催状況は次のとおりである。

種別 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会	1	1	1	0	0	1	1	1	0	1	0	2	9
計	2	2	2	1	1	2	2	2	1	2	1	3	21

#### 3 教育委員会の活動

(1) 全国都道府県教育委員会連合会等

ア 全国都道府県教育委員会連合会・教育委員長委員協議会（第1回）

- ・期 日 平成27年7月13日～14日
- ・会 場 広島県
- ・主要議題
  - ① 平成26年度一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定
  - ② 平成26年度事業報告

イ 全国都道府県教育委員会連合会・教育委員長委員協議会（第2回）

・期 日 平成28年2月1日

・会 場 東京都

・主要議題

- ① 平成28年度連合会事業計画
- ② 平成28年度一般会計・特別会計歳入歳出予算
- ③ 平成28年度文教予算に関する特別要望の実施
- ④ 要望活動等の追認・報告

(2) 九州地方教育委員長協議会・教育委員総会

・期 日 平成27年6月9日～6月10日

・会 場 鹿児島県

・主要議題

- ① 義務教育に係る確実な財源保障について
- ② 高等学校等就学支援金制度の支給対象の上限撤廃及び公立高校授業料無償化制度の見直しについて
- ③ 高等学校等修学支援事業の充実について
- ④ 奨学金制度の充実について
- ⑤ 小中学校教職員定数に係る国の改善計画について
- ⑥ 公立学校の老朽化対策に対する財政的支援について
- ⑦ 離島高校生修学支援の補助対象経費の拡充について
- ⑧ 学校図書館担当職員（いわゆる「学校司書」）の配置に関する地方財政措置について
- ⑨ 水産高校実習船代船建造に係る学校施設環境改善交付金の保障について
- ⑩ スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー活用に係る国の財源確保について

## 第2節 条例・規則等の制定・改正及び通達等

平成27年度に制定又は改正された教育委員会関係の条例・規則及び通達等は次のとおりである。

### 1 条例

条 例 名	内 容	公布年月日	施行又は 適用年月日
学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	学校教育法等の一部を改正する法律（平成27年法律第46号）の制定により、小中一貫教育を実施することを目的とする新たな学校の種類として義務教育学校が創設されたこと等に伴い、義務教育学校を小学校や中学校と同等に取り扱うこととするなど、関係する条例について、所要の規定の整理を行うもの。	H27.12.25	H28.4.1
福岡県公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	福岡県人事委員会の議会及び知事に対する平成27年10月5日付けの給与等に関する報告及び勧告に鑑み、本県公立学校職員の給料表及び勤勉手当の改定を行うとともに、人事評価の結果を給与に反映させるための規定の整備を行うもの。	H27.12.25	H27.4.1 ※一部の規定は、H28.4.1施行。
福岡県立体育・スポーツ施設条例の一部を改正する条例	学校教育法等の一部を改正する法律（平成27年法律第46号）の制定により新たな学校の種類として義務教育学校が創設されたこと及び銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律（平成26年法律第131号）の制定により年少射撃資格者の年齢の要件が緩和されたことに伴い、福岡県立総合射撃場の利用料金の区分を見直すほか、所要の規定の整備を行うもの。	H27.12.25	H28.4.1
福岡県公立学校職員の分限に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律（平成26年法律第34号）の制定による地方公務員法の一部改正に伴い、職員の降給に関し必要な事項を定めるほか、所要の規定の整備を行うもの。	H28.3.29	H28.4.1

条 例 名	内 容	公布年月日	施行又は 適用年月日
福岡県公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の制定による地方公務員法の一部改正の趣旨並びに福岡県人事委員会の議会及び知事に対する平成28年1月26日付けの給与に関する報告及び勧告に鑑み、級別標準職務表及び給料表の見直しを行うほか、所要の規定の整備を行うもの。	H28. 3. 29	H28. 4. 1
福岡県県立学校職員定数条例及び福岡県市町村立学校職員定数条例の一部を改正する条例	県立学校及び市町村立学校の教育内容の充実、児童生徒数の変動等に伴い、当該学校の職員の定数を改めるもの。	H28. 3. 29	H28. 4. 1

## 2 規則等

### 規 則

公 布 年 月 日	規則・訓令 等 番 号	規 則 等 名	内 容	施 行 又 は 適 用 年 月 日
H27.10. 2	平成 27 年 福岡県教育 委員会規則 第 9 号	福岡県立高等学校 学則等の一部を改 正する規則	県立高等学校の入学定員の変 更及び入学許可に係る報告様 式の変更に伴い、所要の改正 を行うもの。	H27.10. 2 ※平成 28 年度 以降に入学す る者から適用
H27.10. 2	平成 27 年 福岡県教育 委員会規則 第 10 号	福岡県立高等学校 の通学区域に関す る規則の一部を改 正する規則	県立高等学校普通科に置かれ る英語コースの募集停止に伴 い、所要の改正を行うもの。	H27.10. 2 ※平成 28 年度 以降に入学す る者から適用
H28. 3. 1	平成 28 年 福岡県教育 委員会規則 第 1 号	学校教育法等の 一部を改正する 法律の施行に伴 う関係教育委員 会規則の整理等 に関する規則	学校教育法等の一部を改正す る法律（平成 27 年法律 46 号） の制定により、小中一貫教育 を実施することを目的とする 新たな学校の種類として義務 教育学校が創設されたこと等 に伴い、関係する教育委員会 規則について、所要の規定の 整理を行うもの。	H28. 4. 1
H28. 3. 1	平成 28 年 福岡県教育 委員会規則 第 2 号	福岡県立特別支 援学校学則の一 部を改正する規 則	県立特別支援学校の入学許可 に係る報告様式等の変更を行 うもの。	H28. 4. 1
H28. 3. 4	平成 28 年 福岡県教育 委員会規則 第 3 号	へき地等学校の指 定に関する規則の 一部を改正する規 則	へき地教育振興法施行規則 （昭和 34 年文部省令第 21 号） 第 13 条第 1 項の規定により現 行の級地指定区分を見直し、 平成 28 年 4 月 1 日をもって指 定替えを行うことに伴い、所 要の改正を行うもの。	H28. 4. 1
H28. 3.29	平成 28 年 福岡県教育 委員会規則 第 4 号	福岡県教育委員会 の事務委任等に関 する規則の一部を 改正する規則	行政不服審査法（平成 26 年法 律第 68 号）の制定により、不 服申立ての手續が「審査請求」 に一元化されたことに伴い、 引用する用語を改めるもの。	H28. 4. 1



公 布 年月日	規則・訓令 等 番 号	規 則 等 名	内 容	施 行 又 は 適 用 年 月 日
H28. 3. 29	平成 28 年 福岡県教育 委員会規則 第 5 号	地方公務員法及 び地方独立行政 法人法の一部を 改正する法律の 施行に伴う関係 教育委員会規則 の整理等に関する規則	地方公務員法及び地方独立行政 法人法の一部を改正する法 律（平成 26 年法律第 34 号） の制定により、地方公務員法 （昭和 25 年法律第 261 号）及 び地方教育行政の組織及び運 営に関する法律（昭和 31 年法 律第 162 号）の一部が改正さ れたことに伴い、人事評価に ついて規定している教育委員 会規則において引用する条項 の整理を行うもの。	H28. 4. 1
H28. 3. 29	平成 28 年 福岡県教育 委員会規則 第 6 号	教育職員免許状 に関する規則の 一部を改正する 規則	以下の法令等の改正に伴い、必要 な規定の整備を行うもの。 ○平成27年6月24日に、学校教育 法等の一部を改正する法律(平成 27年法律第46号)が公布され、平 成28年4月1日から義務教育学校 の制度が創設されることに伴う もの。 ○免許状更新講習の改善に関す る改正に伴い、平成26年9月26日 に免許状更新講習規則の一部を 改正する省令(平成26年文部科学 省令第29号)が公布され、平成28 年4月1日から施行されることに 伴うもの。 ○福岡県県立学校教育マイスタ ー表彰の創設に伴うもの。	H28. 4. 1

#### 教育委員会訓令

公 布 年月日	規則・訓令 等 番 号	規 則 等 名	内 容	施 行 又 は 適 用 年 月 日
H28. 3. 29	平成 28 年 教育委員会 訓令第 1 号	障害を理由とす る差別の解消の 推進に関する教 育委員会職員対 応要領	障害を理由とする差別の解消の推 進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）の目的に資するため、教育委 員会独自の職員対応要領を作成す るもの。	H28. 4. 1

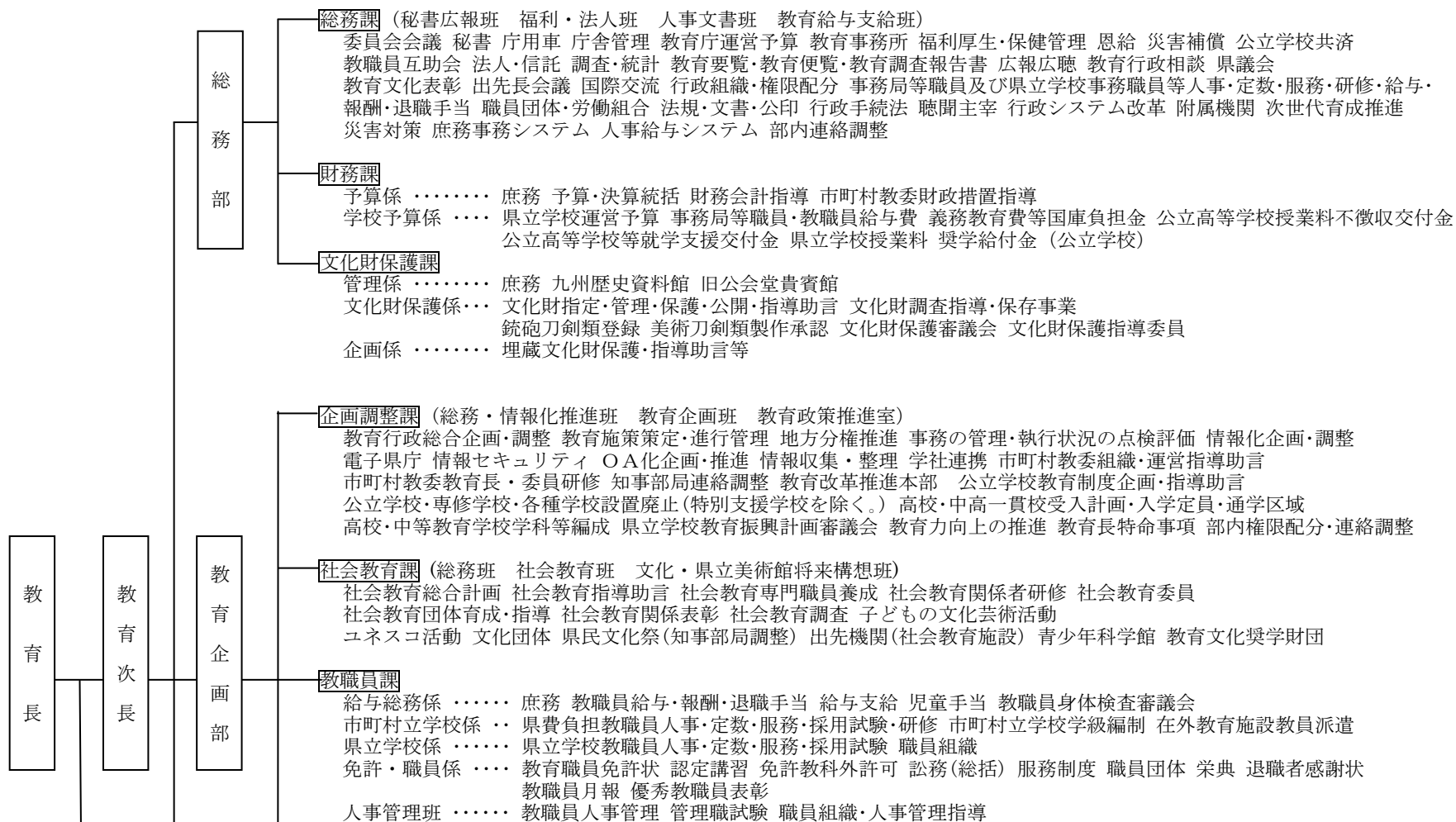
教育長訓令

公 布 年月日	規則・訓令 等 番 号	規 則 等 名	内 容	施 行 又 は 適用年月日
H27. 10. 23	平成 27 年教育 長訓令第 8 号	教育委員会が 取り扱う個人 情報の適切な 管理のための 措置に関する 規程の一部を 改正する訓令	行政手続における特定の個人 を識別するための番号の利用 等に関する法律（平成 25 年法 律第 27 号）の制定等により福 岡県個人情報保護条例（平成 16 年福岡県条例第 57 号）の一部 が改正されたことに伴い、規程 の一部を改正するもの。	H27. 10. 23

### 第3節 事務局等組織機構

平成27年度における本庁及び出先機関（県立学校を除く。）の組織機構は、次のとおりである。

#### 教育庁本庁組織機構



理事

教育振興部

施設課

管理助成係 …… 庶務 産振・理振・定通・へき地設備 県立学校初度調弁 市町村立学校施設整備指導・国庫補助金・施設調査  
 鉱害復旧指導  
 施設係 …… 県立学校施設調査・整備 県立学校施設台帳 公立学校建物耐力度調査  
 財産係 …… 教育財産統括 県立学校財産取得・処分・管理・維持修繕 財産台帳

高校教育課

管理係 …… 庶務 定通教科書 教育センター 奨学事業 部内権限配分・連絡調整  
 学事係 …… 高校・中高一貫校入退学・福利厚生・教科書採択・学校行事实施基準・周辺環境 高校入学者選抜  
 中高一貫校入学者決定 高卒認定 技能教育施設指定  
 指導班 …… 組織編制・教育課程・学習指導・生徒指導・進路指導 教職員研修 高校・中高一貫校教科書採択・教材取扱い  
 校外行事 学校教育研究団体

義務教育課

管理係 …… 庶務 就園奨励・就学援助国庫補助金 特別支援教育就学奨励国庫補助金 特別支援教育設備  
 学事係 …… 幼小中特入退学・福利厚生・教材費財政措置指導・周辺環境 特別支援学校入学者選抜 教科書無償給与  
 幼小中特教科書採択 特別支援学校設置廃止・受入計画・学校行事实施基準 中卒認定試験  
 教科用図書選定審議会 障害児就学指導委員会  
 指導班 …… 幼小中組織編制・教育課程・進路指導 小中教科書採択・教材取扱い 教職員海外派遣 ふくおか教育論文  
 教育相談室 …… 幼小中生徒指導 生徒指導研修 教育相談  
 特別支援教育室 …… 特別支援学校組織編制・教育課程・学習指導・進路指導 特別支援教育研修 特別支援学校教科書採択  
 特別支援教育教材取扱い 特別支援学校校外行事 特別支援教育企画・実施

人権・同和教育課

調整係 …… 庶務 人権教育連絡調整 委嘱事業・助成 福岡県地域改善対策奨学資金 関係機関・団体  
 指導班 …… 人権教育実施計画・連絡調整 学力・進路保障 研究推進校「人権教育・啓発基本指針」  
 啓発班 …… 人権教育指導助言・啓発・研修・資料作成 人権教育推進委員会

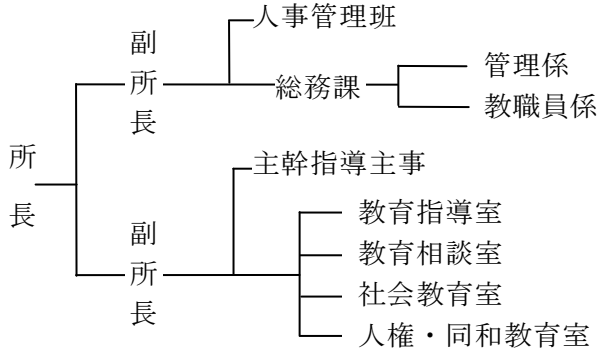
体育スポーツ健康課

管理係 …… 庶務 体育施設整備 体育研究所 体育・スポーツ施設 スポーツ振興センター 学校安全団体  
 保健給食係 …… 児童生徒保健管理 学校環境衛生・食品衛生・薬事衛生 学校医・歯科医・薬剤師  
 表彰(学校保健・学校給食) 学校給食奨励・指導・開設廃止・施設整備 学校給食関係職員研修 学校給食審議会  
 学校保健団体・学校給食団体 健康教育指導・研修  
 体育・健康教育班 …… 学校体育・健康教育指導 学校体育施設設備・用具整備指導 研修 校外体育行事  
 表彰(学校体育・学校保健・学校安全) ユニセフ 学校体育団体  
 スポーツ振興班 …… スポーツ指導 スポーツ指導者養成・研修 スポーツ奨励・行事实施 競技者育成強化 国民体育大会  
 スポーツ施設設備・用具 スポーツ団体

# 教育庁出先機関組織機構

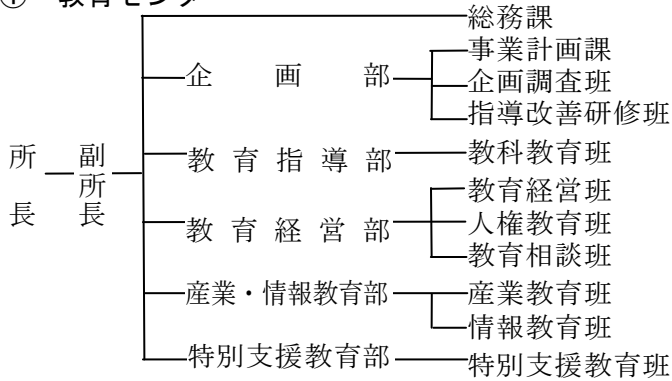
## 1 教育庁教育事務所

(福岡、北九州、北筑後、南筑後、筑豊、京築)



## 2 教育機関

### ① 教育センター



### ② 体育研究所

所 次  
長 長

### ③ 美術館

館 副  
長 館長  
総務課  
学芸課  
普及課

### ④ 図書館

館 副  
長 館長  
総務課  
資料課 (図書係・逐次刊行物係)  
参考調査課 (調査相談係・利用サービス係)  
企画協力課 (企画係・普及係)  
郷土資料課

### ⑤ 社会教育総合センター

所 副  
長 館長  
総務室  
研修・情報室  
学習サポート室

### ⑥ 英彦山青年の家

所 副  
長 館長  
総務課  
研修課

### ⑦ 少年自然の家「玄海の家」

所 次  
長 長

### ⑧ 九州歴史資料館

館 副  
長 館長  
総務室  
学芸調査室  
文化財調査室

(分館)

求菩提資料館  
甘木歴史資料館  
柳川古文書館

### ⑨ 社会教育総合センター少年自然の家

### ⑩ ふれあいの家・青少年訓練所

ふれあいの家北九州  
ふれあいの家北筑後  
ふれあいの家南筑後  
ふれあいの家京築  
夜須高原野外活動センター

## 3 その他

### ① 青少年科学館

館 副  
長 館長  
総務助成グループ  
(総務チーム・助成チーム)  
科学教育グループ  
(科学教育チーム)

### ② スポーツ科学情報センター

所 副  
長 館長  
総務課  
スポーツ振興課  
総務係  
健康科学係  
企画情報係

### ③ 総合プール

### ④ 久留米スポーツセンター

### ⑤ 馬術競技場

### ⑥ 総合射撃場

### ⑦ 旧福岡県公会堂貴賓館

## 第4節 教育予算

### 1 県教育予算

平成27年度における教育予算については、「福岡県教育施策実施計画」に掲げる施策の着実な推進に向け、その確保に努めたところである。

2月補正後の教育委員会所管の最終予算は、3,550億6,792万円であり、前年度と比較して35億1,000万円、1.0%増となった。また、県の一般会計予算に占める教育委員会所管予算の割合は19.7%で、このうち、人件費の割合は92.0%である。

このうち、教育委員会所管予算の主な内容は、以下のとおりである。

区分	事 項 名	予算額 (千円)	摘 要
学 校 教 育	公立高等学校等就学支援金交付金	5,256,714	○公立高等学校等の生徒に対する就学支援金の助成
	公立高等学校等奨学給付金事業費	635,152	○公立高等学校等の生徒に対する奨学のための給付金の助成
	I C T活用教育研究費	19,831	○情報通信技術を活用した教育の研究
	㊦地域参画型小中学校支援体制構築費	8,647	○コミュニティ・スクールの導入及び学校支援地域本部の設置に対する助成
	小・中学校統合支援費	16,000	○市町村が行う小・中学校統合事業に対する助成
	県立学校等活性化総合推進費	2,186	○県立高校入試制度広報・啓発 ○中学生進路相談事業
	専門高校生実践力向上事業費	12,579	○ものづくりコンテスト、高校生産業教育フェアの実施 ○ロボット競技大会等への参加作品製作 ○高度な農業技術を持った人材の育成
	自立と協働を学ぶ体験活動推進費	56,710	○集団宿泊体験活動の実施 ・県立中学校、中等教育学校、高校の新1年生
	未来を切り拓く人材育成費	46,624	○生徒が主体となって計画立案した体験活動等の実施
	高校生知の創造力育成セミナー事業費	5,603	○大学教授と高校生がディスカッションを行う合宿の実施等
	次世代の科学技術を担う人材育成費	9,050	○高校生を対象とした「科学の甲子園」福岡県大会の実施等 ○中学生を対象とした「科学の甲子園ジュニア」福岡県大会の実施等
	離島高校生修学支援費	4,200	○離島の高校生を対象とした通学費、居住費に対する助成

区分	事 項 名	予算額 (千円)	摘 要
学 校 教 育	㊦ 高等学校等特別支援教育推進費	8,934	○県立高校等への特別支援教育支援員の配置 ○発達障害のある生徒に対する就労支援
	いじめ・不登校総合対策費	359,197	○教育相談システム構築事業 ○子どもホットライン24相談事業 ○スクールカウンセラー活用事業 ○中1不登校等対策強化事業 ○高等学校不適應・いじめ防止対策事業 ○いじめ問題対策強化事業 ㊦ 不登校児童生徒学校復帰支援事業
	特別支援学校体験学習推進費	7,433	○県立特別支援学校の児童生徒の体験活動の実施
	発達障害児等教育継続支援費	11,683	○幼稚園、保育園、小・中・高等学校への発達障害に関する専門家の派遣等
	英語教員指導力向上事業費	1,998	○県立高校英語教員の授業方法改善の研究
	特別支援学校医療的ケア体制整備費	50,515	○医療的ケアを必要とする児童生徒のための環境整備
	㊦ 夜間学級設置調査研究費	635	○中学校夜間学級に関する調査研究
	ふくおか学力アップ推進費	253,374	㊦ 福岡県学力調査事業（対象：小学校5年生、中学校2年生） ○学力強化が特に必要な市町村が実施する学力向上プランの推進に対する助成及び非常勤講師の派遣 ○教材集の作成及び診断テストの実施等 ○授業実践力強化講座の実施 ○外部人材を活用した土曜授業の実施
	被災児童生徒就学支援費	3,013	○市町村等が行う避難幼児児童生徒を対象とした就園・就学支援事業に対する助成
	緊急スクールカウンセラー派遣事業費	167	○避難幼児児童生徒・保護者への助言・援助を行うスクールカウンセラーの派遣
	保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成費	11,392	○児童生徒及び保護者が参加する規範意識学習会への講師の派遣
	ふくおか小中学生体験活動推進費	6,465	○困難克服プログラムを伴う宿泊体験学習の実施 ○小学校における動物飼育のための教員研修等の実施

区分	事 項 名	予算額 (千円)	摘 要
学 校 教 育	「鍛えよう、ほめよう」プロジェクト推進費	6,000	○小・中学校における学力向上のための教育活動の支援
	健康教育推進費	4,596	○児童生徒の健康問題解決のための相談体制の整備 ○公立学校におけるがん教育の推進
	防災教育推進費	2,291	○防災教育に関する外部有識者の学校派遣
	通学路安全推進費	631	○通学路の安全確保に係る連絡会議開催 ○通学路安全対策アドバイザーの派遣
国際 教育	⑧児童生徒の英語力向上推進費	19,989	○教員の英語力、指導力の向上事業 ○グローバル化に対応する英語教育推進のための外国語指導助手の増員 ○英語教育の早期化や高度化に対応した指導方法等の研究開発
	英語教育充実費	398,448	○外国語指導助手（ALT）の配置
	世界に挑む人材育成費	16,651	○高校生への留学経費に対する助成
	先進的英語教育開発・実践事業費	4,862	○英語科の新しいカリキュラムの開発
	児童生徒の英語コミュニケーション能力育成費	6,556	○英語体験活動の実施
	ふくおかグローバルハイスクール事業費	19,966	○グローバルな社会課題を発見・解決できる人材を育成するカリキュラムの開発等
情報 教育	情報教育総合推進費	15,263	○情報活用能力の育成推進
職業 教育	県立工業高校産業人材育成事業費	48,468	○産学官連携産業人材育成事業 ○産業界が求める高度な技能を持った人材育成のための実習設備の整備
	高校生キャリア教育推進費	28,882	○インターンシップ受入企業の開拓等を行うキャリアコーディネーターの配置
研修	初任者研修事業費	257,952	○新任教員研修の実施
環境 整備	県立学校情報化推進費	78,438	○県立学校における教務用パソコン等の整備
	県立高校教務支援システム整備費	32,282	○総合学科、定時制単位制高校の教務支援システムの整備



区分	事 項 名	予算額 (千円)	摘 要
環 境 整 備	県立学校施設整備費	1,450,735	○施設充実、校地整備等
	県立学校耐震対策費	7,386,137	○県立学校の耐震改修
	県立学校設備費	104,146	○産業教育、理科教育、定時制、特別支援教育等の設備整備
	中高一貫教育校整備費	114,174	○中高一貫教育校の施設整備
	特別支援学校整備費	53,381	○県立特別支援学校整備計画に基づく施設整備
	県立学校太陽光発電設備等整備費	44,784	○太陽光発電設備の整備
社 会 教 育	図書資料購入費	77,459	○県立図書館図書資料整備
	通学合宿推進費	5,200	○市町村等が行う通学合宿の実施に対する助成
	地域活動指導員設置事業助成費	268,292	○地域活動指導員の配置に対する助成
	㊦放課後学習活動支援費	8,595	○市町村等が行う学力向上のための放課後等学習活動事業に対する助成
	㊦子どもの読書活動充実費	6,745	○市町村等が行う読書活動事業に対する助成
	新県立美術館整備検討費	2,473	㊦新県立美術館に関する基本構想検討委員会の設置 ○県立美術館の整備手法の検討
	図書館運営費	147,722	○市町村立図書館や図書館未設置市町村の支援 ○図書館の管理運営等
	㊦新人権教育学習教材開発費	3,319	○新たな人権課題を取り入れた学習教材の開発
体 育 ・ ス ポ ー ツ	㊦福岡県体力向上総合推進費	21,550	○小学校における体力向上プログラムの開発 ○小・中学校教員の体力向上指導者研修の実施 ○「スポコン広場」地区大会等の開催 ○中・高等学校運動部活動への外部指導者派遣
	㊦女性アスリート育成事業費	9,261	○女性アスリートの育成
	競技スポーツ振興事業費	116,453	○遠征、合宿等の選手強化事業に対する助成等

区分	事 項 名	予算額 (千円)	摘 要
体 育 ・ ス ポ ー ツ	県立体育・スポーツ施設費	474,398	○県立スポーツ科学情報センター、県立総合プール、県馬術競技場、県立総合射撃場及び久留米総合スポーツセンターの管理運営
	久留米スポーツセンター体育館等改築費	328,768	○久留米総合スポーツセンター体育館等の改築に係る実施設計等の実施
文化	大規模遺跡総合整備費	226,162	○大宰府史跡等の保存整備 ○公有化等の助成

平成27年度 教育委員会所管予算議決一覧表

(単位:千円)

科 目	予 算 額	議 決 状 況							平成26年度 からの繰越明 許費等繰越額	
		当初予算	6月補正	9月補正	12月補正	12月補正 (追加提案)	2月補正	2月補正 (追加提案)		
教育委員会所管予算額	355,067,919	355,365,889	0	0	67,429	2,893,556	0	△ 3,258,955	794,131	
教 育 費 計	355,008,496	355,365,889	0	0	0	2,893,556	0	△ 3,250,949	794,131	
内     訳	教 育 総 務 費	48,851,719	50,307,337	0	0	0	117,581	0	△ 1,573,199	0
	小 学 校 費	130,963,084	130,164,184	0	0	0	1,304,655	0	△ 505,755	0
	中 学 校 費	78,500,058	77,962,314	0	0	0	735,572	0	△ 197,828	0
	高 等 学 校 費	63,109,339	62,563,102	0	0	0	460,594	0	85,643	794,131
	特 別 支 援 学 校 費	28,517,279	29,138,659	0	0	0	259,675	0	△ 881,055	0
	社 会 教 育 費	3,309,954	3,442,449	0	0	0	13,349	0	△ 145,844	0
	保 健 体 育 費	1,757,063	1,787,844	0	0	0	2,130	0	△ 32,911	0
総 務 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
災 害 復 旧 費	59,423	0	0	0	67,429	0	0	△ 8,006	0	
公 債 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(参考) 県 予 算 額	1,805,648,853	1,776,974,878	0	0	6,689,335	4,487,128	22,068,443	△ 4,570,931	65,945,763	

平成 27 年度及び平成 26 年度最終予算比較表

(単位:千円)

区 分	平成27年度 最終予算額 (A)	平成26年度 最終予算額 (B)	差引予算額 (A)-(B)	(A)/(B)%
第10款 教育費	355,008,496	351,557,369	3,451,127	101.0%
I 教育総務費	48,851,719	44,567,127	4,284,592	109.6%
1 教育委員会費	18,075	18,244	△ 169	
2 事務局費	3,271,168	3,285,204	△ 14,036	
3 教職員人事費	35,376,786	33,383,672	1,993,114	
4 教育振興費	9,324,182	6,986,980	2,337,202	
5 恩給及び退職年金費	165,361	194,428	△ 29,067	
6 福利厚生費	546,831	542,451	4,380	
7 教育センター費	149,316	156,148	△ 6,832	
II 小学校費	130,963,084	131,709,874	△ 746,790	99.4%
1 教職員費	130,963,084	131,709,874	△ 746,790	
III 中学校費	78,500,058	78,606,078	△ 106,020	99.9%
1 教職員費	78,461,777	78,584,827	△ 123,050	
2 教育振興費	38,281	21,251	17,030	
IV 高等学校費	63,109,339	62,996,990	112,349	100.2%
1 高等学校総務費	51,019,757	51,531,403	△ 511,646	
2 全日制高等学校管理費	3,107,260	3,098,514	8,746	
3 定時制高等学校管理費	106,855	109,234	△ 2,379	
4 教育振興費	105,525	105,235	290	
5 学校建設費	8,409,071	7,751,839	657,232	
6 通信教育費	6,573	6,618	△ 45	
7 水産高校実習費	265,169	306,553	△ 41,384	
8 農業高校実習費	89,129	87,594	1,535	
V 特別支援学校費	28,517,279	28,561,816	△ 44,537	99.8%
1 特別支援学校費	26,740,542	26,825,178	△ 84,636	
2 教育振興費	1,136,597	1,024,293	112,304	
3 特別支援学校建設費	640,140	712,345	△ 72,205	

(単位:千円)

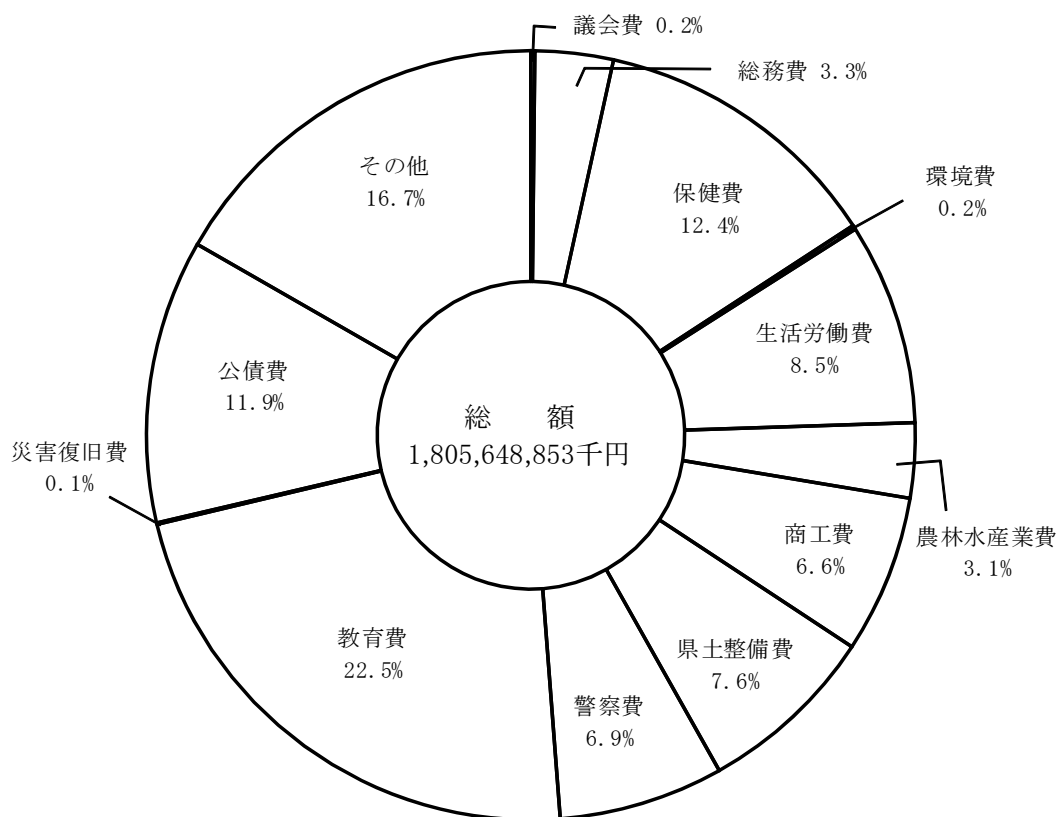
区 分	平成27年度 最終予算額 (A)	平成26年度 最終予算額 (B)	差引予算額 (A) - (B)	(A) / (B) %
VI 社会教育費	3,309,954	3,688,886	△ 378,932	89.7%
1 社会教育総務費	1,890,826	1,881,906	8,920	
2 社会教育施設費	504,014	593,465	△ 89,451	
3 文化財保護費	433,783	510,884	△ 77,101	
4 九州歴史資料館費	136,099	133,143	2,956	
5 文化振興費	11,790	11,800	△ 10	
6 美術館費	108,261	249,735	△ 141,474	
7 図書館費	225,181	307,953	△ 82,772	
VII 保健体育費	1,757,063	1,426,598	330,465	123.2%
1 保健体育総務費	638,546	645,164	△ 6,618	
2 体育振興費	290,715	245,288	45,427	
3 体育施設費	827,802	536,146	291,656	
第11款 災害復旧費	59,423	-	59,423	
III 教育施設災害復旧費	59,423	-	59,423	
1 高等学校災害復旧費	59,423	-	59,423	
合 計	355,067,919	351,557,369	3,510,550	101.0%

平成 27 年度 教職員定数基準一覧

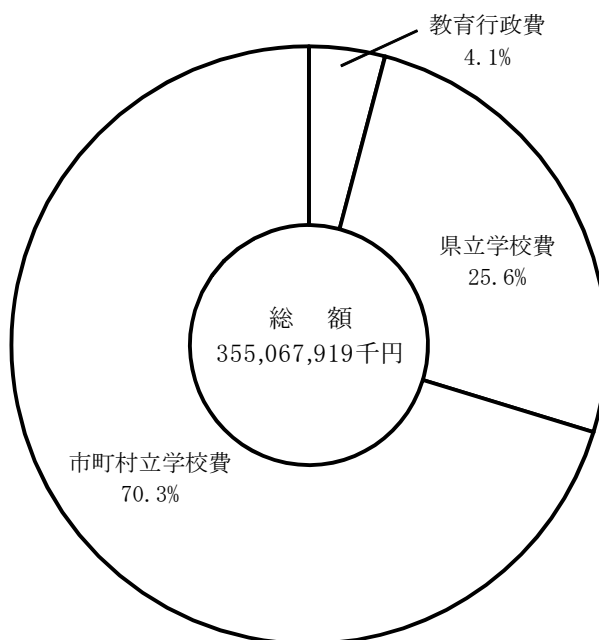
区 分	小 学 校	中 学 校	高 等 学 校	特 別 支 援 学 校
学級編制基準	単式学級 40 人 (第 1 学年は 35 人)  複式学級 2 個学年 16 人 第 1 学年の児童を 含む学級にあつて は 8 人  特別支援 学級 8 人	単式学級 40 人  複式学級 2 個学年 8 人  特別支援 学級 8 人	全日制 1 年 2 年 3 年  普通商業家庭農業産 商家農工水 } 40 人 40 人 40 人  定時制 1 年 2 年 3 年 4 年  普通商業家庭農業 商家農工 } 40 人 40 人 40 人 40 人	幼稚部 5 人  小・中学部 一般学級 6 人 重複学級 3 人  高等部 一般学級 9 人 重複学級 4 人
教職員配当基準	従来どおり	従来どおり	標準法による	標準法による
教職員数	平成 26 年度 条 例 定 数	26, 257	6, 331	※(1, 581) 3, 355
	平成 27 年度 条 例 定 数	26, 430	6, 268	※(1, 650) 3, 447
	差 引 増 減	173	△63	※( 69) 92
教職員定数 増減の理由	学級の増等		生徒数の減等	児童生徒数の増等

(注)※欄の ( ) は市町村立を内書で示す。

平成 27 年度一般会計最終予算款別比較表

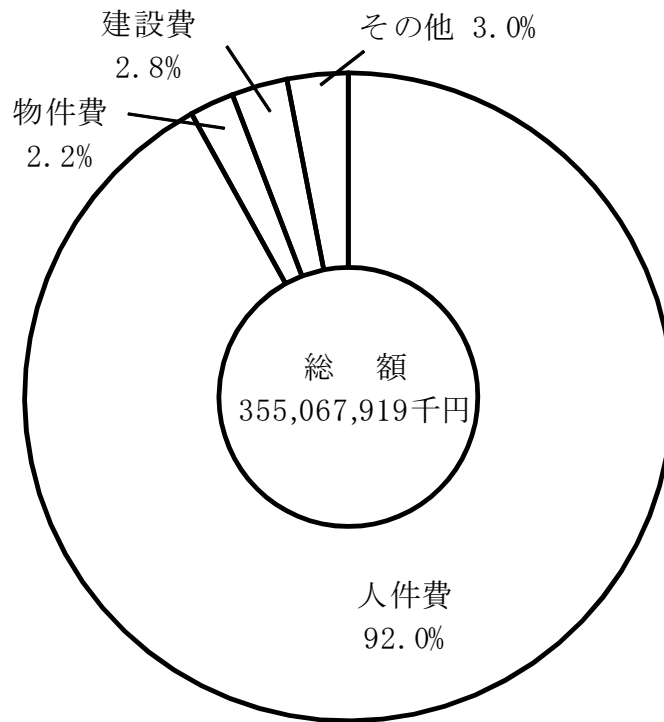


平成 27 年度一般会計最終予算のうち教育委員会所管予算目的別比較表

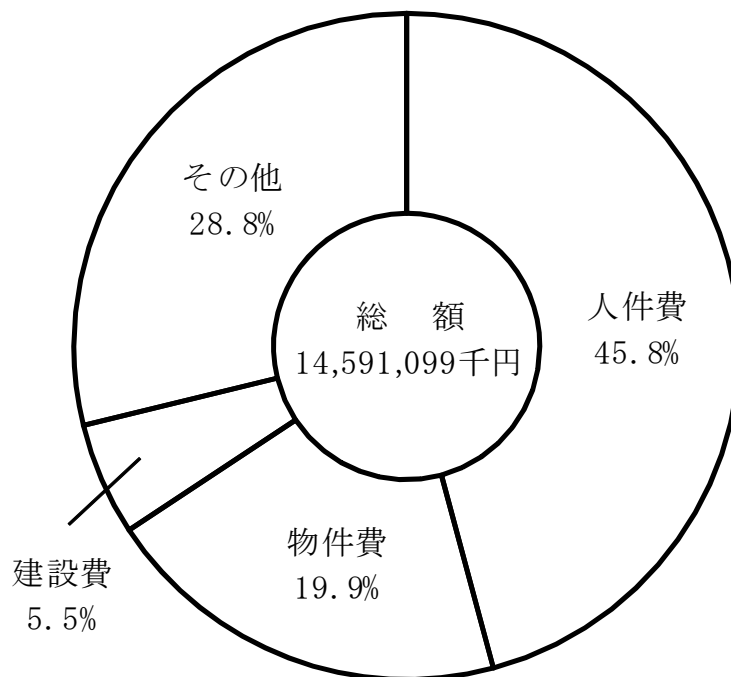


平成 27 年度一般会計最終予算のうち教育委員会所管予算性質別比較表

1 総 額

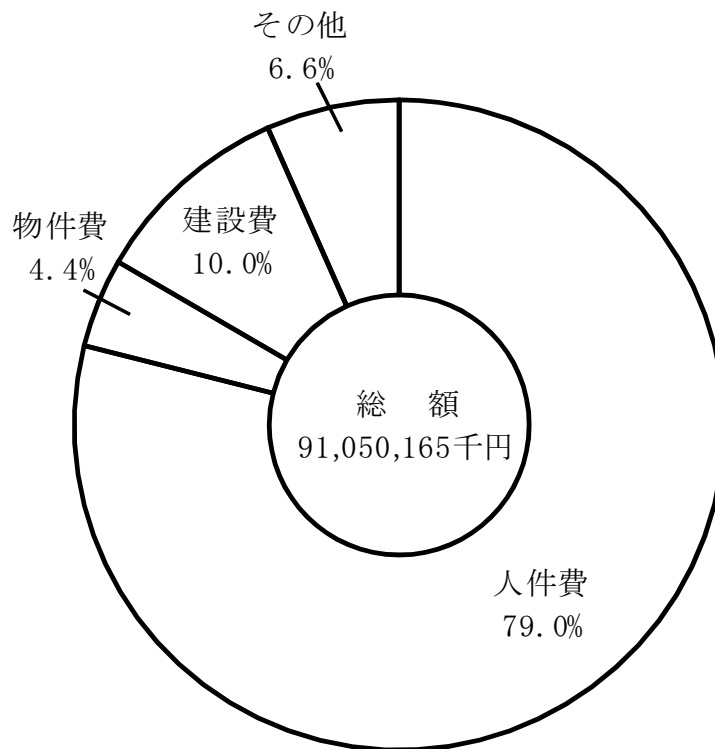


2 教育行政費

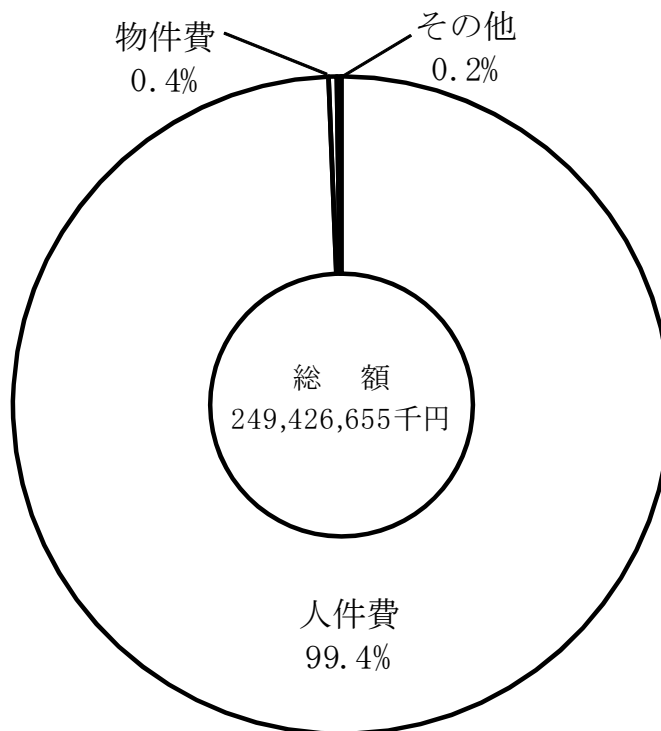




### 3 県立学校費



### 4 市町村立学校費



## 第5節 広報・広聴、調査統計

### 1 広報活動

教育に関する施策並びに方針、当面する教育問題などを広く県民に知らせ、教育行政への理解と協力を求め、教育行政の円滑な推進を図るため、広報誌「教育福岡」を発行するとともに、教育庁記者クラブ（新聞社、テレビ局、通信社など 13 社で構成）への情報提供などを通して広報活動を行った。

(1) 広報誌「教育福岡」の発行

学校教育、社会教育、芸術・文化・スポーツなどの多様な情報や教育現場の実践例を「定版」、「特集」の2本立てで紹介し、本県の教育について広く教育関係者の理解を求めることに努めた。

(2) 教育庁記者クラブへの情報提供

教育庁記者クラブと緊密な連携を取り、教育長記者会見、記者クラブへの発表、広報連絡会、資料提供などを通して広報活動を行った。平成27年度の記者クラブへの資料提供等は211件であった。

(3) テレビ・ラジオ番組の利用

県民情報広報課と連携を図り、県民情報広報課が購入している新聞紙面（商業紙5社）、テレビ番組（民放4社）・ラジオ番組（民放2社）を利用し、教育行政の動き、各種行事のお知らせなどを掲載（放映・放送）するようにした。

### 2 広聴活動

平成27年度の、教育委員による広聴活動としては、管内視察を県立鞍手竜徳高等学校、福岡雙葉小学校、糸田町立糸田小学校及びアクション福岡において実施したほか、糸田町教育委員会、県立学校教職員、筑豊教育事務所の職員、福岡雙葉小学校の職員や公安委員会との意見交換会を開催するなどした。

### 3 調査統計

県教育委員会では、教育行政を進める上での基礎資料を総合的に得るため、各種の統計調査を実施した。平成27年度に実施した主要な統計調査は次のとおりである。

#### 平成27年度主要調査実施状況

調査の種類	調査の内容	実施主体	調査時期
人事給与統計調査	教職員の学歴、年齢、給与月額、通勤の状況、年休の状況等	福岡県人事委員会	平成27年4月1日
地方教育委員会調査 学 校 調 査	①地方教育委員会調査 ②学校調査	福岡県教育委員会	平成27年5月1日
地方教育費調査	①学校教育費 ②社会教育費 ③教育行政費	文 部 科 学 省	平成26会計年度
教育行政調査	地方行政機関の組織の状況	文 部 科 学 省	平成27年5月1日

## 第6節 教育文化表彰

福岡県教育委員会表彰規則（昭和44年福岡県教育委員会規則第10号）に基づく平成27年度の教育文化表彰は、平成28年2月13日に福岡リーセントホテルにおいて行われた。

なお、被表彰者は次のとおりである。

### 1 児童生徒の部

#### (1) 個人

大野城市立大野東小学校	加藤	灯
大野城市立大野中学校	大塚	奏
福岡県立太宰府高等学校	高野	瑞貴
久留米市立大城小学校	田村	仁愛
久留米市立田主丸中学校	古賀	若菜
祐誠高等学校	今村	駿介
祐誠高等学校	大久保	花梨
祐誠高等学校	梶原	大地
敬愛高等学校	新森	涼
東海大学附属第五高等学校	仁田原	知毅
祐誠高等学校	平井	杏奈
福岡県立小倉工業高等学校	藤井	琉成
東福岡高等学校	船戸	大輔
九州国際大学附属高等学校	松山	奈未
東福岡高等学校	吉田	篤史

#### (2) 団体

福岡県立宗像高等学校電気物理部  
第39回全国高等学校総合文化祭吟詠剣詩舞部門福岡県チーム  
久留米市立田主丸中学校女子柔道部  
精華女子高等学校ダンス部  
中村学園女子高等学校剣道部  
東福岡高等学校サッカー部  
福岡工業大学附属城東高等学校ダンス部  
福岡第一高等学校女子剣道部  
福岡大学附属若葉高等学校ダンス部  
祐誠高等学校自転車競技部  
第70回国民体育大会サッカー競技会少年男子福岡県選手団  
第70回国民体育大会山岳競技会少年男子福岡県選手団  
第70回国民体育大会バレーボール競技会少年男子福岡県選手団

### 2 一般の部

#### (1) 社会教育部門

##### ア 個人

福岡県社会教育委員の会議	前社会教育委員	井上豊久
みやま市瀬高町水上校区まちづくり協議会	事務局長	熊川正彰

筑紫野市社会教育委員の会	前社会教育委員	齊 田 成 人
嘉麻市青少年育成住民会議	元会長	中 並 美 潮
福岡県PTA連合会	元会長	西 村 澄 子
福岡県社会教育委員の会議	前社会教育委員	濱 砂 清

イ 団体

福岡県立嘉穂東高等学校PTA  
 北九州市立洞北中学校父母教師会  
 糸島市立波多江小学校PTA  
 苅田町立馬場小学校PTA  
 福岡市立松島小学校父母教師会  
 福岡県立門司学園PTA

(2) 学術・文化部門

ア 個人

福岡県文化財保護審議会	専門委員	井 上 晋
公益社団法人福岡県美術協会	事務局長	太 田 秀 隆
	福岡県文化財保護指導委員	高 橋 慎 二

(3) 体育・スポーツ部門

ア 団体

北九州工業高等専門学校女子バドミントン部  
 九州電力アーティサonz  
 第33回全日本レディースバドミントン選手権大会福岡県チーム  
 第70回国民体育大会スケート競技会フィギュア競技成年男子福岡県選手団  
 第70回国民体育大会セーリング競技会成年男子福岡県選手団  
 第70回国民体育大会なぎなた競技会成年女子福岡県選手団

(4) 学校保健部門

ア 個人

一般社団法人大川三瀨医師会	学校医	秋 田 章 二
一般社団法人八女筑後医師会	学校医	黒 岩 光
一般社団法人福岡市医師会	学校医	安 増 進
一般社団法人大牟田歯科医師会	学校歯科医	川 野 未禮朗
一般社団法人宗像歯科医師会	学校歯科医	須ノ内 茂 子
一般社団法人八幡歯科医師会	学校歯科医	吉 岡 眞 一
一般社団法人飯塚薬剤師会	学校薬剤師	濱 良 一
一般社団法人福岡市薬剤師会	学校薬剤師	藤 野 哲 朗
一般社団法人戸畑薬剤師会	学校薬剤師	堀 尾 好 子

(5) 教育行政部門

ア 個人

古賀市教育委員会	前教育長	荒 木 隆
福智町教育委員会	前委員長	田 中 義 人
大木町教育委員会	前委員長	松 永 睦 子

(6) 学校教育部門

ア 個人

太宰府市立国分小学校  
北九州市立花尾中学校  
福岡県立明善高等学校  
福岡県立福岡工業高等学校

元校長  
前校長  
校長  
校長

福 田 敏 雄  
平 林 末 一  
高 松 亮 輔  
竹 口 伸一郎

イ 団体

福岡県立水産高等学校

(7) その他教育文化部門

ア 団体

公益財団法人渡邊育英会  
永利牛乳株式会社

## 第7節 福岡県教育文化奨学財団

本財団は、将来の人づくりを共通の目的とする財団法人福岡県教育文化振興財団、財団法人福岡県青少年科学教育普及協会、財団法人福岡県奨学会の三財団の統合により、平成16年4月1日から財団法人福岡県教育文化奨学財団として、旧財団が行ってきた教育文化事業、科学教育事業及び奨学事業を引き継ぐとともに効率的・効果的な事業を展開している。

福岡県から公益財団法人への移行認定を受け、平成25年4月1日から公益財団法人福岡県教育文化奨学財団に名称を変更し、新たにスタートした。平成27年度は、以下のとおり事業を行った。

### 1 教育文化事業

県内の教育文化団体等が実施する県民の教育文化活動を促進するための事業に対し、経費の一部を助成する「教育文化助成事業」を実施した。

併せて、財団が自主的に県民の教育文化活動を振興するため、教育文化団体等と共催で行う事業の経費の一部又は全部を負担し、当該団体等が執行する「教育文化振興事業」を実施した。

#### (1) 教育文化助成事業

##### ア 青少年活動助成事業

青少年体験活動への助成事業を実施

##### イ 地域文化活動助成事業

芸術文化活動、文化財保存活動への助成事業を実施

##### ウ 教職員研究助成事業

教職員研究団体等の研究活動への助成事業を実施

##### エ その他の助成事業

中学校の文化部活動への助成事業を実施

#### (2) 教育文化振興事業

##### ア 生涯学習振興事業

子どもの学校外教育、国際交流を支援する共催事業を実施

##### イ 文化振興事業

芸術文化活動の共催事業を実施

##### ウ 顕彰事業

教育実践研究入賞者、福岡県小・中学校科学研究作品展入賞者等報奨事業を実施

##### エ その他の振興事業

世界スカウトジャンボリーにおいて国際交流事業を実施

### 2 科学教育事業

福岡県青少年科学館の管理・運営（187～189頁参照）

### 3 奨学事業

#### (1) 奨学金等貸与事業（122頁参照）

#### (2) 福岡県学生会館の管理運営

所在地：神奈川県横浜市青葉区荏田西一丁目14番の2

建 物：鉄筋コンクリート造5階建 収容人員：150人

## 第 8 節 審議会等の議事概況

教育委員会等の附属機関（審議会等）における平成 27 年度中の議事概況は次のとおりである。

名 称	委員等の数	開催回数	議 事 概 況	
			年月日	議 事 内 容
福岡県教職 身体検査 審議会	11	23	27. 4. 1 ) 28. 3. 31	○教職員の採用、休職、復職及び免職の場合の 身体検査について調査審議する。
福岡県 教科用図書 選定審議会	20	1	27. 4. 22	○採択基準 ○選定資料（中学校用教科用図書及び学校 教育法附則第 9 条に規定する教科用図 書） ○県立中学校及び県立中等教育学校（前期 課程）教科用図書の採択方針等
福岡県立 図書館協議会	10	1	28. 1. 21	○福岡県公共図書館等概況について ○福岡県立図書館の運営組織について ○福岡県立図書館事業について ○福岡県立図書館の運営状況に関する評価に ついて ○これからの県立図書館に求められるもの
福岡県立 美術館協議会	10	1	28. 2. 10	○平成 27 年度実施の主要事業について ○平成 27 年度福岡県立美術館の自己評価の概 要について ○平成 28 年度実施予定の主要事業(案)につい て ○平成 28 年度福岡県立美術館の自己評価(計 画段階)の概要について
福岡県社会教育 委員の会議	25	5	27. 4. 28 27. 6. 18 27. 9. 15 27. 11. 10 28. 2. 12	○実態調査の結果集約について ○実態調査の結果について ○社会教育委員の会議審議テーマについて ○実態調査の結果分析について① ○実態調査の結果分析について②
福岡県文化財 保護審議会	10	1	28. 3. 9	○指定案件について
九州歴史 資料館協議会	14	1	27. 7. 30	○平成 26 年度事業報告及び入館者数報告 ○平成 27 年度事業計画及び予算概要協議

名 称	委員等の数	開催回数	議 事 概 況	
			年月日	議 事 内 容
大 宰 府 史 跡 調 査 研 究 指 導 委 員 会	15	1	27. 10. 29 27. 10. 30	○平成26・27年度大宰府史跡調査について （報告） ○大宰府跡・水城跡の現地視察（協議） ○大宰府史跡の調査研究について（協議） ・平成27年度大宰府史跡調査の成果 ・大宰府史跡の調査計画 ○大宰府史跡の整備事業について（報告・ 協議） ・大野城跡環境整備事業 ・水城跡環境整備事業 ・大宰府跡について ○今後の大宰府史跡について（協議）
福岡県学校給食 審 議 会	23	1	28. 2. 2	○学校給食の現状について（報告） ○学校における食育の取組について（報告） ○学校における食育の推進について（協議）
福岡県県立学校 いじめ防止対策 推 進 委 員 会	5	1	27. 6. 24	○いじめ防止対策推進委員会の概要及び活動 内容について ○いじめ防止対策に関する情報及び意見交換



## 第3部 学校教育

### 第1章 教育の概要

#### 第1節 現状と課題

##### 1 小学校、中学校及び幼稚園

子供の学びの環境が大きく変化する中、新しい時代を拓く豊かな創造性とチャレンジ精神をもつ子供を育成するために、確かな学力と豊かな人間性、健やかな体を育む学校教育の充実が求められている。

そのため、小・中学校においては学習指導要領、幼稚園においては教育要領の趣旨の周知・徹底を継続して行っている。特に、小・中学校においては、学力向上や、いじめ・不登校問題、規範意識の低下に伴う様々な問題行動等への対応に努めるとともに、これらの課題への対応の基盤となる教員の資質向上と学校評価等について、県の重要課題として継続的な取組を行っている。

今後、学力向上のための学力調査や学習指導要領の趣旨徹底、学校・地域が連携して行う体験を中心とした学ぶ意欲の育成や心の教育の推進、学校関係者評価等を取り入れた信頼される学校づくりを一層推進していく必要がある。

また、幼稚園、小・中学校において、特別支援教育が適切に実施されることが求められており、一貫した継続性のある特別支援教育を一層推進していく必要がある。

##### 2 高等学校

本県では、高等学校を94校設置しており、全日制課程を92校、定時制課程を21校、通信制課程を1校に置いている。生徒数は、平成27年5月1日現在で72,503人である（この10年間で約13%減少）。

設置学科には大別して普通科、専門学科及び総合学科があり、普通科を65校（うち21校が体育コース、英語コース、福祉教養コースなどの特色あるコースを設置。）、農業、工業、商業などの職業系専門学科を29校、理数、外国語、文理などの普通科系専門学科を12校、総合学科を6校に置いている。

通学区域については、普通科では13の学区を設定しているが、その他の学科等では次のとおり県内を4つに分けた地区単位又は県内全域としている。

- 特色あるコース 地区単位又は県内全域
- 全日制単位制 地区単位
- 職業系専門学科及び普通科系専門学科のうち芸術科 県内全域
- 普通科系専門学科のうち理数科、英語科及び文理科 地区単位
- 総合学科 県内全域
- 定時制課程及び通信制課程 県内全域

平成27年度の県立高校の入学定員は、全日制23,400人、定時制1,560人、通信制500人である（平成26年度と比較して全日制で560人減、定時制で40人減）。

学習指導においては、生徒の実態や学習の到達度に応じて習熟度別授業を約9割の学校で実施しているが、各教科・科目の指導内容や方法が生徒の個性の伸長を図る取組となっているか検証を加え、今後さらに個に応じた指導方法、学習内容や評価の在り方について、一層の工夫改善を進めていく必要がある。

特に、生徒たちが将来の自己の進路について、主体的に考えることができるよう、ボランティア活動やインターンシップ等、体験的な活動及びガイダンス機能の充実を図り、人間としての在り方生き方に関する指導、いわゆるキャリア教育の推進・充実を図っている。

### 3 中高一貫教育校

県立高校の再編整備の中で導入を決定した中高一貫教育校として、併設型の育徳館中学校・育徳館高等学校及び門司学園中学校・門司学園高等学校、中等教育学校の輝翔館中等教育学校を設置することとし、平成16年度に育徳館中学校、門司学園中学校及び輝翔館中等教育学校を新設・開校、平成19年度に育徳館高等学校（豊津高等学校を名称変更）及び門司学園高等学校（新設）を開校した。中高一貫教育校3校は、いずれも平成21年度に全6学年が完成した。

また、「新たな中高一貫教育校の整備計画」に基づき、宗像高等学校（福岡地区）と嘉穂高等学校（筑豊地区）に宗像中学校、嘉穂高等学校附属中学校を併設し、平成27年4月に中高一貫教育校として開校した。

### 4 特別支援学校

一人一人の教育的ニーズに応じて関係者・機関の連携による適切な教育を効果的に行うため、個別の教育支援計画を作成するとともに、各教科等の指導に当たって、個別の指導計画を作成し、教育内容・方法の一層の充実を図っている。さらに、地域における特別支援教育のセンターとしての役割を果たすための校内体制の整備、体験活動や地域社会の人々との交流活動の機会拡充に努めるなど、開かれた学校づくりを推進している。

一方、知的障害児童生徒数の増加、高等部への進学ニーズの増大等に対応するため、平成20年1月に策定・公表した「県立特別支援学校の整備に関する計画」に基づき、平成27年度までに、6校（築城特別支援学校、古賀特別支援学校、柳河特別支援学校、福岡特別支援学校、太宰府特別支援学校及び直方特別支援学校）の整備を行った。

また、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する地域の身近な相談機関として「県立特別支援学校ネットワーク」を構築し、各障害種別や重複障害に対応できる相談支援体制の整備を行っている。

## 第2節 小学校、中学校及び幼稚園

### 1 小学校、中学校

#### (1) 小・中学校の設置数と児童生徒数

各年度の5月1日における本県の小学校児童数及び中学校生徒数は次のとおりである。

学校種別	設置者別	平成25年度			平成26年度			平成27年度		
		学校数	学級数	児童生徒数	学校数	学級数	児童生徒数	学校数	学級数	児童生徒数
小学校	計	758 (7)	10,723	274,513	749 (6)	10,777	274,277	750 (6)	10,909	274,921
	国	3	43	1,402	3	43	1,382	3	43	1,347
	公私	747 (7)	10,596	270,551	738 (6)	10,651	270,389	738 (6)	10,782	271,060
中学校	計	370(3)	4,678	141,952	368(3)	4,724	141,493	367(3)	4,724	140,874
	国	3	30	1,100	3	30	1,100	3	28	1,098
	公私	340(3)	4,421	133,661	338(3)	4,467	133,215	337(3)	4,467	132,482
		27	227	7,191	27	227	7,178	27	229	7,294

※ ( ) は外数で分校を示す。

#### (2) 特別支援学級の設置状況

(27.5.1 現在)

障害種別	小学校		中学校		計	
	学校数	学級数	学校数	学級数	学校数	学級数
知的障害	606	778	291	353	897	1,131
病弱・身体虚弱	13	14	8	9	21	23
弱視	13	13	1	1	14	14
難聴	20	20	11	11	31	31
言語障害	0	0	0	0	0	0
自閉症・情緒障害	360	452	177	197	537	649
肢体不自由	54	54	23	23	77	77
計	1,066	1,331	511	594	1,577	1,925

※ 学校数の合計は、二つの障害種の特別支援学級を設置している場合2校とした。

※ 福岡教育大学附属福岡小学校及び中学校を含む。

#### (3) 通級指導教室の設置状況

(27.5.1 現在)

障害種別	小学校		中学校		特別支援学校		計	
	学校数	教室数	学校数	教室数	学校数	教室数	学校数	教室数
弱視	1	1	0	0	0	0	1	1
言語障害	26	49	5	6	0	0	31	55
情緒障害	15	27	3	5	0	0	18	32
難聴	6	7	2	2	1	2	9	11
L D ・ A D H D	61	84	23	28	0	0	84	112
自閉症	0	0	0	0	0	0	0	0
計	109	168	33	41	1	2	143	211

※ 学校数の合計は、二つの障害種の通級指導教室を設置している場合2校とした。

#### (4) 事業等の実施

##### ア 教育課程の改善の趣旨の徹底

現行の学習指導要領の趣旨の周知の徹底を図り、授業改善及び学習評価の充実を図るため、新しい学習評価についての研修会を実施するとともに、教育課程の実施状況について調査し、必要な指導助言を行った。

- ・新しい学習評価についての研修会（小・中学校）
- ・平成26年度教育課程実施状況調査及び平成27年度教育課程編成状況調査の実施

##### イ 教職員の研修の充実

それぞれの職務内容や経験年数に応じた研修を行った。各研修機関が相互に内容の関連を図り、効果的な研修の推進を図った。

##### ウ 校内研修の奨励

教職員が研修を深めることは必須の条件であり、これらを奨励するため教育研究の指定・委嘱・教育実践研究の募集等の各事業を行った。

##### エ いじめ・不登校問題の解消に向けての取組

いじめ・不登校問題の取組の形骸化や関係者の意識の希薄化を防ぐために、次のような取組を行った。

- ・平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」に則り、いじめの問題への取組のさらなる充実のため、平成27年3月に「福岡県いじめ問題総合対策」を改訂した。
- ・いじめ・不登校総合対策事業を実施し、いじめ・不登校問題等の生徒指導上の諸問題の解消に向けた施策の充実に努めた。
- ・臨床心理士等の心理の専門家であるスクールカウンセラーや社会福祉士等の子どもを取り巻く環境の改善を図る専門家であるスクールソーシャルワーカーを中学校や教育事務所に配置し、学校における教育相談機能の向上に努めた

##### オ 道徳教育推進事業

- ・家庭・地域と連携した道徳教育の充実や発達の段階に応じた道徳の時間の指導等の実践的な研究を推進し、研究成果を普及・啓発した。

道徳教育推進市町村（6市町村）

- ・地域の道徳教育を推進するための核となる教員を養成する研修を実施した。

##### カ 科学教育推進事業

児童生徒の科学する心をはぐくみ、自主的・主体的な科学へのかかわりを支援する小中学生科学研究作品展を実施した。また、中学1・2年生を対象とし、難易度の高い科学や数学の問題に挑戦する科学の甲子園ジュニアを実施した。さらに、教員の観察・実験の技能を高め、理科の授業における観察・実験活動の充実を図る理科の観察・実験指導等に関する研究協議を実施した。

##### キ 学力向上推進事業

福岡県学力向上総合推進事業により、市町村教育委員会と小・中学校の学力向上推進のための体制整備や教員の指導力向上及び児童生徒の学力の検証改善サイクルの構築を目指して取組を実施した。また、児童生徒の学力や学習状況に課題を抱える市町村や学校に対して、非常勤講師や教育事務所の学力向上支援チームの派遣、市町村の学力関連事業への助成等、重点的な支援を行った。

ク 特別支援教育の推進

- ・発達障害児等教育継続支援事業を実施し、幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校に在籍する発達障害を含む障害のある児童生徒に対し、保護者との共通理解を図りながら、関係機関と連携した適切な教育的支援（専門家チームによる巡回相談）を行った。
- ・特別支援教育の推進に係る各種研修会を実施した。

	研 修 内 容	研修期日	研修場所	研修対象者
1	小・中学校副校長・教頭 特別支援教育研修	7月7日	福岡国際会議場	市町村（学校組合）立 小・中学校の副校長及び教頭
2	特別支援学級・通級による指導 新任担当教員研修会	① 4月27日 5月1日 ② 5～6月 ③ 7～12月	県教育センター 各教育事務所等 各教育事務所等	新任の特別支援学級担任 新任の通級指導教室担当者
3	特別支援教育コーディネーター 研 修 会	5～10月	各 教 育 事 務 所	市町村（学校組合）立 小・中学校の特別支援教育 コーディネーター
		① 5月11・29日 ② 10月22・23日	県教育センター ”	県立高等学校等、県立特別 支援学校の特別支援教育コ ーディネーター

## 2 幼稚園

幼稚園教育の振興充実をめざし、文部科学省では、平成 18 年 10 月、「幼児教育振興アクションプログラム」を策定し、入園を希望するすべての 3、4、5 歳児を就園させることを目標に幼稚園の計画的整備を進めてきた。その結果、幼稚園の全国平均就園率は、6 割近くを保つようになっているものの、昨今の少子化や母親の就労形態の変化により、ここ数年は減少の傾向にある。

本県においては、すべての幼児が適切な環境のもとに、教育が受けられるように就園奨励費補助などに努めている。

### (1) 幼稚園の設置及び就園状況

設置者別の園数は、私学が 89.1%を占め、都市部に集中している。幼稚園未設置は 7 町村である。就園率は、約 50%で推移している。

### 平成 27 年度 幼稚園の設置、就園状況

幼稚園数				教職員数				在園者数(国公私別)				在園者数(年齢別構成)			
計	国	公	私	計	国	公	私	計	国	公	私	計	3 歳	4 歳	5 歳
園	園	園	園	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
466	1	50	415	5,653	6	290	5,357	65,241	65	3,531	61,645	65,241	19,691	22,597	22,953
(1)			(1)												

※（ ）内は外数で分校を示す

小学校第 1 学年児童数	幼稚園修了者数	平成 27 年度就園率
46,725 名	22,953 名	49.1%

$$\text{※就園率} = \frac{\text{幼稚園修了者数}}{\text{小学校第 1 学年児童数}} \times 100$$

### (2) 教員の研修

保育内容の改善及び教師の資質の向上は、最も重要な課題である。人格形成の基盤を培う幼児教育の重要性を踏まえ、幼稚園教育の本来の趣旨に基づいて、次のとおり研修事業を実施した。とくに若年教師の資質を高めるために、新規採用教員研修の充実を図っている。

また、幼稚園教育要領についての内容理解を一層深めるとともに、幼稚園教育の振興・充実を図るために、文部科学省の幼稚園教育理解推進事業として、幼稚園教育課程研究協議会、園長等運営管理協議会、保育技術協議会を実施した。

なお、本県には、国公立幼稚園協会、福岡県私立幼稚園振興協会、福岡市私立幼稚園連盟、北九州市私立幼稚園連盟などがあり、それぞれの性格を生かしながら研究会、講習会などを行っている。そこで、各事業の円滑な実施に向けての共通理解を図ることを通して、幼稚園教育の充実と振興に資することを目的に、国公立幼稚園連絡協議会を実施している。

平成 27 年度 幼稚園関係事業実施状況

研修会名	期 日	会 場	参加人数	研修内容等	
新規採用者 教員 研修	第 1 回新規採用 教員研修会	4月 2日	県 庁 講 堂	113	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義(幼稚園教員としての自覚、社会人としてのマナー、人権教育)</li> <li>・先輩教師による体験発表</li> </ul>
	第 2 回新規採用 教員研修会	6月12日	吉塚合同庁舎	117	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義(信頼される保育者、クラスで気になる子への対応)</li> <li>・講義及び演習(幼児理解について)</li> </ul>
	第 3・4回新規採用 教員研修会	7月29日 ～30日	福 岡 県 立 社 会 教 育 総 合 セ ン タ ー	111	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義及び演習(保育に生かす体験的研修)</li> <li>・小児科医に学ぶ子どもの健康</li> <li>・実技(コミュニケーションを高めるゲーム、幼児と一緒に作って遊ぶ等)</li> <li>・救命講習</li> <li>・自然を生かした遊びと製作</li> </ul>
	第 5 回新規採用 教員研修会	8月10日	ももち文化センター 早良市民センター	102	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実践発表、研究協議、講演</li> <li>・心情豊かな子どもを育てるための環境の構成について</li> <li>・主体的に活動する幼児の育成するための環境と教師の援助について</li> </ul>
	第 6 回新規採用 教員研修会	10月27日	篠栗町立 勢門幼稚園	49	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育参観、研究協議</li> <li>・講義及び演習(保育における環境構成と教師の役割)</li> </ul>
	第 7 回新規採用 教員研修会	12月25日	県 庁 講 堂	93	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義及び演習(豊かな心を育てる絵本の読み聞かせ)</li> </ul>
	第 8 回新規採用 教員研修会	1月22日	県 庁 講 堂	62	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実践発表及び演習(1年間の保育を振り返って、幼稚園教育の課題と教師の専門性)</li> </ul>
	幼稚園新規採用 教員運営協議会	2月 5日	吉塚合同庁舎	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年度の成果と課題及び平成 28 年度年間研修計画について</li> </ul>
	幼 稚 園 新 規 採 用 教 員 連 絡 協 議 会	4月17日	吉塚合同庁舎	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用教員研修の計画及び留意点について</li> </ul>
連 絡 会	幼稚園 10 年 経 験 者 研 修 会 連 絡 研 修 会	4月24日	吉塚合同庁舎	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園 10 年経験者研修についての概要説明</li> </ul>

研 修 会 名	期 日	会 場	参加人数	研 修 内 容	
幼稚園教育理解推進事業(文部科学省事業)	幼稚園教育課程研究協議会	8月10日	ももち文化センター 早良市民センター	559	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実践発表、研究協議、講演</li> <li>・心情豊かな子どもを育てるための環境の構成について</li> <li>・主体的に活動する幼児の育成するための環境と教師の援助について</li> </ul>
	園長等運営管理協議会	8月10日	ももち文化センター 早良市民センター	99	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実践発表、研究協議、講話 (幼稚園、保育所、認定こども園との連携や小学校との接続について)</li> </ul>
	保育技術協議会	8月27日	福岡県立 社会教育総合 センター	122	<ul style="list-style-type: none"> <li>・演習及び講義(特別な支援を必要とする幼児の支援の在り方、0～5歳を見通した集団保育の意義と役割)</li> </ul>
		8月28日		121	
中央協議会	12月 8日 9日	オリンピック記念青少年総合センター	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園教育理解推進事業報告</li> <li>・都道府県協議会の成果発表</li> <li>・指導上の諸問題についての研究協議</li> </ul>	
連絡協議会	第1回国公立幼稚園連絡協議会	4月17日	吉塚合同庁舎	26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度幼稚園教育事業計画他</li> <li>・指定都市及び各研究団体の研修事業計画</li> </ul>
	第2回国公立幼稚園連絡協議会	2月5日	吉塚合同庁舎	21	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度実施事業報告他</li> <li>・指定都市及び各研究団体の研修事業報告</li> </ul>
人権教育	公立・私立幼稚園長及び職員人権研修会	7月31日	吉塚合同庁舎	183	<ul style="list-style-type: none"> <li>・説明及び講演 (人権教育の推進について)</li> </ul>
諸会議	幼稚園担当指導主事会議	5月21日 5月22日	文部科学省	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園教育課程理解推進事業について</li> <li>・幼稚園事業について</li> <li>・子ども子育て支援新制度について</li> </ul>



### 第3節 高等学校及び特別支援学校

#### 1 高等学校

##### (1) 設置状況

本県における平成27年度の高等学校の設置状況は、表1に示すとおりである。

**表1 平成27年度 高等学校の設置状況**

課程	県立	市町村組合立	私立	計
全日制	92	10	59	161
定時制	21	2(2)	0	23(2)
通信制	1	0	5	6
専攻科	2	0	10	12

- (注) 1. ( )内は昼間定時制分校で内数。 (27.5.1現在)  
 2. 募集停止中及び休校中の学校を除く。  
 3. 中等教育学校後期課程を除く。

このうち、全日制課程の高等学校の学科別設置状況は、表2に示すとおりである。

**表2 平成27年度 全日制課程高等学校(公立)の学科別設置状況**

区分	普通	職業に関する学科									その他科	総合学科	学校数
		農業	工業	商業	水産	家庭	情報	福祉	その他	計			
県立	65	9	12	9	1	8	1	1		41	12	6	92
市町組合立	6		1	5		1				7	1	1	10
計	71	9	13	14	1	9	1	1		48	13	7	102

(27.5.1現在)

- (注) 1. 募集停止中の学校及び学科を除く。  
 2. 中等教育学校後期課程を除く。

##### (2) 入学状況

平成27年度の県立高等学校入学定員及び志願状況は、表3、4に示すとおりである。

##### (3) 教育課程

本県教育委員会では、平成21年3月の高等学校学習指導要領の改訂を受け、平成21年6月、県立学校教育課程専門委員会及び同研究協議会を発足させ、望ましい教育課程の編成について研究協議等を行うとともに、平成21年度から県内の高校の全教員を対象に、平成24年度まで、

高等学校新教育課程福岡県説明会を実施し、学習指導要領の周知に努めた。また、各学校段階での高等学校学習指導要領に即した教育課程編成を促進するため、平成 22 年度に「高等学校教育課程編成の手引き」を作成し、各学校に配布した。

さらに、平成 25 年度から、福岡県高等学校教育課程研究集会を実施し、教育課程の実施に伴う指導上の諸問題を研究協議し、教職員の指導力の向上に努めている。

平成 21 年 3 月告示の高等学校学習指導要領は、中央教育審議会答申（平成 20 年 1 月）を受けた改正教育基本法等を踏まえ、「生きる力」という理念の共有、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の向上、豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実等を基本的な考え方として改訂されたものである。各学校においては、改訂の方針や教育課程の枠組み、教育内容の主な改善等、学習指導要領について正しく理解し、教育課程の特色化を図ることが望まれる。

○ 改訂の方針

- ① 改正教育基本法等で明確となった教育の理念を踏まえ「生きる力」を育成
- ② 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視
- ③ 道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成

○ 教育課程の枠組み

- ① 卒業までに修得させる単位数は、現行どおり 74 単位以上
- ② 共通性と多様性のバランスを重視し、学習の基盤となる国語、数学、外国語に共通必修科目を設定するとともに、理科の科目履修の柔軟性を向上
- ③ 週当たりの授業時数（全日制）は標準である 30 単位時間を超えて授業を行うことができることを明確化
- ④ 義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための学習機会を設けることを促進

○ 教育内容の主な改善事項

- ① 国語をはじめ各教科等で批評、論述、討論などの言語活動の充実
- ② 理数教育の充実
- ③ 伝統や文化に関する教育や道徳教育の充実
- ④ 社会奉仕や就業体験など体験活動の充実
- ⑤ 授業を英語で指導することを基本とするなど外国語教育の充実
- ⑥ 職業に関する教科・科目の改善

現行学習指導要領は、平成 25 年度から年次進行で実施されており、総則や総合的な学習の時間及び特別活動については平成 22 年度から、数学、理科及び専門教科（理数）は平成 24 年度入学生から学年進行で実施している。

各学校において、学習指導要領に基づいた教育活動が行われるよう、福岡県高等学校教育課程研究集会の他、校長研修会や教務主任研修会等を実施し、その趣旨の徹底を図っている。また、各学校に対しては、言語活動の全体計画や道徳教育に関する学校の全体計画の作成と提出を求めている。

(4) 学校教育活動及びその指導

ア 「自立と協働を学ぶ体験活動」の実施

県立高等学校（全日制）、県立中学校及び県立中等教育学校の第 1 学年を対象に、体験活動

を実施している。新しい環境への適応、仲間との相互理解等に向けた従来の集団訓練に加え、各学校の状況に応じてテーマ別協議等も行った。アクティブ・ラーニングや、今後ますます重要となる協働的な学びへと繋いでいく体験を行うとともに、心豊かに夢や志をもった学校生活を送ることができる生徒の育成を目的に実施した。

#### イ 生徒指導の充実強化

生徒指導の充実については、文書通知や指導資料等の配布による指導を行うとともに、県内6教育事務所に地区担当指導主事を各1名ずつ(計6名)配置し、学校の研修会やいじめ問題の解消について指導を行うとともに、関係機関の連携強化や生徒・保護者からの教育相談などを行った。

#### ウ 学校視察

年度始めに、教職員課人事管理班(人事管理主事、指導主事兼参事補佐)と高校教育課、義務教育課特別支援教育室、人権・同和教育課指導主事による定期の学校視察を全ての県立高等学校を対象に実施し、各学校の教育指導計画及び実施状況、教職員の服務管理等の学校経営全般について、主に校長、教頭に対して指導助言を行った。

また、必要に応じて随時、指導主事による学校視察を実施した。生徒指導、学習指導、授業実施状況等について、それぞれの学校の実態を、更に詳しく把握するとともに、その点についての具体的な指導助言を行った。

### (5) 教職員の研修

教員は、その職責の重さを自覚し、不断の研究と修養に一層努力することが求められている。教員の研修については、昭和60年度に研修の在り方を抜本的に見直すため、福岡県公立学校教職員研修体系化検討委員会を発足させ、昭和62年6月に「教員研修の体系的整備について」の中間報告を行い、昭和63年7月に最終報告を行った。この報告に基づき、教員研修の体系的整備を図ってきた。

平成元年度には、高校教育課、特殊教育課(現義務教育課特別支援教育室)で実施する各種研修会(表7参照)と県教育センターで行う各種研修会等との連携を密にするとともに、各学校における校内研修の組織化を推進し、研修の効率化と内容の充実を図った。

平成2年度から3ヶ月、6ヶ月の長期派遣研修事業を新設し、企業や大学等に長期派遣する等の教職員の研修促進を行っている。

新規採用教員の研修については、平成3年度から初任者研修体制を確立し、組織的計画的に実施している。

さらに、平成15年度から教育公務員特例法が改正となり、10年経験者研修を実施している。

この後も、必要に応じて改善・充実を図ってきたが、社会の変化、価値観の多様化等により、研修内容や方法の見直しが求められ、平成14年3月にまとめられた福岡県公立学校教育振興計画審議会による「高校教育改革の実現に向けた教員の資質能力の向上について(答申)」を指針として、現在、福岡県の教員研修に係る様々な課題に対する検討を行っているところである。

### (6) その他

定通教育振興のため、定時制通信制課程就学・就業支援懇談会を実施した。2日間にわたり、県下4地区を2会場にて開催し、職業安定所、雇用者、教職員等が会し、生徒の就労促進や中途退学の防止等、定通教育の充実と振興について協議した。

表3 平成27年度 県立高等学校の学科別入学定員等

(定時制は学年制と単位制の計。市町立分校は除く。)

課程	摘要	普通	農業	工業	商業	水産	家庭	情報	福祉	その他 職業	理数	英語	文理	芸術	総合	計
全 日 制	1学級当たりの生徒定数	40	40	40	40	40	40	40	40		40	40	40	40	40	
	入学定員	16,440	920	2,160	1,120	160	440	40	40		280	160	40	40	1,560	23,400
	募集学級数	411	23	54	28	4	11	1	1		7	4	1	1	39	585
定 時 制	1学級当たりの生徒定数	40		40						40						
	入学定員	1,360		80						120						1,560
	募集学級数	34		2						3						39
計	入学定員	17,800	920	2,240	1,120	160	440	40	40	120	280	160	40	40	1,560	24,960
	募集学級数	445	23	56	28	4	11	1	1	3	7	4	1	1	39	624

※ 全日制普通科の入学定員及び募集学級数については、県立中学校及び中等教育学校前期課程からの進学者、進級者を含む。

表4 県立高等学校志願状況

年度	課程	中学校 卒業生 総数a	普通		農業		工業		商業		水産		家庭		情報	
			(入学定員) 志願者b	割合 b/a	(入学定員) 志願者c	割合 c/a	(入学定員) 志願者d	割合 d/a	(入学定員) 志願者e	割合 e/a	(入学定員) 志願者f	割合 f/a	(入学定員) 志願者g	割合 g/a	(入学定員) 志願者h	割合 h/a
26	全日制	48,031	(16,880) 21,287	44.3	(920) 1,111	2.3	(2,160) 2,669	5.6	(1,120) 1,262	2.6	(160) 208	0.4	(440) 536	1.1	(40) 17	0.0
	定時制		(1,440) 1,578	3.3			(80) 44	0.1					(80) 45	0.1		
27	全日制	47,112	(16,320) 20,805	44.2	(920) 1,113	2.4	(2,160) 2,727	5.8	(1,120) 1,249	2.7	(160) 174	0.4	(440) 503	1.1	(40) 40	0.1
	定時制		(1,400) 1,465	3.1			(80) 56	0.1					(80) 53	0.1		

社会福祉		その他		理数		英語		文理		芸術		総合		計	
(入学定員) 志願者i	割合 i/a	(入学定員) 志願者j	割合 j/a	(入学定員) 志願者k	割合 k/a	(入学定員) 志願者l	割合 l/a	(入学定員) 志願者m	割合 m/a	(入学定員) 志願者n	割合 n/a	(入学定員) 志願者o	割合 o/a	(入学定員) 志願者p	割合 p/a
(40) 58	0.1			(280) 468	1.0	(160) 185	0.4	(40) 32	0.1	(40) 50	0.1	(1,560) 1,924	4.0	(23,840) 29,807	62.1
		(120) 199	0.4											(1,720) 1,866	3.9
(40) 56	0.1			(280) 452	1.0	(160) 205	0.4	(40) 34	0.1	(40) 45	0.1	(1,560) 1,717	3.6	(23,280) 29,120	61.8
		(120) 153	0.3											(1,680) 1,727	3.7

表5 平成27年度 類型設置状況(全日制)

	類型を設けない 学 校 数	類型を設ける学校(延べ数)		類 型 開 始 学 年	
		類 型 数	学 校 数	学 年	学 校 数
普通科	0	2	50	1	15
		3	56	2	49
		4	21	3	0
		5	13		
		その他	3		
専門学科	0	2	26	1	0
		3	9	2	20
		4	6	3	1
		5	0		
		その他	0		
総合学科	6	2	0	1	0
		3	0	2	0
		4	0	3	0
		5	0		
		その他	0		

表6 平成27年度 習熟度別学級編成の実施校(全日制)

	1年	2年	3年	計(延べ数)
数 学	69	72	62	203
英 語	65	72	59	196
そ の 他	5	16	12	33
計 (延べ数)	139	160	133	432

表7 平成27年度 県立学校関係研修事業

NO	研修会名称	研修期日	研修場所	研修対象者
1	県立学校等校長研修会	◇ 5月14日 [生徒指導研修会] 6月3日 [前期研修会] 9月9日 [後期研修会] 11月11日	県教育センター 吉塚合同庁舎  県教育センター  福岡リーセント ホテル	公立高等学校等 校長
2	県立学校等 副校長・教頭研修会	◇ 5月26日 ◇ 10月6日 ◇ 11月17日	県教育センター	県立学校等 副校長・教頭
3	福岡県公立高等学校 定期・通信制課程 副校長・教頭研修会	11月6日	吉塚合同庁舎	関係公立学校 副校長・教頭
4	県立学校等 新任校長研修会	◇ 5月12日 7月24日	吉塚合同庁舎 県教育センター	県立学校等 新任校長
5	県立学校等 新任副校長・教頭研修会	5月19日・20日	吉塚合同庁舎	県立学校等 新任教頭
6	県立学校等 教務主任研修会	9月2日	吉塚合同庁舎	県立学校等 教務主任
7	県立学校等 新任教務主任研修会	4月15日 7月29日	吉塚合同庁舎	県立学校等 新任教務主任
8	県立学校等 生徒指導主事研修会	7月7日 11月12日	県教育センター	県立学校等 生徒指導主事
9	福岡県公立学校新任 生徒指導主事研修会	◇ 6月4日	県教育センター	公立学校 新任生徒指導主事
10	公立高等学校生徒指導 関係教員等研修会	10月2日	県教育センター	公立高等学校 生徒指導関係教員
11	県立学校等 進路指導主事研修会	5月22日	吉塚合同庁舎	県立学校等 進路指導主事
12	県立学校等 新任進路指導主事研修会	4月22日	吉塚合同庁舎	県立学校等 新任進路指導主事
13	県立学校等 新任学年主任研修会	5月21日	吉塚合同庁舎	県立学校等 新任学年主任
14	県立学校等 新任主任研修会	◇ 4月28日 ◇ 5月28日	県教育センター	県立学校 新任校内研修担当者
15	教育の情報化 推進主任研修会	6月5日	県教育センター	県立学校等 情報化推進主任

◇は、県教育センター主管

NO	研修会名称	研修期日	研修場所	研修対象者
16	県立学校等教職経験 2年経過教員研修会	◇ 6月17日 ◇ 11月18日	県教育センター	県立学校等教職 経験2年経過教員
17	県立学校等教職経験 5年経過教員研修会	◇ 5月18日 ◇ 6月10日 ◇ 9月17日 ◇ 10月20日	県教育センター	県立学校等教職 経験5年経過教員
18	県立学校等 10年経験者研修会	◇ 5月20日	県教育センター等	県立学校等 10年経験者
		◇ 6月3日	県教育センター等	
		◇ 7月8日	県教育センター等	
		◇ 9月16日	県教育センター等	
		9月28日	ストレスマネジメント(総務課)	
		◇ 10月7日	県教育センター等	
		◇ 11月11日	県教育センター等	
◇ 12月2日	県教育センター等			
19	県立学校等10年経験者研修 校長連絡協議会	平成26・27年度未実施		
20	福岡県高等学校 教育課程研究集会	8月6日	春日高等学校	平成25年度～29年 度までに全員
		8月7日	東筑高等学校	
21	公立学校新規採用教員研修会 (初任者研修等)	赴任前研修会 4月1日	県庁講堂	新規採用者全員
		◇人権・同和教育研修会 5月15日	人権啓発 教育センター	新規採用者全員
		◇各教科授業研修会 各教科毎に年2日実施(6月・10 月)	県立高等学校等	初任者研修対象者
		◇初任研センター研修(12日間) 4月24日 5月8日 5月22日 7月3日 8月3日～8月5日 9月11日 11月6日 11月27日 12月11日 1月15日	県教育センター	初任者研修対象者

◇は、県教育センター主管



NO	研修会名称	研修期日	研修場所	研修対象者
22	県立学校等初任者研修・指導教員等連絡協議会	◇ 4月17日	県教育センター	指導教員
23	県立学校等初任者研修教科指導員研修会	◇ 4月17日 ◇ 6月23日	県教育センター	教科指導員
24	職業教育担当新規採用教員実技講習	夏季休業中の3日間	県立高等学校	職業教育担当新規採用教員
25	県立高等学校職業教育担当教員企業研修(農業、商業、水産、家庭等)	夏季休業中の1~2週間程度	県内及び近隣の企業	県立高等学校職業教育担当教員
26	公立高等学校家庭科担当1年経過教員実技講習	7月23日~7月31日	県教育センター	家庭科教育担当1年経過教員
27	県立学校司書教諭研修会	7月6日	吉塚合同庁舎	県立学校司書教諭
28	特別支援教育コーディネーター研修会	5月11日 10月22日・23日 (10月は2日間のうち1日参加)	県教育センター	特別支援教育コーディネーター担当教員
29	キャリアコーディネーター研修会	5月26日 11月18日	行政棟研修室 吉塚合同庁舎	キャリアコーディネーター 進路指導主事
30	県立学校新規採用常勤講師研修会	4月16日 6月26日	県教育センター 吉塚合同庁舎	新規採用常勤講師
31	県立高校等新任主幹教諭・指導教諭研修会	5月12日	吉塚合同庁舎	新任主幹教諭及び指導教諭

◇は、県教育センター主管

## 2 特別支援学校

### (1) 特別支援学校の設置状況

#### ア 学校数

(27.5.1現在)

障害種別	県立	市立	合計
視覚障害	3	-	3
聴覚障害	4	-	4
知的障害	6	12	18
肢体不自由	2	3	5
病弱	-	2	2
知的障害＋肢体不自由	2	-	2
知的障害＋病弱	1	1	2
肢体不自由＋病弱	-	1	1
視覚障害＋肢体不自由＋病弱	1	-	1
聴覚障害＋知的障害＋肢体不自由	1	-	1
合計	20	19	39

#### イ 学部の設置校数

(27.5.1現在)

障害種別	幼稚部	小学部	中学部	高等部本科	高等部専攻科
視覚障害	3	3	3	1	2
聴覚障害	4	4	4	1	1
知的障害	-	19	19	21	-
肢体不自由	-	10	10	10	-
病弱	-	6	6	2	-
合計	7	42	42	35	3

#### ウ 学級数

( ) は重複学級で内数

(27.5.1現在)

障害種別	幼稚部	小学部	中学部	高等部		合計
				本科	専攻科	
視覚障害	3	14(4)	8(2)	8(3)	12	45(9)
聴覚障害	17	34(10)	19(5)	9(2)	2	81(17)
知的障害	-	318(95)	231(70)	301(54)	-	850(219)
肢体不自由	-	158(115)	79(55)	76(41)	-	313(211)
病弱	-	19(6)	22(8)	6(2)	-	47(16)
合計	20	543(230)	359(140)	400(102)	14	1,336(472)

#### エ 訪問教育の実施状況

(27.5.1現在)

種別	訪問教育実施校数	訪問教育対象児数		
		在宅	施設等	計
県立	11	30	82	112
市立	11	54	68	122
計	22	84	150	234

## (2) 就学相談・支援と就学事務の充実

障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じてその能力を最大限に伸ばすためには適切な教育措置が必要であることから、障害の状態についての的確な判断と就学相談・支援の充実に努めなければならない。

平成 27 年度は、就学相談・支援、就学実務の充実を図るために次の事業等を実施した。

### ア 就学相談・支援担当者研究協議会

障害児の就学相談・支援に従事している者に対し専門的、技術的事項に関する研究協議等の機会を提供することによって、その資質の向上を図り、併せて障害児の適切な就学相談・支援の推進を図った(7月)。

〈参加対象者〉

各市町村教育委員会の教育支援委員会委員及び就学相談・支援担当者、教育庁各教育事務所関係職員、特別支援学校の校長又は教頭(146名参加)

### イ 障害児巡回教育相談(心と体の発達教育相談)

障害児に係る就学指導を適切かつ円滑に推進するために、保護者を対象として教育相談を行うもので、教育、医療、福祉の各専門家を相談員として、7月から8月にかけて県内で、のべ12ヶ所で開催した(相談件数88件)。

## (3) 研修の充実

特別支援教育に対する社会の期待にこたえ、障害の重度・重複化や多様化の傾向にある児童生徒等の実態に即応した知識や指導技術の向上を図るため、表8に示す研修会等を実施した。

また、表9及び表10に示すとおり国立特別支援教育総合研究所や国立大学等へ特別支援教育関係教員を長期派遣するとともに、文部科学省主催の諸研修講座にも積極的に派遣し、特別支援教育に関する識見と指導力の養成を図った。

## (4) 特別支援教育の理解推進

特別支援教育の振興充実を図るためには、教職員をはじめ、障害のある子供をとりまく地域社会の人々及び保護者が、特別支援教育の意義やその成果等について正しい理解と認識を深めることが必要である。

このことから、理解推進事業として県内各地で、特別支援教育講演会を実施している。平成27年度は県立特別支援学校4校を会場として、講演等を行い、障害児(者)とその教育に対する理解・啓発に努めた。

また、特別支援学校、小・中学校の特別支援学級と幼稚園・小学校・中学校及び高等学校や地域社会との多様な交流及び共同学習を展開している。

表8 平成27年度 特別支援学校関係研修事業等

番号	研修内容	研修期日	研修場所	研修対象者	
1	県立特別支援学校校長研修会	4月17日	吉塚合同庁舎	県立特別支援学校校長	
2	県立特別支援学校副校長・教頭研修会	4月20日	吉塚合同庁舎	県立特別支援学校副校長・教頭	
3	県立特別支援学校教務主任研修会	10月21日	吉塚合同庁舎	県立特別支援学校教務主任	
4	県立特別支援学校生徒指導主事研修会	6月15日	県教育センター	県立特別支援学校生徒指導主事	
5	県特別支援学校進路指導主事研修会	7月2日	県教育センター	公立特別支援学校進路指導主事	
6	県立特別支援学校部主事等研修会	8月5日	県教育センター	県立特別支援学校部主事、学年・学科主任等	
7	県立特別支援学校 新規採用教員研修 (初任者研修)	赴任前研修(高・特)	4月1日	県庁講堂	新規採用教員
		人権教育研修(高・特)	5月13日	人権啓発情報センター	
		教科別等授業研修	6月19日 9月18日 10月2日	県立福岡聴覚特別支援学校 県立田主丸特別支援学校 県立筑後特別支援学校 県立嘉穂特別支援学校	初任者研修対象者
		教科別等・テーマ別研修	年間12日	県教育センター	
		体験活動研修	2年目に実施	各学校にて選定	
8	障害児巡回教育相談	7月～8月	各教育事務所管内	就学前幼児の保護者	
9	就学相談・支援担当者研究協議会	7月7日 9月	福岡国際会議場 各教育事務所	市町村教育支援委員 就学相談・支援担当者 県立特別支援学校校長等	
10	特別支援学校 寄宿舎指導員等研修会	8月25日 ※台風接近の 為中止 ※各学校にて 実施	福岡県立特別支援学校 「福岡高等学園」	公立特別支援学校 寄宿舎指導員等	
11	特別支援学校医療的ケア体制 整備事業・看護職員研修会	7月21日 8月20日	県立福岡特別支援学校 県立福岡特別支援学校	県立特別支援学校 看護職員	
12	医療的ケアを必要とする児童生 徒等の指導に関する研修会	5月18日 8月26日	県教育センター	県立特別支援学校看護職員配置校 担当教諭、養護教諭、推進教員	
13	特別支援教育講演会	7月30日 8月7日 8月21日 9月19日	県立直方特別支援学校 県立嘉穂特別支援学校 県立太宰府特別支援学校 県立田主丸特別支援学校	地域住民、保護者 学校・幼稚園・保育所等の職員等	

**表9 平成27年度特別支援教育関係長期派遣研修**

研修派遣先	派遣期間	研修対象者	人数
県教育センター	1年間	特別支援学校及び小・中学校教諭	10
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	2か月間	特別支援学校及び小・中学校教諭	6
鳴門教育大学大学院	2年間	特別支援学校教諭	0
福岡教育大学大学院	2年間	特別支援学校教諭	1
福岡教育大学附属小・中学校	1年間	小・中学校教諭	1

**表10 文部科学省等主催事業など県外行事への派遣**

名称	期日	主催	開催地	参加者
特別支援教育担当者会議	27.6.9	文部科学省	東京	指導主事
聴覚障害教育担当教員講習会	27.11.18~20	筑波大学附属聴覚特別支援学校	千葉	担当教員
九州地区特別支援教育担当指導主事等連絡協議会	27.11.6	福岡県教育委員会	福岡	指導主事等
自立教科等担当教員（理療）講習会	27.7.21~24	文部科学省 筑波大学	東京	関係教員等
発達障害教育指導者研究協議会	27.7.30~31	国立特別支援教育総合研究所	神奈川	指導主事等
就学相談・支援担当者研究協議会	27.7.16~17	国立特別支援教育総合研究所	神奈川	指導主事
特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会	27.7.23~24	国立特別支援教育総合研究所	神奈川	寄宿舎指導員等
交流及び共同学習推進指導者研究協議会	27.11.19~20	国立特別支援教育総合研究所	神奈川	指導主事等

## 第4節 中高一貫教育校

本県における平成27年度の中高一貫教育校の設置状況は、表1に示すとおりである。

表1 平成27年度 中高一貫教育校の設置状況

名 称	位 置
育徳館中学校 育徳館高等学校	京都郡みやこ町
門司学園中学校 門司学園高等学校	北九州市門司区
宗像中学校 宗像高等学校	宗像市
嘉穂高等学校附属中学校 嘉穂高等学校	飯塚市
輝翔館中等教育学校	八女市

また、県立中学校及び中等教育学校前期課程の入学定員及び志願状況は、表2に示すとおりである。

表2 平成27年度 県立中学校及び中等教育学校の入学定員等

名 称	1学級当たり の生徒定数	入学定員	募集学級数	志願者数
育徳館中学校	40	120	3	318
門司学園中学校	40	120	3	261
宗像中学校	40	80	2	646
嘉穂高等学校附属中学校	40	80	2	503
輝翔館中等教育学校（前期課程）	40	120	3	140

## 第5節 学校の設置及び廃止等

平成27年度においては、次のとおり学校の設置及び廃止等が行われた。

幼稚園については、2園が廃止された。

小学校については、6校の廃止に伴い新たに2校が設置され、新たな小学校として1校が設置された。また、位置変更が2校で行われた。

中学校については、位置変更が3校で行われた。

高等学校については、位置変更が1校で行われた。

特別支援学校については、3校の廃止に伴い新たに2校が設置された。

平成27年度 公立学校設置廃止等一覧表

種別	事項	設置者名	学校名	年月日	所在地・電話番号	備考
幼稚園	廃止	宮若市	かきまつ 笠松幼稚園	平成28年3月31日	宮若市下有木837	若宮幼稚園へ統合
			よしかわ 吉川幼稚園	平成28年3月31日	宮若市脇田395番地1	
小学校	設置	大牟田市	おおむたちゅうおう 大牟田中央小学校	平成28年4月1日	〒836-0851 大牟田市笹林町1丁目1番地3 Tel(0944)53-6014	
		みやま市	みやまかん 桜舞館小学校	平成28年4月1日	〒835-0131 みやま市高田町舞鶴257番地1 Tel(0944)67-2611	
		新宮町	しんぐさた 新宮北小学校	平成28年4月1日	〒811-0123 新宮町上府北1丁目16番1号 Tel(092)963-4700	
	廃止	大牟田市	おおむた 大牟田小学校	平成28年3月31日	大牟田市笹林町1丁目1番地3	大牟田中央小学校(新設校)へ統合
			じょうかん 上官小学校	平成28年3月31日	大牟田市宮坂町6番地3	
		みやま市	みやまかとうぶ 山川東部小学校	平成28年3月31日	みやま市山川町尾野1943番地1	桜舞館小学校(新設校)へ統合
			みやまかなんぶ 山川南部小学校	平成28年3月31日	みやま市山川町重富121番地	
			はえ 飯江小学校	平成28年3月31日	みやま市山川町重富121番地	
			ちつかい 竹海小学校	平成28年3月31日	みやま市高田町海津966番地	
		位置変更	宮若市	わかみや 若宮小学校	平成28年4月1日	〒822-0111 宮若市金丸417番地1 Tel(0949)52-0058
みやこ町	いらはら 伊良原小学校		平成28年3月1日	〒824-0252 みやこ町犀川上伊良原178番地2 Tel(0930)43-5008	(変更前) みやこ町犀川上伊良原406番地	
中学校	位置変更	大牟田市	たくほう 宅峰中学校	平成28年4月1日	〒836-0846 大牟田市右京町1番地 Tel(0944)53-6034	(変更前) 大牟田市昭和町240番地
		宮若市	みやわかにし 宮若西中学校	平成28年4月1日	〒822-0111 宮若市金丸417番地1 Tel(0949)52-2802	(変更前) 宮若市金丸773番地1
		みやこ町	いらはら 伊良原中学校	平成28年3月1日	〒824-0252 みやこ町犀川上伊良原178番地2 Tel(0930)43-5008	(変更前) みやこ町犀川上伊良原406番地
高等学校	位置変更	福岡県	おおむたきた 大牟田北高等学校	平成28年4月1日	〒837-0904 大牟田市大字吉野555 Tel(0944)58-0011※変更なし	(変更前) 大牟田市大字甘木109
特別支援学校	設置	北九州市	もじそうごう 門司総合特別支援学校	平成28年4月1日	〒800-0006 北九州市門司区矢筈町13番1号 Tel(093)372-6631	
			こくらそうごう 小倉総合特別支援学校	平成28年4月1日	〒802-0830 北九州市小倉南区春ヶ丘10番3号 Tel(093)921-0075	
	廃止	北九州市	もじ 門司特別支援学校	平成28年3月31日	北九州市門司区白野江3丁目28番1号	門司総合特別支援学校の病弱部門として移転
			きたさゆうしゅう 北九州特別支援学校	平成28年3月31日	北九州市小倉南区春ヶ丘10番3号	小倉総合特別支援学校の肢体不自由部門として移転
			きく 企救特別支援学校	平成28年3月31日	北九州市小倉南区春ヶ丘10番3号	門司総合特別支援学校及び小倉総合特別支援学校の病弱部門として移転

## 第6節 高等学校進学者の受入れ

本県における高等学校（全日制）進学者の受入れについては、昭和50年以降10年ごとに有識者会議からの建議を受け、長期計画を策定してきた。

平成17年度からの10年間は、平成16年の「福岡県高等学校生徒受入れの長期計画策定協議会」の報告の趣旨を最大限尊重して受入れ計画を策定している。

その趣旨は、公立・私立の高校が長年にわたるお互いの役割・実績を踏まえ、協調して生徒の受入れを図ること、本県の高次進学希望者に適切な就学機会を提供するというものである。

具体的には、翌年度の中学校卒業見込者数と「報告」で示された想定進学率（長期的に97%に近づいていくと想定）から翌年度の高等学校進学見込者数を算定し、これを県全体で概ね公立6：私立4の割合で受け入れることとしている。

なお、平成27年度以降の生徒受入れの基本方針については、平成25年10月に設置された「福岡県高等学校生徒受入れの長期計画策定協議会」において協議されてきたところであるが、平成26年8月に同協議会から県教育委員会に対して報告が行われた。県教育委員会としては、同報告の内容を最大限尊重して、平成27年度以降の生徒受入れを進めていくこととしている。

## 第7節 県立高校教育改革の推進

本県においては、社会の急激な変化と生徒の実態の多様化に対応するため、平成11年7月の福岡県県立学校教育振興計画審議会答申を踏まえ、同年12月に県立高等学校再編整備基本計画、平成12年12月に県立高等学校再編整備に関する第一次実施計画、平成17年3月に第二次実施計画を策定し、計画的に県立高等学校の改革を推進してきた。

（概要）

- 県立高校数 111→95（うち中等教育学校1校）
- 普通科の学区数 15→13
- 特色あるコース
  - ・ 新設と見直し 総合、情報総合、ヒューマンライフ、観光・情報及び自然環境の各コースを整備し、英語及び理数コースの一部並びに国際教養コースを廃止
  - ・ 改編等 体育コースをスポーツ健康、スポーツ科学及びスポーツ文化の各コースに改編、理数及び英語コースの一部で募集人員を弾力化
- 普通科系専門学科 文理科を新設
- 新しいタイプの学校 中高一貫教育校5校、全日制単位制1校、総合学科5校、定時制単位制1校、総合型4校（総合型産業高校1校を含む。）、普通科総合選択制1校を整備
- 職業系専門学科 農業学科及び工業学科で改編

新しいタイプの学校の設置は平成20年度で終了したが、全ての県立高校において特色化・活性化を推進する観点から、第一次実施計画で示された諸施策の実施に引き続き取り組む。



## 第8節 福岡県の教育大綱と福岡県学校教育振興プラン

### 1 福岡県の教育大綱 ～ふくおか未来人財育成ビジョン～

福岡県は、平成27年11月に「国際的な視野を持って、地域で活躍をする若者（ふくおか未来人財）」の育成を目指す「ふくおか未来人財育成ビジョン」を福岡県の教育大綱<sup>(※)</sup>として位置付けた。

この「ふくおか未来人財」には、「学力、体力、豊かな心」、「社会にはばたく力」、「郷土と日本、そして世界を知る力」の3つの力が求められている。

この教育大綱の中で、「学校は、人材育成の中心を担う機関であり、本県の子どもたちの学力、体力等の状況を鑑みると、教員の指導力を中心としたさらなる教育力の向上が求められる」とされている。

(※) 教育大綱

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定により、地方公共団体の長が、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めたもの

### 2 福岡県学校教育振興プラン

福岡県教育委員会は、教育大綱を踏まえ、平成27年12月に学校教育の目標、共有する指導方法や重点的に取り組む施策等を示す「福岡県学校教育振興プラン」を策定した。

#### (1) 学校教育の目標

「ふくおか未来人財」に求められる3つの力は、教育が普遍的に育成していくべき「知・徳・体のバランスのとれた力」や、それを基盤として、グローバル化や情報化に対応した教育等を通して育成される「国家や社会の発展に寄与する力」のことであり、学校教育には、これらの力を育成するために中心的な役割を果たすことが期待されている。

本プランでは、学校教育の目標を「社会的自立の基盤となる、学力、体力、豊かな心を培うとともに、社会の変化に対応し、社会を支え、その発展に寄与する力を育成すること」と捉えた。

#### (2) 学校教育で共有する指導方法 ～「<sup>また</sup>鍛ほめ福岡メソッド」の展開～

学ぶ意欲や自尊感情、向上心やチャレンジ精神、勤勉性や逆境に立ち向かう心など、子どもが自律的に成長するための原動力となる人格的資質を育成するため、「鍛えてほめる」ことを指導原則とし、「鍛えよう！ほめよう！学校の教育力向上プロジェクト」<sup>(※)</sup>のコンセプトとその仕組みを取り入れた「鍛ほめ福岡メソッド」を、教育にかかわる全ての指導者等が共有する指導方法として位置付けることとした。

今後は、主体的・対話的で深い学び（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）を支える基盤にもなり得る「鍛ほめ福岡メソッド」を取り入れた具体的な取組事例等を、学校や保護者等に対して分かりやすく提示し、「鍛ほめ福岡メソッド」を全県的に広く展開していく。

(※) 「鍛えよう！ほめよう！学校の教育力向上プロジェクト」

教育力向上福岡県民運動（平成20～26年度）を推進するための取組の一つであり、「福岡の子どもを、鍛えて、ほめて、可能性を伸ばそう！」をコンセプトに、子どもが抱える本質的な課題の解決に効果的な取組を学校、家庭、地域が連携して実践し、学校の教育力を高め、同時に子ども力を伸ばす教育活動を実践するプロジェクト

#### (3) 学校教育で重点的に取り組む施策

学校教育の目標に向かって、次の施策を重点的に推進していく。

施策の柱	重点的に取り組む施策
(1) 学力の向上	1) 各学校の組織的な検証改善サイクルの確立 2) 小学校での基礎学力を定着させる取組や小中学校での補充学習等の推進 3) アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の推進
(2) 体力の向上	4) 運動やスポーツをする習慣を定着させる取組の強化 5) 先進的なスポーツ医・科学の知見を取り入れた授業等の推進 6) オリンピック・パラリンピック等を契機とした取組の推進 7) 健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培う健康教育の推進
(3) 豊かな心の育成	8) 「鍛ほめ福岡メソッド」を積極的に取り入れた体験活動等の推進 9) 「特別の教科 道徳」の実施に向けた道徳の授業の改善・充実 10) 自他の人権を守ろうとする実践力を育成する人権教育の推進
(4) いじめや不登校等への対応	11) いじめや不登校等を生まない学校づくり 12) いじめや不登校等を早期発見・早期対応するための取組の強化
(5) 特別支援教育の推進	13) インクルーシブ教育システムの構築 14) 特別支援学校在籍者の増加等への適切な対応 15) 障害のある子どもが安心して学べる支援体制づくり
(6) キャリア教育・職業教育の推進	16) 地域・企業等と連携したキャリア教育の推進 17) 地域のニーズに対応した職業教育の推進
(7) グローバル化等に対応した教育の推進	18) 英語力や英語でのコミュニケーション能力を育成する取組の推進 19) 大学・企業等と連携したグローバル人材 <sup>(※)</sup> を育成する取組の推進 20) 小学校における英語教育の早期化・教科化に対応した指導体制の整備
(8) ICTを活用した教育活動の推進	21) ICTを活用した学習・指導方法の推進
(9) 学校・家庭・地域の連携強化	22) 学校・家庭・地域の連携を強化するシステムの導入促進 23) 学校と家庭の連携・協働の強化 24) 子どもの放課後等の活動の充実
(10) 多様な教育ニーズへの対応と教育支援	25) 多様な教育ニーズに応じた教育システムづくり 26) 厳しい教育環境にある子どもへの支援
(11) 教員の指導力・学校の組織力の向上	27) キャリアステージに対応した教員研修体系の改善・充実 28) 多様な専門スタッフによるチーム体制づくり 29) 校務支援システムの導入促進 30) 校長がリーダーシップを発揮できるシステムづくり

(※) グローバル人材 国際的な広い視野を備え、地域社会に貢献できるような人材のこと。

### 3 施策を進めるに当たって

具体的な施策を立案・実行するに当たって次のことを推進する。

- (1) 市町村（学校組合）教育委員会との連携・協働
- (2) 首長部局との連携強化
- (3) 家庭・地域・企業等との連携・協働

## 第2章 教育活動

### 第1節 教育指導の実際

#### 1 研究指定・委嘱

平成8年度から「重点課題研究指定・委嘱校」(毎年6校程度指定)に研究指定・委嘱を行う。平成16年度からは指定対象を「指定地域及び指定校」とし、地域指定では、その市町村内の全てまたは一部の学校を指定して研究を推進している。

平成27年度の研究指定・委嘱校(園)等は次のとおりである。

#### 平成27年度 文部科学省及び福岡県教育委員会研究指定・委嘱校(園)等

指定区分 \ 種別	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
県指定委嘱校	0	29 (23) ※	12 (9) ※	64	1
県指定地域	10			0	0
文部科学省指定校	0	16	8	20	0
文部科学省指定地域 (学校数)	8				
	(0)	(39)	(17)	(0)	(0)
国立教育研究所 研究指定・委嘱校	0	5	1	1	0

※ 「県指定委嘱校」の( )内の数は、指定地域内の指定委嘱校数を内数で示したものである。

(1) 県指定・委嘱校(園) {重点課題研究指定・委嘱校(園)}

ア 幼稚園 0園

イ 小学校 29校

番号	学 校 名	研 究 主 題	重 点 課 題
1	大牟田市立駛馬北小学校	我が国や郷土の伝統や文化等のよさを継承・発展させる子どもの育成	我が国や郷土の伝統や文化等のよさを継承・発展させるための教育の充実
2	須恵町立須恵第二小学校	自ら学び続ける児童生徒が育つ学習指導法の研究	基礎・基本を活用する力をはぐくむ 授業改善
3	芦屋町立芦屋小学校	基礎的・基本的な知識及び技能を活用する力の育成	
4	芦屋町立芦屋東小学校		
5	芦屋町立山鹿小学校		
6	遠賀町立島門小学校	自分大好き・友達大好き・学校大好き・ふるさと大好き おんがっ子の育成	
7	遠賀町立広渡小学校		
8	糸田町立糸田小学校	新たな不登校を生まない魅力ある学校づくり	
9	広川町立上広川小学校	確かな読みの力を身につける国語科学習指導	言語活動を生かした自ら学び、考 える力の育成
10	広川町立中広川小学校	自ら学び・考える子どもを育てる学習指導法の究明	
11	広川町立下広川小学校	数理を活用して説明できる子どもを育てる算数科学習指導	
12	田川市立鎮西小学校	自らの考えをもち、表現する子どもを育てる学習指導	
13	柳川市立豊原小学校	学力の3要素を身に付けた子どもの育成	I C T利活用の推進
14	東峰村立東峰小学校	自ら学ぶ力を育てる9年間を見通した教育活動の創造	小中連携・一貫教育による確かな学 力の育成
15	豊前市立合岩小学校	主体的にかかわり、学び合う子どもを育てる学習指導	
16	岡垣町立吉木小学校	発達段階に応じた系統的なキャリア教育の推進	小中連携によるキャリア教育の推 進
17	岡垣町立内浦小学校		
18	岡垣町立海老津小学校		
19	朝倉市立松末小学校	小中連携によるキャリア教育の推進	
20	朝倉市立杷木小学校		
21	朝倉市立久喜宮小学校		
22	朝倉市立志波小学校		

番号	学 校 名	研 究 主 題	重 点 課 題
23	みやま市立本郷小学校	学ぶことに主体的になる子どもの育成を目指した学習指導のあり方	基礎・基本と活用する力を確かに育む学校の組織的な取組
24	みやま市立上庄小学校		
25	みやま市立下庄小学校		
26	みやま市立大江小学校		
27	みやま市立南小学校		
28	篠栗町立勢門小学校	自ら豊かに動きを高める子どもを育てる体育科学習指導	子供の体力向上に向けた効果的な取組
29	福智町立市場小学校	主体的に食生活の改善と体づくりに取り組む子どもの育成	

ウ 中学校 12校

番号	学 校 名	研 究 主 題	重 点 課 題
1	須恵町立須恵東中学校	自ら学び続ける児童生徒が育つ学習指導法の研究	基礎・基本を活用する力をはぐくむ授業改善
2	芦屋町立芦屋中学校	基礎的・基本的な知識及び技能を活用する力の育成	基礎・基本を活用する力をはぐくむ授業改善
3	遠賀町立遠賀中学校	自分大好き・友達大好き・学校大好き・ふるさと大好き おんがっ子の育成	新たな不登校を生まないための小中連携による生徒指導の推進
4	糸田町立糸田中学校	新たな不登校を生まない魅力ある学校づくり	
5	行橋市立中京中学校	我が国や郷土の伝統や文化等のよさを継承・発展させることができる生徒の育成	我が国や郷土の伝統や文化等のよさを継承・発展させるための教育の充実
6	広川町立広川中学校	基礎的・基本的な知識・技能を身につけ、活用できる生徒の育成	言語活動を生かした自ら学び、考える力の育成
7	宗像市立日の里中学校	生徒の思考力・判断力・表現力を育てる学習指導の創造	I C T利活用の推進
8	東峰村立東峰中学校	自ら学ぶ力を育てる9年間を見通した教育活動の創造	小中連携・一貫教育による確かな学力の育成
9	豊前市立合岩中学校	主体的にかかわり、学び合う子どもを育てる学習指導	
10	岡垣町立岡垣中学校	発達段階に応じた系統的なキャリア教育の推進	小中連携によるキャリア教育の推進
11	朝倉市立杷木中学校	小中連携によるキャリア教育の推進	
12	みやま市立瀬高中学校	学ぶことに主体的になる子どもの育成を目指した学習指導のあり方	基礎・基本と活用する力を確かに育む学校の組織的な取組

エ 高等学校、特別支援学校 65校

番号	学 校 名	研 究 主 題	重 点 課 題
1	県立福岡特別支援学校	肢体不自由のある児童生徒の「表現する力」を高めるための授業改善	特別支援学校における言語活動の充実による授業改善
2	県立の工業系高等学校13校	県立工業高校産業人材育成事業	先端技術と実践的なものづくり技能をもった人材育成
3	県立福岡魁誠高等学校	金融教育研究校	金融教育の実践・研究
4	県立高等学校 49 校	高等学校不適応・いじめ防止対策事業	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び訪問相談員の配置とその活用による不登校・中途退学及びいじめの防止と対応
5	県立久留米高等学校	先進的英語教育開発・実践事業	高度な英語力を有するグローバル人材の育成

オ 地域指定 10 教育委員会

番号	地 域 名	研 究 主 題	重 点 課 題
1	須恵町教育委員会	自ら学び続ける児童生徒を育てる学習指導法の研究	基礎・基本を活用する力をはぐくむ授業改善
2	芦屋町教育委員会	基礎的・基本的な知識及び技能を活用する力の育成	
3	遠賀町教育委員会	自分大好き・友達大好き・学校大好き・ふるさと大好き おんがっ子の育成	新たな不登校を生まないための小中連携による生徒指導の推進
4	糸田町教育委員会	新たな不登校を生まない魅力ある学校づくり	
5	広川町教育委員会	言語活動を生かした自ら学び、考える力の育成	言語活動を生かした自ら学び、考える力の育成
6	東峰村教育委員会	自ら学ぶ力を育てる9年間を見通した教育活動の創造	小中連携・一貫教育による確かな学力の育成
7	豊前市教育委員会	主体的にかかわり、学び合う子どもを育てる学習指導	
8	岡垣町教育委員会	発達段階に応じた系統的なキャリア教育の推進	小中連携によるキャリア教育の推進
9	朝倉市教育委員会	小中連携によるキャリア教育の推進	
10	みやま市教育委員会	学ぶことに主体的になる子どもの育成を目指した学習指導の在り方	基礎・基本と活用する力を確かに育む学校の組織的な取組

## (2) 文部科学省研究指定・協力校(園) 44校

番号	学校名	研究主題	重点課題
1	新宮町立新宮小学校 新宮町立新宮中学校 宮若市立宮田南小学校 宮若市立宮若東中学校 小郡市立大原小学校 小郡市立宝城中学校 みやま市立江浦小学校 みやま市立山川中学校 香春町立香春小学校 香春町立採銅所小学校 香春町立香春中学校 豊前市立八屋小学校 豊前市立千束中学校	道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業	福岡県の道徳教育の課題に応じた市町村による実践的研究
2	那珂川町立安德小学校 那珂川町立安德南小学校 那珂川町立南畑小学校 那珂川町立岩戸小学校 那珂川町立那珂川南中学校 県立筑紫中央高等学校 宮若市立笠松小学校 宮若市立若宮小学校 宮若市立山口小学校 宮若市立若宮西小学校 宮若市立吉川小学校 宮若市立宮若西中学校 県立直方高等学校 県立鞍手竜徳高等学校	英語教育強化地域拠点事業	小学校に英語教育の教科化 中・高校の英語教育の高度化を図る研究
3	県立小倉高等学校 県立城南高等学校 県立八幡高等学校 県立香住丘高等学校 県立嘉徳高等学校 県立明善高等学校 県立鞍手高等学校 県立東筑高等学校	スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業	科学技術立国を支える将来の国際的な科学技術関係人材を育成するため、先進的な理数系教育の実施、カリキュラムの研究・開発、課題研究の推進
4	県立福岡農業高等学校	スーパープロフェッショナルハイスクール（SPH）事業	農業の各分野における創造的・実践的能力等の育成
5	県立京都高等学校 県立鞍手高等学校	スーパーグローバルハイスクール（SGH）事業	グローバルリーダーの育成に資する教育の研究開発

6	県立新宮高等学校	中高生の科学研究実践活動推進プログラム	理科・数学に対する知的探究心を育成
7	県立小倉南高等学校 県立筑前高等学校 県立三池高等学校	英語教員指導力向上事業	英語による4技能の総合的な指導を通して、コミュニケーション能力を育成するための英語科教員の指導力向上を支援
8	県立遠賀高等学校 県立ひびき高等学校	キャリア教育・就労支援等の充実事業	発達障害のある生徒に対する就労支援の実践研究

(3) 文部科学省研究指定地域 8地域 (小学校 39校、中学校 17校、高等学校 2校)

番号	市 町 村 教 育 委 員 会	事 業 名
1	那珂川町、豊前市、大川市	早期からの教育相談・支援体制構築事業
2	小竹町、大刀洗町、福智町	インクルーシブ教育システム構築モデル事業(スクールクラスター)
3	久山町、高等学校第4学区	発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期・継続支援事業 (系統性のある支援研究事業)

(4) 国立教育政策研究所研究指定・委嘱校(園) (小学校 5校 中学校 1校 高等学校 1校)

番号	学 校 名	事 業 名
1	春日市立春日西小学校、大野城市立御笠の森小学校 県立折尾高等学校	教育課程研究指定校事業
2	苅田町立苅田小学校、苅田町立馬場小学校、苅田町立南原小学校、 苅田町立苅田中学校	魅力ある学校づくり調査研究事業



## 2 中学生進路相談事業

### (1) 趣旨

各学区内の県立高等学校が一堂に会し、それぞれの高等学校の教育内容や現在進めている特色ある学校づくりなどについて、中学生や保護者等を対象に説明会を実施するとともに、個別の進路相談も行い、高等学校の情報をより正確に、積極的に提供し、もって中学生が主体的に進路を考え、適切な高校選択ができるように支援することを目的とする。

### (2) 実施時期

各学区ごとに、学区内の全県立高等学校が一堂に会し、夏季休業中7、8月頃に半日程度の日程で実施する。

### (3) 実施内容

#### ア 高等学校説明

学区内の各高等学校の概要を説明する。

#### イ 進路相談

各校ごとの相談ブースを設定する。

#### ウ 展示

写真・学校作成の各種冊子等を展示する。

## 3 道徳教育

学習指導要領に基づく道徳教育の目標達成を図るため、指導に当たっては、学校における教育活動全体を通して行うとともに、家庭や地域社会と共通理解を深め、相互の連携により進めることが大切である。そのため、平成22年度には県内のひと・もの・ことを題材とした「ふくおか郷土資料」を作成し、平成23年度にすべての小・中学校に配布している。

また、学校における道徳教育及び道徳の時間の充実を図るため、平成17年度から道徳教育推進教員研修を継続実施し、毎年、県内6地域から推薦された小・中学校の教諭を地域における道徳教育推進の核となる推進教員として養成するとともに、平成23年度からは、文部科学省の「道徳教育総合支援事業」を受けて、県内6市町村を指定し、道徳教育推進市町村として研究成果を県内に発信している。

さらに、平成26年度には、道徳教育に係る校内研修を支援するための手引書として「道徳教育実践ハンドブック」（再改訂版）を作成し、すべての小・中学校に配布している。

なお、「特別の教科 道徳」の全面実施（小学校は平成30年度、中学校は平成31年度）に向け、平成26、27年度に福岡県道徳教育研究協議会を実施し、県内各学校の道徳教育推進教師等を対象に、平成27年3月に改訂された学習指導要領の内容について周知を図っている。

全県立高等学校では、教育活動全般を通じて行う道徳教育について、全体計画と年間指導計画を作成している。また、各学校の実情に応じ、より良いものとなるよう、適宜、見直し・改善を図ることにより、生徒の心に響く道徳教育を推進するよう努めている。

## 4 生徒指導

生徒指導とは、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動のことである。すなわち、生徒指導は、すべての児童生徒のそれぞれの人格のよりよい発達を目指すとともに、学校生活がすべての児童生徒に

とって有意義で興味深く、充実したものになることを目指している。

しかし、現状では、依然として生徒指導上の多くの課題を抱えている。少年非行実態や児童生徒の問題行動の概況を見ると、次のとおりである。

平成 27 年中に検挙、補導された刑法犯少年は、3,028 人で前年に比べ 460 人減少している。そのうち児童生徒（小、中、高校）は、2,247 人で全体の 74.2%を占めている。また、非行者率（少年人口 1,000 人あたりに刑法犯少年が占める割合）は 6.4 人で、全国で 2 番目に高い割合になっている。（県警少年課調査）

いじめの問題については、平成 27 年 3 月に「福岡県いじめ問題総合対策」を改訂し、国の「いじめ防止対策推進法」に則った取組を強化しながら、各学校、家庭、地域が一体となった取組が進められている。また、平成 27 年度の小・中学校（国公私立）における不登校児童生徒数は、前年度比 107 人増の 5,330 人となっている。

以上のように、いわゆる非行問題の他に不登校やいじめの問題など、学校や社会への不適応行動を示す児童生徒が多く存在している。また、交通違反、事故、自殺などの生命の尊重という立場からの課題、更には基本的な生活習慣の欠如や道徳性、耐性の弱さなど生徒指導上の重要な課題として見逃せないものがある。

このような現状から、生徒指導の重要性を認識し、教科及び特別活動・道徳をはじめ、学校教育活動全体を通じて生徒指導の充実を図るとともに、教職員の各種研修会の開催、指導資料の作成、地域における青少年健全育成団体や関係機関との連携を密にするなど、種々の対応策を講じてきた。

#### (1) 実施事業

##### ア 県立学校集団体験活動推進事業

###### ○ 「自立と協働を学ぶ体験活動」

県立学校第 1 学年を対象として全日制 92 校、定時制 1 校、県立中学校 4 校、県立中等教育学校 1 校で実施した。

##### イ いじめ・不登校総合対策事業

いじめ・不登校の問題は深刻化しており、この現状の対策としての予防的対応はもとより、解消及び早期発見・早期対応のための施策を充実するとともに、児童生徒の思いやりや命を大切にする心の育成を図り、問題の解決に努めた。

###### ○ いじめ問題対策強化事業

- ・いじめ早期発見・早期対応リーフレット（家庭用）を全小中学校の保護者向けに配布し、ネットいじめの理解を含む家庭でのいじめ早期発見の支援に努めた。
  - ・いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のためのプログラムの開発に努めた。
  - ・心のレスキュー隊として、県下 6 教育事務所にスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを 1 名ずつ配置し、小学校のいじめの問題等について解決に努めた。
  - ・弁護士、警察官 O B、大学教授、医師及び臨床心理士からなるいじめ問題等学校支援チームを設置し、いじめの問題等において当該学校だけでは解決困難な事案に対して派遣し、問題の解決に努めた。
- ・いじめ・不登校対策実践研修会の開催  
学校におけるいじめ・不登校の問題に対応するため、各教育事務所において教員等を対象として、事例を通じた実践的な研修を実施した。

○ 教育相談事業

- ・児童生徒及び保護者の悩み相談に対応するため、県下 6 教育事務所等に 22 名の相談員を配置する「子どもホットライン 24 相談事業」を行っている。
- ・地区担当指導主事を県下 6 教育事務所に配置し、各高等学校の生徒指導及び生徒・保護者からの相談に応じている。

○ 教育相談システム構築事業

相談関係機関相互のネットワーク化を促進するため、県及び各教育事務所において相談機関のネットワーク会議を年 2 回程度実施した。

○ スクールカウンセラー等活用事業

臨床心理士等の教育相談の専門家を、平成 27 年度は全公立中学校（中等教育学校等を含む）に非常勤職員として配置し、学校におけるカウンセリング等の機能の充実を図った。また、平成 27 年度は社会福祉等の専門家をスクールソーシャルワーカーとして 6 市町（公立中学校 14 校で活用）に非常勤職員として配置し、福祉的な観点から学校における教育相談機能の向上を図った。

○ 中 1 不登校等対策強化事業

県内の 7 市町を強化指定市町村に指定し、管轄の教育事務所に配置した中 1 不登校等対策アドバイザーを派遣し、中学校区において、小・小連携及び小・中連携を促進し、不登校の未然防止・早期発見を促進する取組の充実を図った。

○ 不登校児童生徒等学校支援事業

県内の 3 市に、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立を支援する効果的な指導方法等の在り方についての調査研究を委託し、その成果を県内の市町村教育委員会及び小中学校に普及・啓発することとしている。

ウ 教育支援センター（適応指導教室）の広域化及び設置促進

不登校児童生徒の学校復帰を支援する教育支援センター（適応指導教室）の広域化と設置促進を推進しており、平成 27 年度現在、県内には 42 か所の教育支援センター（適応指導教室）が設置されている。

また、各教育事務所で教育支援センター（適応指導教室）等連絡会議を開催している。

エ 部活動促進事業の実施

県立高等学校における部活動の推進に必要な経費の一部を負担することにより、部活動の促進・充実を図り、もって生徒の健全育成に努めた。

オ 保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業

児童生徒の規範意識の醸成を図るとともに、発達段階を踏まえた非行防止やネットいじめ等防止をテーマにした学習を県下全公立学校で実施することとし、少年非行やインターネットに係るトラブル等の予防・防止の一層の推進に努めた。

さらに、平成 24 年度から、児童生徒と保護者が同席して学ぶ形態の学習会の設定を新たに加えている。

カ 高等学校不適応・いじめ防止対策事業

県立高等学校に「スクールカウンセラー」を 31 校、「スクールソーシャルワーカー」を 5 校に配置し、生徒が抱える悩みや不安を和らげるとともに、問題行動の未然防止を図り、不登校生徒を取り巻く生活環境等の改善を図った。

また、「訪問相談員」を13校に配置し、不登校生徒一人ひとりに応じた指導・支援の充実を図り、不登校の解消及び社会的な自立に努めた。

県教育委員会の附属機関である「福岡県県立学校いじめ防止対策推進委員会」に学識経験者、心理や福祉の専門家等5名の委員を委嘱し、専門的知見から審議を行い、いじめ防止等の有効な対策を検討した。

(2) 生徒指導に関する研修会

生徒指導に関する平成27年度研修会の実施状況は次のとおりである。

**平成27年度 生徒指導に関する研修会**

名 称	会 場	対 象 者
生徒指導担当者研修会	教育事務所	小学校生徒指導担当教員
いじめ・不登校対策実践研修会	教育事務所	校長・教頭、教員、保護者相談員等
中・高・特別支援学校 新任生徒指導主事研修	県教育センター	中学校新任生徒指導主事 県立学校等新任生徒指導主事
中・特別支援学校 新任生徒指導主事研修	教育事務所	市町村（学校組合）立中・特別支援学校生徒指導主事
スクールカウンセラー配置校 連絡協議会	教育事務所	校長、教育相談担当教員、 スクールカウンセラー
県立学校等校長生徒指導研修会	吉塚合同庁舎	県立学校等校長
県立学校等生徒指導主事研修会	県教育センター	県立学校等生徒指導主事
公立高等学校等生徒指導関係 教員研修会	県教育センター	公立高等学校等生徒指導関係教員

(3) 研修派遣

ア 生徒指導指導者養成研修

・期 日 平成27年6月29日～7月14日

・会 場 独立行政法人教員研修センター

イ 教育相談指導者養成研修

・期 日 平成27年8月24日～8月27日

・会 場 独立行政法人教員研修センター

ウ 生徒指導研究推進協議会

・期 日 平成27年6月5日

・会 場 文部科学省3階講堂

## 5 キャリア教育

児童生徒に望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てることを目的として、進路指導からキャリア教育に概念を広げ指導を行う。

キャリア教育は、学校教育だけでなく家庭教育や社会教育等を含むものであり、その時期は、小・中・高等学校、大学等の学校段階に止まらず、卒業後の職業生活や社会生活を通して、生涯にわたって展開されるものである。

### (1) 就職状況<職業安定課資料より（平成28年3月末）>

#### ア 中学校

求人数は33人で前年比32.0%増となっている。

求職者数は、21人(前年比4.5%減)で、このうち県内希望者は13人であり、求職者数の61.9%にあたる。

就職決定率は、76.2%であり、前年より8.0ポイント上回っている。

#### イ 高等学校

求人数は13,308人で前年度に比べ15.6%の増加となっている。

求職者数は、6,727人(前年比0.4%減)で、このうち県内希望者は5,268人であり、求職者数の78.3%にあたる。

就職決定率は、99.0%であり、前年度より、0.3ポイント増加している。

### (2) 推薦・選考

新規卒業者の推薦・選択の時期並びに就職のための全国統一応募書類の採用については厳守されている。戸籍謄本の提出を求める企業は、各関係者の努力によってほとんどなくなったが、社用紙への記入や面接時に家族関係や親の職業を聞く違反質問が一部の企業で行われており、就職差別排除のため、さらにその啓発に努める必要がある。

### (3) 実施事業

#### ア 高校生キャリア教育推進事業

就職を希望する新規高等学校及び特別支援学校高等部卒業者の就職状況の悪化に対応するため、県立学校にキャリアコーディネーターを配置し、望ましい勤労観や職業観を身に付けさせ、進路を主体的に選択できるようインターンシップを中心とした取組を推進し、就職率の向上を図った。

キャリアコーディネーターは、インターンシップ受入先の開拓を行い、配置校及び対象校に対して情報の提供を行うとともに、インターンシップの推進を図る。併せて、各学校の実態に即したキャリアセミナーを実施する。

- ・16名配置（県立高等学校15校15名、高等部のある県立特別支援学校1校1名）

#### イ 新規高卒者面談会の開催

福岡県、福岡県教育委員会、福岡労働局、(財)福岡県雇用対策協会等の関係機関が連携し、新規高等学校卒業予定者の就職促進を目的にして、福岡県内4地区で求人者と就職を希望する卒業予定者を一堂に集め、企業説明及び面接を行う「新規高卒者就職面談会」を開催した。

- ・期 日 北九州会場 平成27年11月20日  
福 岡会場 平成27年11月11日  
筑 後会場 平成27年11月19日

筑 豊会場 平成 27 年 11 月 18 日

- ・対象者 新規高等学校卒業予定者のうち就職未内定者

#### ウ 中学生の高等学校への体験入学

県立高等学校のうち平成 27 年度は 93 校において、中学生や保護者等に高等学校を開放し、実際の体験を通して、教育内容や特色についての理解を深めさせ、進路に対する目的意識を高めさせるとともに、中学生の進路希望学校・学科の選択決定能力の育成を図り進路指導の充実に資するために体験入学を実施した。

なお、中学生 45,388 人、中学校教員 651 人、保護者 10,790 人、その他 84 人、計 56,979 人の参加者があった。

#### エ 進路指導情報資料作成・配布

##### ① 高等学校進学の手引き

中学校における生徒の進路選択の適正を期すため高校の入試と中学校の進路指導についての資料「県立高校をめざすみなさんへ」を作成し、県下の中学 3 年全員に配布し、進路指導の改善・充実に努めた。

##### ② 学校案内「展望」

各県立高等学校・中高一貫教育校の概要や特色ある教育活動等をまとめたものであり、県立学校受検にあたっての基本的な資料として、また、転入学希望者の学校選択の参考資料として活用できるようにした。(福岡県教育委員会ホームページ及び各学校ホームページに掲載)

#### (4) 進路指導の改善・充実に努める取り組み

##### ア 進路指導主事等研修会

中学校及び高等学校の進路指導主事に対し、進路指導に必要な専門的知識を習得させ、その指導者としての資質の向上を図るとともに、進路指導の改善・充実に努め研修会を行った。

- ・福岡県中学校新任進路指導主事研修会(進路指導主事対象)

平成 27 年 各教育事務所において年間 1 回実施

- ・福岡県立学校等新任進路指導主事研修会

平成 27 年 4 月 22 日 福岡県吉塚合同庁舎

- ・福岡県立学校等進路指導主事研修会

平成 27 年 5 月 22 日 福岡県吉塚合同庁舎

- ・福岡県高等学校進路指導研究協議会総会

平成 27 年 6 月 4 日 福岡工業大学

##### イ 平成 27 年度キャリア教育指導者養成研修

独立行政法人教員研修センター主催の標記研修が、平成 27 年 5 月 11 日～5 月 19 日の 5 日間にわたり教員研修センターで開催され、県から 5 名(高等学校 2 名、中学校 2 名、指導主事 2 名)が参加した。これは、発達段階に応じたキャリア教育の在り方、校内外の連携を踏まえたキャリア教育推進のための具体的な手立て、キャリア教育の評価・改善方策について必要な知識等を習得させ、各地域におけるキャリア教育に関する研修の講師等としての活動や各学校への指導助言等が適切に行われることを目的とした研修である。

## 6 へき地教育

本県の小・中学校のうち、へき地指定を受けている学校は30校であり、その級地別内訳は次のとおりである。

学校種別	級 地 区 分							計
	特	準	1	2	3	4	5	
小 学 校	1	3	11	2	2	0	1	20
中 学 校	0	0	7	1	1	0	1	10
計	1	3	18	3	3	0	2	30

(H27.4.1現在)

これらのへき地学校における教育の振興充実のため、以下の事業が実施された。

- (1) 第64回全国へき地教育研究大会、第61回九州地区へき地教育研究大会（熊本大会）
  - ・主 催 文部科学省、熊本県教育委員会、熊本市教育委員会、全国へき地教育研究連盟、九州へき地教育研究連盟、熊本県へき地・小規模校教育研究連盟
  - ・共 催 水俣市教育委員会、玉名市教育委員会、山鹿市教育委員会、宇城市教育委員会、天草市教育委員会、美里町教育委員会、和水町教育委員会、小国町教育委員会等
  - ・テーマ 「発信！ 火の国熊本から 新時代の教育を！！」
  - ・期 日 平成27年10月15日～16日
- (2) 第60回福岡県へき地・小規模校教育研究大会
  - ・主 催 福岡県へき地・小規模校教育研究連盟、福岡県教育委員会
  - ・共 催 福岡県へき地教育振興促進期成会
  - ・テーマ 「確かな学力を向上させる効果的な少人数指導の在り方 ～思考・表現を引き出す工夫と教師の役割の明確化を通して～」
  - ・期 日 平成27年10月30日
- (3) 研究会等への研修派遣
  - ・なし

## 7 産業教育

- (1) 職業教育担当教員の研修等

近年の技術革新の進展は、産業構造・就業構造に著しい変化をもたらしている。このような経済社会の急速な進展に対応し、高等学校における職業教育をより効果的なものにするためには、生徒の指導に直接あたる教員の資質向上に期するところが大きい。

特に、職業教育担当教員は、基礎・基本の重視はもとより実験・実習重視の視点から、その指導力が強く求められている。さらに技術革新の進展などの新しい時代に対応した教育内容の充実改善等の期待が大きい。

本県では、県教育委員会主催の各種研修会、職業教育担当教員の企業研修、大学等における6か月、1年の長期派遣研修などを計画的に実施するとともに、文部科学省等主催の研修会等へも積極的に派遣している。

また、企業等において先端技術で活躍している社会人を特別講師として招聘し、最先端の知識や技術などを生徒に直接指導してもらう社会人特別講師招聘事業を実施している。

なお、平成 27 年度における産業教育関係研修会の実施状況及び派遣の主なものは次のとおりである。

ア 職業教育担当教員企業研修

学校名	教科	派遣先	研修期間	研修内容
田川科学技術 高等学校	農業	株式会社 リンクビジネス	12月21日～12月25日	飲食店の経営と地場産業 との繋がり

イ 産業教育教員派遣研修（長期研修派遣 27.4.1～28.3.31）

研修内容	教科	派遣先	人員	備考
栽培知識・技術の習得及び流通・ 販売に関する研究	農業	野村農園	1	

ウ 独立行政法人教員研修センター、文部科学省主催

講座及び講習会	種別	開催期間	会場	参加者
産業・情報技術等 指導者養成研修	商業	27.7.27～7.31	千葉商科大学	1
農業クラブ指導者養成講座	農業	27.8.10～8.12	国立オリンピック記念 青少年センター	1
家庭クラブ指導者養成講座	家庭	27.7.23～7.24	国立オリンピック記念 青少年センター	1

エ 県教育センター長期派遣研修

(ア) 主 催 県教育委員会

(イ) 研修期間 1年

- (ウ) 種 別
- ・効果的に「話すこと」、的確に「聞くこと」のスキル獲得による活発な授業の在り方
  - ・教職員の参画意欲を高める組織運営の一考察
  - ・いじめ問題の解決に向けて
  - ・ICT機器を活用した農業生産管理能力を育てる新学校設定科目「生産工程管理」の学習指導法の研究
  - ・工業教育におけるICTを活用した個別実技指導の研究
  - ・財務諸表を活用する知識と技術を習得させる教材の開発

(エ) 人 数 6人



## (2) 福岡県高校生産業教育フェア

平成 10 年度、福岡市で、九州初の第 8 回全国産業教育フェア<福岡大会>を実施し、全国から約 25 万 2 千人の来場者を得て、成功裡に終了することができた。

平成 11・12 年度は、県内 4 地区、平成 13 年度は県内 2 地区、平成 14 年度以降は県内 1 地区において、福岡県産業教育フェアを実施した。平成 5～17 年度までは県教育委員会の単独事業として実施してきたが、平成 18・19・20 年度は県商工部の新規事業である「科学少年」育成事業（サイエンスワールド）の一環として名称を「福岡県高校生産業教育フェア」と改め実施し、平成 21 年度からは県教育委員会の単独事業として同名称で実施した。このフェアでは、県内の各専門高校生が学科の枠を超えて一堂に会し、交流と学習成果の公開等を行うことによって、生徒相互の啓発と意識の高揚を図るとともに、小・中学生及び県民一般に、産業教育についての理解と協力を促すことを目指している。フェアの開催を通して、各専門高校に活力を与え、産業界との連携を深めて、新しい時代に即した産業教育の活性化を図っている。

実施内容としては、①意見・体験・研究発表、②作品展示・生産物販売、③専門高校学科紹介、④実験・実習等の体験、⑤催し物（ファッションショー・郷土芸能等）、⑥得意技実演（珠算・フラッシュ暗算・エキシビジョン等）等があり、生徒の日頃の学習成果を発表する場として、また自信を培う機会として有意義に開催されている。今後は、より多くの県民の方を対象とした広報活動の工夫が考えられる。

## (3) 社会人特別講師招聘事業

メカトロ、バイオ等の先端技術や地域の特色のある伝統文化など教員では得難い専門分野等に豊かな経験や高度で専門的な知識・技術を備えた社会人を講師として学校に招聘する制度は平成 2 年度から実施している。この制度の導入によって職業教育の充実、活性化を図るとともに、生徒の職業教育に対する興味・関心や目的意識の高揚が期待される。

### <資料>

社会人特別講師招聘事業の実績

学 科	平成 27 年度実績		
	関係学校数	時間数	回 数
農 業	9	106	44
商 業	8	32	19
水 産	1	3	1
家 庭	8	128	50
その他	14	241	115
合 計	40 実数28校	510	229

## 8 国際理解教育

### (1) 教育海外派遣

#### ア 短期

次代を担う青少年を育成する教員に派遣先国の教育行政制度と教育改革の動向等を視察させ、国際的視野に立った識見の獲得及び当該教員の実践的指導力の向上を図ることにより、初等中等教育の振興を図るために実施した。派遣期間、人数及び派遣先は次のとおりである。

研修テーマ	派遣先	派遣期間	人数
学校経営の改善	オランダ	10月 5日～10月16日	1人
言語力・コミュニケーション力	スペイン	11月 1日～11月12日	4人
	オーストラリア	12月 1日～12月12日	3人
PISA型学力	ドイツ	10月19日～10月30日	1人
	カナダ	11月 2日～11月13日	3人
	フィンランド	11月23日～12月 4日	2人
生徒指導・教育相談	ノルウェー	10月 5日～10月16日	2人
	アメリカ	10月12日～10月23日	1人
スポーツ・健康教育	アメリカ	11月16日～11月27日	3人
特別支援教育	イタリア	11月16日～11月27日	1人
学校と地域の連携	イギリス	10月26日～11月 6日	1人
計			22人

### (2) 外国語指導助手招致事業

#### ア 目的

米国、カナダ、英国、オーストラリア、アイルランド等から外国語指導助手(ALT)を招致し、県教育委員会及び学校に配置し、地域レベルの国際交流の進展を図ると同時に小学校、中学校及び高等学校における外国語教育及び国際理解教育の改善・充実に資する。

また、研修会等において小学校教員や中・高等学校の英語教員の現職研修に従事し、当県における望ましい英語教育の発展・向上に資する。

#### イ 職務

- ・外国語授業の補助・・・配置校及び訪問先の学校において担当教員の指示によりチーム・ティーチングを行う。
- ・国際理解教育の補助・・・配置校及び訪問先の学校において国際理解教育の補助を行う。
- ・現職研修・・・・・・・・研修会等において小学校教員や中・高等学校の英語教員の現職

研修に従事する。

- ・その他・・・・・・・・教材作成の補助及びスピーチコンテスト等への協力、特別活動及び課外活動への協力、地域における国際交流への協力を行う。

#### ウ 人員及び勤務場所

	人 数	勤 務 場 所
義 務 教 育 課	17 人	県教育庁、各教育事務所
高 校 教 育 課	73 人	県教育庁、県立学校 66 校

#### エ 活用状況

外国語指導助手の活用状況は、年々活発化している。

主な業務は、計画的に学校訪問などを行い、ティーム・ティーチングをしたり、県教育センターや地域ごとの現職教育に従事したりすることなどである。児童・生徒に対して異文化や英語に対する興味・関心を高め、学習への動機づけを行うとともに教師の資質向上にも大いに役立っている。また、国際理解教育における「国際交流」のよい機会ともなっている。

#### (3) 帰国・外国人児童生徒教育

学校教育における帰国・外国人児童生徒教育として次の四点を重視する。第一は、適応指導を充実することである。日本の学校生活に慣れ、安心して生活できるように、きめ細かな指導を行うことが必要である。第二は、特性を生かす教育活動を推進することである。異文化での生活習慣や異文化で培った見方や考え方などをその児童生徒の特性と考え、その特性を学校教育全体で生かしていくことが重要である。第三は、日本語指導や学習指導を充実させることである。日本語の初期指導にあたっては、生活に根ざした言語の習得はもちろんのこと、その児童生徒の実態に応じた日本語指導計画や指導資料を作成したりして、授業に必要な基本的な学習言語の能力を身に付けさせることが必要である。学習指導にあたっては、日本語指導と一体となった学習指導を行うことはもちろんのこと、日本語の習得状況や学習経験に応じた学習指導計画を作成し、個に応じた指導を充実させることが必要である。第四は、相談体制を充実させることである。帰国・外国人児童生徒やその保護者がいつでも相談できる体制をつくるとともに、地域の人材を活用したり、関係機関との連携を図ったりして、帰国・外国人児童生徒が尊重されるよう、地域社会と一体となった取組を推進することが必要である。

## 9 学校図書館

平成 27 年度の主な事業は、次のとおりである。

名 称		期 日	会 場	備 考	
福岡県学校図書館協議会全体研修会・講演会		6月11日	アミカス	記念講演 演題 「学校図書館と私」 講師 元福岡教育大学教育学部 講師 品川 洋子 氏	
高校部会・研修会	高校部会研修会	6月11日	アミカス		
	合 同 研 修 委 員 会	北九州地区	7月23日	小倉リーセント ホテル	
		福岡地区	8月 4日5日	中央市民センター	
		筑豊地区	7月23日	直方いこいの村	
		筑後地区	7月28日	大牟田市市民活動 等多目的交流センター	
学校司書研修会	全体研修会・講演	7月 2日	アミカス	講演 「見えないものが輝くとき」 講師 絵本とおはなしペペぺらん主宰 一柳 より子 氏	
	高校司書研修会・講演	9月29日	県立図書館	講演 「本との出会い方-本屋さんで働いてきた-」 講師 文筆家 高倉 美恵 氏	
	小・中学校司書研修会・講演	10月 1日	県立図書館	講演 「本との出会い方-本屋さんで働いてきた-」 講師 文筆家 高倉 美恵 氏	
	小・中・高校司書合同研修会	2月17日	アミカス	講演 「文学館と学校図書館のあり方」 講師 北九州市立文学館館長 今川 英子 氏	

第61回全九州 学校図書館 コンクール表彰式	1月21日	西日本新聞 会館	受賞校	全九州最優秀賞 ・文部科学大臣賞	みやま市立下庄小学校
第66回福岡県 学校図書館 コンクール表彰式	1月21日	西日本新聞 会館	受賞校	優 秀 賞	糟屋郡新宮町立立花小学校 糟屋郡須恵町立須恵第三小学校 柳川市立藤吉小学校 みやま市立二川小学校
				奨 励 賞	久留米市立竹野小学校
第61回青少年 読書感想文全国 コンクール表彰式	2月5日	経団連会館	受賞者	毎日新聞社賞	北九州市立霧丘中学校 3年 定宗 穂花
				入 選	小学校5人 中学校1人 高等学校2人
第59回西日本 読書感想画 コンクール表彰式	2月7日	天神スカイ ホールイ ストルーム	受賞者	最 優 秀 賞 ・文部科学大臣賞	糟屋郡新宮町立新宮東小学校 1年 大和 柊平 糟屋郡新宮町立新宮小学校 5年 市丸 颯泰 県立太宰府高等学校 1年 豊福 捺美
				優 秀 賞	大川市立大川東中学校 1年 平田 奈桜 県立太宰府高等学校 1年 中村 大輝
				優 良 賞	小学校7人 中学校1人
				学 校 努 力 賞	糟屋郡志免町立志免西小学校 糟屋郡新宮町立新宮東小学校 古賀市立青柳小学校 大川市立大川東中学校 県立太宰府高等学校

## 10 統計教育

統計教育の普及・推進のため、福岡県情報統計教育研究協議会(事務局・福岡市立席田小学校)は、福岡県統計協会と協力して統計教育に関する諸行事を実施した。

### (1) 研究会・講演会

統計指導者講習会(主催、総務省政策統括官)

・期日 平成28年1月28日～29日

・会場 総務省第2庁舎(東京都新宿区)

### (2) 統計グラフ福岡県及び全国コンクール作品募集

福岡県コンクール応募総数(合計568点)

## 11 情報教育

今日我が国は、高度情報通信社会と言われ、コンピュータ等の情報機器及び情報通信ネットワークが様々な分野で活用され、日常生活に大きな変化をもたらしている。今後この傾向はさらに進み、情報機器及び情報通信ネットワークはますます発展するものと考えられる。

このような状況の中で、学習指導要領では、情報教育の体系的な実施と情報機器及び情報通信ネットワークによる学校教育の質的改善を新たに明確にし、急速に発展している高度情報通信社会において、全ての児童生徒にコンピュータ及び情報通信ネットワーク等の情報手段を有効に活用し、情報化の進展に主体的に対応できる能力の育成を目指している。

具体的には、小学校では、コンピュータ及び情報通信ネットワークを各教科及び総合的な学習の時間等の中で活用し、児童にコンピュータ等の活用を通して、情報活用能力を育成すること、さらに中学校では、技術・家庭科の技術分野「D 情報に関する技術」が必修であるとともに、高等学校では、教科「情報」が必修履習となっている。学校における情報化を積極的に進め、児童生徒が情報化社会の進展に主体的に対応できる能力と態度を育成していく。

このような情報化に対応した教育を推進するためには、指導者である教師の情報リテラシーとICTを活用した指導力の向上がきわめて重要な要素となる。そのため、県としては情報教育に関する教師の情報リテラシーとICTを活用した指導力向上を目的として、各種の研修会を実施している。平成27年度の実施状況は下表のとおりである。

主 催	講 座 名	27年度受講者数
県 教 育 委 員 会	県立学校等初任者研修、 5年経過教員研修、10年経験者研修	277人
県 教 育 セ ン タ ー	キャリアアップ講座	209人

## 12 男女共同参画教育

福岡県においては、平成13年10月に「福岡県男女共同参画推進条例」を制定し、第1次男女共同参画計画(平成13～17年度)、第2次男女共同参画計画(平成18～22年度)を策定して、積極的な施策を展開しており、国の基本計画を踏まえ、平成23年3月には第3次福岡県男女共同参画計画を策定している。そこには「学校教育における男女共同参画の推進」として、①男女共同参画教育の推進、②キャリア教育・進路指導の充実、③教職員の男女共同参画に関する理解の推

進の3点が示されている。

県教育委員会では、上記のような国や県の動向を踏まえるとともに、学習指導要領に対応した内容となるよう、平成14年に改訂発行された、「男女共同参画教育―指導の手引き―」を改訂し、学校教育の中で子供の男女平等意識の形成と自らの個性や能力を生かして多様な選択と生き方を実践する資質・能力を育てていくより実践的な教育活動を推進している。

男女共同参画教育は、男女が本質的な平等と人格の尊重を基盤とし、主体的に個性や能力を伸長し、自己表現を図りながら、対等なパートナーとして責任を分かち合える社会の形成を目指す教育である。

男女共同参画教育には、男女平等の意識を育てるとともに、一人一人の個性や能力を發揮させ、伸長させる教育・学習の充実を図ることが大切である。

そのためには、幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領の趣旨に則り、①豊かな心の育成、②性差の正しい認識の育成、③自立する力の育成、④互いを認め、高め合う実践的態度の育成の四つの資質・能力を育てることが必要である。また、各学校段階では、子供の発達段階や実態に応じて学習内容を適切に設定することが必要である。

小・中学校では、各教科、道徳、外国語活動（小）、総合的な学習の時間及び特別活動など、学校の教育活動全体を通して実施するものであり、それぞれの教科等のねらいを達成することを通して、男女共同参画教育が効果的に推進できるよう、男女共同参画教育の視点に立った教育課程を編成している。また、子供のよい点や学習に対する意欲や態度、進歩の状況等を評価することにより、子供が肯定的な自己理解を深め、自分のよさを發揮して主体的に生きることができるよう指導している。

### 13 環境教育

県においては、平成4年3月に「福岡県環境教育基本計画」を策定し、総合的な環境教育を推進している。平成7年3月には、「福岡県環境憲章」を設定し、行政、事業者、県民それぞれが日常生活や事業活動を見直し、役割分担しながら積極的に行動することを目指している。

学校教育における取組としては、平成6年1月に「環境教育指導の手引き（小学校・中学校編）」を作成して県下の全小中学校に配布して環境教育の指標としている。平成15年3月には、新たな「福岡県環境総合基本計画」を策定した。また、環境部との連携により福岡県環境白書や福岡県レッドデータブックを指定都市を除く市町村立小・中学校及び県立高等学校に配布し、その活用を呼びかけているところである。

さらに、平成17年度から、公益財団法人福岡県水源の森基金との連携により「水資源教育促進事業」を実施し、平成20年度からは、農林水産部との連携により「生き物調査の取組」を行っている。

この他にも、各学校において、充実した環境教育が行われるよう、以下のような取組を行っている。

- (1) 「環境教育副読本」「環境教育副読本資料編」（平成5年から毎年配布）の作成・配布
- (2) 「環境教育プログラム集」（平成22年3月発行）の作成・配布

## 14 科学教育推進事業

科学技術創造立国の実現を目指す我が国が、今後も科学技術の着実な発展を図るためには、子どもたちの科学技術や理科に対する興味・関心を高め、豊かな科学的素養を身に付けることができるようにすることが重要である。そこで、県の事業として福岡県小・中学生科学作品展を開催し、科学教育の一層の充実を図る取組を推進している。また、平成 25 年度から「科学の甲子園ジュニア」を開催している。さらに、平成 26 年度から「理科の観察・実験指導等に関する研究協議」を実施している。

### (1) 福岡県小中学生科学作品展

子どもたちの理科・科学技術への興味・関心を高め、科学する心をはぐくむために、「福岡県小・中学生科学研究作品展」を実施し、もって学校や家庭で科学研究を奨励し、児童・生徒の自主的・主体的な科学へのかかわりを支援する。

### (2) 科学の甲子園ジュニア

県内の中学校 1・2 年生を対象として、科学技術及び理科、数学の中から、科学的な思考力・表現力を問う問題、科学技術と実生活・実社会に関する問題等を出題し、科学技術等への興味・関心や問題解決能力を評価することにより、科学技術等に関する創造性豊かな人材の育成に資する。

### (3) 理科の観察・実験指導等に関する研究協議

小中学校の理科教育の接続を円滑にするとともに、教員の観察・実験の技能を高め、理科の授業における観察・実験活動の充実を図る。

## 15 特別支援教育

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。

また、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものである。

各学校においては、校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名などの基本的な体制整備とともに、障害のある幼児児童生徒一人一人のニーズに応じるための個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づいた教育への質的な充実に向けて取り組んでいる。

### (1) 障害の重度・重複化、多様化への対応

#### ア 発達障害児等教育継続支援事業（県）

##### 【趣旨】

幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校において、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒が、一貫した継続性のある支援を受けることができるようにする。

##### 【事業の内容】



- 私立を含む、幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校における専門家による巡回相談の実施
- 5歳児のいる家庭への理解・啓発リーフレット（広報資料）配布
- 「ふくおか就学サポートノート（引き継ぎシート）」の配布

#### イ 特別支援学校医療的ケア体制整備事業（県）

##### 【趣旨】

県立特別支援学校に通学する日常的に医療的ケアを必要とする幼児児童生徒に対し、看護師免許を有する者（看護職員）の配置等を行い、幼児児童生徒等が安全に教育を受けられる環境を整備する。

##### 【事業の内容】

- 学校における医療的ケアの体制整備（看護職員の配置と指導医の委嘱）
- 運営協議会の設置
- 看護職員、教員に対する研修の実施

#### (2) 特別支援学校生徒の職業自立の促進

##### ア 高校生キャリア教育推進事業（県）

##### 【趣旨】

キャリアコーディネーターを配置し、望ましい勤労観や職業観を身に付けさせ、就業体験の機会を拡充するとともに、就職に必要な実践的な知識や技能、態度を養うことで進路未決定者を減少させ、就職希望率・就職決定率を向上させる。

##### 【事業の内容】

- インターンシップの推進
  - ・ 障害のある生徒一人一人に応じた職場開拓と障害者雇用の理解啓発
  - ・ 生徒の不安感を軽減するための企業訪問による職場適応支援
  - ・ ハローワークと連携した企業情報の収集及び各学校に対する情報伝達
- キャリアセミナーの実施
  - ・ 適切な挨拶や所作等、働く上での必要な態度の育成
  - ・ 道具の扱い方や機械の操作、衛生面についての技能の育成
  - ・ 労働条件や就業規則について生徒・保護者への研修
- 「技能発表会」（新雇用開発課共催）参加生徒への指導、参加企業と学校の交流促進
  - ・ 企業への効果的な発表内容や方法に関する指導
  - ・ インターンシップ先拡大のための企業と学校のネットワーク形成

#### (3) インクルーシブ教育システムの構築

##### 【趣旨】

早期からの教育相談・支援の必要性や地域の教育資源の組合せを活用した合理的配慮の提供及び、学校間における適切な情報の引継ぎについて、市町村や教員等への理解・啓発に主体的に取り組み、市町村における柔軟できめ細やかな対応ができる一貫した支援体制を構築する。

**【事業の内容】**

- 県実施
  - ・ 県連携協議会の開催
  - ・ インクルーシブ教育システム構築に向けた小・中学校管理職等研修会の開催
  - ・ インクルーシブ教育システム構築に係る教員向けのパンフレットの作成・配布
- 指定地域実施
  - ・ 地域連携協議会の開催
  - ・ 特別支援教育に係る専門家（早期支援コーディネーター、合理的配慮協力員、学校間連携コーディネーター）の配置
  - ・ 相談支援ファイルの作成・活用・引継ぎ
  - ・ インクルーシブ教育システム構築に向けた啓発

(4) 高等学校等における特別支援教育の推進

ア 特別支援教育支援員の配置

**【趣旨】**

県立高等学校における特別支援教育の一層の充実を図るため、要支援生徒の介助や学習支援を行う支援員を配置して、学校生活における支援体制を整備する。

**【事業の内容】**

- 要支援生徒に対し、介助や学習支援を実施（県立高校5校）
- 障害により他者とのコミュニケーションに課題を持つ生徒に直接支援することで良好な人間関係づくりを援助する等、様々な障害に応じた教育支援が可能

イ 発達障害のある生徒に対する就労支援の実践研究

**【趣旨】**

特別支援教育就職支援コーディネーターを配置し、障害の状況に応じた進路選択や卒業後の就職先の開拓、就労後の支援等の研究を行う。

**【事業の内容】**

- 特別支援教育就職支援コーディネーターを配置（拠点校に1人配置し、協力校へ派遣）
  - ・ 就職先及び就業体験先の開拓や、就業体験時の巡回指導、企業への発達障害に対する理解・啓発活動（主に労働・福祉等の関係機関と連携）
- 教員研修プログラムの開発、教員企業体験研修の実施（主に特別支援学校と連携）
  - ・ 発達障害のある生徒に対するキャリア教育や就労支援の方法を確立して、その成果をプログラム化し、普及させることで、生徒の適性に合った進路選択と、就労後の職の継続を図る。

## 第 2 節 付随的教育活動

### 1 福岡県教育文化奨学財団

#### (1) 奨学金等貸与状況

平成 27 年度の貸与額並びに貸与状況は次のとおりである。

高等学校入学支度金 2,804 人、奨学金 高等学校 15,978 人

区 分		国・公立、私立	貸 与 額		
高 等 学 校	支 度 金	国 ・ 公 立	50,000円		
		私 立	100,000円		
	奨 学 金	国 ・ 公 立	自 宅	月 額	18,000円
					15,000円
				10,000円	
		自 宅 外	月 額	23,000円	
			20,000円		
			15,000円		
私 立	自 宅	月 額	<u>25,000円</u>		
			<u>15,000円</u>		
		10,000円			
自 宅 外	月 額	<u>30,000円</u>			
		<u>20,000円</u>			
		15,000円			

※ 平成 23 年 4 月以降入学者から貸与月額選択制度を導入した。

※ 平成 27 年 4 月以降に入学した生徒から貸与月額を 5,000 円減額している。(下線部)

# 第3章 教 職 員

## 第1節 教職員の人事管理

### 1 市町村立学校教職員定数と人事異動

#### (1) 教職員定数

27年度の条例定数は、表1のとおりである。

表1 平成27年度 市町村立学校教職員定数比較表

(人)

区 分		小 中 学 校			特 別 支 援 学 校		
		平成26年度 条 例 (a)	平成27年度 条 例 (b)	差 引 (b)－(a)	平成26年度 条 例 (c)	平成27年度 条 例 (d)	差 引 (d)－(c)
基 準 定 数	校長及び教員	23,254	23,453	199	1,447	1,514	67
	養護教員	1,144	1,133	△11	37	37	0
	学校栄養職員	390	398	8	15	17	2
	事務職員	1,350	1,314	△36	70	70	0
	寄宿舎指導員	0	0	0	12	12	0
	計	26,138	26,298	160	1,581	1,650	69
基 準 外 定 数	校長及び教員	60	58	△2	—	—	—
	養護教員			0	—	—	—
	事務職員			0	—	—	—
	計	60	58	△2	—	—	—
合 計		26,198	26,356	158	1,581	1,650	69

#### (2) 教職員の異動状況

平成27年度末及び平成28年度当初における異動状況は表2のとおりであり、平成27年度末の退職者の状況は表3のとおりである。

表2 平成27年度末 市町村立学校教職員人事異動集計表

(人)

区 分	退 職	転 任	市郡間 交 流	他局等		休 職	復 職	採 用	校 長 新 任	副校長 新 任	教 頭 新 任	計
				転出	転入							
小 学 校	885	2,289	304	42	21	15	25	788	153	10	162	4,694
中 学 校	405	1,117	193	36	17	19	21	375	72	6	85	2,346
特別支援 学 校	90	304	1	0	0	7	0	59	3	0	6	470
計	1,380	3,710	498	78	38	41	46	1,222	228	16	253	7,510

表3 平成27年度末 市町村立学校教職員退職状況

(人)

区 分	定年退職	早期退職	普通退職	計
26年度末(A)	705	347	208	1,260
27年度末(B)	807	331	242	1,380
差引(B)-(A)	102	△16	34	120

2 県立学校教職員定数と人事異動

(1) 教職員定数

平成26年度及び平成27年度における教職員の定数は表4のとおりである。

(2) 教職員の異動状況

平成27年度末及び平成28年度当初における異動状況は表5及び表6のとおりである。

平成28年度当初の教員採用状況については、表7のとおり新規採用者222名、他府県等から15名の計237名である。

表5 平成27年度末及び平成28年度当初人事異動状況

(人)

区 分	退 職							転 補 (昇任を含む)							新規	
	校長	副校長	教頭	主幹教諭	指導教諭	一般	計	校長	副校長	教頭	主幹教諭	指導教諭	一般	計		
高等学校等	25	6	2	2	3	152	190	54	23	74	55	19	321	546	182	
特別支援学校	3	0	0	0	0	39	42	7	4	9	6	6	78	110	55	
小計	28	6	2	2	3	191	232	61	27	83	61	25	399	656	237	
県立学校 事務職等	轉補禁止						27	44	轉補禁止					131	220	30
計	53			2	3	218	276	260			61	25	530	876	267	

※高等学校等及び特別支援学校における一般とは、教諭、養護教諭、実習助手、寄宿舎指導員のことをいう。

県立学校事務職等における一般とは、係長級以下の職員をいう。

表6 平成27年度末 県立学校教職員退職状況 (28.3.31付退職)

(人)

区分	校長	副校長	教頭	主幹教諭	指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	実習助手	寄宿舎指導員	事務職員等	計
定年退職 ①	28	6	2	2	3	140	7		4		42	234
早期退職 ②						34				1		35
普通退職 ③						4						4
退職者計(①+②+③)	28	6	2	2	3	178	7		4	1	42	273

表 4

平成 27 年度 県立学校教職員条例定数比較表

区 分	中学校及び			高 等 学 校												特別支援学校		
	中等教育学校			全 日 制			定 時 制			通 信 制			計					
	27年度 条 例	26年度 条 例	比 較	27年度 条 例	26年度 条 例	比 較	27年度 条 例	26年度 条 例	比 較	27年度 条 例	26年度 条 例	比 較	27年度 条 例	26年度 条 例	比 較	27年度 条 例	26年度 条 例	比 較
校 長	5	3	2	92	92	0	2	2	0				94	94	0	20	21	△ 1
教 諭(員)	63	50	13	4,567	4,607	△ 40	358	359	△ 1	27	27	0	4,952	4,993	△ 41	1,428	1,393	35
養護教諭	3	3	0	128	129	△ 1	22	23	△ 1				150	152	△ 2	33	34	△ 1
栄養教諭																16	17	△ 1
実習助手				339	342	△ 3	14	14	0				353	356	△ 3	36	36	0
寄宿舍指導員																162	162	0
教育職員計 (A)	71	56	15	5,126	5,170	△ 44	396	398	△ 2	27	27	0	5,549	5,595	△ 46	1,695	1,663	32
学校栄養職員																1	1	0
事務職員	3	3	0	317	317	0	32	32	0	4	4	0	353	353	0	60	62	△ 2
学校司書	0	0	0	93	93	0	4	4	0				97	97	0			
技術職員				9	7	2							9	7	2			
小 計 (B)	3	3	0	419	417	2	36	36	0	4	4	0	459	457	2	61	63	△ 2
その他の職員 (C)	0	0	0	250	266	△ 16	10	13	△ 3				260	279	△ 19	41	48	△ 7
総務課所管分計(B+C)	3	3	0	669	683	△ 14	46	49	△ 3	4	4	0	719	736	△ 17	102	111	△ 9
合 計 (A+B+C)	74	59	15	5,795	5,853	△ 58	442	447	△ 5	31	31	0	6,268	6,331	△ 63	1,797	1,774	23

表7 平成28年度当初 県立学校教員採用状況

(28.4.1 採用:人)

区 分	新 規	他府県等から	県内公立 高校等から	県内小・ 中学校から	計
国 語	12	1			13
地 歴 ( 歴 史 )	13				13
地 歴 ( 地 理 )	1				1
公 民	7		1		8
数 学	24	3			27
理 科 ( 物 理 )	6	1			7
理 科 ( 化 学 )	10				10
理 科 ( 生 物 )	6	1		1	8
保 健 体 育	26				26
音 楽	3			1	4
書 道	2	1			3
家 庭	6				6
農 業	3				3
工 業 ( 機 械 )	4				4
工 業 ( 建 築 )	2				2
商 業	4				4
英 語	30	1		2	33
水 産	2	1			3
福 祉	2				2
特 別 支 援	53	1			54
養 護 教 員	6				6
合 計	222	10	1	4	237

### 3 教職員の服務

「教職員の服務の適正化」を教育施策の一つとして掲げ、教職員に対する服務指導の徹底を図った。

また、「教職員月報メールマガジン」を発行し、教職員の服務管理等について必要な事項を解説するとともに、学校運営の適正化に役立つ情報・資料の提供に努めた。

#### 4 分限・懲戒処分

平成 27 年度中に教職員に対して行った分限及び懲戒処分は次のとおりである。

事 件 別	分 限		懲 戒				
	免職	降任	免職	停職	減給	戒告	計
交通事故・交通違反	—	—	1	—	—	—	1
その他	1	—	2	1	—	1	4
計	1	—	3	1	—	1	5

#### 5 争訟事件

平成 27 年度中に終結した争訟事件は、次のとおりである。

事件名(事件番号)	事件内容	裁判所名	原告	被告	判決(取下)年月日	判決内容	備考
住民参政権侵害損害賠償請求事件 平成27年(ワ)第56号	県立中学校の「公民」教科書の採択に関し、不適切な記述がある教科書であるとして採択に係る違法状態の改善を学校長に求めたにもかかわらず、同学校長は是正措置をとらず、誠実に対応する義務を怠ったとして、学校を所管する県に対し違法の職務行為により原告に生じた精神的損害賠償を求め提訴した事案。	福岡地裁	県民	福岡県	27.8.21	請求棄却	

#### 6 免許と資格

##### (1) 教育職員免許

平成 27 年度における教育職員免許状の授与件数は次のとおりである。

##### 平成 27 年度 免許状授与件数

種別	小学校	中学校	高等学校	特別支援	幼稚園	養護	栄養	計	再書交付換	合計
件数	1,167	1,593	2,201	462	3,805	278	89	9,595	1,894	11,489

また、上記授与件数のうち中学校及び高等学校の教科別授与件数は次のとおりである。



平成27年度 免許状授与件数

学校種別 \ 教科別	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	外国語	書道	保健体育	保健	看護	家庭	地理・歴史	公民	農業
中学校	218	280	213	213	59	49	204		254			54			
高等学校	205		240	267	41	50	218	28	285		40	(1) 53	218	251	(1) 8

学校種別 \ 教科別	工業	商業	技術	職業	宗教	商船	水産	工芸	柔道	剣道	情報	福祉	建築	合計
中学校			46	3										1,593
高等学校	(2) 102	44			1	1	4	10			109	26		2,201

\* ( ) は実習の教科で内数

(2) 特別非常勤講師

免許状を要しない非常勤講師(以下「特別非常勤講師」という。)の制度は、学校教育の多様化に対応して、免許状は持たないが各種分野において優れた知識や技術を有する社会人を教育界に迎え入れるために、昭和63年教育職員免許法の改正により創設されたものである。

なお、平成27年度の届出件数は次のとおりである。

平成27年度 「特別非常勤講師」の届出状況

学校種	届出事項 (抜粋)	有する専門的な知識・ 技術の資格等	届出の件数
小学校	食に関する指導、調理実習、英会話、稲作体験、ホタルの飼育、漁業体験、和太鼓指導(小倉祇園太鼓)、日本舞踊、ダンス、茶道・華道等	学校栄養職員、管理栄養士、英会話講師、農家、北九州市自然サポーター、漁師、祇園太鼓伝承者、日本舞踊師範、スポーツインストラクター、表千家講師等	91件
中学校	オーラルコミュニケーション、書写、武道(空手)、ダンス、茶道、聖書講義、クラシックバレエ等	ネイティブスピーカー、書道師範、空手有段者、振付家、表千家教授、カトリック教会司祭、バレエスタジオ講師等	61件

高等学校	茶道、英会話、中国語会話、公衆衛生、農業環境学、成人看護学、社会福祉、製菓実習（和菓子）、手話、自動車整備、病理学、エステティック実習等	茶道准教授、ネイティブスピーカー、大学講師、薬剤師、看護師、介護福祉士、製菓衛生士、厚生労働省公認手話通訳士、自動車整備士、大学病院医師、和裁技能士、エステティシャン等	390 件
特別支援学校	臨床心理学、臨床応用実習、リハビリテーション医学、ビジネス教養、病理学等	臨床心理士、はり師・きゅう師免許所持者、大学准教授、健康運動指導士、医師等	41 件

(3) 免許法認定講習

教育職員免許の取得に必要な単位を、大学において修得するのが困難な現職者のため免許法認定講習を開催しているが、平成 27 年度の実施状況は以下のとおりである。

平成27年度 福岡県教育職員免許法認定講習一覧表

※受講期間欄に会場名がないものはすべて福岡教育大会会場である。

区分	施行規則に規定する科目	開設科目		単位	定員	受講期間	取得できる 免許状の種類	主催	
		記号	開設科目						
教職に関する科目	第二欄 教職の意義等に関する科目(教職の意義及び教員の役割)(教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。))(進路選択に資する各種の機会の提供等)	D1	教職研究～学び続ける教員への変革～	1	40	8/26,27	栄養教諭一種 栄養教諭二種	福岡県	
	第三欄 教育の基礎理論に関する科目 (教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想)	A1	教育原論	1	80	8/18,19	小一種 中一種 高一種 養一種 栄養教諭一種 栄養教諭二種	福岡県	
		C1	教育の制度と経営	1	80	8/24,25		福岡県	
		C2	教育方法・技術論 (教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。))	1	80	8/24,25		北九州市	
	教育課程及び指導法に関する科目	B1	音楽科指導法	1	60	8/20,21	小一種 小二種 (隣接校種)	福岡市	
		B2	体育科指導法	1	50	8/20,21		福岡市	
		B3	道徳の指導法	1	80	8/20,21 久留米大学	小一種 中一種	福岡県	
		B4	特別活動の指導法	1	80	8/20,21	小一種 中一種 高一種 養一種 栄養教諭一種 栄養教諭二種	福岡県	
	A2	心理学を活かした生徒指導 (生徒指導の理論及び方法)	1	80	8/18,19 久留米大学	福岡県			
	B5	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目 (教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。))の理論及び方法	1	80	8/20,21	北九州市			
	小学校・中学校・養護に関する科目	算数・数学(代数学)	A3	算数・数学(代数学)	1	30	8/18,19	小一種 中一種	北九州市
		体育・保健体育(生理学)	A4	体育・保健体育(生理学)	1	30	8/18,19		北九州市
		家庭(家庭経営学)	C3	家庭(家庭経営学)	1	30	8/26,27		福岡市
保健体育(衛生学及び公衆衛生学) 養護(衛生学及び公衆衛生学(予防医学を含む。))		D2	衛生学及び公衆衛生学	1	30	8/26,27	中一種 (保健体育) 養一種	福岡県	

区分	施行規則に規定する科目	開設科目		単位	定員	受講期間	取得できる 免許状の種類	主催
		記号	開設科目					
特別支援教育に関する科目	第一欄 特別支援教育の基礎理論に関する科目	D3	特別支援教育の基礎理論	1	100	8/26,27	特別支援二種	福岡県
	特別支援教育領域に関する科目(視覚障害者) 「心理、生理及び病理」	C4	視覚障害者の心理、生理及び病理	1	80	8/24,25		福岡県
	特別支援教育領域に関する科目(聴覚障害者) 「心理、生理及び病理」	A5	聴覚障害児の心理、生理及び病理	1	100	8/18,19		福岡県
	第二欄 特別支援教育領域に関する科目(知的障害者) 「心理、生理及び病理」及び「教育課程及び指導法」	B6	知的障害者教育総論	1	100	8/20,21		北九州市
	特別支援教育領域に関する科目(肢体不自由者) 「心理、生理及び病理」及び「教育課程及び指導法」	C5	肢体不自由児の心理・生理・病理及び教育課程と指導法	1	90	8/24,25		北九州市
	特別支援教育領域に関する科目(病弱者) 「心理、生理及び病理」及び「教育課程及び指導法」	D4	病弱児の教育・心理・生理	1	100	8/26,27		福岡市
	第三欄 免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目 (重複・LD等)	C6	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目(重複・LD等)	1	200	8/24,25		福岡市

## 7 教職員等の研修

### (1) 研修会・長期研修状況

教職員の研修については、教育の各分野、領域、教科など各種別にわたって、県全体としての調和がとれるように企画し実施したが、前年度に引き続き、若手教員の指導力の向上を図るとともに、中堅教員の研修にも力点を置くことにした。

その主な実施状況は、下表のとおりである。

### 平成27年度 研修会実施

\*市町村立小・中学校は福岡市、北九州市及び久留米市を除いた数

研修会名		実施日		実施場所	参加者数	
初任者研修	市町村立小・中・特別支援学校	県教育センター・体育所管	小学校	(セ)4月22日、5月27日 (体)5月20, 21, 22日、9月8, 9, 10日	県教育センター 県体育研究所	299人
		県研主	中学校	(セ)4月15日、5月20日 (体)5月7, 8日、9月24, 25日	〃	163人
		各教育事務所	授業研修 3日 一般研修 3日 宿泊研修 3日 閉講式 1日	公開授業が行われる学校 各教育事務所	462人	
	県立学校	県教育センター管		4月24日、5月8日、5月22日 7月3日、8月3日、8月4日 8月5日、9月11日、11月6日 11月27日、12月11日、1月15日	県教育センター	200人
		高教主	校課 ・ 催	4月1日(赴任前研修)	県庁講堂	212人
		人権・同和 教育 管		年に2日間(教科別等授業研修)	関係県立学校	212人
教職経験2年 経過教員研修	市町村立学校	小学校 中学校	5月21日(1日) 各教育事務所で決定(1日) 6月16日(1日) 各教育事務所で決定(1日)	県教育センター 各教育事務所	411人	
	県立学校		6月17日、11月18日	県教育センター	169人	
教職経験5年 経過教員研修	市町村立小学校・中学校及び特別支援学校		6月11日、7月22日	〃	180人	
			授業研修(1日) 公開授業を伴った研究会への参加(1日)	各教育事務所、各学校		
	県立学校		5月18日、6月10日、9月17日、10月20日	県教育センター	41人	
10年経験者研修	市町村立小学校・中学校及び特別支援学校		・県教育センターの10年経験者研修講座を受講(4日) ・各教育事務所における研修(6日) (共通研修、課題別選択研修)	県教育センター 各教育事務所	176人	
	県立学校		5月20日、6月3日、7月8日、 9月16日、10月7日、11月11日、12月2日	県教育センター	36人	
		ストレスマネジメント研修 9月28日	県教育センター			

研修会名		実施日		実施場所	参加者数
新規採用養護教諭研修	市町村立小・中・特別支援学校	校外研修	体育研究所主管 7日 4月23日、5月26日、7月1日、7月23日、10月2日、12月3日、1月22日	県立スポーツ科学情報センター	21人
			一般研修 3日 宿泊研修 3日 閉講式 1日	各教育事務所	21人
		校内研修 11日	各学校	21人	
	県立学校	校外研修	体育研究所主管 7日 上段再掲	県立スポーツ科学情報センター	3人
			県教育センター 5日	県教育センター	3人
			県教育委員会 2日	県庁	3人
		校内研修 11日	各学校	3人	
	経過養護教諭研修 教職経験5年	市町村立小・中・特別支援学校	授業研修(各教育事務所) 2日	各学校	9人
			校外研修(県体育研究所) 5日	県立スポーツ科学情報センター	
		県立学校	校外研修(県体育研究所) 上段再掲	県立スポーツ科学情報センター	0人
養護教諭研修 10年経験者	市町村立小・中・特別支援学校	校外研修(県体育研究所) 3日	県立スポーツ科学情報センター	7人	
		校外研修(各教育事務所) 2日	各教育事務所		
		校内研修 5日	各学校		
	県立学校	校外研修(県体育研究所) 3日	県立スポーツ科学情報センター	0人	
		校外研修(教育センター) 3日	県教育センター	0人	
		校外研修(総務課) 1日	県庁	0人	
		校内研修 5日	各学校	0人	
新規採用栄養教諭研修	市町村立小・中・特別支援学校	校外研修	6月2日、7月27日、1月15日	県立スポーツ科学情報センター	14人
			4月15日、5月20日	県教育センター	14人
		一般研修 3日 宿泊研修 3日 閉講式 1日	各教育事務所	14人	
		校内研修 22回 (任用替え18回)	各学校	14人	

研 修 会 名		実 施 日	実 施 場 所	参加者数	
担任者研修 新任校内研修	市町村立小・中・特別支援学校	各教育事務所で決定 (3日間)	各教育事務所	185人	
	県立学校	4月28日、5月28日	県教育センター	68人	
主任研修 新任教務	市町村立小・中・特別支援学校	各教育事務所で決定 (3日間)	各教育事務所	151人	
	県立学校	4月15日、7月29日	吉塚合同庁舎	36人	
学校管理職 研修	小学中学 新任校(園)長 研修会	5月12日、12月25日	県教育センター	133人	
		新任副校 長研修会		5月25日	5人
		新任教頭 研修会		5月13日、10月13日、12月28日	158人
	県立学校 新任校 長研修会	5月12日	吉塚合同庁舎	21人	
		新任副校 長・教頭 研修会	5月19日～20日	吉塚合同庁舎	46人
新任主幹教 諭研修	小・中・特別支援学校	5月19日	県教育センター	187人	
新任指導教 諭研修	小・中・特別支援学校	5月25日	県教育センター	29人	
指導主事 研修会	福岡県指導主 事等研修会	4月10日、5月8日 9月7日、1月8日	県教育センター	343人	
保健主事・ 新任保健主 事研修会	小・中・特別支援学校	各教育事務所で決定 (1日)	各教育事務所	356人	
	県立学校等	5月19日	県立スポーツ科学情報 センター	151人	
新任進路 指導主事研 修会	中・特別支援学校	各教育事務所で決定 (2日)	各教育事務所	53人	
	県立学校	4月22日	県教育センター	39人	
新任学年 主任研 修会	小・中・特別支援学校	各教育事務所で決定 (2日)	各教育事務所	172人	
	県立学校	5月21日	吉塚合同庁舎	96人	
小・中学校 副校長・教 頭特別支援 教育研修	小・中学校 副校長・教 頭	7月7日	国際会議場	657人	
新任生徒 指導主事 研修会	中・特別支援学校	6月4日 各教育事務所で決定 (1日)	県教育センター 各教育事務所	43人	
	県立学校	6月4日	県教育センター	37人	

研 修 会 名		実 施 日	実 施 場 所	参加者数
事 務 局 等 会 職 員 研 修 会	県立学校新任 事務長研修会	6月26日	吉塚合同庁舎	18人
	県立学校事務職員 (新任職員)研修会	7月10日	博多青松高等学校	33人
	県立学校事務 職員研修会 A (基本課題)	11月6日	吉塚合同庁舎	90人
	県立学校事務 職員研修会 B (応用課題)	1月15日	吉塚合同庁舎	55人
	市町村立学校 事務職員(新規 採用)研修会	6月2日~4日	県教育センター	32人
	市町村立学校 事務職員栄養職員 研 修 会	9月24日	吉塚合同庁舎	243人
	市町村立学校 新任主幹 研 修 会	5月12日 12月9日	県教育センター	13人



平成 27 年度 長期研修派遣状況

研修派遣の種類	派遣先	期間	派遣人員			
			小学	中学	高校	特支等
産業教育教員派遣	野村農園	1年			1	
理科教育教員派遣	(派遣者なし)	1年				
特別支援教育研究生	独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所	2月	2			4
福岡教育大学 附属学校研修員	附属 福岡小・中学校 久留米小・中学校 小倉小・中学校	1年	12	12		
福岡県教育センター 等長期研修員	県教育センター	1年	20	14	6	8
	県体育研究所	1年	1	1	1	
	県立スポーツ科学情報センター	2年			1	
教職員等中央研修講座	独立行政法人教員研修センター	校長(5日間)	2	2	1	
		副校長・教頭(13日間)	31	11	6	5
		中堅(16日間)	11	6	10	1
在外教育施設派遣教員 (外務省・文部科学省)	在外教員施設 (日本人学校等)	2~4年	6	1		
教育大学大学院学校教育 研究科修士課程学生	兵庫・鳴門・上越 教育大学及び県立大学	2年 ( )は前年より継続者	2 (1)	3 (2)		
国立大学大学院教育 研究科現職教員派遣	福岡教育大学大学院 九州大学大学院 筑波大学大学院	2年 ( )は前年より継続者	12 (6)	8 (4)	5 (1)	1
長期社会体験研修員	株式会社タカミヤ	3月			4	
	九州旅客鉄道株式会社 株式会社アサヒコーポレーション 株式会社インキューブ西鉄 青少年科学館 アクション	6月			0	
	福岡リーセントホテル 他	12月	5	3		
教員海外派遣	独立行政法人教員研修センター	2週間程度	18	5	2	
食に関する指導の充実	県内各教育施設	1年	2			

(2) 初任者研修の実施

平成2年度から初任者研修制度を円滑に実施するために、昭和62年度から施行対象の新任教員に対して指導教員による日常の教育活動の指導及び教育センター等における研修が行われた。

平成3年度からは小学校・中学校に引きつづき高等学校、平成4年度から盲・聾・養護学校（現、特別支援学校）が本実施となった。

ア 対象校及び対象教員

- (ア) 対象者は、小・中・中等・高等学校・特別支援学校新規採用教員（免除者を除く。）
- (イ) 対象者は、授業その他の業務を担当しながら、1年間研修するものとしている。
- (ウ) 対象者数及び対象者数の内訳は、下記のとおりである。

平成 27 年度初任者研修実施状況

区 分		計	左 の 内 訳		
			1 人配置校	2 人配置校	3 人以上配置
小学校	実施校数	228	157	71	0
	対象者数	299	157	142	0
中学校	実施校数	114	67	45	2
	対象者数	163	67	90	6
高等学校	実施校数	81	29	28	24
	対象者数	157	29	56	72
特別支援学校	実施校数	16	3	8	5
	対象者数	39	3	16	20

\* 市町村立小・中学校は福岡市、北九州市、久留米市を除いた数。

\* 高等学校は中等教育学校を含む。

イ 実施内容

(ア) 対象教員は、学級、教科・科目を担当するものとしている。

(イ) 対象教員は、指導教員、教科指導員による指導を年間 180 時間程度受けるとともに、年間 14 日程度教育センター等において校外研修を受けるものとしている。

## 第2節 教職員の健康管理

### 1 健康診断

平成27年度県立学校の健康診断の実施状況は次のとおりである。

#### (1) 教職員定期健康診断実施状況

(人)

学校区分	検査区分	在籍者	休職者等	実施者数 ※
中学校(中等教育学校を含む)		111	2	109
高等学校		6,101	109	5,988
特別支援学校		1,780	33	1,745
計		7,992	144	7,842

※ 胸部X線検査の実施者数

#### (2) 特別健康診断実施状況

種別	区分	一次検診 受診者数	二次検診 受診者数
調理作業に従事する職員に対する特別健康診断		0名	0名
振動工具取扱業務に従事する職員に対する特別健康診断		23名	0名
VDT作業に従事する職員に対する特別健康診断		312名	305名
重量物取扱業務に従事する職員に対する特別健康診断		11名 (職場調査1校)	—

### 2 教職員の休職状況(新規休職者数一覧)

(人)

学校種別	疾病区分 年度	結核性疾患			精神神経系疾患			その他の疾患			計		
		H25	H26	H27	H25	H26	H27	H25	H26	H27	H25	H26	H27
小学校		0	0	0	49	49	50	34	41	29	83	90	79
中学校		0	0	0	30	41	31	27	17	22	57	58	53
高等学校		0	0	0	10	12	16	9	7	8	19	19	24
特別支援学校 (盲・聾・養護学校)		0	0	0	8	14	14	10	15	4	18	29	18
計		0	0	0	97	116	111	80	80	63	177	196	174

### 第3節 教職員の給与

#### 1 給与改定

平成27年度分給与改定の主な概略は次のとおりとなっている。

ア 民間給与との較差に基づく給与改定及び人事評価の結果を給与に反映させるための規定の整備

- ① 給料表…平均0.4%引上げ（平成27年4月1日から適用）
- ② 期末・勤勉手当…4.1月分から4.2月分へ勤勉手当を0.1月分引上げ（平成27年4月1日から適用）

支給期	改正前	改正後
6月期	1.975月	2.025月
12月期	2.125月	2.175月
計	4.1月	4.2月

- ③ その他…勤勉手当に人事評価の結果を反映（平成28年4月1日施行）

イ 地方公務員法の一部改正を踏まえ、職員の給与が職務と職責に応じて、より一層適切に決定されるよう、級別標準職務表及び給料表を見直すもの（平成28年4月1日施行）

・行政職給料表における級別の代表的な職務

【改正前】		【改正後】	
給料表の級	代表的な職務	給料表の級	代表的な職務
7級	困難な業務を処理する参事	新6級	参事
6級	参事		
6級	困難な業務を処理する事務長	新5級	事務長
	事務長		
5級	困難な業務を処理する事務次長	新4級	事務次長
4級	事務次長		
4級	困難な業務を処理する主査	新3級	主査
	主査		
3級	困難な業務を処理する主任	新2級	主任
2級	主任		
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事・技師・学校司書	新1級	主事・技師・学校司書
1級	主事・技師・学校司書		

## 2 退職手当

平成 27 年度の退職手当の支給状況は次のとおりである。

### 平成 27 年度 退職手当支給状況

(単位：人、円)

区 分	定年退職		定年前早期退職		普通退職		合 計	
	人員	金 額	人員	金 額	人員	金 額	人員	金 額
小 学 校	495	11,626,904,909	233	5,494,019,551	2,601	635,216,754	3,329	17,756,141,214
中 学 校	254	5,921,606,147	78	1,768,298,323	1,537	430,320,994	1,869	8,120,225,464
高等学校	196	4,495,383,845	25	543,287,769	1,060	319,662,922	1,281	5,358,334,536
特別支援 学 校	98	2,347,743,173	27	670,203,014	1,041	250,892,021	1,166	3,268,838,208
事 務 局	5	128,444,435	2	46,048,523	3	50,638,771	10	225,131,729
合 計	1,048	24,520,082,509	365	8,521,857,180	6,242	1,686,731,462	7,655	34,728,671,151

## 第4節 教職員の福利厚生

### 1 公務災害等補償

平成27年度における教職員の公務災害及び通勤災害の認定状況は次のとおりである。

(1) 平成27年度認定状況

職員区分	公務災害		通勤災害		計
	負傷	疾病	負傷	疾病	
義務教育 学校職員	129	5	8		142
上記以外 の教職員	35	0	3		38
事務局職員	6	0	0		6
計	170	5	11		186

(2) 公務災害原因別件数

原因別	件数
職務遂行中	140
合理的行為	3
準備行為又は後始末行為	4
出張又は赴任の期間中	21
出退勤途上	0
レクリエーション参加中	0
負傷に起因する疾病	4
公務に起因する疾病	1
設備の不完全又は管理上の不注意	1
公務上の負傷に起因する負傷	1
計	175

(3) 通勤災害の通勤用具別件数

用具	交通機関	乗用車	バイク	自転車	徒歩	計
件数	0	(5) 7	(1) 2	(1) 1	(0) 1	(7) 11

( ) は第三者加害件数で内数

### 2 教職員住宅

昭和38年度から教職員住宅等の建設事業を進めてきたが、「福岡県行政システム大綱」を踏まえ平成14年度から教職員住宅の見直しを行っている。現在次表のとおり管理している。

#### 住宅管理状況一覧(H28.3.31)

名称	入居対象者	戸数
教職員住宅	事務局及び県立学校教職員	292戸

(使用廃止済住宅を除く。)

### 3 公立学校共済組合

#### (1) 短期経理

平成 27 年度における福岡支部の短期経理は、収入 25,172,539 千円、支出 25,106,250 千円となった。  
なお、14,757,501 千円を本部へ回送した。

#### (2) 長期経理

平成 27 年度の収入は、33,318,310 千円（組合員の掛金 9,838,286 千円、地方公共団体の負担金 14,578,984 千円、追加費用負担金 8,898,339 千円及び前年度以前分の収入等 2,700 千円）となった。

#### (3) 厚生年金保険経理※

平成 27 年度の収入は、23,753,821 千円（組合員の掛金 9,630,703 千円及び地方公共団体の負担金 14,123,118 千円）となった。

#### (4) 退職等年金経理※

平成 27 年度の収入は、1,672,359 千円（組合員の掛金 836,184 千円及び地方公共団体の負担金 836,174 千円）となった。

#### (5) 経過的長期経理※

平成 27 年度の収入は、222,888 千円（地方公共団体の負担金 29,768 千円及び前期以前分の収入 193,119 千円）となった。

#### (6) 保健経理

保健福祉事業は、短期の掛金及び負担金のうち平成 27 年 4 月から 9 月までの給料から 1.65/1000 及び期末勤勉手当から 1.32/1000、並びに平成 27 年 10 月から平成 28 年 3 月までの給料及び期末勤勉手当から 1.41/1000 を財源として、人間ドック等の健診事業や各種セミナーを実施し、組合員の健康増進を図った。

#### (7) 貸付経理

平成 27 年度の一般貸付、住宅貸付等の貸付は、合計 260 件、510,400 千円であった。

#### (8) 宿泊経理

平成 27 年度における福岡支部 2 施設（福岡及び北九州宿泊所）の利用状況は、利用者数 342,705 人（宿泊外含む。）、収入 885,376 千円、支出 934,774 千円であった。

※平成 27 年 10 月から施行された被用者年金一元化により創設。

### 4 教職員の財産形成貯蓄

勤労者財産形成促進法に基づいて、昭和 59 年度から福岡県教職員の財産形成貯蓄制度を実施しているが、平成 27 年度の加入状況は次のとおりである。

#### 教職員の財産形成貯蓄加入状況（件数）

H28. 3. 31

貯蓄	年金	住宅	計
10,819	5,342	1,207	17,368

## 第4章 学校施設・設備

### 第1節 小・中学校の施設整備状況

#### 1 保有面積

平成27年5月1日現在の小・中学校校舎、屋内運動場の構造別保有面積は、表1のとおりである。

表1 小・中学校保有面積及び構造比率の比較

年度別	学校種別	学校数	学級数	児童生徒数	区分	保有面積							
						校舎				屋内運動場			
						木造	鉄筋造	鉄骨その他造	計	木造	鉄筋造	鉄骨その他造	計
平成27年度	小学校	744	10,782	271,060	面積(m <sup>2</sup> )	20,195	3,147,748	73,067	3,241,010	3,049	473,336	122,890	599,275
					比率(%)	0.6	97.1	2.3	100	0.5	79	20.5	100
	中学校	340	4,467	132,482	面積(m <sup>2</sup> )	6,652	1,785,271	77,041	1,868,964	812	340,380	50,088	391,280
					比率(%)	0.4	95.5	4.1	100	0.2	87	12.8	100
平成26年度	小学校	744	10,651	270,389	面積(m <sup>2</sup> )	20,785	3,133,101	71,630	3,225,516	3,049	474,332	124,088	601,469
					比率(%)	0.7	97.1	2.2	100	0.5	78.9	20.6	100
	中学校	341	4,467	133,215	面積(m <sup>2</sup> )	6,683	1,784,010	78,438	1,869,131	812	344,794	48,311	393,917
					比率(%)	0.4	95.4	4.2	100	0.2	87.5	12.3	100
前年度に対する増減	平成27年度	0	131	671	面積(m <sup>2</sup> )	△590	14,647	1,437	15,494	0	△996	△1,198	△2,194
	中学校	△1	0	△733	面積(m <sup>2</sup> )	△31	1,261	△1,397	△167	0	△4,414	1,777	△2,637



## 2 文教施設整備等補助金

平成 27 年度に交付決定を受けた市町村立学校の施設整備等にかかる補助金は表 2 のとおりである。

**表 2-1 負担金（新增築事業）**

	平成 26 年度		平成 27 年度	
	学校数	補助金額（千円）	学校数	補助金額（千円）
公立小学校校舎の新增築事業	5	404,327	12	1,326,885
公立中学校校舎の新增築事業	2	4,397	3	28,368
公立小学校屋内運動場の新增築事業	3	56,960	4	178,999
公立中学校屋内運動場の新增築事業	2	26,914	2	62,801
公立小中学校統合校舎等の新增築事業	4	493,555	6	1,906,591
公立特別支援学校（小中学部）の新增築事業	2	311,479	2	726,785
計	18	1,297,632	29	4,230,429

**表 2-2 負担金（災害復旧事業）**

	平成 26 年度		平成 27 年度	
	学校数	補助金額（千円）	学校数	補助金額（千円）
災害復旧事業	1	355	4	7,453

**表 2-3 交付金（学校施設環境改善交付金）**

	平成 26 年度		平成 27 年度	
	市町村数	補助金額（千円）	市町村数	補助金額（千円）
危険改築、不適格改築、地震防災対策事業、大規模改造、特別学校支援建物の整備、公害防止工事等、屋外教育環境の整備、木の教育環境施設の整備、地域・学校連携施設の整備、地上デジタル放送対応整備 等	34	7,031,117	49	7,945,398

## 第2節 県立学校の施設・設備整備状況

### 1 校舎の維持、修繕

平成27年度における県立学校(中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校)の校舎に係わる維持、修繕については、屋根、壁、床、建具、電気、給排水、消防設備等の補修及びその他危険と思われる箇所の修繕を実施した。

### 2 校地の整備

県立学校の校地整備に係る用地取得については、平成27年度は、該当なし。

### 3 県立学校施設の整備

県立学校施設については、年次計画を策定し施設の充実を図ってきたところであるが、平成27年度は、以下のア～オを柱とした質的整備ならびに安全対策を重点とし、当初予算にて高等学校では8,425,898千円、特別支援学校では608,898千円の予算が計上された。

また、県立特別支援学校整備計画に基づく校舎等の整備のため53,381千円の予算が計上された。

#### (1) 高等学校施設整備

##### ア 大規模改築・改造の実施

老朽化した建物の改築・改造工事として、13校6,315,675千円の事業を実施した。

##### イ 耐震対策工事の実施

耐震性能の不足が明らかになった建物の耐震性能を確保するための耐震補強工事として2校1,144,749千円の事業を実施した。また、天井材などの落下を防止するため、非構造部材の耐震化工事として26校62,229千円の事業を実施した。

##### ウ 外壁等改修工事の実施

日常的な安全性を確保するため外壁等改修工事として4校95,066千円の事業を実施した。

##### エ 中高一貫校の整備の実施

教育内容の充実を図るため、新たな中高一貫校の整備として2校115,739千円の事業を実施した。

##### オ 内装木質化の実施

県産木材利用促進の観点から、内装木質化工事として9校の事業を大規模改築工事と併せて実施し、21,299千円の事業を実施した。

##### カ その他の事業の実施

上記の事業の他、グリーンニューディール事業(太陽光発電設備、及び蓄電池の設置)1校、校地整備としてグラウンド整備3校、防球ネット改修22校、環境整備として下水道設備改修等4校、照明高効率化34校、キュービクルデマンド設置等53校で671,141千円の事業を実施した。

#### (2) 特別支援学校施設整備

##### ア 校舎増築工事の実施

教室不足に対応するため、校舎増築工事として1校で113,109千円の事業を実施した。

##### イ 耐震対策工事の実施

天井材などの落下を防止するため、非構造部材の耐震化工事として1校1,835千円の事業を実施した。

##### ウ その他の事業の実施

上記の事業の他、学校環境の改善及び充実のため、建築物・設備の老朽対策2校、太陽光発電設備設置1

校、校地整備（グラウンド整備等）1校、環境整備として下水道設備改修2校、普通教室空調整備16校、厨房の空調整備1校、照明高効率化1校で493,954千円の事業を実施した。

(3) 特別支援学校整備

県立特別支援学校整備計画に基づき、特別支援教育の充実を図るための施設・設備の整備を行うため1校53,381千円の事業を実施した。

### 第3節 産業教育施設整備及びその他の設備の整備状況

#### 1 産業教育振興法によるもの

○ 高等学校産業教育設備整備事業

平成27年度における産業教育実習設備の整備は、表1のとおり実施した。

なお、特別装置を除く一般設備は国・地方税財政の三位一体改革により平成17年度から補助金が廃止され一般財源化された。また、特別装置にかかる補助金も平成25年度末をもって廃止となった。

表1 高等学校産業教育設備整備事業

(単位：千円)

設置者名	区分	学校数	総事業費	国庫補助金	設置者負担額	補助率
福岡県	一般設備	17校	76,166		76,166	
	計	17校	76,166		76,166	

#### 2 理科教育振興法によるもの

理科教育振興のための設備は、政令で定められた基準に沿って整備しており、平成27年度は表2のとおり充実を図った。

表2 理科教育整備事業

(単位：千円)

区分	学校数	総事業費	国庫補助金	設置者負担額	補助率
小学校	227校	42,072	20,015	22,057	1/2
中学校	147校	40,056	18,899	21,157	
中等教育学校	1校	71	35	36	
高等学校	79校	16,617	7,542	9,075	
特別支援学校	15校	1,516	723	793	
計	469校	100,332	47,214	53,118	

#### 3 高等学校の定時制教育及び通信教育振興法によるもの

平成27年度における定時制高等学校等教育設備は、表3のとおり実施した。

なお、定時制高等学校等教育設備整備費については、国の三位一体の改革により平成17年度から補助金が廃止

され一般財源化された。

**表3 定時制及び通信教育整備事業**

(単位：千円)

設置者名	区分	総事業費	国庫補助金	設置者負担額	補助率
福岡県	定時制高等学校等 教育設備	1,149		1,149	
	計	1,149		1,149	

## 第5章 教育研究

### 第1節 教職員の研究活動

#### 1 教育研究団体の助成

現行学習指導要領の実施に伴う各教科の教育方法や、今日の様々な教育課題について調査研究を行う教育研究団体に対して、研究補助金を交付し研究活動の充実に努めた。平成27年度の対象団体及び研究課題は次のとおりである。

	団 体 名	研 究 課 題
1	福岡県小学校教科等研究会	現行学習指導要領の趣旨を踏まえた今後の学力向上に有効な方向性及び具体的方策について
2	福岡県中学校教科等研究会	現行学習指導要領の趣旨を踏まえた今後の学力向上に有効な方向性及び具体的方策について
3	福岡県教育技術等研究会 (特別支援教育研究会)	県立特別支援学校における重度・重複化・多様化した児童生徒等の実態に対応する校内体制の在り方について
4	福岡県国公立幼稚園・こども園教育 研 究 会	「心豊かにたくましく生きる幼児の育成」を目指した、教師の資質と指導力を高めるための具体的方策について
5	福岡県へき地・小規模校 教 育 研 究 連 盟	ふるさとでの学びを生かし、新しい時代を築く心豊かな子どもの育成のための具体的方策について

## 第2節 県教育センターの事業

### 1 概要

県教育センターでは、設置目的に基づき、次の事業を行った。

#### (1) 調査研究事業

教育に関する専門的・技術的事項や先進的な事項について調査研究を行い、その成果の広報普及を行った。

#### (2) 研修事業

教職員の資質の向上を図るため、教職員の職能及び経験年数に応じた基本研修、教育実践上の課題解決に役立つ専門研修を行うとともに長期派遣研修員の指導を行った。

#### (3) 支援事業

授業づくりを中心に、学校の様々な教育課題についての相談対応や、教育情報の提供を行った。出前研修である「どこでもセミナー」では、指導主事が校内研修等に出向いて支援を行った。「派遣コンサルタント」では、指導主事を学校等に派遣し、授業づくりや学級づくりの指導・助言を行った。

また、生徒指導上の課題の解決と幼児児童生徒の心身の健全な発達や成長を図るための教育相談を行った。幼児児童生徒やその保護者、学校関係者に対する適切な支援を行った。

#### (4) 情報処理教育生徒実習事業

情報教育の充実を図るため、学習指導の一環として情報処理に関する生徒実習を行った。

#### (5) その他

大学と県教育センターが連携し、それぞれが持つ教育資源の有効活用を図った。

教育資料を収集整理し、利用を促進した。

### 2 調査研究事業

本県の教育課題及び経営課題を解明するために必要となる「専門的・技術的事項」、今後の学校教育の方向性を示す「先進的な事項」について調査研究を行い、手引等の作成や県教育センターにおける研修事業等に活用することを通して、調査研究の成果を普及・啓発し、本県における教育活動の充実を図った。

## 平成 27 年度調査研究事業研究主題一覧

研 究 主 題
学校のチーム化を目指すミドルリーダー
小学校における英語教育の教科化に向けた校内研修
ここから始める学力向上
インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の充実
I C T 機器を活用したアクティブ・ラーニング

### 3 研修事業

#### (1) 長期研修

福岡県教育公務員の長期にわたる研修に関する規則に基づいて、各地域の中核となる教員として備えるべき資質・能力を習得させ、学校教育に係る喫緊の課題に対応できる人材及び学校や地域における研修を推進する人材を育成した。

平成 27 年度は、県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校から派遣された 47 人が、研修分野別に関係する班に配属され、担当指導主事より助言を受けながら、学校や地域における教育課題に関する主題を設定し、その解決を図るための方法を研究・研修した。

#### (2) 基本研修

職能及び経験年数に応じて、必要不可欠な専門的知識、技能等を習得させることにより、教職員としての資質の向上を図ることを目的として、各該当者が受講すべき必修の研修を次のとおり実施した。

平成 27 年度 基本研修実績(県教育センター主管分)

1 市町村立学校

段階	研修名	校 種
初期・前期	初任者研修	小学校 特別支援学校 【2日間】
		中学校 特別支援学校 【2日間】
	教職経験2年 経過教員研修	小学校 【1日間】
		中学校 特別支援学校 【1日間】
教職経験5年 経過教員研修	小・中学校 特別支援学校 【2日間】	
中期	10年経験者研修	小学校 特別支援学校 【4日間】
		中学校 特別支援学校 【4日間】
	公立学校 新任生徒 指導主事研修	中・高等学校 特別支援学校 【1日間】

2 県立学校

段階	研修名	校 種
初期・前期	初任者研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【14日間】
	教職経験2年 経過教員研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【2日間】
	教職経験5年 経過教員研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【4日間】
中期	10年経験者研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【7日間】
	初任者研修 教科指導員研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【2日間】
	新任研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【2日間】
後期	公立学校 新任生徒 指導主事研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【1日間】
	副校長・教頭 研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【3日間】
	校長研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【2日間】

※ 研修段階については、教職経験年数により5年までを「初期」、6年から10年を「前期」、11年から25年までを「中期」、26年以上を「後期」に区分



### (3) 専門研修(キャリアアップ講座)

教育実践上の課題の解決能力を高め、教職員としてのキャリアアップを図ることを目的として、次のとおり 110 講座の研修を行った。

平成 17 年度までの「短期研修」においては、およそ 6 割の講座において、対象となる受講者の研修段階を“全期”と示していたが、受講者のニーズが多様化し、講座の目的と受講者のニーズとの不一致が生じていた。目的に応じた講座内容の更なる充実と、より高い研修効果を得るための受講対象者の明確化といった観点から、目的・内容面から 4 区分の研修で構成される「キャリアアップ講座」に改編し、受講対象者を明確化させた。

その他に、大学等が実施する公開講座をキャリアアップ講座として実施している。

#### 【研修区分①】今日的な教育課題に関する研修（全16講座、定員694名、講座延日数21日）

「福岡がめざす子ども（志をもって意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもつ、たくましい子ども）」を育てるアクションプランと連動させた講座である。

#### 【研修区分②】基礎・基本を身につける研修（全55講座、定員1,522名、講座延日数77日）

主に教職経験 10 年未満の教員を対象とした講座である。

#### 【研修区分③】専門的力量的の充実・発展を図る研修（全27講座、定員897名、講座延日数42日）

上級レベルの講座である。

#### 【研修区分④】管理職、主幹教諭、指導教諭及び主任・主事等のための研修

（全5講座、定員354名、講座延日数5日）

管理職等の職能に応じた講座である。

#### 【その他】大学等が実施する公開講座（全7講座、定員169名、講座延日数11日）

大学等が実施する公開講座をキャリアアップ講座として実施する講座である。

### 平成 27 年度 専門研修(キャリアアップ講座)実績

校種等	区分	講座数	定員(A)	講座延日数	申込者数(B)	受講決定者数	申込率(B)/(A)(%)
幼稚園					43	22	
小学校					3,928	1,719	
中学校					2,148	1,146	
高等学校					729	423	
中等教育学校					8	4	
特別支援学校					398	186	
合計		110	3,636	156	7,254	3,500	200

(4) 専門研修(中核教員養成講座)

「中核教員養成講座」は、各分野において、学校及び地域の中核となって活躍できる専門的な力量又は指導力を持つ人材を養成するため、年間を通して断続的に実施する研修で、次のとおり実施した。

**平成 27 年度 専門研修(中核教員養成講座)受講実績**

講 座 名	修了者数	講座日数
小学校理科中核教員養成講座	15	5
若い先生を育てる中核教員養成講座	15	5
学校経営参画中核教員養成講座	32	5
生徒指導・教育相談中核教員養成講座		
カウンセリング理論コース	24	5
生徒指導実践コース	24	6
産業教育推進中核教員養成講座	10	5
特別支援教育中核教員養成講座		
特別支援教育スペシャリストコース	26	5
特別支援学校教諭免許状取得コース	32	16
計	178	52

(5) 福岡教師塾

現代的な経営課題や教育課題、自己の抱える諸問題に関する研修を通して、福岡県の教育をリードするための資質・能力の向上を目指し、学校経営に参画する人材を養成するため、次のとおり実施した。

**平成 27 年度 福岡教師塾 受講実績**

講 座 名	修了者数	講座日数
福岡教師塾	58	10

#### 4 支援事業

##### (1) 学校支援なんでも相談室

授業づくりや学校づくりの相談及び教育情報の提供を行った。

○来所相談・電話・メール相談（平成 27 年度実績 103 件）

○教育情報の提供

##### (2) 出前講座

「どこでもセミナー」（平成 27 年度実績 63 件）

当教育センター指導主事が県内どこへでも出向いて、セミナーを開催する出前研修を行った。

「派遣コンサルタント」（平成 27 年度実績 377 件）

各学校や教育団体の依頼を受けて、当教育センターから指導主事を派遣し、指導・助言を通じて授業づくりや学級づくりなどの課題解決の支援を行った。

##### (3) 教育相談

幼児児童生徒の心身の健全な発達や成長を図るため、教育・心理学の総合的観点から相談活動を行った。また、必要に応じて専門的・総合的な検査を実施し、子どもの特性に応じた支援を行うとともに、教育関係職員及び保護者に対する適切な支援を行った。

#### 平成 27 年度 教育相談延べ件数

種別	区別	電 話 相 談	来 所 相 談	計
視 覚 障 害		6	2	8
聴 覚 障 害		0	3	3
言 語 障 害		1	0	1
知 的 障 害		17	8	25
情 緒 障 害		0	1	1
発 達 障 害		69	22	91
肢 体 不 自 由		3	0	3
病 弱		0	0	0
反 社 会		16	1	17
非 社 会		44	7	51
適 性		23	5	28
そ の 他		103	4	107
計		282	53	335

## 5 情報処理教育生徒実習

県内の高等学校の生徒に対し、県教育センターにおいて教科における学習指導の一環としてコンピュータ等に係る情報処理に関する実習を行い、情報処理教育の充実を図った。

### 平成 27 年度 情報処理生徒実習実績

	学 校 数	学 級 数	生 徒 数
情報・工業	2	4	143

## 6 研究・研修についての広報普及

県教育センターでの研究内容や研修状況の広報普及を図るため平成 27 年度に研究紀要など、次のような資料を作成した。

福岡県教育センター要覧
長期派遣研修員研究報告書
研究紀要 No. 196   学校のチーム化を目指すミドルリーダー

# 第4部 社会教育

## 第1節 現状と課題

### 1 現状と課題

一人一人がゆとりと潤いのある生活を実感し、充実した人生を送っていくためには、県民が生涯にわたって主体的に学習に取り組み、学習を通して多様な個性を發揮することができるような社会教育の振興が求められている。しかし、現在、県民の多様化・高度化する学習ニーズ、地方分権や規制緩和の推進、市町村合併への対応、財政問題など、社会教育を巡るいくつかの課題が生じている。今後は多様な学習機会提供機関のネットワーク化を図るとともに、県と市町村の関係、役割分担を明確にし、施策の方向を示すことが必要である。

また、少子化、都市化等の進展や情報の氾濫などにより、青少年を取り巻く様々な問題が発生しており、家庭や地域の教育力の低下が指摘されている。

家庭や地域の教育力を高めるため、青少年育成機関・団体と連携した家庭教育支援を行うとともに、学校教育と社会教育の連携・融合を推進し、学校外教育の充実を図っていく必要がある。

### 2 平成27年度の重点的取組状況と成果

#### (1) 学校・家庭・地域の連携強化の推進

子どもの基本的な生活習慣や学習習慣の定着は、子どもの生きる力を育むと共に学力向上の基盤をつくる上で欠くことのできないものであり、家庭の教育力の向上においての重要な要素となる。

そこで、家庭における規則正しい生活習慣づくりの取組や情報提供等を行った。生活習慣と子どもの健全な成長・発達についての情報提供として、幼稚園、保育所（園）、小中学校、PTA、保護者等を対象として、社会教育主事が基本的な生活習慣と子どもの成長・発達や朝食や睡眠と子どもの成長、スマートフォン等情報機器と子どもの学力等をテーマとした、家庭教育に関するリーフレット等を作成・活用し講義・演習等を実施した。さらに、ホームページ「ふくおか子育てパーク」により、子育てWEB講座、講座・イベント紹介、子育てグループ情報、コラム等の情報発信を行った。

また、県PTA連合会が実施する“新”家庭教育宣言事業の支援として、社会教育主事による取組の啓発や研修会等における家庭教育の向上に関する情報提供等を行った。

市町村が実施する子どもの学習習慣の定着や学習意欲の喚起を図る放課後等の学習活動を支援し、学力の向上のため、放課後等に地域の協力を得ながら補充学習等の学習活動を行う放課後学習活動支援事業（学び道場）を県下10市町村、58道場で実施した。学び道場では「学習支援リーダー」のもと、子どもに対する指導は地域住民や退職学校教員、大学生等の協力を得て、教科の補充学習や各種検定への挑戦等を年間通して行った。さらに、放課後児童クラブ（いわゆる学童保育）の児童も参加できるように連携を図った。

## (2) 子どもの体験活動の推進

子どもたちに、自律心や協調性、社会性、命を大切にする心などを培い、社会を生き抜く力を育むためには、様々な体験活動が不可欠である。そこで、体験活動の充実を図るために、「通学合宿推進事業」を実施した。

この事業は、子どもたちに学校外の下校から登校までの生活の場を提供し、日常的な生活技術を習得させることを目的に実施した。異年齢の子どもたちが、地域の公民館等の施設に宿泊（3泊4日）し、炊事、洗濯、掃除、遊び等の日常生活を自分たちで行いながら学校に通うことで、日常の生活技術の習得はもとより、自主性や協調性を育む上で成果があった。

## (3) 子どもの読書活動の推進

読書活動は、子どもがことばを学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにしていく上で欠くことのできないものである。そこで、発達段階に応じた読書活動の取組を段階的・継続的に実施することで、読書習慣の定着と学校・家庭・地域における読書環境の充実を図るため、子ども読書活動充実事業を実施した。

事業内容としては、小学生を対象に「家庭での読書『うちどく』」の推進を、県下22市町で実施した。地域や学校の実態に応じて、「読み聞かせ」、「親子で同じ本を読む」、「うちどくカードに記入する」、「リレー方式による本と感想等の情報交換」、「家庭での読書を活発化させる啓発活動」等の家庭読書の取組を行った。

また、中学生を対象に「中学生読書活動サポーター養成事業」を県下10市町で実施した。中学校の図書委員会生徒等を対象とし、公共図書館が中心となり、希望する中学生を対象とした読書活動に関する基礎及び専門研修を実施するとともに、講習を受けた生徒が研修内容を生かし、校内読書活動の活性化に取り組んだ。

さらに、学校・図書館関係者、読書ボランティア団体、行政関係者等が一堂に会し、子どもと本をつなぐ人々のネットワークを構築することを目的とした「子どもの読書活動交流・研修会」を開催し、113名が参加した。

## 第2節 社会教育委員

### 1 県社会教育委員の会議

県社会教育委員は、本県社会教育の振興方策や当面する諸問題について協議した。

平成27年度は、「子どもを取り巻く課題を解決するための社会教育行政の在り方～放課後等の教育支援の在り方について～」をテーマに、5回の会議を開催した。

### 県社会教育委員の一覧

(28.3.31 現在)

区分	氏名	男・女	所属及び職名
学校教育関係者	小森晃	男	春日市立白水小学校長
	石橋宏宣	男	大牟田市立橋中学校長
	児玉幸子	女	福岡県立中間高等学校長
	尾上正史	男	(一社)福岡県私立幼稚園振興協会会長、紅葉幼稚園長
社会教育関係者	川野栄美子	女	福岡県地域婦人会連絡協議会委員、大川市連合婦人会会長
	本松政一郎	男	福岡県PTA連合会会長
	砥綿信子	女	福岡県子ども会育成連合会 審査委員会委員長
	中村珠美	女	大牟田市市民協働部地域コミュニティ推進課長
	安部正俊	男	久山町立久原小学校長
	黒田修三	男	宇美町立図書館長
	古賀桃子	女	特定非営利活動法人ふくおかNPOセンター代表
家庭教育関係者	相戸晴子	女	特定非営利活動法人子育て市民活動サポート Will 代表理事、宮崎国際大学専任講師
	大谷清美	女	特定非営利活動法人チャイルドケアセンター代表理事
	河井律子	女	九州産業大学非常勤講師
	上村初美	女	全国保育士会会長、砂山保育園副園長
学識経験者	重松孝士	男	福岡県社会教育委員連絡協議会会長
	武藤元美	男	(株)福岡情報ビジネスセンター代表取締役
	田代芳樹	男	株式会社西日本新聞社論説委員
	太田浩二	男	元福岡県教育委員会委員、元福岡県PTA連合会会長
	小西清則	男	福岡県人権・同和教育研究協議会会長
	菊川律子	女	放送大学特任教授・福岡学習センター所長、九州電力株式会社 取締役
	大島まな	女	九州女子大学教授
	花田道子	女	公益社団法人福岡県キャンプ協会理事、九州共立大学助手
	緒方泉	男	九州産業大学教授
	岡幸江	女	九州大学准教授

## 2 社会教育委員の研修

市町村社会教育委員の職務の重要性にかんがみ、その資質の向上と活動を推進するために、県社会教育委員連絡協議会と共催で、新任者研修会、ブロック研修会及び県社会教育研究大会を実施し、社会教育の今日的課題や社会教育委員の果たすべき役割などについて研究協議した。

### (1) 市町村社会教育委員新任者研修会

新たに委嘱された市町村社会教育委員等を対象に社会教育委員の具体的役割について、県立社会教育総合センターで実施した。(参加者 95 名)

### (2) 市町村社会教育委員ブロック研修会

新宮町、宮若市、久留米市、桂川町、行橋市の 5 会場でそれぞれの地域における活動成果や諸課題について研究討議をした。(参加者 434 名)

### (3) 県社会教育研究大会

県下の社会教育委員をはじめ社会教育・学校教育関係者等が一堂に会し、県立社会教育総合センターにおいて、社会教育の推進に係る社会教育委員の役割をテーマにした講話やシンポジウムを行った。(参加者 392 名)



### 第3節 社会教育主事

#### 1 社会教育主事

(1) 市町村の社会教育主事設置状況

(27.5.1 現在)

人口別		区分 市町村数	設 置	未 設 置	社 会 教 育 主 事		
			市町村数	市町村数	専 任	兼 任	計
1万人以上	市	28	9	19	16	14	30
	町	24	8	16	0	12	12
1万人未満	町 村	8	0	8	0	0	0
計		60	17	43	16	26	42

(2) 県の社会教育主事設置状況

(27.5.1 現在)

区 分	社会教育課	教育事務所	県立社会 教育総合 センター	県立英彦山 青年の家	県立少年 自然の家 「玄海の家」	計
人 数	6	34	9	4	2	55

※ 教育事務所駐在で、社会教育主事と知事部局事務主査の併任辞令の発令を受けている職員数：8(内数)

※ 教育事務所、社会教育施設において、この他に社会教育主事補の発令を受けている職員数：9(外数)

※ 他課や社会教育施設等において、事務主査・指導主事等の発令で社会教育関連事業を担う職員数：6

(3) 教育事務所社会教育主事による市町村支援について

平成12年度から、旧来の派遣社会教育主事制度による市町村支援を改め、各教育事務所に社会教育主事を配置し、広域的に市町村支援を行う体制に移行した。

## 第4節 社会教育事業

### 1 青少年教育

#### (1) 青少年教育指導者研修

地域における青少年団体活動の充実や指導者育成のため、子ども会等の指導者を対象とした研修を次のとおり実施した。

平成27年度 青少年団体指導者研修一覧

地 区	期 日	会 場	参加人数
福 岡	7月4日～5日	国立夜須高原青少年自然の家	68
北九州	6月27日	遠賀コミュニティセンター	29
北筑後	6月21日	えーるピア久留米	60
南筑後	6月14日	大木町総合体育館	58
筑 豊	6月28日	嘉麻市稲築地区公民館	45
京 築	6月14日	県立ふれあいの家京築	37
全 県	10月24日～25日 11月 7日～ 8日	県立少年自然の家「玄海の家」	61

#### (2) 研修事業

##### ア 青少年教育モデル事業

青少年等を対象として市町村、団体等が行う事業のモデル事業として、県立青少年教育施設のそれぞれの特性を生かした事業を行った。

事業名	会場	期 日	参加人数	内 容
レッツ！サーチ！ 歴史探訪チャレンジ キャンプ	福岡県立社会教育総合センター	8月 8日～12日	14	オリエンテーション、歴史探訪ウォーク（原田宿～冷水峠～山家宿～内野宿、桂川～飯塚、飯塚～八木山峠～篠栗）、歴史学習（九州歴史資料館、山家宿、内野宿、王塚装飾古墳館（九州国立博物館出前授業）、飯塚市歴史資料館、旧伊藤伝右衛門邸、嘉穂劇場）、クラブ活動（サンビレッジ茜）、シュガーロード体験（飯塚高等学校製菓コース）、キャンドルナイト（庄内生活体験学校）、野外炊飯、歴史探訪発表会
ウィンターアクティブ 楽習塾		1月30日～31日 2月13日～14日	70 73	レクリエーション、室内大運動会、館内ナイトハイク、スキー体験（サンビレッジ茜）
和き・合い・愛 ファミリーキャンプ		6月20日～21日 9月12日～13日 12月 5日～ 6日	57 37 38	出合いのつどい、宝探し、七夕飾り作り、草木染め、陶芸体験、野外炊飯、キャンプファイヤー、月見だんご作り、篠栗めぐり、フォトモザイク作り、クリスマスリース作り、クリスマスパーティー、もちつき大会、保護者座談会
サンサンキッズ！ サマーキャンプ		8月 1日 8月22日～23日 9月19日～21日	29 29 28	レクリエーション、バンダナ・旗作り、風鈴作り、「おにぎらず」作り、そうめん流し、樹芸の森フォトラリー、オリジナルバーガー作り、裏山探検、米の山登山、キャンプファイヤー、体験発表会
ミニ門松づくり 体験塾		12月20日	167	ミニ門松づくり
英彦山新緑 トレッキング		5月30日～31日	59	・1日目 英彦山山開き前夜祭 ・2日目 コース別トレッキング
英彦山紅葉 トレッキング	11月 1日	92	・コース別トレッキング ・講義「登山について」 ・ロープワーク体験	
英彦山冬山 トレッキング	1月17日	19	・鬼杉方面トレッキング ・英彦山の自然と歴史	
チャレンジ 冬山登山	1月23日～24日	—	大雪のため中止	
ひこさん ジュニアキャンプ	福岡県立英彦山青年の家	10月 3日～ 4日 10月10日～11日	64	・宿泊体験、野外炊飯 ・英彦山での自然体験
ひこさん チャレンジキャンプ		9月21日～23日	29	・宿泊体験、野外炊飯 ・英彦山での自然体験 ・困難克服体験

事業名	会場	期 日	参加人数	内 容
体験活動リーダー 研修 in 英彦山	福岡県立英彦山青年の家	7月4日～5日	17	・レクリエーション指導法 ・野外炊飯指導法
環境ボランティア 研修 in 英彦山 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ		Ⅰ 6月14日 Ⅱ 8月22日～23日 Ⅲ11月29日	25 50 20	・水質調査、水生生物調査 ・環境保全活動、学習 ・ボランティアの実践活動 ・間伐材を活用したクラフト
家族でスローライフ in 英彦山 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ		Ⅰ 5月 9日～10日 Ⅱ 9月12日～13日 Ⅲ11月 3日	41 38 29	・田植え稲刈り体験、野菜収穫体験 ・野外炊飯、キャンプ体験 ・陶芸体験
わくわく キャンプ		12月25日～27日	12	・宿泊体験 ・冬の自然体験 ・人工芝スキー体験
サバイバルキャンプ in GENKAI ①1stキャンプ ②2ndキャンプ ③3rdキャンプ ④4thキャンプ	福岡県立少年自然の家	① 5月 2日～ 4日	①42	①テント泊、My 箸作り、KYTトレーニング、サバイバルクッキング等
		② 9月19日～21日	②40	②魚釣り体験、磯遊び、大島探検、サバイバルクッキング等
		③12月25日～27日	③34	③ダンボールシェルター体験、サバイバルクッキング等
		④ 3月19日～21日	④35	④登山体験、サバイバルクッキング等
R495ファミリーキャンプ ①ファミリーキャンプ「秋」 ②ファミリーキャンプ「冬」	「玄海の家」	①10月 3日～ 4日	①49	①テント設営、ウォークラリー、「秋の星空」教室等
		② 2月11日、21日	②111	②フォトフレーム作り、アウトドアクッキング等
「課題を抱える子ども」の自立促進プログラム開発事業 (視覚障害) 「和き・合い・愛」		① 6月20日～21日	①14	①海水浴、調理体験、テント泊、ヨット体験等
		②12月19日～20日	②15	②スポーツ体験、ちくご手作り村にて麺うち体験等

事業名	会場	期 日	参加人数	内 容
子ども ボランティアサークル 「タイミング」 ①第1回 ②第2回 ③第3回	福岡県 立少年自然の家 「玄海の家」	① 6月27日～28日	①38	①松苗の盆栽作り、カヌー体験、海浜清掃、工作体験等
		②10月17日～18日	②33	②釣川クリーン作戦、海岸清掃、チャレンジクッキング等
		③ 2月 6日～ 7日	③32	③植樹体験、チャレンジクッキング、ファミリークッキング等
げんかい・エコクラブ 主催・共催事業 「シニアキャンプinげんかい」		9月30日～10月1日	32	野外炊飯、交流会、みあれ祭見学等
体験活動サポーターの つどい		2月28日～3月1日	13	人間関係づくりトレーニング、野外炊飯、1年間の振り返り等
福岡県 プレイリーダー研修 1級		①10月24日～25日 ②11月 7日～ 8日	①28 ②33	①人間関係づくり、野外活動と安全管理、プログラムの企画立案、簡単防災クッキング等 ②普通救命講習、指導者の実践知識（野外炊飯、レクリエーション等）、子どもと体験活動との関わりについて、簡単防災クッキング等
「課題を抱える子ども」の自立促進プログラム開発事業 (不登校) フレッシュキャンプ ① i n 玄海 ② i n 英彦山 ③ i n 夜須高原 ④ i n 篠栗		① 7月 7日～10日 ② 9月15日～17日 ③12月 9日～11日 ④ 2月24日～26日	①18 ②12 ③16 ④23	①保育園での職業体験、釣川カヌー体験、テント泊 ②英彦山周辺散策、キャンドルのつどい、工作体験 ③九州国立博物館見学、九歴の見学と職業体験、ニュースポーツ体験 ④講話、アジアの文化体験、フェアエルパーティー、ささぐりウォークラリー、 共通…1日のふり返し（ハートタイム）・学習時間（マイマイスタディタイム、調理体験、人間関係づくり

## 2 成人教育

### (1) 社会教育関係職員等研修

生涯学習・社会教育の振興に係る事業推進において、中核的役割を果たす職員として、必要な資質・能力の習得を図るための研修事業の体系的な整備を行った。

#### ア 新任社会教育・生涯学習行政関係職員等研修会

- ・期 日 4月23日、9月17日
- ・参加者 89名、74名

#### イ 市町村社会教育委員新任者研修会

- ・期 日 7月1日
- ・参加者 95名

#### ウ 青年ボランティアのつどい

- ・期 日 2月20日
- ・参加者 13名

#### エ 社会教育・生涯学習行政関係職員等断続研修

- ・期 日 6月19日、7月8日、11月18日、2月22日
- ・参加者 68名、14名、62名、19名

#### オ 子どもの体験活動推進のためのワンポイント講座

- ・期 日 6月16日
- ・参加者 55名

#### カ 公民館事業活性化研修

- ・期 日 11月26日
- ・参加者 40名

#### キ 16mm映写機操作技術講習

- ・期 日 7月16日、8月24日、3月22日
- ・参加者 9名、16名、6名

#### ク 学校・家庭・地域の連携推進セミナー

- ・期 日 6月24日、10月23日
- ・参加者 59名、48名

#### ケ 第34回中国・四国・九州地区生涯教育実践研究交流会

- ・期 日 5月16日～17日
- ・参加者 660名

#### コ 社会教育・生涯学習関係課長等行政経営セミナー

- ・期 日 5月22日
- ・参加者 38名

## (2) 家庭教育

### ① 家庭教育充実事業

主として幼児期から少年期の子どもをもつ親を対象に、電話相談事業等を実施し、次のとおり家庭教育全般にわたる相談に応じた。

- ・名 称 家庭教育相談「親・おや電話」(092-947-3515)
- ・日 時 月曜日～土曜日の9時～17時(17時～9時 留守番電話及びFAX対応)  
※センターの休所日、第2月曜日、第4土曜日及び国民の祝日は休み。
- ・件 数 890件(メール相談を含む。)

### ② ホームページ「ふくおか子育てパーク」の開設

- ・学習機会の提供(子育てWEB講座)
- ・情報提供の実施(講座・イベント情報、子育てグループ情報)
- ・その他(子育てコラム等)

### ③ ふくおか「子どもの育ち」支援フォーラム

学習や交流を通して家庭教育・子育て支援の大切さを学ぶとともに、参加者同士のネットワークの構築を図った。

- ・期 日 1月20日
- ・参加者 193名

(3) P T A関連事業

ア P T A指導者研修会

P T Aの指導者の養成を図るため、P T A指導者研修会を次表のとおり実施した。

**平成 27 年度 P T A指導者研修会実施状況**

研 修 会 名	期 日	会 場	参加者	主 な 研 修 内 容
会長、副会長研修会	4月12日	春日クローバープラザ	528	P T Aの会長・副会長を対象に、各職責に大切なもの・役割・心構え等について考える。
高 等 学 校 P T A指導者研修会	7月31日	福岡リーセント ホテル	347	高等学校P T A活動を充実発展させるための活動の在り方や指導者の役割を考える。
特 別 支 援 学 校 P T A指導者研修会	10月13日	福岡県立北九州視覚 特 別 支 援 学 校	88	P T A幹部を対象に、組織の在り方や運営の方法など当面する諸問題を考える。

イ 優良P T Aの文部科学大臣表彰

- ・ 芦屋町立芦屋小学校P T A
- ・ 大牟田市立上内小学校父母教師会
- ・ うきは市立吉井中学校P T A
- ・ 福岡県立ありあけ新世高等学校P T A
- ・ 北九州市立浅川中学校P T A
- ・ 福岡市立香陵小学校P T A



### 3 視聴覚教育

#### (1) 福岡県視聴覚ライブラリー

視聴覚教材の保管、利用及び普及等に資するため、県立社会教育総合センターに福岡県視聴覚ライブラリーを置いている。

##### ア 教材収集

地域活動、家庭教育、野外活動など社会教育で利用できる教材、国語、社会など学校教育で利用できる教材、その他様々な分野の視聴覚教材を収集している。

平成 27 年度末における視聴覚教材の保有本数は、16 ミリフィルム 1,468 本、ビデオテープ 2,525 本、DVD719 本、CD-ROM37 本、その他(CD 等)47 本、合計 4,796 本となった。(福岡県視聴覚教育協会所有教材を含む)

##### イ 教材貸出し

小中学校、公民館などの公的機関や子ども会、婦人会などの社会教育関係団体をはじめ、学習グループ・団体に対し、視聴覚教材の貸出しを行った。

##### ウ 利用促進

視聴覚教材の利用に関する教材目録及びチラシを配布し、広報を行った。また、「視聴覚教育協会のホームページ」の情報更新を行い、視聴覚教材の一層の利用促進を図った。

##### エ 16 mm 映写機操作技術講習

映写機の使用方法やフィルムの取扱いについての講習を行い、視聴覚教材(16 mmフィルム映画)の利用及び普及を図った。

県内視聴覚センター・ライブラリー設置状況

視聴覚ライブラリー名称 (所在地)	設立年月 (電話)	設置者名	設置根拠
福岡県視聴覚ライブラリー 〒811-2402 福岡県糟屋郡篠栗町大字金出 3350-2 (社会教育総合センター内)	昭和 24 年 4 月 (092-947-3514)	県	規則
福岡県視聴覚教育協会 〒811-2402 福岡県糟屋郡篠栗町大字金出 3350-2 (社会教育総合センター内)	昭和 23 年 12 月 (092-947-3514)	58 市町村	協議会
北九州市視聴覚センター 〒803-0813 北九州市小倉北区城内 4-1	昭和 50 年 11 月 (093-561-3131)	市	条例
授業力向上支援センター(視聴覚コーナー) 〒814-0006 福岡市早良区百道 3-10-1 (福岡市教育センター内)	昭和 43 年 5 月 (092-822-2836)	〃	規則
大野城市視聴覚ライブラリー 〒816-0934 大野城市曙町 2-3-1 (大野城まどかぴあ生涯学習センター内)	昭和 47 年 1 月 (092-586-4000)	〃	規則
朝倉市中央図書館 〒838-0068 朝倉市甘木 198-1	平成 24 年 4 月 (0946-22-3059)	〃	その他
筑紫野市視聴覚ライブラリー 〒818-0057 筑紫野市二日市南 1-9-3 (筑紫野市生涯学習センター内)	昭和 51 年 2 月 (代) (092-918-3535) (直) (092-923-0415)	〃	その他
柳川市視聴覚ライブラリー 〒832-8555 柳川市三橋町正行 431 (柳川市教育委員会内)	昭和 52 年 9 月 (0944-77-8834)	〃	規則
久留米市視聴覚ライブラリー 〒839-0862 久留米市野中町 970-1 (久留米市中央図書館内)	昭和 53 年 10 月 (0942-38-7116)	〃	条例
飯塚市視聴覚ライブラリー 〒820-0041 飯塚市飯塚 14-67 (イイヅカコミュニティセンター中央公民館内)	昭和 53 年 7 月 (0948-22-3274)	〃	条例
行橋市視聴覚センター 〒824-0005 行橋市中央 1 丁目 9-3 (コスメイト行橋 2F 内)	平成 2 年 8 月 (0930-25-3336)	〃	条例

#### 4 社会教育施設が実施する学習情報提供事業

広く県民の社会教育活動を支援するため、県立社会教育総合センターを中心に県立社会教育関連施設等と連携し、学習情報の収集・提供に努めた。

##### (1) 学習情報の収集・提供

###### ① 「ふくおか社会教育ネットワーク」による社会教育施設の情報提供

URL:<http://www.fsg.pref.fukuoka.jp/>

###### ア ネットワーク施設情報

県立社会教育総合センター、各教育事務所、県立英彦山青年の家、県立少年自然の家「玄海の家」、九州歴史資料館、県立ふれあいの家、県立美術館、県立図書館、福岡県青少年科学館、アクション福岡、久留米総合スポーツセンターをはじめ、国立夜須高原青少年自然の家等の特色ある情報を掲載した。

###### イ データベース

学習情報として蓄積されたデータの効率的な検索を可能とした。

###### ・講師情報

県内全域で活動できる各分野の講師・指導者の情報

###### ・視聴覚教材情報

県視聴覚ライブラリーの貸出可能な16mmフィルム、ビデオテープ、DVDの情報

###### ・生涯学習・社会教育等資料

県立社会教育総合センターが所蔵する生涯学習・社会教育等にかかる資料の情報

###### ウ その他の情報

###### ・イベント情報

生涯学習・社会教育に関する県内市町村イベント情報

###### ・最新事例「新しい風」

生涯学習・社会教育にかかる先進的な取組事例を紹介

###### ・メールマガジンの発行

毎月1回発行。登録市町村、社会教育施設、団体、個人などに県立社会教育総合センター事業案内等の最新情報等を発信

###### ・リンク集

県内外の生涯学習・社会教育機関・施設などに接続

###### ・センター情報の提供

事業案内、事業報告、体験プログラムの紹介、利用案内、施設の空き状況などの情報を提供

###### ② 図書資料の閲覧・貸出し

###### ③ 視聴覚教材の貸出し

###### ④ 各種学習資料、広報誌、ポスター、チラシなどの展示

###### ⑤ 視聴コーナーにおけるビデオ教材の試写

(2) 相談事業

① 学習相談

生涯学習・社会教育に係る学習活動について必要な情報を提供しながら相談に応じる。

② 家庭教育相談

ア 電話・メールによる相談（専門の相談員、専門電話を配置）

幼児期～少年期における子どもの親（保護者）を対象に、家庭教育全般にわたる相談に応じる。

イ 子育て相談機関の紹介

困難を抱える子どもや親の相談に応じる県内の専門機関を紹介する。

## 5 調査研究事業

生涯学習・社会教育の推進に当たっては、県民の学習要求や市町村、大学などが実施する関連事業を把握し、その分析検討の上において、今後の望ましい施策や効果的な学習方法を開発することが必要である。

このため、県立社会教育総合センターでは、現代的課題に即した調査研究の実施に努めている。

(1) 平成 27 年度の調査研究事業

ア 家庭教育に関する調査研究事業

「幼児（3・4・5 歳児）をもつ保護者の子育てに関する調査」

## 第5節 社会教育施設

### 1 公民館

(1) 公民館の設置状況（社会教育調査より）

市町村における公民館の設置状況は次のとおりである。

**表1 指定都市・市・町村別公民館数（総数 354 館）**

市町村	館種	中央館	地区館	分館	総計	館なし (市町村数)
指定都市		7	146	3	156	1
その他の市		16	117	10	143	1
町	村	26	23	6	55	1
総計		49	286	19	354	3

平成 23 年 10 月 1 日現在（市町村数：60）

(2) 公民館連合会

- ・会長 中嶋裕史
- ・副会長 重松孝士  
室井昭博  
伊塚彰彦

(平成 27 年度の主な事業)

ア 第 60 回福岡県公民館大会

- ・期 日 8 月 4 日
- ・主会場 岡垣サンリーアイ
- ・参加者 844 名
- ・内 容 大会式典、表彰式、記念講演、シンポジウム

イ 地区別公民館職員研修会

公民館	期 日	会 場	参加人数	内 容
北 九 州 市	1月26日	北九州市立生涯学習総合センター	268 人	講演、事例発表(8事例)、県公連報告
福 岡 市	1月27日	福岡市中央市民センター	338	講演、実践発表(7事例)、県公連報告
福 岡 地 区	3月 5日	筑紫野市生涯学習センター	310	講演、インタビューダイアログ、事例発表(2事例)、県公連報告
北九州地区	1月22日	鞍手町中央公民館	51	講演、事例発表(2事例)、県公連報告
北筑後地区	11月10日	筑前町めくばーる	152	講演、実践発表(2事例)、県公連報告
南筑後地区	10月 1日	大木町こっぽーっとホール	150	講演、実践発表(1事例)、県公連報告
筑 豊 地 区	11月25日	田 川 市 民 会 館	100	講演、実践発表(1事例)、県公連報告
京 築 地 区	1月29日	みやこ町中央公民館	51	講演、実践発表(2事例)、県公連報告

ウ 公民館実践交流会

- ・期 日 平成28年2月10日 987人
- ・場 所 イイヅカコスモスコモン
- ・内 容 16実践発表(4会場)

エ 情報・資料の提供

- ・公民館情報「ねっとわーく」(ホームページ)発行(年3回)
- ・福公連資料「公民館福岡」第99号(ホームページ)
- ・他県の公民館「九州の公民館活動」(ホームページ)
- ・福岡県公民館のあゆみ(平成元年～平成25年度版)

## 2 図書館

### 公共図書館の設置状況

※開館時間は曜日により異なる場合がある。

(27.4.1 現在)

図書館名	職員数	施設		蔵書冊数	開館時間		自動車図書館台数	平成26年度個人貸出冊数	平成27年度資料費予算
		構造	延面積						
	人		m <sup>2</sup>	冊			台	冊	千円
福岡県立図書館	55	RC	11,214	830,715	(火～土) (日)	9:00～19:00 9:00～17:00		465,405	75,952
北九州市立中央図書館	51	"	4,502	473,426	(火～金) (土・日・祝)	9:30～19:00 9:30～18:00		424,293	
北九州市立門司図書館	13	"	979	170,624	"	"		168,456	
北九州市立若松図書館	13	"	2,015	190,092	"	"		256,251	
北九州市立戸畑図書館	17	"	2,889	159,502	"	"		510,097	
北九州市立八幡図書館	13	"	1,536	196,971	"	"		182,946	
北九州市立八幡西図書館	20	"	3,762	180,390	"	"		813,419	
北九州市立国際友好記念図書館	5	"	811	23,097	"	"		12,801	
北九州市立中央図書館 勝山分館	4	"	268	42,725	"	"		163,420	
北九州市立中央図書館 企救分館	5	"	508	48,101	"	"		265,224	
北九州市立中央図書館 曾根分館	4	"	519	51,455	"	"		210,572	
北九州市立戸畑図書館 戸畑分館	4	"	185	34,182	"	"		116,417	91,636
北九州市立門司図書館 大里分館	5	"	585	49,854	"	"		196,606	
北九州市立門司図書館 新門司分館	4	"	508	39,930	"	"		105,371	
北九州市立八幡図書館 八幡東分館	4	"	330	34,943	"	"		62,183	
北九州市立八幡図書館 折尾分館	4	"	400	42,605	"	"		66,398	
北九州市立八幡図書館 八幡南分館	4	"	298	31,750	"	"		141,591	
北九州市立若松図書館 島郷分館	4	"	490	44,004	"	"		144,210	

図書館名	職員数	施設		蔵書冊数	開館時間		自動車図書館台数	平成26年度個人貸出冊数	平成27年度資料費予算	
		構造	延面積							
	人		m <sup>2</sup>	冊			台	冊	千円	
福岡市総合図書館	74	RC	24,120	1,286,570	(火～土) (日・祝)	10:00～19:00 10:00～18:00		1,521,851	}	
福岡市東図書館	7	〃	361	62,449	(火～日・祝)	10:00～18:00		282,955		
福岡市和白図書館	7	〃	630	76,165	〃	〃		217,277		
福岡市博多図書館	6	〃	541	65,098	〃	〃		189,684		
福岡市博多南図書館	7	〃	562	75,308	〃	〃		188,319		
福岡市中央図書館	7	〃	486	66,577	〃	〃		327,334		
福岡市南図書館	6	〃	478	63,595	〃	〃		314,033		
福岡市城南図書館	7	〃	562	63,824	〃	〃		403,123		
福岡市早良図書館	6	〃	520	59,124	〃	〃		125,609		
福岡市西図書館	7	〃	552	61,048	〃	〃		373,652		
福岡市西部図書館	6	〃	610	67,279	〃	〃		328,228		
大牟田市立図書館	17	〃	2,203	304,991	(金) (月・金以外)	9:30～20:00 9:30～18:00		535,024		20,471
久留米市立中央図書館	43	〃	4,320	304,246	(火～金) (土・日・祝)	10:00～20:00 10:00～18:00	1	631,421	}	
久留米市立六ツ門図書館	12	〃	1,387	68,487	(火～土) (日・祝)	〃		298,124		
久留米市立田主丸図書館	7	〃	1,579	95,963	(火～日)	10:00～18:00		126,752		50,077
久留米市立北野図書館	8	〃	1,065	97,135	〃	〃		226,784		
久留米市立城島図書館	8	〃	992	110,221	〃	〃		130,288		
久留米市立三瀬図書館	8	〃	569	85,712	〃	〃		149,236		
直方市立図書館	14	〃	2,382	181,445	(火～土) (日・祝)	10:00～19:00 10:00～17:00		228,205	9,865	
飯塚市立飯塚図書館	20	〃	1,806	242,228	(火～日)	9:30～19:00		370,401	}	
飯塚市立穂波図書館	4	〃	192	34,707	(火～日)	9:00～17:00		59,991		
飯塚市立ちくほ図書館	6	〃	1,341	73,962	(火～日)	9:30～18:00		85,931		37,575
飯塚市立庄内図書館	7	〃	960	64,164	〃	〃		140,906		
飯塚市立穎田図書館	2	〃	115	9,505	(月～金)	9:00～17:00		10,813		
田川市立図書館	14	〃	2,104	169,567	(火水金) (木) (土・日・祝)	9:30～18:00 9:30～20:00 9:30～17:00	1	182,003	6,598	



図書館名	職員数	施設		蔵書冊数	開館時間		自動車図書館台数	平成26年度個人貸出冊数	平成27年度資料費予算
		構造	延面積						
	人		m <sup>2</sup>	冊			台	冊	千円
柳川市立図書館	20	RC	2,874	220,778	(土・日・祝) (火～金)	10:00～18:00 10:00～20:00		188,210	19,963
柳川市立三橋図書館	6	"	1,378	76,274	(火・金以外) (金)	"		86,669	
柳川市立雲龍図書館	2	"	449	28,716	(火～日)	10:00～18:00		20,467	
柳川市立図書館 両開分館	2	"	204	26,137	"	"		11,111	
柳川市立図書館 昭代分館	2	"	460	36,058	"	"		33,272	
柳川市立図書館 蒲池分館	2	"	460	33,037	"	"		32,500	
柳川市立図書館 水の郷分室	1	"	102	10,545	"	"		12,990	
八女市立図書館	10	"	1,277	95,945	(火～日) (1.2.8月以外 土日祝)	10:00～20:00 10:00～18:00		153,668	6,751
八女市立図書館 上陽分館	1	"	100	12,903	(火～日)	9:00～17:30	1	8,149	956
八女市立図書館 黒木分館	3	"	258	35,434	(月・水～日)	"	1	29,742	2,048
八女市立図書館 立花分館	1	"	133	12,768	(火～日)	"		9,074	816
八女市立図書館 矢部分館	1	"	180	10,151	"	"	1	5,390	726
八女市立図書館 星野分館	1	"	277	14,367	"	"	1	13,803	1,196
筑後市立図書館	11	"	752	104,070	(火～土) (日・祝)	9:30～19:00 9:00～17:00		238,252	11,567
大川市立図書館	8	"	1,513	123,189	(火～日)	10:00～19:00		139,320	8,070
広川町図書館	5	"	627	47,731	(火～木・土・日) (金)	10:00～18:00 10:00～19:00		71,550	11,590
行橋市図書館	17	"	1,600	238,023	(火以外)	10:00～18:00	1	426,084	22,745
豊前市立図書館	9	"	1,983	106,848	(火以外)	10:00～18:00	1	117,383	7,372
中間市民図書館	10	"	1,895	112,564	(火～日)	9:30～19:00		155,448	6,562
小郡市立図書館	16	"	1,586	227,080	(金以外) (金)	10:00～18:00 10:00～20:00	1	389,143	18,230
筑紫野市民図書館	32	"	2,213	269,728	(火～木・日) (金・土)	10:00～18:00 10:00～20:00	1	677,372	23,752
春日市民図書館	31	"	2,632	308,687	(火～木・日) (金・土)	10:00～18:00 10:00～20:00	1	791,575	16,330
大野城まどかびあ図書館	24	"	1,418	216,982	(日～木) (金) (土)	10:00～18:00 10:00～20:00 10:00～19:00	1	948,230	20,000

図書館名	職員数	施設		蔵書冊数	開館時間		自動車図書館台数	平成26年度個人貸出冊数	平成27年度資料費予算
		構造	延面積						
	人		m <sup>2</sup>	冊			台	冊	千円
宗像市民図書館中央館	33	RC	1,608	184,248	(火～日)	10:00～18:00		590,414	15,191
宗像市民図書館深田分館		〃	582	38,793	〃	〃			
宗像市民図書館須恵分館		〃	341	37,531	〃	〃			
宗像市民図書館久原分室		〃	202	7,579	(月～日)	10:00～17:00			
太宰府市民図書館	24	〃	1,485	220,879	(火～木・日) (金・土)	10:00～18:00 10:00～19:00	1	541,063	15,796
古賀市立図書館	19	〃	1,695	214,664	(火～日)	10:00～18:00		409,985	17,224
福津市立図書館	17	〃	2,150	183,981	(火～日)	10:00～18:00		623,333	20,300
うきは市立図書館	13	〃	2,796	103,035	(火～木・土・日) (金)	9:00～18:00 9:00～19:00		141,422	11,706
宮若市立図書館	15	〃	1,450	101,466	(火～日)	10:00～18:00		162,934	16,264
嘉麻市立山田図書館	9	〃	1,726	123,289	(火～木) (金・土) (日・祝)	10:00～18:00 10:00～19:00 10:00～17:00		86,266	9,866
嘉麻市立稲築図書館	3	〃	69	22,908	〃	〃		32,901	3,440
嘉麻市立碓井図書館	4	〃	968	61,377	(火～土) (日・祝)	10:00～18:00 10:00～17:00		38,145	4,068
嘉麻市立嘉徳図書館	6	〃	1,075	104,945	〃	〃	1	65,544	6,161
朝倉市中央図書館	13	〃	1,817	164,106	(火～日)	10:00～18:00		224,473	
朝倉市あさくら図書館	5	〃	1,196	89,889	〃	〃	1	75,060	28,086
朝倉市はき図書館	2	〃	300	38,719	〃	〃		26,644	
みやま市立図書館	16	〃	2,033	159,770	(火～木・土・日) (金)	10:00～18:00 10:00～20:00		131,118	
みやま市立山川市民センター図書館	3	〃	340	16,581	(火～日)	10:00～18:00		19,788	13,955
みやま市立まいピア高田図書館	4	〃	410	33,884	〃	〃		56,124	
糸島市図書館	14	〃	958	125,168	(火～土) (日・祝)	10:00～18:00 10:00～17:00		311,093	
糸島市図書館二丈館	5	〃	1,300	76,494	〃	〃		108,980	13,633
糸島市図書館志摩館	5	〃	260	47,635	〃	〃		98,550	
那珂川町図書館	15	〃	2,000	185,550	(火～木・日) (金・土)	10:00～18:00 10:00～20:00		540,359	16,000
宇美町立図書館	17	〃	1,922	139,716	(火～日)	10:00～19:00		251,495	8,894
篠栗町立図書館	13	〃	1,119	97,585	(火～木・土・日) (金)	10:00～18:00 10:00～20:00		220,135	9,285
志免町立町民図書館	14	〃	1,657	137,719	(火～木・土・日) (金)	10:00～18:00 10:00～20:00		213,451	30,808

図書館名	職員数	施設		蔵書冊数	開館時間		自動車図書館台数	平成26年度個人貸出冊数	平成27年度資料費予算
		構造	延面積						
	人		m <sup>2</sup>	冊			台	冊	千円
須恵町立図書館	8	RC	828	90,728	(火～日)	10:00～18:00		97,276	7,460
新宮町立図書館	12	"	1,096	138,135	(火～日) (7～9月の金)	10:00～18:00 10:00～20:00		338,285	10,578
久山町民図書館	8	"	707	57,196	(火～日)	10:00～18:00		93,278	6,000
粕屋町立図書館	15	"	2,785	177,328	(火～木・土・日) (金)	10:00～18:00 10:00～19:00		439,423	14,500
芦屋町図書館	8	"	1,695	65,951	(火～日)	10:00～18:00		76,521	6,681
水巻町図書館	15	"	2,394	135,897	(火～日)	10:00～18:00		408,185	16,092
岡垣サンリーアイ図書館	6	"	786	89,875	(月・火・木・日) (7・8月)	10:00～18:00 10:00～20:00		174,874	8,879
遠賀町立図書館	10	"	1,433	89,186	(火～日)	10:00～19:00		171,289	9,134
桂川町立図書館	6	"	1,266	100,958	(火～土) (日)	9:30～18:30 9:30～17:00		67,054	5,877
筑前町コスモス図書館	10	"	1,247	116,834	(火～日)	10:00～19:00		179,078	8,307
筑前町めぐばー図書館	11	"	1,531	105,145	(月・水～日)	"		128,839	6,776
大刀洗町立図書館	10	"	300	65,187	(火・水・金～日) (木)	10:00～18:00 10:00～19:00		62,525	5,800
大木町図書・情報センター	12	"	751	69,771	(火～木・土・日) (金)	10:00～18:00 10:00～20:00		80,984	7,500
添田町立図書館	3	"	1,048	49,863	(火～金) (土・日・祝)	10:00～18:00 10:00～17:00		23,329	3,467
糸田町図書館	6	"	391	40,627	(火～土) (日・祝)	10:00～19:00 10:00～17:00		34,805	2,901
川崎町立図書館	8	"	997	59,950	(火～土) (日)	10:00～18:00 10:00～17:00		34,094	3,921
苅田町立図書館	21	"	1,982	211,515	(火・水・土・日) (木・金)	9:30～17:30 9:30～19:00	1	286,929	} 17,547
苅田町立北公民館図書室	2	"	250	37,225	(火～日)	9:30～17:30		61,962	
苅田町立小波瀬コミュニティセンター図書室	1	"	80	14,995	"	"		39,286	
苅田町立西部公民館図書室	2	"	250	33,113	"	"		44,212	
みやこ町中央図書館	12	"	1,562	85,852	(月・水～日)	10:00～18:00		} 240,868	} 16,000
みやこ町犀川図書館	4	"	676	75,301	(火～日)	"	1		
みやこ町勝山図書館	10	"	836	101,439	"	"	1		
上毛町立図書館 (げんきの杜図書館)	4	"	3,943	30,479	(火～土) (日・祝)	10:00～18:00 9:00～17:00		22,590	2,727
築上町図書館	3	"	345	67,112	(月・水～日)	9:00～17:30		37,217	4,074

### 3 博物館

#### 博物館の設置状況

(28.3.31現在)

博物館・博物館相当施設	所在地
九州国立博物館	太宰府市石坂4-7-2
北九州市立自然史・歴史博物館	北九州市八幡東区東田2-4-1
九州歴史資料館	小郡市三沢5208-3
福岡県立糸島高等学校郷土博物館	糸島市前原南2-21-1(糸島高校)
北九州市立小倉城庭園	北九州市小倉北区城内1-2
福岡市博物館	福岡市早良区百道浜3-1-1
能古博物館	福岡市西区能古522-2
田川市石炭・歴史博物館	田川市大字伊田2734-1
古賀政男音楽博物館分館 古賀政男記念館	大川市大字三丸844-3
筑紫野市歴史博物館	筑紫野市二日市南1-9-1
太宰府天満宮宝物殿	太宰府市宰府4-7-1
伊都国歴史博物館	糸島市井原916
鞍手町歴史民俗博物館	鞍手郡鞍手町小牧2097
みやこ町歴史民俗博物館	京都郡みやこ町豊津1122-13
西南学院大学博物館	福岡市早良区西新3-13-1
福岡市埋蔵文化財センター	福岡市博多区井相田2-1-94
福岡県立美術館	福岡市中央区天神5-2-1
北九州市立美術館	北九州市戸畑区西鞆ヶ谷町21-1
北九州市立松本清張記念館	北九州市小倉北区城内2-3
出光佐三記念美術館出光美術館(門司)	北九州市門司区東港町2-3
福岡市美術館	福岡市中央区大濠公園1-6
福岡アジア美術館	福岡市博多区下川端町3-1
九州産業大学美術館	福岡市東区松香台2-3-1
石橋美術館・石橋美術館別館	久留米市野中町1015
秋月美術館	朝倉市秋月野鳥695-1
福岡県青少年科学館	久留米市東櫛原町1713
香椎花園	福岡市東区香住ヶ丘7-2-1
福岡市動物園	福岡市中央区南公園1-1
海の中道海洋生態科学館 (マリンワールド海の中道)	福岡市東区西戸崎18-28

#### 4 県立社会教育総合センター

##### (1) 主催事業

平成 27 年度主催事業は次のとおりである。

#### 平成 27 年度 主催事業実施状況

事業名	対象者	期日	参加者
新任社会教育・生涯学習行政関係職員等研修会①②	新任社会教育・生涯学習行政関係職員等	4月23日 9月17日	89人 74人
社会教育・生涯学習行政関係職員等断続研修①②③④	中堅の行政関係職員等	6月19日 7月8日 11月18日 2月22日	68人 14人 62人 19人
市町村社会教育委員新任者研修会	新任社会教育委員等	7月1日	90人
子どもの体験活動推進のためのワンポイント講座	青少年教育関係者、学校関係者、行政関係者等	6月16日	55人
公民館事業活性化研修会	公民館職員、行政関係者、社会教育委員等	11月26日	40人
16mm映写機操作技術講習	行政職員、学校関係職員等	7月16日 8月24日 3月22日	9人 16人 6人
学校・家庭・地域の連携推進セミナー①②	行政関係者、学校関係者、地域活動者、その他関心のある方	6月24日 10月23日	59人 48人
社会教育・生涯学習関係課長等行政経営セミナー	行政関係職員（課長・係長等）	5月22日	38人
中国・四国・九州地区生涯教育実践研究交流会第34回大会	生涯学習、社会教育関係者等	5月16日～17日	654人
青年ボランティアのつどい	主として主催事業に参加したボランティア等	2月20日	13人
レッツ！サーチ！歴史探訪チャレンジキャンプ	小学校5・6年生、中学校1・2・3年生	8月8日～12日	14人
和き・合い・愛ファミリーキャンプ	特別支援学校に在籍する知的障害のある児童・生徒及びその家族	6月20日～21日 9月12日～13日 12月5日～6日	57人 37人 38人
ゆずフェスティバル	施設での活動に関心のある方	11月14日～15日	7,744人

事業名		対象者	実施期間	参加者
ウィンターアクティブ 楽習塾		小学生（全学年）	1月30日～31日 2月13日～14日	70人 73人
サンサンキッズ！ サマーキャンプ		幼稚園、保育所等の年長児と小学1・2年生	8月1日 8月22日～23日 9月19日～21日	29人 29人 28人
ミニ門松づくり体験塾		ものづくりに関心のある方	12月20日	167人
みんなで育もう！ふくおかの 子ども育成支援フォーラム		県民、行政担当者、学校関係者、民間団体等	1月20日	193人
相 家 庭 教 育 談 話	家庭教育相談電話 「親・おや電話」 (092-947-3515)	保護者等	月曜～土曜 9:00～17:00 (17:00～9:00は留守番電話 とFAXで対応) ※センターの休所日、第2月曜日、第 4土曜日及び国民の祝日、年末年始は 休み (メールでの相談も受け付ける) soudan@kosodate.pref.fukuoka.jp	

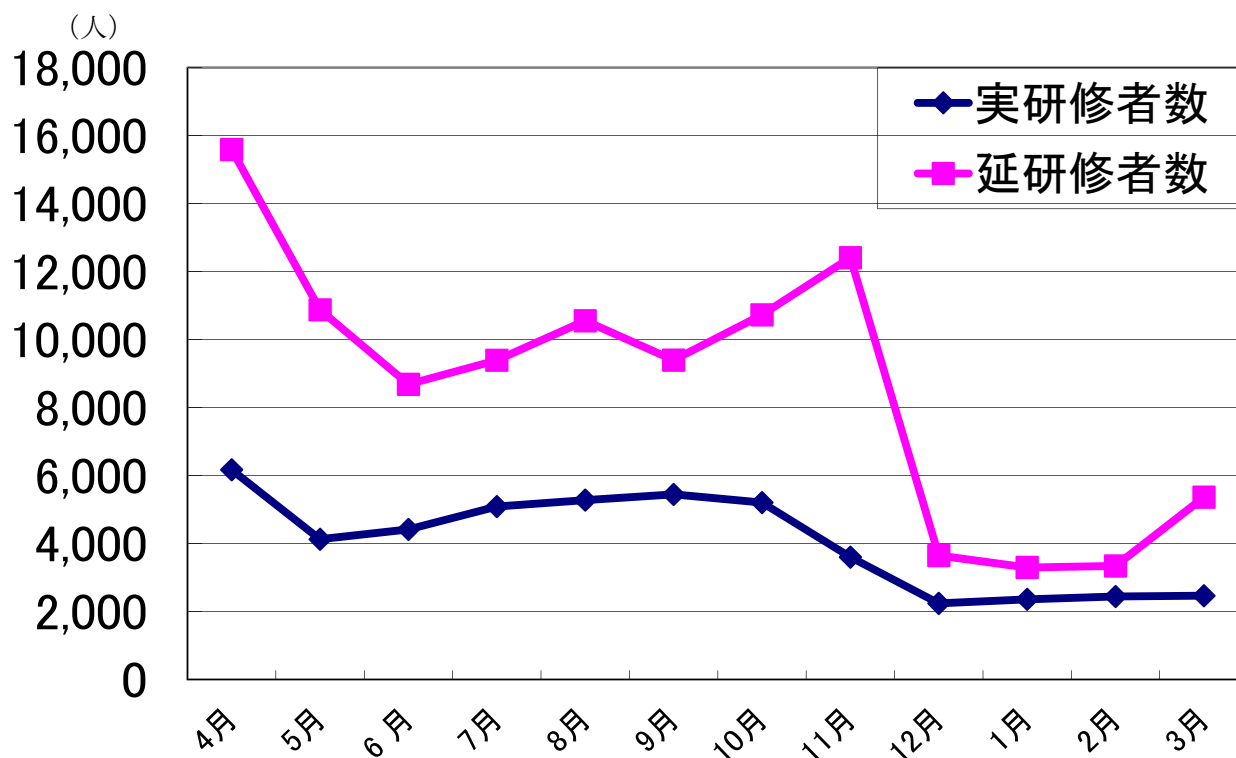
(2) 利用状況

平成 27 年度の開所日数は 342 日、宿泊可能日数は 324 日であるが、これを類別すると次のとおりである。

ア 形態別内訳

実研修者数	延宿泊者数	延研修者数	利用団体数	開所日数	宿泊可能日数	1 日 平 均		
						研修者数	宿泊者数	宿泊率
人 48,825	人 43,478	人 103,262	団体 1,229	日 342	日 324	人 301.9	人 134.2	% 42.5

イ 月別内訳



区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実研修者数	6,170	4,125	4,415	5,087	5,277	5,443	5,205	3,600	2,240	2,359	2,441	2,463
延研修者数	15,590	10,874	8,682	9,391	10,553	9,393	10,726	12,408	3,646	3,296	3,341	5,362

## 5 県立英彦山青年の家

### (1) 主催事業

平成 27 年度の主催事業は次のとおりである。

#### 平成 27 年度 主催事業実施状況

事業名		期 日	参加者
英彦山新緑トレッキング		5月30日～31日	59名
英彦山紅葉トレッキング		11月 1日	92名
英彦山冬山トレッキング		1月17日	19名
チャレンジ！冬山登山！		1月23日～24日	大雪のため中止
ひこさんジュニアキャンプ	第1回	10月 3日～ 4日	29名
	第2回	10月10日～11日	35名
ひこさんチャレンジキャンプ		9月21日～23日	29名
環境ボランティア研修in英彦山 I・II・III	第1回	6月14日	25名
	第2回	8月22日～23日	50名
	第3回	11月29日	20名
体験活動リーダー研修in英彦山		7月 4日～ 5日	17名
家族でスローライフ i n 英彦山	第1回	5月 9日～10日	41名
	第2回	9月12日～13日	38名
	第3回	11月 3日	29名
わくわくキャンプ		12月25日～27日	12名



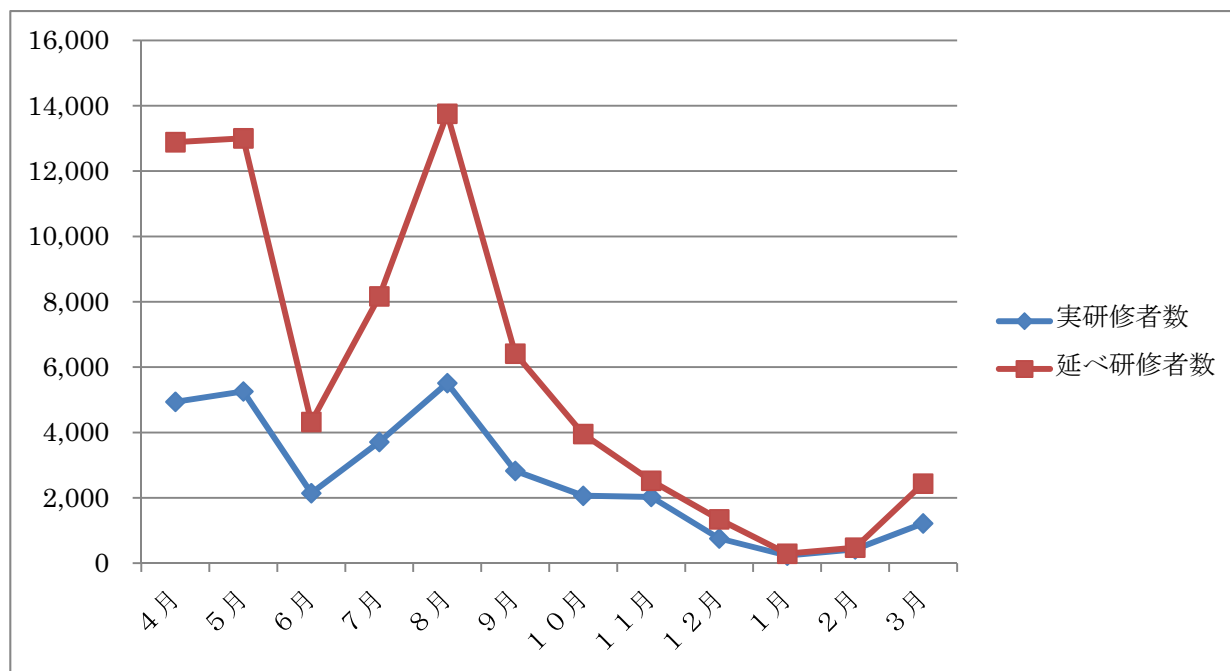
(2) 利用状況

平成 27 年度の開所日数は 351 日、宿泊可能日数は 344 日であるが、これを類別すると次のとおりである。

ア 形態別内訳

実研修者数	延宿泊者数	延研修者数	利用団体数	宿泊可能日数	開所日数	1日平均		
						研修者数	宿泊者数	宿泊率
人 31,110	人 38,501	人 69,611	団体 721	日 344	日 351	人 198.3	人 111.9	% 23.6

イ 月別内訳



区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実研修者数	4,939	5,256	2,143	3,710	5,511	2,825	2,064	2,029	757	233	425	1,218
延研修者数	12,884	13,002	4,322	8,166	13,753	6,461	3,953	2,524	1,343	291	476	2,436

## 6 県立少年自然の家「玄海の家」

### (1) 主催事業

平成27年度の主催事業は、次のとおりである。

### 平成27年度 主催事業実施状況

	事業名		期 日	日 数	参加者数
参 加 者 体 験 事 業	サバイバル キャンプ in GENKAI	1stキャンプ	5月 2日～ 4日	2泊3日	42名
		2ndキャンプ	9月 19日～21日	2泊3日	40名
		3rdキャンプ	12月 25日～27日	2泊3日	34名
		4thキャンプ	3月 19日～21日	2泊3日	35名
	R495ファミリー キャンプ	ファミリーキャンプ「秋」	10月 3日～ 4日	1泊2日	57名
		ファミリーキャンプ「冬」	① 2月11日	1日	53名
			② 2月21日	1日	51名
	「課題を抱える子ども」の自立促進プログラム開発事業 （視覚障害） 「和き・合い・愛」	第1回	6月20日～21日	1泊2日	11名
		第2回	12月19日～20日	1泊2日	11名
	子どもボランティアサークル 「タイミング」	第1回	6月27日～28日	1泊2日	38名
		第2回	10月17日～18日	1泊2日	33名
		第3回	2月 6日～ 7日	1泊2日	33名
	げんかい・エコクラブ共催 「シニアキャンプinげんかい」		9月30日～10月1日	1泊2日	32名
	「課題を抱える子ども」の自立 促進プログラム開発事業 （不登校） フレッシュキャンプ	i n 玄海	7月 7日～10日	3泊4日	18名
i n 英彦山		9月15日～17日	2泊3日	12名	
i n 夜須高原		12月 9日～11日	2泊3日	16名	
i n 篠栗		2月24日～26日	2泊3日	20名	

	事業名	期日	日数	参加者数	
指導者養成事業	体験活動サポーターのつどい	2月27日～2月28日	1泊2日	13名	
	福岡県プレイリーダー研修1級	第1回	10月24日～25日	1泊2日	28名
		第2回	11月7日～8日	1泊2日	33名

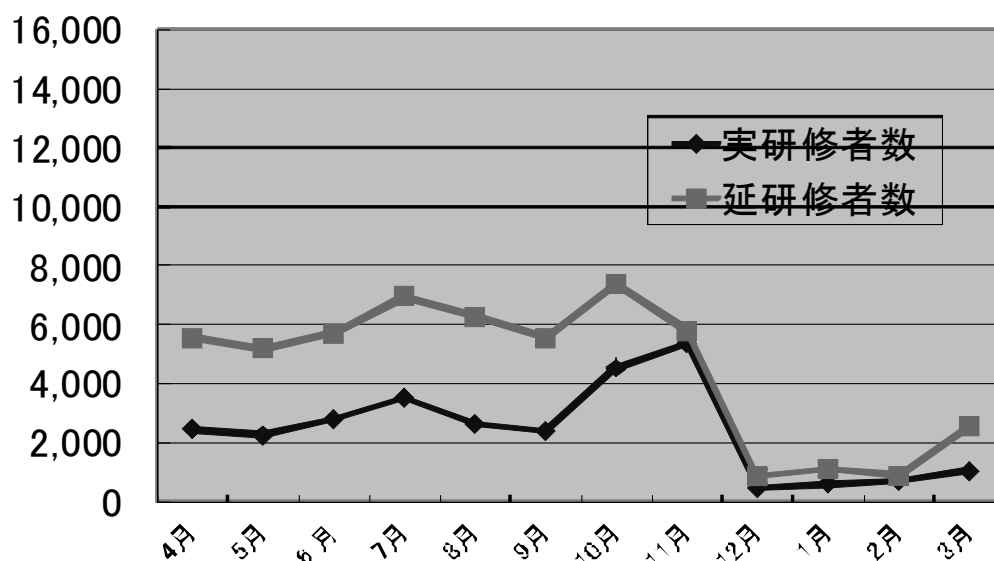
(2) 利用状況

平成27年度の開所日数は326日、宿泊可能日数は285日であるが、これを類別すると次のとおりである。(キャンプ場を含む)

ア 形態別内訳

実研修者数	延宿泊者数	延研修者数	利用団体数	開所日数	宿泊可能日数	1日平均			
						研修者数	利用率	宿泊者数	宿泊率
人 28,922	人 24,973	人 53,895	団体 397	日 326	日 281	人 165.3	% 82.7	人 89	% 44.4

イ 月別内訳



区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実研修者数	2,468	2,266	2,812	3,541	2,647	2,404	4,533	5,389	483	612	722	1,045
延研修者数	5,561	5,183	5,723	6,955	6,289	5,564	7,358	5,812	865	1,110	898	2,577

※ 6月1日から9月30日まで国有林1,491㎡を借用。

## 7 福岡県青少年科学館

### (1) 概要

福岡県青少年科学館は、平成2年5月に開館し、「地球」をテーマとした約170点の常設展示物や直径23mの傾斜型プラネタリウムを有する科学系博物館相当施設である。設置目的は県民への科学教育の普及・振興、特に青少年の科学への興味と関心を高め、科学する心を培うことにより、科学技術に対する正しい理解と認識を深めるとともに、知性豊かな創造性に満ちた人材を育成することであり、施設の機能を活用した展示活動、科学教育普及活動、コスモシアター運営、調査研究・広報活動を実施している。

### (2) 主催事業

平成27年度主催事業は次のとおりである。

#### 平成27年度 主催事業一覧表

事業名		期日	参加者	
展示活動	巡回展Ⅰ「太陽のふしぎ」	5月19日～6月7日	5,772人	
	特別展Ⅰ(夏)世界の森から大集合「ふしぎ発見! 虫むし大百科」	7月11日～8月31日	62,741人	
	作品展Ⅰ「小・中学生理科研究コンクール」	10月17日～11月3日	7,908人	
	企画展「きらめく甲虫」展	12月1日～1月11日	9,776人	
	「未来を見つめる高校生の作品展」(共催)	1月16日～1月31日	3,485人	
	巡回展Ⅱ(冬)オーロラ宇宙からの手紙ー	2月6日～2月28日	7,510人	
	特別展Ⅱ(春)「名探偵コナン謎解きチャレンジ」&「科学捜査展」	3月12日～5月8日	38,936人	
科学教育普及事業	おもしろサイエンスフェア	11月21日～23日	5,170人	
	サイエンス教室	①顕微鏡体験教室	5月～2月(7回)	306人
		②サイエンスレンジャー		
		③草木染めの科学を体験しよう		
		④手作り乾電池教室		
		⑤ロケット教室		
		⑥ザ・マグネット教室		
		⑦科学捜査を体験しよう		
	ものづくり工房	①FMはこらじ	4月～3月(8回)	134人
		②光センサー落ちないロボット		
		③2チャンネルリモコン・クワガタムシ		
④歩くトリケラトプス				
⑤かたつむりライントレーサー				
⑥はこぴかクリスマスLEDジオラマ				
⑦エアシューター				
⑧2チャンネルリモコン・カブトムシ				
科学工作教室	毎週日曜・祝日(147回) ※臨時含む	6,540人		

事業名		期日	参加者	
	科学実験ステージ	毎日		
	放電実験ステージ	毎日		
	フライトシミュレーター	毎日		
天文教育普及事業	星空教室	5月～3月(10回)	323人	
	市民天体観望会	4月～3月(11回)	788人	
	星と音楽のタベ	7月,12月,2月(3回)	546人	
	ファミリープラネタリウム	5月～11月(6回)	493人	
	天文ボランティア研修	10月(2回)	32人	
	科学講演会	11月22日	109人	
	天体観測室公開「真昼?の天体観察」	毎週土曜日		
連携事業	指導者支援事業	6月～3月(6回)	231人	
	ネットワーク推進事業	前期:5月～9月(9回) 後期:10月～2月(7回)	3,224人	
	科学館ボランティア	4月～3月	(登録者) 科学:25人 天文:45人	
	研修生受入	中学生の「職場体験」	6月～10月	6人
		高校生の「インターンシップ」	8月	4人
		大学生の「インターンシップ」	8月,3月	6人
		学芸員資格取得のための「博物館実習」	7月～8月	4人
教員の社会貢献活動等		8月	12人	

(3) コスモシアター運営

コスモシアター投映番組は次のとおりである。

番組名		投映期間
学習番組	オズのまほうつかい	春～夏
	ジャックとまめの木	秋～冬
	学習プログラム「月と星」	通年（平日）
	学習プログラム「月と太陽」	
	学習プログラム「地球と宇宙」	
	学習番組「ワク・ドキ！探検☆大宇宙」ガリレオとめぐる太陽系の旅	
	学習番組「ワク・ドキ！探検☆大宇宙」アインシュタインとめぐる銀河系の旅	
環境学習番組「いきものがたり」「みずものがたり」		
プラネタリウム番組・全天周映画	「ウォーキング with ダイナソー ～太古の地球へ～」	平成27年 2月28日～平成28年 2月28日
	「ポケットモンスターXY 宇宙（そら）の破片」	平成27年 2月28日～平成28年 2月28日
	「秘密結社鷹の爪 THE PLANETARIUM ムシムシ 甲虫プラネット」	平成27年 6月 6日～平成28年 2月28日
	「アースシンフォニー 光と水が奏でる空の物語」	平成27年 9月 5日～平成27年11月27日
	「宇宙 未知への大紀行」 ～遙か彼方に生命を求めて～	平成27年11月28日～平成28年 2月28日
	「名探偵コナン」～探偵たちの星月夜～	平成28年 3月 5日～平成29年 2月26日

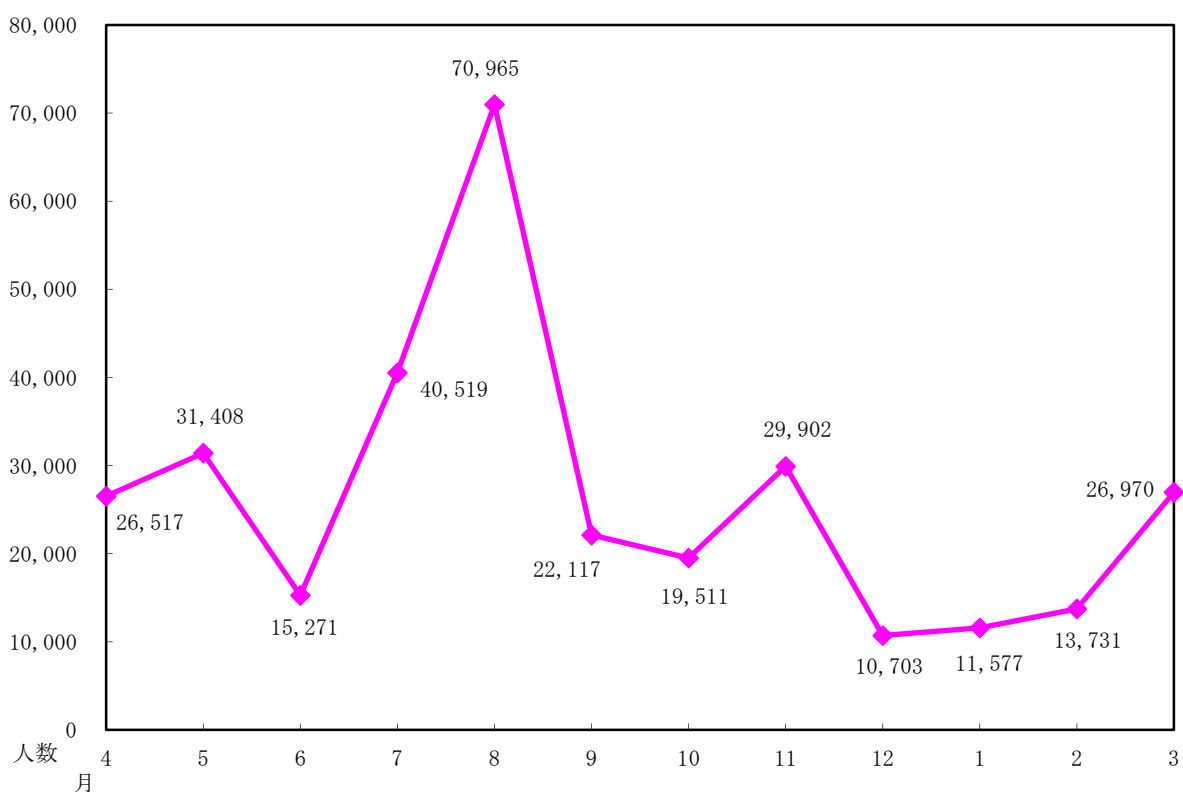
(4) 利用状況

平成2年5月1日の開館から、平成28年3月31日までの延利用者数は6,812,689人であり、平成27年度の状況は次のとおりである。

ア 利用状況

利用者数	一般	児童生徒数	計	月平均	1日平均
	128,917	190,274	319,191		
	40.4%	59.6%	100%	26,599.3	1,074.7

平成27年度 青少年科学館利用者数推移グラフ



8 県立ふれあいの家

平成2年度「ふれあいの家 北九州」、平成3年度「ふれあいの家 北筑後」、平成4年度「ふれあいの家 京築」、平成7年度「ふれあいの家 南筑後」を設置した。

平成27年度各施設の利用状況は次のとおりである。

平成27年度県立ふれあいの家

区分	ふれあいの家 北九州		ふれあいの家 北筑後		ふれあいの家 南筑後		ふれあいの家 京築		計	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
計	1,640	2,806	3,180	5,670	4,386	7,246	2,672	4,945	11,878	20,667

## 9 県立図書館

### (1) 概況

図書館は人々の生涯学習推進の重要な役割を担う施設である。

福岡県立図書館は、福岡県の情報拠点として、県民の読書活動や、県民や県政の抱える課題の解決を支援する役割を有している。また県全体を大きな図書館ととらえ、県内の図書館間を結ぶ図書館ネットワークの要としての役割を果たしている。

このため、図書資料の収集・提供をはじめ、レファレンスサービス、相互貸借サービス、学校貸出図書セット、録音図書等の充実や教養文化講座・ボランティア養成講座の開設等を実施している。

次の各テーマを運営方針とし、実現に向けて努力している。

- ・「知の情報拠点」・「課題解決型図書館」・「ひとりひとりの研究室」・「郷土の百科事典」
- ・「県民すべての図書館」・「市町村立図書館の相談相手」・「子どもと本とをつなぐ図書館」

### (2) 資料の収集

#### ① 図書資料

(単位：冊)

	25年度末現在	26年度末現在	27年度末現在
一般	669,027	687,359	704,511
郷土	42,817	44,035	45,503
子ども	88,895	91,197	93,667
小計	800,739	822,591	843,681
学校貸出セット	5,826	8,141	8,173
計	806,565	830,732	851,854

#### ② 逐次刊行物

(単位：タイトル)

	25年度末現在	26年度末現在	27年度末現在	
雑誌	一般	10,542	10,009	9,823
	郷土	7,112	7,279	7,364
	子ども	166	169	169
	計	17,820	17,457	17,356
新聞	一般	245	256	250
	郷土	254	259	261
	子ども	4	4	4
	計	503	519	515
法令集	20	20	5	
規格資料等	4	4	4	
合計	18,347	18,000	17,880	

### (3) 利用状況

#### ① 入館者数

※ ( ) は1日平均

	25年度	26年度	27年度
入館者数	571,456(1,971)	491,212(1,676)	442,490(1,510)
年間開館日数(日)	290	293	293



② 図書資料貸出状況

		25年度	26年度	27年度
登録者数 (人)	一般	99,689	104,327	108,603
	子ども	4,827	4,862	5,561
	計	104,516	109,189	114,164
利用件数 (人) (相互貸借を含む)	一般	105,680	153,195	162,052
	子ども	20,063	14,670	14,610
	計	125,743	167,865	176,662
貸出冊数 (冊) (相互貸借を含む)	一般	351,483	367,289	377,565
	子ども	96,592	98,116	104,484
	計	448,075	465,405	482,049

③ 録音図書貸出状況

			25年度	26年度	27年度
録音 図書	個人	登録者数(人)	289	293	298
		利用冊数(冊)	1,451	1,403	1,747
		利用巻数(巻)	2,599	1,883	2,350
	団体	利用団体数	39	61	92
		利用冊数(冊)	151	281	943
		利用巻数(巻)	385	374	1,005

④ 遠隔地貸出・返却サービス利用件数

	25年度	26年度	27年度
受取利用(冊)	7,600	6,955	8,212
返却利用(冊)	4,118	4,155	4,058
計	11,718	11,110	12,270
協力館(館)	52	53	53

※協力館数は、年度末の数値。

⑤ 相互貸借

	25年度	26年度	27年度
貸出(冊)	15,134(うち県外1,060)	17,365(うち県外1,209)	18,727(うち県外1,378)
借受(冊)	3,693(うち県外 451)	4,366(うち県外 510)	4,810(うち県外 823)

※ただし「県外」は公共図書館のみ

⑥ レファレンス件数

	25年度	26年度	27年度
一般	45,528	54,411	58,045
郷土資料室	5,292	5,330	5,441
子ども室	4,646	4,089	5,785
計	55,466	63,830	69,271

## (4)平成27年度事業

## ① 研修・講座等

事業名		開催月日	内 容	参加者等
読書週間関連事業	1日図書館員体験 小学生 4～6年生	4月25日(土)	① 子ども図書館でのカウンター体験 ② お話の時間のお手伝いなど	小学校 4～6年生 6名
	一般 (中学生以上)	11月1日(日)	① 図書館についての概要説明 ② 館内見学 ③ 検索・パーソナルサービスの活用方法説明 ④ 本の装備・補修体験	県民一般 3名
	おうちの人のための絵本講座	11月11日(水)	① 絵本と読み聞かせの話 県立図書館職員	県民一般 24名(大人12、 子ども12)
	読書推進大会 (芦屋町大会)	12月13日(日)	優良読書グループ表彰・活動報告・講演会 講演 「ペコロスの母に会いに行く」 マンガ家・シンガーソングライター 岡野 雄一 氏	県民一般 150名
	読書講演会	11月14日(土)	講演 「がん」っていったいどんな病気なの？ 講師 九州がんセンター副院長 古川 正幸 氏	県民一般 52名
図書館講座	創業セミナー (社)福岡県中小企業診断士協会共催事業	5月16日(土)	「事業計画での創業の不安を解消」 中小企業診断士 狭間 流 氏	県民一般 30名
		9月5日(土)	「創業時の融資制度と融資審査の着眼点」 日本政策金融公庫 福岡創業支援センター所長 瀬之口 康弘氏	10名
		11月7日(土)	「フランチャイズ加盟の基礎知識」 中小企業診断士 柴垣直樹氏	10名
		2月6日(土)	「創業の手続きと経営知識」 中小企業診断士 田中直人氏、道津敬文氏	21名
	仕事と暮らしに役立つ法律セミナー 福岡県青年司法書士協議会共催事業	6月20日(土)	「よくわかる相続！」	県民一般 12名
		10月31日(土)	「遺言のすすめ」	12名
		12月12日(土)	「成年後見制度」	18名
		2月20日(土)	「空き家に関する諸問題」	23名
	70歳現役応援セミナー 福岡県新雇用開発課、福岡県70歳現役応援センター共催事業	4月15日(水)	「定年からのしごと探し」	県民一般 19名
		6月17日(水)	「中高年のための起業セミナー」	19名
7月15日(水)		「定年からはじめるボランティア」	19名	
8月19日(水)		「定年からのしごと探し」	11名	
9月16日(水)		「中高年のための起業セミナー」	18名	
10月21日(水)		「生涯現役！！健康づくりのすすめ」	14名	
11月18日(水)		「定年からはじめるボランティア」	16名	
12月16日(水)		「定年からのしごと探し」	25名	
1月20日(水)		「生涯現役！！健康づくりのすすめ」	11名	
2月17日(水)		「中高年のための起業セミナー」	15名	
3月16日(水)	「定年からはじめるボランティア」	18名		

事業名		開催月日	内 容	参加者等
公共図書館等職員研修会	初任者研修会	5月25日(月) 5月26日(火)	対象：図書館業務初任者 内容：図書館活動概論、図書館概論、 図書館サービス、接遇、実習 講師：(接遇) マインストラクター 西藤 孝子 氏 (その他) 県立図書館職員	公共図書館・ 公民館職員等 68名
	中堅職員研修 ※福岡県図書館 協会設立10周年 記念講演会と兼 ねる	3月11日(金)	対象：福岡県図書館協会会員館職員等 内容：講義 「データから見る図書館の資料選択」 講師 日本女子大学文学部准教授 九州大学附属図書館研究開発室訪問研究 員 大谷 康晴 氏 講義 「障害者差別解消法と図書館の運営・サ ービス」 講師 日本図書館協会/障害者サービス委員会 日本図書館研究会理事長 前田 章夫 氏	公共図書館・ 公民館職員等 101名
公共図書館等職員研修会	資料整理保存 研修会	10月26日(月)	対象：県内公共図書館・図書室等職員 内容：資料補修の基礎に関する講義・実習 講師：長崎市立図書館 浦川 康子氏	公共図書館・ 公民館職員等 20名
	郷土資料研修	10月 5日(月)	対象：公共図書館等の職員 内容：郷土資料に関する講義、演習等	公共図書館・ 公民館職員等 24名
	レファレンス 研修	11月16日(月) 11月30日(月)	対象：図書館勤務延べ1年以上5年未満の職員 内容：ハイブリッド情報検索、レファレンス課題調査、 人文分野の調べ方、医療情報の探し方、統計資 料の探し方	28名 (21館)
子どもと読書研修会	児童図書館 入門講座(全4回)	6月 1日(月) 6月 8日(月) 6月22日(月) 7月 6日(月)	対象：児童サービス経験2年未満 内容：読み聞かせ、ストーリーテリングについての 講義及び実習	公共図書館・ 公民館職員等 37名 (延べ148名)
	書評講座 ※子ども読書推進 事業「ボランティア スキルアップ講座 講座」と合同開催	12月14日(月)	対象：県内公共図書館(室)職員、教職員、学校司書 等 内容：講義「子どもの本の書評の書き方」 講師 東京子ども図書館 飯野 美帆子 氏 実習・講評 講師 東京子ども図書館 飯野 美帆子 氏	公共図書館・公 民館職員・ボラ ンティア等 講義のみ104名 実習15名 (延べ119名)

事業名		開催月日	内 容	参加者等
子ども読書推進事業	「福岡子どもの読書ボランティアの集い」	2月 1日(月)	講演 : 「まどさんの宇宙」 編集者 松田 素子 氏 事例研究: 「子どもの今と本～特別支援学級から見る子ども・学校そして本」 春日市立春日小学校教諭 上野 恵子 氏	図書館職員・教職員・社会教育関係職員・ボランティア等 101名
	青少年読書推進事業 「青少年読書推進講座」	8月27日(木)	講演: 「中高生の居場所になる図書館をつくる～図書館をどうPRしていくか～」 図書館サービス計画研究所代表 仁上 幸治 氏	図書館職員・教職員・社会教育関係職員・ボランティア等 134名
	書評講座 ※「子どもと読書」研修会専門講座と合同開催	12月14日(月)	対象: 県内公共図書館(室)職員、教職員、学校司書等 内容: 講義「子どもの本の書評の書き方」 講師 東京子ども図書館 飯野 美帆子 氏 実習・講評 講師 東京子ども図書館 飯野 美帆子 氏	公共図書館・公民館職員・ボランティア等 講義のみ104名 実習15名 (延べ119名)
ボランティア講座等	録音図書製作(音声訳・校正)ボランティア養成講座	9月2日～10月28日の毎週水曜日(全8回)	録音図書製作のための技術研修	県民一般 30名
	音訳等ボランティア研修会	12月 9日(水)	講演「障害者サービスについて」 「ボランティア活動について」 講師 福岡点字図書館 館長 吉松 政春 氏	音訳等ボランティア 74名
	製本ボランティア養成講座(全4回)	6月22日(月) 6月29日(月) 6月30日(火) 7月 6日(月)	図書館資料を補修するための技術研修 講師 県立図書館資料課担当職員	県民一般 9名
その他事業	夏休み子ども図書館員体験	7月 29日(水)	① 子ども図書館でのカウンター実習 ② 読み聞かせをしてみよう! ③ おはなし会に挑戦 ④ 図書館探検	小学校 4～6年生 8名
	九州・沖縄地区 図書館&がん相談支援センター連携ワークショップ	1月 25日(月)	講演・事例発表 「いつでも、どこでも、だれでもが、がんの情報を得られる地域づくりをめざして」 慶應義塾大学 田村 俊作 氏 愛媛大学医学部附属病院患者図書室 塩見 美幸 氏 長崎市立図書館 下田 富美子 氏 埼玉県立久喜図書館 小西 美穂 氏 大阪南医療センターがん相談支援センター 萬谷 和広 氏 グループディスカッション	医療関係者・図書館 58名

② 大会等

事業名	開催月日	内 容	参加者等
第49回 福岡県地方史研究 協議大会	6月27日(土)	テーマ：福岡県の近世城郭4 陣屋 講演 「筑前の陣屋 一秋月陣屋と直方陣屋一」 九州歴史資料館 岡寺 良 氏 「日本で最後に築かれた城 一旭城のことなど一」 美夜古郷土史学校 山内 公二 氏 「三池藩立花家の歴史と三池陣屋について」 大牟田市立三池カルタ・歴史資料館 梶原 伸介 氏	地方史に関心 のある県民 120名
福岡県地方史研究 連絡協議会 地区研究集会	11月 7日(土)	筑前地区 黒崎コムシティ (北九州市) 研究発表 「黒崎宿と秋月藩黒田家」 「九州鉄道大蔵線」	
	11月14日(土)	筑後地区 大牟田文化会館 (大牟田市) 研究発表 「三池炭鉱の産業革命遺産―世界遺産への軌跡―」 「まぼろしの地元ソング発掘―大牟田・船小屋・久留米―」	
	11月21日(土)	豊前地区 行橋市中央公民館 (行橋市) 研究発表 「豊前国の享保の飢饉供養塔」	

③ 企画展示

期 間	展 示 内 容	場 所
3月12日～ 5月21日	「本の声が聞こえる～汚破損資料の展示～」	本館1階展示コーナー
6月 2日～ 6月21日	映画資料展示 第1回「映画に見る太平洋戦争」	
7月 7日～ 8月30日	「芥川賞・直木賞この80年 郷土にゆかりのある作家を中心に」	
9月15日～11月18日	「ご存知ですか？福岡県立図書館ボランティア」	
12月 1日～ 1月24日	映画資料展示 第2回「映画の世界 (なか) の未来と現在 (いま) が重なる時・・・SF映画特集」	
2月 2日～ 5月 1日	「地震に備える」	
郷土資料ミニ展示		
「福岡大空襲と福岡県立図書館」(5月～6月) 「福岡県立図書館の戦後」(9月～11月) 「学校給食」(3月～4月)	「福岡の終戦」(7月～8月) 「英彦山」(12月～2月)	本館3階 エレベーターホール

④ 出版

福岡県立図書館要覧 平成27年度
福岡県立図書館報 (No.71)
第49回 福岡県地方史研究協議大会

(5) 福岡県立図書館協議会委員 10名 任期2年 (28.3.31現在)

選出区分	氏名	現職名	委員任期
学校教育関係者	永井 勝子	新宮町立立花小学校長	H27. 9. 8～H29. 9. 7
〃	吉田 和裕	福岡県立 福岡視覚特別支援学校長	H27. 9. 8～H29. 9. 7
社会教育関係者	松尾 有子	読書ボランティア	H27. 9. 8～H29. 9. 7
〃	一ノ瀬 留美	筑後市立図書館長	H27. 9. 8～H29. 9. 7
家庭教育の向上に 資する活動を行う者	安部 洋子	福岡県PTA連合会副会長	H27. 9. 8～H29. 9. 7
学識経験者	○葉袋 秀樹	筑波大学名誉教授	H27. 9. 8～H29. 9. 7
〃	石田 栄美	九州大学准教授	H27. 9. 8～H29. 9. 7
〃	長谷川 澄男	福岡県書店商業組合相談役	H27. 9. 8～H29. 9. 7
〃	八尋 和郎	九州経済調査協会 事業開発部長	H27. 9. 8～H29. 9. 7
〃	堀 大助	福岡県議会議員 (文教委員)	H27. 9. 8～H29. 9. 7

(○印は会長)

# 第5部 文化

## 第1節 現状と課題

### 1 現状と課題

近年、グローバル化や情報化という急激な社会の変化の中で、県民一人一人の自主性及び創造性が尊重され、多様な文化芸術の発展が図られるとともに、県民の主体的で多彩な文化芸術活動の展開により、豊かな県民生活と活力ある地域社会を創造することが重要になっている。また、子どもたちへの「心の教育」の重要性が指摘されており、次代を担う子どもたちに、優れた芸術に触れる機会を提供することが課題となっている。

一方、重要な史跡・建造物等の文化財を多く抱える本県の文化財保護については、都市近郊で進められる新たな開発や農村部における土地利用の変更といった問題、所有者の世代交代に伴う保護に対する意識の変化、あるいは様々な自然災害が頻発するなど、その恒久的な保護策を講じることが年々厳しい状況となっている。また、伝統文化の分野では、技術者、伝承者の高齢化が進み、後継者の人材確保と育成が緊急な課題となっている。

### 2 平成27年度の重点的取組状況と成果

(1) 文化芸術については、「福岡県文化振興プラン」から平成24年3月に策定された「福岡県総合計画」に本県の文化振興の取組方針が引き継がれ、一層の推進を図っている。

なお、県の文化行政は、平成17年度以降、一般県民を対象とした芸術文化の振興業務を新社会推進部県民文化スポーツ課（19年度までは生活労働部生活文化課、28年度からは人づくり・県民生活部文化振興課）が、子どもを対象とした芸術文化の振興業務を教育庁社会教育課（19年度までは教育庁生涯学習課）が所管しており、子どもの文化普及事業については、次の事業を実施した。

#### 【文化庁の事業】

- ① 文化芸術による子供の育成事業（巡回公演事業）
- ② 文化芸術による子供の育成事業（芸術家の派遣事業）

#### 【県の事業】

- ① 芸術文化事業県費助成
- ② ふくおか県民文化祭「子ども文化事業」鑑賞・発表事業
- ③ ふくおか県民文化祭「子ども文化事業」芸術体験講座

## 【福岡県教育文化奨学財団の事業】

### ① 振興事業「舞台芸術感動体験事業」「特別支援学校等芸術鑑賞事業」

(2) 県立美術館については、平成 20 年 8 月の「福岡県立美術館将来構想検討委員会」報告を受け、その在り方について検討してきたが、平成 27 年 11 月、美術の専門家をはじめ幅広い分野の有識者 12 名からなる「新・福岡県立美術館基本構想検討委員会」を改めて設置し、魅力ある新しい美術館の整備に向けた専門的な検討を開始した。

(3) 文化財の保存・活用を図るため、次のような事業を実施した。

- ・ 国指定文化財及び県指定文化財の保護事業に対する助成
- ・ 大規模遺跡総合整備事業（大宰府関連史跡の公有化事業に対する助成、重要伝統的建造物群保存地区の保存修理事業への助成、大宰府関連史跡の発掘調査及び修復・整備等）
- ・ 文化財保護指導委員による文化財の巡視
- ・ 国道及び東九州自動車道建設に伴い必要となる埋蔵文化財発掘調査の受託
- ・ 文化財指導者講習会
- ・ 銃砲刀剣類登録審査
- ・ 九州歴史資料館の運営

(4) 文化財の指定・解除等の状況は、次のとおりであった。

- ・ 国指定文化財
  - 重要文化財 指定 2 件
  - 無形民俗文化財 指定 1 件
  - 特別史跡 追加指定 1 件
  - 史跡 指定 1 件、追加指定 6 件
  - 記録選択 選択 1 件
- ・ 国登録文化財
  - 登録有形文化財（建造物） 登録 12 件
- ・ 県指定文化財
  - 有形文化財 指定 1 件、一部指定解除 2 件、指定解除 1 件
  - 無形文化財 認定解除 1 件
  - 史跡 指定 2 件
  - 天然記念物 指定 1 件、一部指定解除 1 件、指定解除 2 件
  - 記録選択 選択 1 件
  - 選定保存技術 選定 1 件



## 第2節 子どもの文化普及事業

### 1 文化庁の事業

#### (1) 文化芸術による子供の育成事業（巡回公演事業）

##### 【事業趣旨】

学校において、優れた舞台芸術を鑑賞するとともに、芸術文化団体等による事前のワークショップや本番での共演で、本物の舞台芸術を身近に触れる機会を提供した。

##### 【採択状況】

35校

演芸4校（立石小、上陽北浜学園中、稲築西小、中津原小）、オーケストラ5校（北勢門小、三國小、上山田小、桂川東小、築城特支）、合唱2校（夜須中、金田小）、歌舞伎・能楽9校（遠賀南中、南中、筑南中、田川小、稲築東小、上野小、大村小、杷木小、黒田小）、児童劇5校（吉武小、福富小、上妻小、岡山小、目尾小）、バレエ3校（西国分小、福田小、二瀬中）、邦楽2校（安徳南小、下山田小）、ミュージカル5校（蜷城小、福島小、星野小、大任小、柳河特支）

#### (2) 文化芸術による子供の育成事業（芸術家の派遣事業）

##### 【事業趣旨】

学校の文化活動の活性化を図るため、優れた活動を行っている芸術家や伝統芸能の保持者等を学校に派遣し、講話、実技披露、実技指導等を行った。

##### 【採択状況】

14校（粕屋西小、直方北小、直方南小、芦屋東小、筑邦西中、金川小、上妻小、田川小、添田小、真木小、落合小、赤小、城井小、明治学園小）

### 2 県の事業

#### (1) 芸術文化事業県費助成

##### 【事業趣旨】

本県の芸術文化の振興を図るために、芸術文化団体を助成した。

##### 【助成団体】

（公財）古都大宰府保存協会、（一社）歴史と自然をまもる会、福岡県高等学校芸術・文化連盟

（公社）福岡県美術協会、福岡県中学校文化連盟

(2) ふくおか県民文化祭「子ども文化事業」鑑賞・発表事業

**【事業趣旨】**

子どもたちに良質な舞台芸術を鑑賞する機会を提供することにより、芸術文化に親しむ豊かな心を育むとともに、芸術文化活動への参加意欲を喚起するために実施した。

**【採択状況】**

市町村	会 場	事業内容
久留米市	久留米市城島総合文化センター	音楽物語「くるみ割り人形」
大野城市	大野城まどかぴあ	第18回ジュニアときめき文化祭
朝倉市	朝倉地域生涯学習センター他	第15回朝倉市国際子ども芸術フェスティバル オープニング公演
福岡市	大濠公園能楽堂	大濠公園能楽堂子ども能楽教室
香春町	香春町町民センターホール	香春町子ども文化事業
桂川町	桂川町住民センター	ミュージカル「どんぐりと山猫」
那珂川町	ミリカローデン那珂川	那珂川町冬休みファミリーコンサート「音楽物語 眠れる森の美女」

(3) ふくおか県民文化祭「子ども文化事業」芸術体験講座

**【事業趣旨】**

学校教育活動の中で、児童及び生徒に様々な伝統文化や芸術文化を体験させることを通して、豊かな人間性と多様な個性の育成を図るために実施した。

**【実施方法】**

芸術団体が企画した芸術体験プログラムを事前登録し、そのメニューを小中学校等に提示し、募集する。芸術体験講座事業実行委員会及び福岡県文化団体連合会事務局が実施する。

**【採択状況】**

30校（福岡市7、北九州市1、新宮町1、太宰府市1、那珂川町1、宮若市1、久留米市5、うきは市2、大牟田市1、八女市4、柳川市1、川崎町1、添田町1、県立2、私立1）

### 3 福岡県教育文化奨学財団の振興事業

#### (1) 舞台芸術感動体験事業

##### 【事業趣旨】

小・中学生に最高の舞台における質の高い芸術の鑑賞を通して、調和のとれた情操の涵養と豊かな心の育成を図るために実施した。

##### 【事業内容】

日 時：平成 27 年 9 月 14 日 11：00・13：45 2 回公演

会 場：アクロス福岡シンフォニーホール

内 容：九州交響楽団による演奏

##### 【事業参加対象者】

県内の小学校 4～6 年生、中学校 1～3 年生の児童・生徒及び教職員

##### 【採択状況】

29 校（福岡市 19、宗像市 1、宇美町 1、大刀洗町 1、八女市 3、福智町 1、嘉麻市 1、私立 2）

#### (2) 特別支援学校等芸術鑑賞事業

##### 【事業趣旨】

文化芸術に接する機会の少ない特別支援学校等の児童生徒に芸術鑑賞の機会を提供するため、県内芸術文化団体を特別支援学校に派遣して公演を実施した。

##### 【実施状況】

特別支援学校 8 校で、演劇、演芸、音楽等の公演を実施した。

### 4 その他の事業

#### (1) 福岡県高等学校芸術・文化連盟の主な活動

- 第 30 回福岡県高等学校総合文化祭の開催

平成 27 年 9 月 22 日～平成 27 年 12 月 28 日の間に、福岡地区を中心に開催した。

- 第 39 回全国高等学校総合文化祭（滋賀大会）への参加

平成 27 年 7 月 28 日～平成 27 年 8 月 1 日の間に、滋賀県で開催され、19 部門に参加した。

(2) 福岡県中学校文化連盟の主な活動

○ 第13回福岡県中学校総合文化祭筑前大会の開催

平成27年11月22日に、粕屋町のサンレイクかすやにおいて開催した。

○ 第5回スチューデントミュージックフェスティバルの開催

平成27年12月23日に、飯塚市のイイヅカコスモスコモンにおいて開催した。

○ 第15回全国中学校総合文化祭東京大会への参加

平成27年8月20日～21日の間、東京都の調布市グリーンホール及び調布文化会館たづくりで開催され、舞台部門に2校（福岡市立和白中（ラジオ番組）、福岡市立原北中（テレビ番組））が参加した。

### 第3節 県立美術館の事業

#### 1 県立美術館

##### (1) 県立美術館協議会委員

平成27年度の委員は次のとおりである。(五十音順)

(28.3.31現在)

氏名	職名
糸山裕子	NPO 法人アートマネジメントセンター福岡代表理事
今林久	福岡県議会議員
後小路雅弘	九州大学大学院人文科学研究院教授
釜堀文孝	九州産業大学芸術学部長
土肥恵美子	株式会社福岡こどもクラブ代表取締役
中川哲治	宇美町立宇美南中学校長
中込潤	直方谷尾美術館学芸員
樋田京子	太宰府市教育委員会教育委員長
※ 本田光子	九州国立博物館学芸部特任研究員
吉塚雄二	公益社団法人福岡県美術協会理事長

※会長

##### (2) 概説

当館の特色は、「見る美術館」から「知り、使う美術館」への転身であり、軽やかな「美術と遊ぶ美術館」を志向していることである。そこは、県民と美術文化との出会いを促す、親しみやすい雰囲気を持った開かれた美術活動センターであり、広い視野に立つ県民の創作発表の場であり、美術情報センターである。このような観点に立ち平成27年度は次の活動を行った。

##### (3) 県立美術館主催美術展

ア Re: Nexus-Paper Works' Expressions 紙、やどる形

長い歴史のなかで、ヒトの営みと深く関わり続けてきた「紙」は、豊かな造形的可能性をもつものでもある。本展では、「NEXUS-紙」展（於：共星の里[朝倉市]、平成27年3月22日～5月31日）の実行委員会と協働し、「NEXUS-紙」展をベースとしながら、新たにインスタレーション作品や当館収蔵品の展示、常設のワークショップスペースなどを加え、また、展示を玄関や廊下、ロビー、階段踊り場など美術館全体を使って展開し、「紙」のもつ多様性、柔軟性、遍在性も示した。「紙」が持つ幾つもの可能性、そのなかに宿る「形」の諸相、その魅力あふれる姿を、約40点の作品を通じて紹介した。

・会期 平成 27 年 10 月 10 日～11 月 23 日

・入場者数 4,030 人

イ 福岡県文化賞受賞記念 型と花と 釜我敏子の型絵染

福岡に生まれ、現在も福岡に暮らす釜我敏子は、型絵染の世界で長く活躍する工芸作家である。釜我は、野の草花をモチーフにした柄をつくりつづけており、愛らしく楚々とした野の花をときにたおやかに、ときに華やかに染めだす釜我の着物は、観る者・着る者の眼を癒し、心を励ます。研鑽を積んだ型絵染のわざと小さな命への慈愛に満ちた澄んだデザインを駆使しながら、釜我は着物という空間を存分に広げ、独自の着物の世界を築きあげてきた。本展では、「型」と「花」という二つの視点から釜我の作品世界の魅力を紹介し、あわせて伝統工芸のこの先の道行きを照らした。

・会期 平成 27 年 11 月 29 日～平成 28 年 1 月 17 日

・入場者数 4,411 人

ウ 福岡県立美術館所蔵品巡回展 移動美術館展「たちあらい 伝説と祈りの里ミュージアム」

当館では、平成 7 年度に開館 10 周年を記念し、所蔵品巡回展「移動美術館展」を開催した。以後、当館が長年収集してきた美術作品の中から、福岡県にゆかりの深い近現代の洋画、日本画、工芸、彫刻の力作を県下各地で紹介してきた。平成 18 年度から、趣旨を新たに「ファーストステップとしての美術館」と設定し、従来の名品紹介に加え、子どもたちにも親しみやすい展覧会づくりを実現してきた。

大刀洗町の移動美術館展では、これまでの趣旨を継承しつつ、「祈り」と「伝説」をテーマにすえて作品を展示し、子どもたちをはじめ町民に気軽に美術に触れてもらう機会を提供した。会場を「大刀洗ドリームセンター」とし、広々と独立した空間を有効に活用したことで、実際の美術館に近い展示空間を構築できた。期間中は近隣にある今村天主堂とあわせて展覧会場を訪れた来場者など町外の近隣市町村の人々の来場も見られた。

・会期 平成 28 年 2 月 14 日～2 月 28 日

・入場者数 1,079 人

エ 第 71 回福岡県美術展覧会「県展」

日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真・デザインの 7 部門について、審査を経て入選・入賞した作品及び福岡県美術協会員の作品を展示した。

・会期 1 期 9 月 8 日～ 9 月 13 日 書

2 期 9 月 15 日～ 9 月 20 日 洋画

3 期 9 月 22 日～ 9 月 27 日 日本画・彫刻・デザイン

4期 9月29日～10月4日 工芸・写真

- ・入場者数 9,843人(福岡展) 2,345人(巡回展)
- ・公募出品 3,435点

オ 「金子みすゞ・金澤翔子 ―ひびきあう詩と書―」展

「こだまでしょうか」「私と小鳥と鈴と」など、優しさあふれる詩を残した童謡詩人・金子みすゞ。大河ドラマ「平清盛」の題字の揮毫や東大寺、巖島神社への書の奉納など、様々なメディアでダウン症の天才書家として紹介され、その書は私たちに生きる勇気と優しさを与えてくれる金澤翔子。本展では、金子みすゞの生涯と創作世界を自筆の詩の原稿パネルなどで紹介するとともに、金澤翔子が日々の生活の中で親しんだみすゞの詩のフレーズや象徴する文字を揮毫した作品を展示した。

- ・共催 毎日新聞社、RKB毎日放送
- ・会期 平成27年6月20日～7月26日
- ・入場者数 15,858人

カ 「没後40年 高島野十郎」展

明治23年、福岡県久留米市に酒造家の四男として生まれた高島野十郎(1890-1975)は、「孤高の画家」あるいは「蠟燭の画家」として、NHK「日曜美術館」で2度取り上げられるなど、近年多くの人々から注目を集めている洋画家である。本展では、超俗的な生活を送りながら自らの絵画世界を探求した孤高の画家・高島野十郎の到達点とも言える「蠟燭」や「月」シリーズ、さらには「すいれんの池」や「からすうり」をはじめとする風景画や静物画など、彼の代表作を含む150点を紹介し、対象の単なる再現的描写を超えた生命感みなぎる写実的作風の魅力に迫った。また、平成27年は高島野十郎の没後40年にあたるため、平成23年に開催された「高島野十郎 里帰り展」以降、新たに発見された作品や、これまでの展覧会で紹介する機会がなかった作品のほか、科学的調査による野十郎の技法分析結果なども紹介しながら、野十郎の深遠なる絵画世界の全貌に迫った。

- ・共催 西日本新聞社、TNCテレビ西日本
- ・会期 平成27年12月4日～平成28年1月31日
- ・入場者数 25,617人

## 第4節 文化財保護

### 1 文化財保護審議会

本県における文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、これらの事項に関して教育委員会に建議する附属機関として、文化財保護法及び福岡県文化財保護審議会条例に基づき、福岡県文化財保護審議会（以下「保護審」という。）を設置している。

平成27年4月1日現在、保護審は10名の委員及び25名の専門委員で構成されている。

なお、専門委員は、福岡県文化財保護審議会規則により「史跡部会」、「名勝・天然記念物部会」、「有形文化財部会」、「無形文化財及び民俗文化財部会」の4部会のいずれかに属することとされている。

福岡県文化財保護条例により、教育委員会が文化財の指定をするときは、あらかじめ保護審に諮問することとされている。平成27年度は、審議会1回、専門部会7回を開催した。

### 2 文化財の指定

平成27年度の文化財の指定状況は次のとおりである。

#### [国指定文化財]

種別	名称	市町村	指定年月日	備考
重要文化財 (建造物)	今村天主堂	大刀洗町	平成27年7月8日	
重要文化財 (考古資料)	福岡県稲童古墳群出土品	行橋市	平成27年9月4日	
無形民俗文化財	豊前神楽	豊前地域	平成28年3月2日	
史跡	安德大塚古墳	那珂川町	平成28年3月7日	
特別史跡	水城跡	大野城市、 太宰府市	平成28年3月1日	追加指定
史跡	津屋崎古墳群	福津市	平成27年10月7日	追加指定
史跡	観世音寺境内及び子院跡	太宰府市	平成27年10月7日	追加指定
史跡	宗像神社境内	宗像市	平成27年10月7日	追加指定
史跡	屋形古墳群	うきは市	平成27年10月7日	追加指定
史跡	小郡官衙遺跡群	小郡市	平成28年3月1日	追加指定



種別	名 称	市町村	指定年月日	備 考
史跡	筑前国分寺跡	太宰府市	平成 28 年 3 月 1 日	追加指定
記録選択	小倉祇園太鼓	北九州市	平成 28 年 3 月 2 日	

[登録有形文化財]

種別	名 称	市町村	告示年月日	備 考
登録有形文化財 (建造物)	松岡家住宅主屋など計 5 棟	小郡市	平成 27 年 8 月 4 日	
登録有形文化財 (建造物)	旧出光家住宅主屋	宗像市	平成 27 年 8 月 4 日	
登録有形文化財 (建造物)	勝屋酒造店舗兼主屋など 計 2 棟	宗像市	平成 27 年 8 月 4 日	
登録有形文化財 (建造物)	寒北斗酒造店舗兼主屋など 計 3 棟	嘉麻市	平成 27 年 8 月 4 日	
登録有形文化財 (建造物)	伊佐家住宅主屋など計 2 棟	福岡市	平成 27 年 11 月 17 日	

[県指定文化財]

種 別	名 称	市町村	指定等年月日	備 考
有形文化財 (考古資料)	寺福童遺跡出土銅戈及び銅 戈埋納遺構切取資料	小郡市	平成 28 年 3 月 25 日	
史跡	女男石護岸施設	朝倉市	平成 28 年 3 月 25 日	
史跡	金比羅山古墳	桂川町	平成 28 年 3 月 25 日	
天然記念物	泉川のハマボウ群落	糸島市	平成 28 年 3 月 25 日	
有形文化財 (建造物)	旧蔵内家住宅	築上町	平成 28 年 3 月 25 日	一部指定解 除
有形文化財 (建造物)	今村教会堂	大刀洗町	平成 27 年 7 月 8 日	指定解除
有形文化財 (考古資料)	稲童古墳群 8・15・21 号墳出 土品	行橋市	平成 27 年 9 月 4 日	一部指定解 除

種 別	名 称	市町村	指定等年月日	備 考
無形文化財	掛川（田中ハツエ）	大川市	平成 27 年 4 月 5 日	認定解除
天然記念物	日吉神社のオガタマノキ	那珂川町	平成 28 年 3 月 25 日	一部指定解除
天然記念物	梶原のギンモクセイ	那珂川町	平成 28 年 3 月 25 日	指定解除
天然記念物	味水御井神社のクロガネモチ	久留米市	平成 28 年 3 月 25 日	指定解除
記録選択	大木の川祭り	大木町	平成 28 年 3 月 25 日	
選定保存技術	シュロ蓑製作	朝倉市	平成 28 年 3 月 25 日	

**指定文化財種目別件数一覧**（平成 28 年 3 月 31 日現在）

種 目	国指定文化財			県指定文化財	市町村指定文化財	合計	
	国宝	重要文化財	計				
有形文化財	建 造 物		39	39	54	123	216
	絵 画		16	16	22	51	89
	彫 刻		49	49	62	143	254
	工 芸 品	6	32	38	53	66	157
	書 跡・典 籍	1	14	15	1	33	49
	古 文 書	1	7	8	22	58	88
	歴 史 資 料				4	36	40
	考 古 資 料	6	35	41	104	196	341
	小 計	14	192	206	322	706	1,234
無 形 文 化 財		2	2	8	9	19	
民俗文化財	有形民俗文化財		1	1	85	158	244
	無形民俗文化財		9	9	70	123	202
	小 計		10	10	155	281	446

種 目		国指定文化財			県指定 文化財	市町村指定 文化財	合計
		国宝	重要文化財	計			
記念物	史 跡	5	83	88	77	217	382
	名 勝		8	8	5	10	23
	天然記念物	2	25	27	123	157	307
	小 計	7	116	123	205	384	712
合 計		21	320	341	690	1,380	2,411

伝統的建造物群		5	5		5	10
---------	--	---	---	--	---	----

重要文化的景観		1	1			1
---------	--	---	---	--	--	---

登録有形文化財		136	136		19	155
---------	--	-----	-----	--	----	-----

登録有形民俗文化財		1	1			1
-----------	--	---	---	--	--	---

登録記念物		1	1			1
-------	--	---	---	--	--	---

注 (1) 国宝 … 特別史跡、特別天然記念物を含む。

(2) 重要文化財 … 重要無形文化財、重要有形民俗文化財、重要無形民俗文化財、史跡、名勝、天然記念物を含む。

### 3 文化財の管理

文化財の所有者又は管理者及び管理団体に対して、日常管理指導を行った。

### 4 大宰府関連史跡の環境整備事業等

史跡の保存・活用を図るため、調査の成果を踏まえて、大宰府関連史跡において、遺構の保存修理及び活用のため整備事業を継続的に実施している。平成 27 年度は、特別史跡大野城跡増長天地区と特別史跡水城跡において環境整備事業を実施した。

## 5 文化財愛護思想の普及

### (1) 文化財指導者講習会

- 期日・会場 平成 28 年 2 月 15 日  
九州歴史資料館 研修室
- テーマ 文化財としての信仰の山 - 福岡の山岳霊場遺跡 -
- 内容 講演 1「山岳霊場遺跡の学術的重要性」  
山村信榮（太宰府市教育委員会）  
講演 2「説話・伝承から考える山岳霊場遺跡」  
吉田扶希子（西南学院大学）  
説明 1「山岳霊場遺跡の保護について」  
坂元雄紀（福岡県教育庁文化財保護課）  
説明 2「山岳遺跡の保存と整備」  
入佐友一郎（福岡県教育庁文化財保護課）

### (2) 文化財めぐり

- 期日・会場 平成 27 年 11 月 3 日  
九州歴史資料館集合・解散
- テーマ 四王寺山の聖地をめぐる
- 内容 特別展「四王寺山の 1350 年－大野城から祈りの山へ－」関連イベントとして、観世音寺、朝日地藏、横岳崇福寺跡、西正寺、岩屋城跡、大野城跡を見学する。

### (3) 福岡県文化財担当職員研修会

- 期日・会場 平成 27 年 10 月 22 日 吉塚合同庁舎 801 会議室
- 説明 1 「文化財保護行政における近年の動向」  
福岡県教育庁総務部文化財保護課 文化財保護係長 杉原敏之
- 説明 2 「世界遺産の取組みについて」  
福岡県企画・地域振興部総合政策課世界遺産登録推進室
- 説明 3 「文化財建造物の登録について」  
福岡県教育庁総務部文化財保護課 参事補佐 田上稔

- 説明 4 「名称調査事業の取組みと文化財庭園フォーラムについて」  
福岡県教育庁総務部文化財保護課 文化財保護係 正田実知彦
- 説明 5 「福岡県における文化財の防災・防犯対策について」  
福岡県教育庁総務部文化財保護課 文化財保護係
- 説明 6 「福岡県文化財保護課企画係からの連絡」  
福岡県教育庁総務部文化財保護課 企画係

#### (4) 文化財防火デー

第 62 回文化財防火デー(平成 28 年 1 月 26 日)を中心に県機関 3 施設と 56 市町村で国・県指定等文化財の防火訓練や消防設備点検等を実施した。

#### (5) 九州地区民俗芸能大会

九州地区に伝承されている民俗芸能のうち価値の高いものを一般公開し、その鑑賞を通して民俗芸能の理解と知識を深め、無形民俗文化財としての保存・伝承を図るとともに、併せて上演芸能の記録を作成することを目的として昭和 34 年から、九州 8 県の持ち回りで毎年開催されている。

平成 27 年度は、プラム・カルコア太宰府(福岡県太宰府市)において開催され、福岡県からは竹の曲保存会(太宰府市)及びおくんち保存会(朝倉市)が出演した。

#### (6) 文化財保護強調週間

平成 27 年度(第 62 回)文化財保護強調週間(平成 27 年 11 月 1 日～11 月 7 日)の期間を中心に県及び県機関 6 施設と 41 市町村で文化財愛護思想の普及・啓発とその理解を得るための事業を実施した。

- 県内文化財関連イベント開催情報一覧の作成および配布

#### (7) 文化財保護指導委員

##### ア 配置等

国・県指定文化財等の巡回調査及び埋蔵文化財の監視並びに地域住民に対する文化財愛護思想の普及を図るため、旧教育庁出張所の所管区域を単位として 17 名の委員を配置し、国庫補助事業として実施した。

##### イ 文化財保護指導委員会議

- 期日・会場 平成 27 年 6 月 5 日 福岡県吉塚合同庁舎
- 報告等 「平成 26 年度県指定文化財の指定報告等について」

福岡県教育庁総務部文化財保護課

## 6 埋蔵文化財の発掘調査

各種開発事業によりやむを得ず破壊を受けるものを主として下記のとおり発掘調査を実施し、件数は218件である。

### ア 市町村実施の調査

- ・単独事業 37件
- ・受託事業 110件
- ・国庫補助事業 59件

### イ 県実施の調査

- ・単独事業 7件
- ・受託事業 0件
- ・国庫補助事業 5件

## 7 銃砲刀剣類の登録

銃砲刀剣類の登録の平成27年度の処理件数は、次のとおりである。

- ① 登録件数 461件
- ② 登録証再交付件数 104件
- ③ 登録証返納件数 147件
- ④ 所有者変更届 1,592件
- ⑤ 製作承認件数 105件

## 8 文化財保護に対する助成

### (1) 国庫補助事業

平成27年度には、次のような補助事業計120件が行われた。

- 1 近代和風建築等総合調査 1件
- 2 建造物保存修理 4件
- 3 建造物耐震対策 1件
- 4 文化財建造物等地域活性化 1件
- 5 美術工芸品保存修理 2件
- 6 美術工芸品防災施設 1件
- 7 史跡等保存活用計画策定 3件
- 8 歴史生き生き！史跡等総合活用整備 20件

9	天然記念物緊急調査	1 件
10	重要文化的景観保護推進	1 件
11	名勝調査	1 件
12	発掘調査等	38 件
13	地域の特色ある埋蔵文化財活用	14 件
14	重要伝統的建造物群保存地区・保存修理	4 件 (4 地区)
15	指定文化財管理 (国有文化財管理)	2 件
16	指定文化財管理	1 件
17	無形文化財 (伝承) 団体	1 件
18	無形文化財 (公開)	1 件
19	民俗文化財調査 (祭り・行事を含む)	1 件
20	民俗文化財伝承・活用等	2 件
21	史跡等買上げ (直接買上げ)	12 件
22	史跡等買上げ (先行取得償還)	8 件

#### (2) 国指定文化財管理事業

平成 27 年度は、防災設備保守点検等 18 件、荒廃防止 4 件の計 22 件について行った。

#### (3) 県単独補助事業

平成 27 年度は、有形文化財、有形民俗文化財等の保存修理や天然記念物の保護増殖、防災設備保守点検など 29 件について行った。

## 9 九州歴史資料館

### (1) 概 要

平成 27 年度は、特別展「四王寺山の 1350 年—大野城から祈りの山へ—」、企画展「小笠原文庫から見た幕末維新～武家礼法から近代教育まで～」をはじめ各種企画展示を実施した。

また、大宰府史跡及び県内の埋蔵文化財の発掘調査、各種資料の調査研究を行うとともに、その成果を展示・公開し、併せて各種講座や学習支援等を行うことで、文化財に対する関心を深め、文化財愛護思想の高揚と普及に努めた。事業の一環として、『九州歴史資料館研究論集 41』、『九州歴史資料館年報平成 26 年度』、『九歴だより 41・42 号』、『大宰府政庁周辺官衙跡Ⅷ』、上記特別展の図録及び東九州自動車道関係埋蔵文化財調査報告書等を刊行した。

## (2) 協議会・委員会

### ア 九州歴史資料館協議会

平成 27 年 7 月 30 日に森会長他 9 名の委員が出席して開催した。平成 26 年度事業報告及び入館者数状況報告を行い、平成 27 年度事業計画及び予算概要等について協議した。

### イ 大宰府史跡調査研究指導委員会

平成 27 年 10 月 29・30 日に開催した。平成 26 年度の実績報告、平成 27 年度事業の中間報告と協議を行い概ね了承を得た。

## (3) 大宰府史跡の発掘調査

平成27年度は、大宰府史跡発掘調査第9次5か年計画の4年次にあたり、蔵司地区官衙跡の重点発掘調査を2か所で実施したほか、住宅建設に先立つ確認調査を3か所で実施した。

平成 27 年度調査研究班実施の発掘調査一覧

調査回数	調査地区略称	面積 (㎡)	調査期間	調査地区
大宰府史跡第225次調査	6AYT-A-J	640.50	20150422 ~ 20160327	蔵司地区官衙跡
大宰府史跡第226次調査		11.50	20150619	観世音寺子院跡
大宰府史跡第227次調査		11.50	20150619	観世音寺子院跡
大宰府史跡第228次調査	6AYT-A-J	268.00	20151009 ~ 20160327	蔵司地区官衙跡
大宰府史跡第229次調査		2.64	20151208	観世音寺子院跡

## (4) 県内遺跡の発掘調査

平成 27 年度の発掘調査は、祓川総合開発事業（伊良原ダム建設）2 件、河川関連事業 4 件、学校改築事業 1 件、道路事業 2 件の県事業に対応したほか、市町村支援として東九州自動車道建設にかかる豊前市鳥越湯福山遺跡、県立西田川高校校舎改築にかかる田川市上本町遺跡の発掘調査に職員を派遣した。このうち伊良原ダムは、平成 29 年度に竣工が予定されており、平成 18 年度より実施してきた発掘調査を平成 28 年度内に終了する見込みである。

平成 27 年度文化財調査班実施の発掘調査一覧

### 発掘調査

遺跡名	所在地	調査面積 (㎡)	調査期間	調査内容	調査原因
上町遺跡第2次	柳川市上町	900	150413-151030	城下町	河川
保加町遺跡第2次	柳川市保加町	1,500	150415-160203	集落	河川



下伊良原宮園遺跡	京都郡みやこ町犀川下伊良原	500	150417-150709	集落	ダム
下伊良原宮久保遺跡	京都郡みやこ町犀川下伊良原	3,000	160122-160325	祭祀	ダム
宮ノ前遺跡	筑紫郡那珂川町仲	900	150819-160226	集落	県道
知恩寺跡第2次	田川郡添田町添田	800	150901-151113	集落	県道
山城遺跡群	筑紫郡那珂川町山田	700	150904-160331	河道	河川
片島遺跡群	筑紫郡那珂川町山田	1,700	151215-160331	集落	河川
本町遺跡第2次	柳川市本町	1,600	151013-160325	城下町	学校

## (5) 考古基準資料調査

### ア 県内山岳霊場遺跡・中近世城館遺跡の調査

平成27年度は、脊振山系の山岳霊場遺跡のうち、未調査であった部分の稜線上、および二丈岳の現地調査を行った。二丈岳では、未盗掘の陶製経筒を発見・発掘調査を行い、大きな成果を収めることができた。

### イ 重要文化財「福岡県栗田遺跡祭祀遺構出土土器」保存修理事業

当館では、文化庁が所蔵する重要文化財栗田遺跡祭祀遺構出土土器を長期保管しているが、発掘調査報告書の整理・報告時に簡易的な復元作業がなされただけであったために、長期の経年変化により、修復が必要な状況にあった。そのため、文化庁では、平成23年度より約5か年の計画により、当該資料の保存修復作業を行い、事業の5か年目に当たる平成27年度をもって終了した。平成28年度には展示公開を行う予定である。

## (6) 歴史資料調査研究

古代から近代に至る歴史資料を対象として調査を進めている。調査対象は、仏像や絵画、工芸品などの造形遺品、古文書、記録類、墨書や刻書をもつ出土遺物を含む文献資料等である。福岡県域を中心に九州全域を視野に入れた調査を心がけている。

### ア 主要寺社等の調査研究

平成27年度は、九州を代表する霊山の一つである英彦山の、国史跡指定へ向けた調査の一環として平成24年度から継続してきた、山内の美術工芸資料について、最終年度としての調査を行った。

### イ 寺社及び個人所蔵資料の調査研究

地誌をはじめとする各種史資料、各市町村の文化財担当や、研究者から得られた情報等を基にした調査も行った。平成27年度も英彦山に関わる銘文をもつとの情報提供のあった八女市上陽町の平の観音堂の聖観音立像の調査をはじめ、寺社や個人宅において調査を行った。

## ウ 文化財の保護活動

文化財の緊急避難施設として、仏像や神像、仏画等々の受け入れを行っている。平成 27 年度は、久留米市大善寺町の朝日寺の、県指定文化財である神子栄尊像を含んだ 10 軀と、大刀洗町の西光寺の、県指定文化財である阿弥陀三尊像について、一時保管を行った。

## エ 福岡県史編纂史料等の調査研究

福岡県史編纂史料は、平成 22 年度の当館の移転開館に伴い、新たに収蔵した約 15 万点の史料群である。移管後は、閲覧・レファレンスのほか、未整理史料の整理を引き続き実施し、一方で展示への活用や調査研究も積極的に行っている。平成 27 年度は、このうち伊東尾四郎文書にみえる九州地方行政協議会（昭和 18 年～19 年に開催）の関連史料について調査を行った。このほか、筑豊工業高校資料、太田静六資料等の館蔵資料についても、引き続き調査研究・整理作業に努めている。

## (7) 展示

### ア 常設展示

第 1 展示室では、「歴史（とき）の宝石箱」をテーマに、旧石器時代から近現代にいたる福岡県の歴史を遺跡の出土品のほか、仏像・古文書・古地図などの実物資料の展示により通史的に紹介している。福岡県さらには九州という広い視野から地域の歴史を学ぶことができる。

第 3 展示室では、福岡県内出土の弥生土器や須恵器・古瓦などを時期別に並べ、形や文様・調整技法の移り変わりがわかる展示を行っている。引き出し式のケースには、貿易陶磁器などの破片資料を資料群として展示しており、資料本来の多彩な色や文様、胎土等の様子を観察することができる。

第 4 展示室では、旧石器時代の炉跡や弥生時代の甕棺墓など、現地で保存することができない遺構を切り取って保存処理を施し、地中の遺跡を覗き込むような形で床下に展示している。

第 1 展示室では、常設展示の活性化とリピーターの獲得を目指して、常設展示のテーマをより深化もしくは特化した内容の特集展示を平成 23 年度から開催している。

常設展示の内容をより深く理解して頂くために制作している「九州歴史資料館展示解説シート」については、企画展や特集展示のテーマを取り上げて随時作成し、充実を図っている。

### イ 特別展示

- 「四王寺山の 1350 年－大野城から祈りの山へ－」

（会期：平成 27 年 10 月 24 日（土）～12 月 6 日（日））

本展は、四王寺山ゆかりの文化財を通して、大野城の築造、四王寺の建立や経塚文化の盛行、原山や崇福寺の興隆、南北朝の動乱や岩屋城の合戦、祭祀・伝承にいたる四王寺山1350年の歴史をたどる展覧会である。関連イベントとして、記念茶会、ミュージアムコンサート、夜のギャラリートーク、開催記念講演会等を実施した。会期中の入館者数は4,466名であった。

#### ウ 企画展示

平成27年度は、第1展示室の一部および第2・4展示室を会場として、7回の企画展を実施した。企画展は、学校教育支援を目的としたもの、発掘速報展、館蔵品を紹介するコレクション展、第1展示室の約3分の1を使って行う大型の企画展というラインナップで定着しつつある。

春には小学6年生の歴史学習を支援する企画展「きゅうおにとタイムトラベラー大昔のくらしと国づくり」を開催し、小郡市内の小学校を受け入れた。夏には、「発掘速報展2015」を行い、東九州自動車道の整備にともなう豊前地域の発掘調査成果や大宰府史跡における最新の調査成果を中心に展示した。

平成27年度から始まった新シリーズとしては、平成30年度の大宰府史跡発掘50周年に向けた「大宰府史跡みどころ展」を行い、そのPart. 1として「貝原益軒－大宰府研究の先賢たち－」を実施した。そのほか「小笠原文庫から見た幕末維新～武家礼法から近代教育まで～」や「古代の鑄造技術－筑前の鑄造遺跡と復元実験－」等を開催した。また、共同主催展としては「沖縄の旧石器人と人類の起源」を行い、沖縄の人類史を紹介した。

### (8) 文化財の保存処置

#### ア 木製遺物の保存処理

木製遺物の保存処理は、含水率の測定や樹種同定などの事前調査、トレハロースなどの薬剤含浸による強化処理、強化処置後の余分な薬剤を除去する表面処理といった工程で行っている。平成27年度は、4遺跡85点の処理を行った。

#### イ 金属製遺物の保存処理

金属製遺物の保存処理は、X線CTスキャナや蛍光X線分析装置などを用いた事前調査、土砂や錆を除去するクリーニング、脱塩処理、合成樹脂含浸による強化処理といった工程で行っている。平成27年度は8遺跡316点の処理を行った。

#### ウ 遺跡における遺物の応急処置

春日市教育委員会による須玖岡本遺跡の調査において、大型の甕棺が良好な状態で発見され、内部には青銅製武器などの副葬品や関連する有機質遺物が存在することが想定され

た。

当館では、同教育委員会の依頼により、X線CTスキャナの活用による有機質遺物及び金属製遺物の発見と記録を目的とした遺物取り上げ作業を行った。作業は、古賀市船原古墳遺物埋納坑、宮崎県えびの市島内139号地下式横穴墓において実践した方法を応用して行い、取り上げ後のX線CT調査により、甕棺内に存在する繊維と想定される有機質や顔料の存在を明らかにし、三次元情報として記録することができた。

#### エ 美術工芸・古文書・典籍・歴史資料に対する保存処置

美術工芸・古文書等の保存処置について、現状では文化財の有害生物を対象に、資料への被害状況、劣化状況等の保存状態調査を経て、資料に対して適切な処置を行っている。

平成27年度は、有害生物の被害がみられたとして、久留米市、宗像市、太宰府市、甘木歴史資料館・佐賀県有田町および当館受け入れ資料について、処置を行った。

#### オ 館内の保存環境整備に関する取組

年間をつうじて、第一展示室、特別収蔵庫各室の温湿度測定や空調設備の制御状況の確認、特別収蔵庫周辺の有害生物監視を継続的に行った。今後も、文化財に対する有害生物をできる限り軽減させ、適切な環境のもと、保存できるよう測定や監視等の取り組みを継続する。

#### カ 各種文化財の保存対策

資料の保存環境を整備するため、平成22年度から関係部所と共に、温湿度等の保存環境調査を行っている。

平成27年度の調査対象は、南林寺収蔵庫（朝倉市）、個人宅収蔵庫（八女市）、求菩提資料館展示室、福岡県立大学書庫であり、それぞれ収蔵庫内外に測定地点を定めデータログを設置、数カ月おきにデータ収集と定期点検を行った。これまでの調査により、各々の年間の温湿度挙動を把握することができつつあり、適切な保存環境整備に向けた取り組みの計画・立案を行っている。

#### キ 各種文化財の科学的調査

平成27年度、外部機関に基づく科学的調査（依頼機関：調査資料）は以下のとおりである。

- 1 久山町教育委員会：首羅山遺跡出土品
- 2 糸島市教育委員会：三雲・井原遺跡番上地区出土鉄製品
- 3 春日市教育委員会：須玖タカウタ遺跡第5次調査出土土製鋳型（2回）
- 4 大分県杵築市教育委員会：杵築城藩主御殿出土木製品

- 5 久留米市教育委員会：碓遺跡・古賀ノ上遺跡出土獣骨
- 6 福岡県立美術館：高島野十郎の油彩画作品
- 7 小郡市教育委員会：市内田中三次郎商店から発見された木製墨書棟札
- 8 太宰府市教育委員会：国分千足町遺跡第8次調査出土木製品
- 9 岡山県総社市教育委員会：江崎古墳出土銀象嵌鍔付大刀
- 10 佐賀県鹿島市教育委員会：旭ヶ丘遺跡甕棺出土鉄戈
- 11 飯塚市教育委員会：多賀神社奉納句額
- 12 小郡市教育委員会：市指定有形文化財油屋二階天井棧
- 13 大野城市教育委員会：古野遺跡・善一田遺跡出土金属製品
- 14 久留米市教育委員会：筑後国府跡出土遺物
- 15 宗像市教育委員会：依嶽神社所有棟札
- 16 飯塚市教育委員会：鼓打権現神社棟札

#### ク 外部機関への協力・研修など

博物館等の保存施設新築、改築に関して、八女市教育委員会、朝倉市教育委員会、福津市教育委員会からの相談に対応した。その他、保存処置、保存環境をはじめとする文化財保存に関する外部機関からの相談には随時対応している。

#### ◎船原古墳出土資料に関する共同研究

平成25年度、遺物の取り上げ作業やX線CT調査等の支援を行った古賀市船原古墳遺物埋納坑出土遺物について、平成26年度より、古賀市教育委員会と当館との間で協定を締結し、科学的調査や保存処置に関する共同研究を開始している。

平成27年度は、これまで撮影したCTデータの解析を進め、現状における遺物の形状や数量等を抽出し、出土位置との照合を行い、全容を把握する作業を行った。

### (9) 普及事業

#### ア 講座

##### ○ 名誉館長講座

西谷名誉館長による12回の連続講座を開講した。平成27年度のテーマは「近世の朝鮮半島」で、総数1,638名の参加があった。

##### ○ 九歴講座

当館や3分館の他、市町村教育委員会等から外部講師を招いて12回実施し、総数1,926名の参加があった。

○ 九歴ゼミ

当館学芸員による1期6回連続の講座を計3期実施し、総数907名の参加があった。

○ 特別展・企画展記念講演会

定期的な講演会や講座とは別に、特別展や企画展等の展示期間中に、展示内容に関連する講演会や報告会を、4演題開催し、総勢537名の参加があった。

○ 夜のギャラリートーク

一度閉館した後に当館の学芸員が展示について解説を行う夜のギャラリートークを5回実施し、総数56名の参加があった。

イ イベント・体験講座など

当館に親しんでいただき、あらゆる世代に歴史や文化財を身近に感じていただくことを目的として、各種イベントや体験教室などを開催した。

平成27年度は、恒例の七夕イベントや小学生を対象とした「こども考古学体験教室」・「ナイトミュージアムinきゅうれき」などの体験教室を開催するとともに、九州歴史資料館移転開館5周年記念イベント「鼓・舞・楽～古（いにしえ）の時代（とき）に思いを馳せて～」や特別展開催茶会など他機関や団体と連携した体験講座やイベントなどを実施した。

ウ 古代体験・バックヤード解説

古代体験では、2種類の有料体験（鋳造、瓦マグネット作り）と6つの無料体験（「拓本採り」、「古代衣装試着」、「復元体験」、「大宰府政庁建物の復元」、「触って感じてみよう銅矛・銅剣」、「ぬり絵」）や紙芝居「きゅうおにとタイムトラベル」の他に、収蔵品オンデマンド「飛び出すむかしの宝物」では、来館者が出土品に直接さわられるメニューを用意している。また、中庭から文化財の整理・修復作業が見学できるバックヤード解説を九歴ボランティアが中心となって行っている。

エ 社会貢献、学習支援活動

小学6年生、中学1年生が学習する時期に合わせ、3～8月に企画展「きゅうおにとタイムトラベル」を開催した。近隣の小・中学校への広報を行い、本企画展期間中の利用促進を図った。学校の来館学習は、小・中・特別支援学校合わせて17校、1,243名の児童・生徒が訪れた。職場体験では、11校の中学校、延べ67名を受け入れた。平成27年度からはスクールミュージアムに参画し小学校6校、中学校1校が来館した。

また、中学生の鹿児島県への修学旅行の事前学習として「近代における福岡と鹿児島の歴史的な関わり」をテーマに出前授業を行った。さらに県政の課題など、県民の希望のテーマについて県職員がわかりやすく説明する「ふくおか県政出前講座」においては県民の要請を受けて

計 9 回の講座に赴いた。

学校教育における博物館活用の促進を図るため、学習支援の実際、博物館活用のよさの周知が必要であるとの考えから、平成26年度から教員を対象として「博学連携ワークショップ」事業、平成27年度からは新たに「教員のための博物館の日 in きゅうれき」事業を開始し、小・中・高等学校の教員からの応募があった。

#### オ 広報

さまざまな媒体を利用した広報、各種施設や機関と連携した相互広報等を行った。

紙媒体を利用した広報としては、福岡県発行の広報誌をはじめ、小郡市市報などの公的機関の広報誌への情報掲載、フリーペーパーや各種情報紙などに情報掲載を依頼した。

インターネットを使用した広報としては、当館のホームページを随時更新するとともに、地域メディアや全国規模の情報提供サイト、こども向け情報サイトなどを活用して、さまざまな年齢層への広域的な情報発信を行った。

また、県内をはじめ全国の関連施設や団体などと連携し、広報資料の掲示やイベントでの配布などで相互広報することに努めた。

平成27年度からは、新たに地元のケーブルテレビと連携し、当館の展示資料や企画展示などを中心に福岡の歴史を紹介する番組「福岡歴史ロマン」が始まり、当館の学芸員が各種文化財や各時代の資料を紹介するとともに、時には県内各地に赴いて現地の文化財を案内している。

#### カ 放送大学面接授業「大宰府講座」

大宰府の歴史・文化を幅広く人々に知っていただくという趣旨のもと、平成 19 年度から放送大学教養学部の面接授業を実施している。平成 27 年度は大野城・基肄城築城 1350 周年にあたることを記念して「1350 年前の大宰府」として 5 月 30・31 日の両日に授業を行った。受講者数は 37 名であった。

### (10) 実習・研修

#### ア 博物館実習

平成 27 年度は 5 大学から 7 名を受け入れた。実習期間：8 月 17 日～28 日

#### イ 高校生インターンシップ

平成 27 年度は 12 校から 28 名を受け入れた。期間：7 月 22 日～8 月 21 日の間に 3 回実施した。

# 第6部 体育・スポーツ及び健康教育

## 第1節 現状と課題

### 1 現状と課題

#### (1) 体育・スポーツの振興について

現在、県教育委員会所管として学校体育の充実、競技スポーツの振興に努めている。

学校体育においては、児童生徒の体力の向上や生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成を図っているが、昭和60年頃の体力のピーク時に比べると低い状況が続いており、引き続き児童生徒の体力を向上させるとともに、自ら進んで運動・スポーツを継続的に行う児童生徒の育成に努める必要がある。

また、運動部活動については、スポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験する活動であることから、積極的に参加するよう奨励するとともに、生徒の能力・適性・興味・関心等に応じつつ、健康・安全に留意し、適切な活動が行われるよう配慮することが必要である。

競技スポーツの振興については、現在、国民体育大会男女総合成績8位以内入賞を目標として取り組んでいる。平成27年度は、3年連続で「男女総合成績8位以内入賞」を達成することができたが、今後も常時8位以内入賞を果たすため、県体育協会や各競技団体等と連携し、競技力の向上に努める必要がある。

#### (2) 健康教育の充実について

薬物乱用、生活習慣の乱れ、性に関する問題やメンタルヘルスの問題、さらには、感染症の問題や通学路における安全確保の問題など、児童生徒が抱える健康に関する現代的課題が顕在化しており、健康的なライフスタイルの実現を目指した学校保健、安全に関する教育の充実が求められている。また食に関する指導を充実させるとともに、学校給食における栄養管理及び衛生管理の徹底を図る必要がある。

### 2 平成27年度の重点的取組状況と成果

#### (1) 体育・スポーツの振興について

平成26年3月に「福岡県スポーツ推進計画」を策定し、中・長期的な見通しにたった体育・スポーツの振興に努めている。

学校体育については、子どもの体力向上に関する事業を実施するとともに、県内全小中高校で各学校の実態に応じた計画的かつ継続的な「1校1取組」運動を位置付けた「体力向上プラン」を作成し、児童生徒の体力の向上及び生涯にわたって運動やスポーツを実施するための資質や能力の育成を図った。

また、運動部活動においては、外部指導者を積極的に活用したり、学校体育団体と連携したりするなど魅力ある運動部活動の実施や適切な運営等に努めた。その結果、県立高等学校の入部率が向上している。

競技スポーツの振興については、既に一貫指導システムを構築して選手の発掘・育成を行っている競技団体や、システム構築に向けて体制整備を行っている競技団体があり、今後も県体育協会や各競技団体等と連携して一貫指導システム構築の促進と充実を図るとともに、スポーツ医・



科学領域に精通した指導者の養成に努め、国体男女総合常時8位以内入賞を継続できるよう取り組んでいる。

(2) 健康教育の充実について

学校における健康教育を推進するために、保健主事研修会、薬物乱用防止教育指導者養成研修会、食に関する指導研修会、学校安全に関する研修会等、教職員等を対象とした各種研修会を開催し、その結果、健康教育に関する教員の資質や能力の向上を図ることができた。また、性や心の問題を抱える生徒とその保護者、教員に対して健康教育推進事業（性と心の健康相談）を行うことにより、学校・家庭・地域が連携した指導体制の構築につながった。また、県内で栄養教諭の配置を推進し、学校内における指導体制の整備を図ることにより、食育の充実につながった。

## 第2節 学校体育

### 1 学校体育指導者の研修

#### (1) 県内講習会等

学校における体育・スポーツ活動の充実を図るため、学校体育指導者を対象とした講習会等を開催し、今日的課題を究明するとともに、学校体育指導者の資質向上に努めた。概要は表1のとおりである。

表1 平成27年度 学校体育関係講習会等実施状況

名称	期日	会場	参加人数	内容
県立高等学校等 保健体育科 主任会	5月15日	県立スポーツ科学情報センター	127	○説明 ●体育・スポーツ・健康教育をめぐる諸課題 ●「体力アップ福岡モデル」について ○講演 ●東京オリンピック・パラリンピックに向けて国の動向と学校体育に期待すること
	1月26日	県立スポーツ科学情報センター	127	○発表 ●体育大会（祭）における事故防止の取組 ●スポーツの価値を基盤とした授業づくり ○説明 ●体育・スポーツ活動中の事故防止について ○講演 ●高等学校における体力向上の方策
運動部活動 指導力向上 研修会	10月20日	飯塚研究開発センター	71	○説明 ●運動部活動の適切な運営について（顧問） ○講義 ●指導者のコミュニケーションスキルを高めるために ○実技 ●スポーツ傷害防止のためのトレーニング
	10月21日	北九州勤労青少年センター	51	
	10月22日	久留米総合スポーツセンター	100	
	10月23日	県立スポーツ科学情報センター	90	
柔道指導者 養成研修会	6月3日	県立スポーツ科学情報センター	38	○講義及び実技 ●学習指導要領における武道学習の在り方 ●基本動作や基本となる技の習得及び安全に配慮した段階的な指導方法
剣道指導者 養成研修会	8月3日		49	
相撲指導者 養成研修会	8月21日		20	
体力づくり運動 指導者研修	6月27日	県立スポーツ科学情報センター	42	○講義及び実習 ●コーディネーショントレーニング理論 ●コーディネーショントレーニング
トレーニング 指導者研修	10月24日	県立スポーツ科学情報センター	51	○講義 ●指導者のコミュニケーションスキルを高めるために

(2) 中央講習会等派遣

文部科学省及び学校教育研究団体などが主催する講習会・研修会に学校現場の体育指導者を派遣し、県内における中心的指導者の養成を図った。

概要は表2のとおりである。

**表2 平成27年度 中央講習会等派遣状況**

名 称	期 日	主 催	開催地	参加者
子どもの体力向上指導者養成研修（西部ブロック）	5月12日 ～15日	・独立行政法人教員 研修センター  (共催) ・文部科学省 ・佐賀県教育委員会	佐賀県	小・中・高等学校 教諭等  9名
全国学校体育研究大会 広島大会	11月12日 ～13日	・文部科学省 ・公益財団法人日本 学校体育研究連合会	広島県	小・中・高等学校・ 特別支援学校教諭、 指導主事等  17名

### 第3節 スポーツの振興

#### 1 競技スポーツ振興事業

平成27年に実施された第70回国民体育大会は、冬季大会が群馬県(スケート・アイスホッケー・スキー)、また、本大会は「紀の国わかやま国体」の愛称のもと和歌山県において開催され、各地で熱戦が展開された。

本県から参加した794名の選手団は、それぞれの競技種目で健闘し、男女総合成績第8位。また、女子総合成績でも第12位という成績であった。

#### 第70回国民体育大会

#### 男女総合成績(点)

1位	和歌山	2257
2位	東京	2052.5
3位	愛知	1977.5
4位	埼玉	1904.5
5位	大阪	1806.5
6位	神奈川	1626
7位	千葉	1528.5
8位	福岡	1519.5
9位	北海道	1393
10位	京都	1293.5
11位	岡山	1222.5
12位	兵庫	1215.5
13位	愛媛	1203.5
14位	長野	1150.5
15位	岐阜	1130.5
16位	岩手	1099
17位	長崎	1070.5
18位	熊本	1038.5
19位	栃木	1029
20位	静岡	1015.5

#### 女子総合成績(点)

1位	東京	1121
2位	和歌山	999.5
3位	大阪	963.5
4位	愛知	942.5
5位	埼玉	803
6位	千葉	749.5
7位	神奈川	729.5
8位	兵庫	694.5
9位	北海道	670.5
10位	愛媛	665
11位	岐阜	658
12位	福岡	625
13位	広島	624.5
14位	静岡	610.5
15位	岡山	608.5
16位	岩手	598
16位	長野	598
18位	京都	597
19位	群馬	569
20位	長崎	547.5

第70回国民体育大会競技別・種別獲得点一覧及び順位

競技名	参加点	男子		女子		獲得点	男女総合 順位	女子総合 順位	
		成年	少年	成年	少年				
1 スケート	10	27	25	11	26	99	7	8	
2 アイスホッケー	10	0	5	/	/	15	11	/	
3 スキー	10	0	0	7	0	17	16	9	
小計	30	27	30	18	26	131	/	/	
4 水泳	10	競泳	6.5	15	11	10	42.5	75.5	13
		水球	/	15	/	/	15		
		飛込	-	0	-	8	8		
		シンクロ	/	/	/	0	0		
5 ボート	10	0	0	1	1	12	31	26	
6 セーリング	10	24	12	15	0	61	3	10	
7 カヌー	10	6	4	-	0	20	35	33	
8 陸上競技	10	9.5	33.5	5	4	62	15	34	
9 サッカー	10	-	60	-	-	70	4	9	
10 テニス	10	0	0	-	0	10	23	15	
11 ホッケー	10	-	-	-	-	10	19	13	
12 ボクシング	10	-	-	/	/	10	29	/	
13 バレーボール	10	0	40	7.5	-	57.5	4	13	
14 体操	10	競技	-	0	-	0	0	10	23
		新体操	/	/	/	0	0		
15 バスケットボール	10	27.5	12.5	27.5	0	77.5	3	6	
16 レスリング	10	21.5	7.5	/	/	39	12	/	
17 ウェイトリフティング	10	33	9	/	/	52	11	/	
18 ハンドボール	10	-	-	-	12.5	22.5	18	9	
19 自転車	10	32	21	/	/	63	2	/	
20 ソフトテニス	10	0	0	0	0	10	23	14	
21 卓球	10	0	0	0	0	10	22	15	
22 軟式野球	10	0	/	/	/	10	9	/	
23 相撲	10	0	0	/	/	10	15	/	
24 馬術	10	12	28	10	0	60	6	8	
25 フェンシング	10	0	-	-	0	10	27	17	
26 柔道	10	30	30	-	15	85	2	6	
27 ソフトボール	10	20	0	20	56	106	3	1	
28 バドミントン	10	-	0	0	7.5	17.5	13	8	
29 弓道	10	-	12	-	-	22	26	20	
30 ライフル射撃	10	1	4	7	10	32	12	7	
31 剣道	10	0	30	-	-	40	7	14	
32 ラグビー	10	-	56	/	/	66	3	/	
33 山岳	10	0	45	0	-	55	8	18	
34 アーチェリー	10	0	21	0	6	37	7	9	
35 空手道	10	6	0	2.5	2.5	21	15	11	
36 銃剣道	10	9	12	/	/	31	4	/	
37 クレー射撃	10	0	/	/	/	10	15	/	
38 なぎなた	10	/	/	24	0	34	6	6	
39 ボウリング	10	26	0	0	0	36	13	20	
40 ゴルフ	10	0	6	18	-	34	4	3	
小計	370	264	473.5	148.5	132.5	1388.5	/	/	
合計	400	291	503.5	166.5	158.5	1519.5	/	/	

## 2 スポーツ施設

### (1) 県立学校体育施設開放事業

生涯スポーツの普及振興を図るため、県立学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲において、地域住民の利用に供する事業である。

利用状況は次のとおりである。

	利 用 人 数	利 用 回 数	利用団体数
屋内体育施設 (体育館等)	50,588 人	1,470 回	62 団体
屋外体育施設 (グラウンド等)	48,907 人	1,167 回	66 団体
計	99,495 人	2,637 回	128 団体

### (2) 県立スポーツ科学情報センター(愛称「アクション福岡」)

スポーツの普及振興を図る本県体育・スポーツ振興の中核的施設として、平成7年6月に開館し、「アクション福岡」の愛称で親しまれている。

各種アリーナ、トレーニング室、研修室及び宿泊室等のスポーツ施設の提供、指導者養成事業、健康体力相談を実施するとともに生涯スポーツの振興や学校体育活動に役立つさまざまな情報を収集・加工・蓄積し提供している。

なお、当施設、県立総合射撃場の2施設を指定管理者として、公益財団法人福岡県スポーツ振興センターが管理運営を行っている。

### (3) 県立総合プール

水泳の普及・振興と県民の体位・体力の向上を図るため平成元年5月、福岡市博多区東平尾公園内に設置された。現在、指定管理者として西部ガスグループ共同事業体が管理運営を行っている。

### (4) 福岡県馬術競技場

馬術競技の振興及び馬術技術の向上を図るため、平成元年3月、糟屋郡古賀町(現在の古賀市)に設置された。現在、指定管理者として福岡県馬術連盟が管理運営を行っている。

### (5) 県立総合射撃場

散弾銃射撃、ライフル射撃等の普及振興及び射撃技術の向上を図るため、昭和61年から平成元年にかけて、筑紫野市に設置された。

### (6) 久留米総合スポーツセンター

昭和49年全国高校総合体育大会の開催を契機に、福岡県並びに久留米市において、久留米総合スポーツセンターが開設された。

体育、スポーツの振興を図るとともに県民の文化の向上と福祉の増進に寄与することを目的としている。

なお、福岡県の施設である陸上競技場、補助競技場、体育館、テニスコートの4施設と久留米市の施設である野球場、武道館、弓道場の3施設を、セイカスポーツ鹿島建物共同事業体が指定管理者として管理運営している。

### (7) 利用状況

平成27年度の各施設の利用状況は次のとおりである。

平成27年度 体育施設利用状況（年間利用者数）

スポーツ科学情報センター

アリーナ、研修室等	291,754
宿泊施設	7,667
スポーツ医事・健康体力相談	966
トレーニング室	117,039
合 計	417,426

総合プール

プール	97,213
アイススケート	43,234
会議室等	6,572
合 計	147,019

久留米総合スポーツセンター

(県施設)	
陸上競技場	61,768
補助競技場	91,027
体育館	46,859
テニスコート	57,083
小 計	256,737
(久留米市施設)	
武道館	42,886
野球場	39,482
弓道場	14,734
小 計	97,102
合 計	353,839

総合射撃場

クレー、ライフル	5,761
----------	-------

馬術競技場

馬場馬術競技場	36
障害馬術競技場	2,173
覆い馬場	900
馬場(個人)	242
厩舎	2,357
会議室・研修室	434
合 計	6,142

### 3 福岡県スポーツ推進審議会

平成23年8月24日に施行されたスポーツ基本法に基づき、福岡県スポーツ推進審議会条例を制定するとともに、スポーツ推進審議会を設置し、所管を新社会推進部県民文化スポーツ課とした。第1回福岡県スポーツ推進審議会を平成24年1月22日に開催し、福岡県スポーツ推進計画の在り方について、知事による諮問が行われた。

なお、平成27年度のスポーツ推進審議会委員は次のとおりである。(平成27年4月1日 現在)

福岡県スポーツ推進審議会委員

選出項目	委員名	現職名
競技スポーツ		
競技団体代表	すながわ くニコ 砂川 邦子	福岡県なぎなた連盟理事長
トップアスリート	ならざき のりこ 檜崎 教子	福岡教育大学准教授
地域スポーツ		
一般	なかやま いくみ 中山 育美	福岡県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会理事
女性スポーツ	あんどう ちえこ 安藤 千恵子	福岡県ママさんバレーボール連盟副理事長
障害者スポーツ	こみや まさえ 小宮 正江	日本ゴールボール協会理事
プロスポーツ	しもだ いさお 下田 功	ギラヴァンツ北九州ホームタウン推進部副部長
国際交流・地域振興	たかやま みか 高山 美佳	LOCAL & DESIGN 株式会社 代表取締役
関係スポーツ団体		
福岡県体育協会	たくち まさひろ 田口 正公	福岡県体育協会副会長
レクリエーション協会	おがた はつみ 緒方 初美	福岡県レクリエーション協会事務局次長
スポーツ推進委員協議会	おかまつ たえこ 岡松 妙子	スポーツ推進委員協議会副会長
高体連	とくしげ ただひこ 徳重 忠彦	福岡県高等学校体育連盟会長
中体連	おち のぶあき 越智 信彰	福岡県中学校体育連盟会長
小体研	すぎやま だいじゅ 杉山 大樹	福岡県小学校体育研究会会長
障害者スポーツ協会	いずみみちひろ 泉 道廣	福岡県障害者スポーツ協会常務理事
学識経験者		
競技スポーツ	かたみね たかし 片峯 隆	福岡大学教授
地域スポーツ	もり しげたか 森 重隆	県立福岡高等学校ラグビー部監督
学校体育・スポーツ	ほんだ そうたろう 本多 壮太郎	福岡教育大学准教授
子どものスポーツ	たなか ひろこ 田中 浩子	中村学園大学講師
スポーツ医科学	かつき きょうこ 香月 きょう子	福岡県医師会理事
県議会		
新社会推進・商工委員会	うらた けんいち 浦田 憲一	福岡県議会議員(新社会推進商工委員会)
文教委員会	なかお まさゆき 中尾 正幸	福岡県議会議員(文教委員会)
スポーツ議員連盟	にいむら まさひこ 新村 雅彦	福岡県議会議員(スポーツ議員連盟)
市町村(教育委員会連絡協議会)	あべ こ 安部 ミチ子	福岡県教育委員会連絡協議会会長
合 計	23名 うち女性委員11名(47.8%)	



## 第4節 健康教育

### 1 保健・安全・給食教育

#### (1) 研修会・講習会の開催

学校保健、学校安全、学校給食の推進を図るため、公立学校の教職員並びに行政機関の職員を対象に表1に掲げる研修会等を開催し、指導者、担当者の資質向上に努めた。

表1 平成27年度 学校保健・学校安全・学校給食に関する研修会及び講習会

名称	期日	会場	対象者・参加者数	内容
心肺蘇生法研修会	5月26日 5月27日	県立スポーツ科学情報センター	小・中・高・特別支援学校の教諭及び出先機関職員 市町村行政担当者、県内スポーツ施設安全管理担当者 213人	AEDを用いた心肺蘇生法の理論と実際
小・中学校交通安全教育指導者研修会	5月26日 5月27日 6月15日	南筑後教育事務所 福岡教育事務所 北筑後教育事務所	小・中学校交通安全指導担当者 南筑後 257, 福岡 288 北筑後 76 計 621人	交通安全教育の進め方 講義・実践発表等
自転車安全教育指導者講習会	10月30日	北九州市交通公園	小・中学校・高等学校・特別支援学校交通安全指導担当者、市町村交通安全対策担当者・交通指導員 97人	自転車交通安全教育の指導方法 講義・実技等
福岡県学校健康教育研究大会	11月25日	福岡リーセントホテル	校長・保健主事・養護教諭・三師会、学校保健・学校安全・学校給食関係者 220人	優良学校及び功労者表彰・実践発表・講演
県立高等学校二輪車安全教室	5月21日 ～ 10月3日	各学校 グラウンド等	築上西 3人 糸島農業 54人 三井 44人 大川樟風 26人 山門 27人 三池 6人 三池工業 1人 八女 108人 浮羽究真館 108人 東鷹 14人 西田川 7人 輝翔館中等教育 21人 合計 419人	二輪車実技指導 ○点検整備 ○乗車姿勢 ○発進停止 ○慣熟走行 等を県警察本部、二輪車普及協会等の協力を得て実施
県立学校安全指導法研修会	4月24日	県立スポーツ科学情報センター	県立学校の安全教育担当教員 141人	学校安全を推進する教員の役割等

名 称	期 日	会 場	対象者・参加者数	内 容
学校安全に関する研修会	5月26日 5月27日 5月28日 6月9日 6月15日 6月16日	まいピア高田 福岡リーセントホテル サワークエスト 鞍手町中央公民館 あすてらす 田川市青少年文化ホール	小中学校の学校安全担当者 及び地域ボランティア等 計 955 人	学校、家庭及び地域が連携して進める防災の在り方と地域ボランティアの取組について
栄養教諭・学校栄養職員等研修会	6月11日	吉塚総合庁舎	栄養教諭・学校栄養職員等 409 人	栄養教諭・学校栄養職員としての専門研修
学校給食料理コンクール	10月15日	福岡県学校給食会	学校給食調理員 32 チーム	食事内容の充実・調理技術の向上
食物アレルギー・アナフィラキシー対応に係る研修会	8月28日	西鉄グランドホテル	幼・小・中・高・特別支援学校の校（園）長、副校（園）長、教頭、教職員等 477 人	学校等における食物アレルギーやアナフィラキシーへの対応の充実を図るための講演・実習

(2) 中央研修会・研究協議会等への派遣

文部科学省及び九州各県教育委員会等が主催する研修会等に、表2に掲げる公立学校の教職員を派遣し、指導力の向上を図るとともに、県内における指導者の養成に努めた。

**表2 平成27年度 中央研修会・研究協議会等**

行事名	期 日	開催地	対象者・参加者数	内 容
食中毒防止に関する実技講習会	10月28日～30日	東京都	学校給食関係者 1 人	学校給食の安全確保 衛生管理の専門知識
全国学校給食研究協議大会	11月5日～6日	高知県	学校給食関係者等 34 人	学校給食の推進 実践発表・研究協議
全国学校保健・安全研究大会	12月3日～4日	愛媛県	学校保健・安全関係者 14 人	健康・安全教育の推進 特別講演・分科会
健康教育指導者養成研修（健康コース）	(第1回) 6月23日～26日	つくば市	養護教諭、保健主事 等学校保健担当者 5 人	保健教育の在り方 学校保健マネジメント 児童生徒のメンタルヘルスの理解と対応
	(第2回) 7月13日～16日			
全国養護教諭研究大会	8月6日～7日	富山県	養護教諭 3 人	健康教育の推進と養護教諭の役割等
全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会	7月29日～30日	徳島県	栄養教諭・学校栄養職員 25 人	学校給食の意義・役割 食に関する指導
健康教育指導者養成研修（食育コース）	(第1回) 9月8日～11日	茨城県	栄養教諭 2 人 食育を担当する指導主事 2 人	食に関する指導体制の 整備及び指導の充実
	(第2回) 10月20日～23日			

(3) 学校保健・学校安全・学校給食の学校表彰

学校保健・学校安全・学校給食に関して実践研究が進められ、優秀な成績をおさめた学校を選定し、11月25日福岡県学校健康教育研究大会（於：福岡リーセントホテル）において表彰を行った。被表彰校は表3のとおりである。

**表3 平成27年度 被表彰校一覧**

種 別	表彰区分	学 校 区 分
1 学校保健優良学校	優秀賞 優良賞 優良賞	豊前市立三毛門小学校 大木町立大荒小学校 福岡市立塩原小学校
2 学校安全優良学校	優秀賞 優秀賞 優秀賞	大川市立道海島小学校 北九州市立八幡小学校 芦屋町立芦屋東小学校
3 学校給食優良学校	特別優秀賞 優秀賞 優秀賞 優良賞	古賀市立小野小学校 筑紫野市立筑紫東小学校 筑後市立松原小学校 宮若市立若宮小学校

(4) その他表彰

ア 文部科学大臣表彰

(7) 学校保健・学校安全

12月3日、愛媛県で開催された第65回全国学校保健研究大会で次のとおり表彰された。

○ 学校保健の部

北九州市立企救特別支援学校	学校医	永嶋 俊郎
福岡市立東住吉中学校	学校医	谷 秀雄
北九州市立西小倉小学校	学校歯科医	山地 直樹
北九州市立沼中学校	学校薬剤師	千代丸 孝子
北九州市立大里柳小学校		

○ 学校安全の部

福津市立津屋崎小学校  
豊前市立角田小学校

(4) 学校給食

11月5日、高知県で開催された第66回全国学校給食研究協議大会で表彰された。

○ 学校の部

大刀洗町立大刀洗中学校

○ 個人の部

大野城市立大野南小学校 元栄養教諭 椎葉 邦子

(5) 県内公立学校の給食状況は、表4から表6のとおりである。

**表4 公立小学校給食状況**

平成27年5月1日現在

番号	市町村名	学校数	完全給食		補食給食		ミルク給食		実施校計		未実施校		完全給食実施率		
			校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	
1	北九州市	131	131	48,087					131	48,087			100.0	100.0	
2	福岡市	143	143	77,544					143	77,544			〃	〃	
3	大牟田市	21	21	5,412					21	5,412			〃	〃	
4	久留米市	46	46	16,322					46	16,322			〃	〃	
5	直方市	11	11	2,973					11	2,973			〃	〃	
6	飯塚市	22	22	6,704					22	6,704			〃	〃	
7	田川市	9	9	2,634					9	2,634			〃	〃	
8	柳川市	19	19	3,464					19	3,464			〃	〃	
9	八女市	15	15	3,176					15	3,176			〃	〃	
10	筑後市	12	11	2,799					11	2,799	1	11	91.7	99.6	
11	大川市	8	8	1,618					8	1,618			100.0	100.0	
12	行橋市	11	11	3,856					11	3,856			〃	〃	
13	豊前市	10	10	1,254					10	1,254			〃	〃	
14	中間市	6	6	1,909					6	1,909			〃	〃	
15	小郡市	8	8	3,519					8	3,519			〃	〃	
16	筑紫野市	11	11	6,056					11	6,056			〃	〃	
17	春日市	12	12	7,377					12	7,377			〃	〃	
18	大野城市	10	10	6,121					10	6,121			〃	〃	
19	宗像市	15	15	5,323					15	5,323			〃	〃	
20	太宰府市	7	7	4,150					7	4,150			〃	〃	
21	糸島市	17	17	5,688					17	5,688			〃	〃	
22	古賀市	8	8	3,328					8	3,328			〃	〃	
23	福津市	7	7	3,243					7	3,243			〃	〃	
24	うきは市	10	10	1,617					10	1,617			〃	〃	
25	宮若市	9	9	1,456					9	1,456			〃	〃	
26	嘉麻市	8	8	1,928					8	1,928			〃	〃	
27	朝倉市	14	14	2,686					14	2,686			〃	〃	
28	みやま市	15	15	1,861					15	1,861			〃	〃	
	市計	615	614	232,105	0	0	0	0	614	232,105	1	11	99.8	100.0	
29	筑紫郡	8	7	3,428				1	1	8	3,429			87.5	100.0
30	糟屋郡	26	26	15,456					26	15,456			100.0	〃	
31	遠賀郡	16	16	4,971					16	4,971			〃	〃	
32	鞍手郡	9	9	1,055					9	1,055			〃	〃	
33	嘉穂郡	2	2	646					2	646			〃	〃	
34	朝倉郡	5	5	1,678					5	1,678			〃	〃	
35	三井郡	4	4	837					4	837			〃	〃	
36	三潁郡	3	3	905					3	905			〃	〃	
37	八女郡	3	3	1,139					3	1,139			〃	〃	
38	田川郡	23	23	4,110					23	4,110			〃	〃	
39	京都郡	17	17	3,013					17	3,013			〃	〃	
40	築上郡	13	13	1,705					13	1,705			〃	〃	
	郡計	129	128	38,943	0	0	1	1	129	38,944	0	0	99.2	〃	
	総計	744	742	271,048	0	0	1	1	743	271,049	1	11	99.7	100.0	

(注) 未実施校は病院等の施設給食実施校や休校中の学校である。

表5 公立中学校給食状況

平成27年5月1日現在

番号	市町村名	学校数	完全給食		補食給食		ミルク給食		実施校計		未実施校		完全給食実施率	
			校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数
1	北九州市	62	62	23,857					62	23,857			100.0	100.0
2	福岡市	69	69	36,142					69	36,142			〃	〃
3	大牟田市	9	9	2,649					9	2,649			〃	〃
4	久留米市	17	17	8,107					17	8,107			〃	〃
5	直方市	4					4	1,403	4	1,403			0.0	0.0
6	飯塚市	10	10	3,257					10	3,257			100.0	100.0
7	田川市	8	1	67			7	1,145	8	1,212			12.5	5.5
8	柳川市	6	6	1,796					6	1,796			100.0	100.0
9	八女市	10	10	1,512					10	1,512			〃	〃
10	筑後市	3	3	1,368					3	1,368			〃	〃
11	大川市	4	4	871					4	871			〃	〃
12	行橋市	6	6	1,876					6	1,876			〃	〃
13	豊前市	4	4	565					4	565			〃	〃
14	中間市	4	4	1,050					4	1,050			〃	〃
15	小郡市	5	5	1,912					5	1,912			〃	〃
16	筑紫野市	5	5	3,035					5	3,035			〃	〃
17	春日市	6	6	3,874					6	3,874			〃	〃
18	大野城市	5					5	2,975	5	2,975			0.0	0.0
19	宗像市	7	7	2,546					7	2,546			100.0	100.0
20	太宰府市	4					4	1,930	4	1,930			0.0	0.0
21	糸島市	7	7	2,839					7	2,839			100.0	100.0
22	古賀市	3	3	1,672					3	1,672			〃	〃
23	福津市	3	3	1,479					3	1,479			〃	〃
24	うきは市	2	2	843					2	843			〃	〃
25	宮若市	2	2	754					2	754			〃	〃
26	嘉麻市	5	5	1,002					5	1,002			〃	〃
27	朝倉市	6	6	1,498					6	1,498			〃	〃
28	みやま市	4	4	986					4	986			〃	〃
	市計	280	260	105,557	0	0	20	7,453	280	113,010			92.9	93.4
29	筑紫郡	4	3	1,694			1	15	4	1,709			75.0	99.1
30	糟屋郡	14	10	4,679			4	1,947	14	6,626			71.4	70.6
31	遠賀郡	7	7	2,481					7	2,481			100.0	100.0
32	鞍手郡	2	2	596					2	596			〃	〃
33	嘉穂郡	1	1	333					1	333			〃	〃
34	朝倉郡	3	3	913					3	913			〃	〃
35	三井郡	1	1	415					1	415			〃	〃
36	三潁郡	1	1	412					1	412			〃	〃
37	八女郡	1	1	520					1	520			〃	〃
38	田川郡	12	12	2,069					12	2,069			〃	〃
39	京都郡	6	6	1,455					6	1,455			〃	〃
40	築上郡	3	3	694					3	694			〃	〃
41	吉富町外一市中学校組合	1	1	381					1	381			〃	〃
	郡計	56	51	16,642	0	0	5	1,962	56	18,604	0	0	91.1	89.5
	県立計	5					5	1,188	5	1,188			0.0	0.0
	総計	341	311	122,199	0	0	30	10,603	341	132,802	0	0	91.2	92.0

**表 6 特別支援学校、夜間定時制高等学校学校給食状況**

平成 27 年 5 月 1 日現在

区 分	完全給食		補食給食		ミルク給食		計	
	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数
特別支援学校	37	5,341					37	5,341
定時制高校	21	1,907					21	1,907
計	58	7,248					58	7,248

(6) 米飯給食の実施状況

昭和 51 年度から学校給食に米飯が取り入れられたが、その実施状況は表 7 のとおりである。

**表 7 米飯給食実施状況**

平成 27 年 5 月 1 日現在

区 分	完全給食校	米飯給食 実施校	実施率	完全給食 実施人員	米飯給食 実施人員	実施率
小学校	742	742	100%	271,048	271,048	100%
中学校	311	311	100%	122,199	122,199	100%
特別支援学校	37	37	100%	5,341	5,341	100%
夜間定時制高校	21	21	100%	1,907	1,907	100%
計	1,111	1,111	100%	400,495	400,495	100%

(注) 実施率は完全給食実施校に対する比率である。

(7) 牛乳の飲用状況

学校給食牛乳(200cc、300cc)の飲用状況は表 8 のとおりである。

**表 8 学校給食用牛乳飲用状況**

飲用本数 (千本)	区 分	価 格			
		国・県費 補助	地域間格差 補正額	保護者 負担金	計
(895) 80,204	紙	0 円	0.40 円	46.22 円	46.62 円
	ビン			48.22 円	48.62 円

(注) 1. 飲用本数は 27 年度の実績である。

2. ( ) の数は、昭和 55 年度からの中学校で取り入れられた 300cc の本数で内数である。

(8) 果汁の飲用状況

昭和 50 年度から小・中学校の児童生徒を対象に果汁(ミカンジュース 125cc)が取り入れられたが、その飲用状況は表 9 のとおりである。

**表 9 集団給食用果汁飲用状況**

飲用本数 (本)		価 格				計
		国庫補助	県費補助	団体特別 助成金	保護者 負担金	
1, 216, 688	125cc	0 円	0 円	7. 70 円	34. 30 円	42. 00 円
	186cc	0 円	0 円	4. 00 円	69. 00 円	73. 00 円

(注) 飲用本数は 27 年度の実績である。

(9) 栄養摂取量

本県では、年 3 回学校給食の実施内容の報告を求めているが、その平均摂取量は、表 10 のとおりである。

文部科学省が示す基準については、学校給食法の一部改正に伴い、児童生徒等の健康の増進および食育の推進を図るため、平成 21 年 4 月 1 日付け「学校給食実施基準の施行について」が通知され、「学校給食摂取基準」として栄養量が定められた。また、厚生労働省が定める「日本人の食事摂取基準(2010 年度版)」や独立行政法人日本スポーツ振興センターが行った「平成 19 年度児童生徒の食事状況等調査」を勘案し、平成 25 年 1 月 30 日付け「学校給食実施基準の一部改正について」が通知された。

学校給食の食事内容については、各教科等に関連させた献立作成、地場産物や郷土料理等を取り入れる等、食に関する指導に学校給食を活用できるよう配慮した食事の提供が望まれる。

**表 10 平成 27 年度 学校給食栄養摂取量**

区 分	エネルギー	たんぱく 質	脂肪	カルシ ウム	鉄	ビタミン				食物 繊維	食塩 相当量
						A	B1	B2	C		
小学校 県平均	kcal 626	g 24. 9	g 20. 2 (29. 0%)	mg 349	mg 2. 8	μ gRE 341	mg 0. 47	mg 0. 53	mg 30	g 4. 6	g 2. 5
文部科学省基準	640	24. 0	25~30%	350	3. 0	170	0. 40	0. 40	20	5. 0	2. 5g 未満
中学校 県平均	763	29. 7	23. 8 (28. 1%)	385	3. 5	411	0. 58	0. 61	36	5. 8	3. 0
文部科学省基準	820	30. 0	25~30%	450	4. 0	300	0. 50	0. 60	35	6. 5	3g 未満

(10) 学校給食費

学校給食費は、各市町村が学校給食摂取基準に定められた栄養量、食品構成、食材等の仕入れ方法等を慎重に検討して適正な給食費を決定している。

各市郡別の学校給食費は表 11 のとおりである。

表 11 完全給食実施校における給食費の平均月額(保護者負担額のみ)

平成 27 年 5 月 1 日現在

設置者	小学校	中学校	設置者	小学校	中学校
北九州市	3,900 円	4,900 円	うきは市	3,700 円	4,500 円
福岡市	4,200	5,000	宮若市	4,200	4,700
大牟田市	3,900	4,700	嘉麻市	3,583	4,476
久留米市	4,100	4,600	朝倉市	3,800	4,400
直方市	4,000		みやま市	4,000	4,900
飯塚市	4,010	4,830	筑紫郡	4,400	5,200
田川市	3,830	4,430	糟屋郡	4,187	4,688
柳川市	3,900	4,800	遠賀郡	4,100	4,800
八女市	4,300	5,000	鞍手郡	4,350	5,000
筑後市	4,000	4,600	嘉穂郡	3,900	4,700
大川市	4,000	4,700	朝倉郡	3,900	4,550
行橋市	4,200	5,020	三井郡	4,100	4,600
豊前市	4,460	5,000	三潴郡	3,700	4,400
中間市	3,900	4,800	八女郡	3,900	4,500
小郡市	4,200	4,900	田川郡	4,043	4,629
筑紫野市	4,300	5,100	京都郡	3,895	4,605
春日市	4,400	5,239	築上郡	4,498	4,775
大野城市	4,350		吉富町外一市中学校組合		4,760
宗像市	4,160	4,680			
太宰府市	4,400				
糸島市	4,000	4,700			
古賀市	4,003	4,730			
福津市	4,190	4,535	県平均	4,074	4,749

(11) 栄養教諭・学校栄養職員の配置状況

平成 27 年 5 月 1 日現在における県内の栄養教諭及び学校栄養職員の配置は次のとおりである。

(栄養教諭)

県教育委員会	2 名	市町村教育委員会	0 名
小学校	241 名	中学校	50 名
特別支援学校	28 名		
		計	321 名

(学校栄養職員)

県教育委員会	0 名	市町村教育委員会	10 名
小学校	121 名	中学校	27 名
特別支援学校	5 名	共同調理場	4 名
		計	167 名



(12) (公財)福岡県学校給食会の事業

ア 物資の安定供給事業

良質かつ安全な給食用物資の安定供給による保護者負担給食費の軽減と献立内容の充実支援を目的としたこの事業は、年間需要の予約制度を取り入れた「学校給食用物資流通改善対策事業」を中心に、平成27年度は27,506トン(113.0億円)の供給を行った。

区 分	供給数量
基本物資	トン
パン	1,483
牛 乳	16,131
米・ごはん・麦	4,129
その他	218
(小 計)	21,961
おかず用物資	
常温食品	2,544
冷凍食品	2,112
生鮮野菜類	863
その他	26
(小 計)	5,545
合 計	27,506

イ 食育推進・支援事業、普及充実事業

学校給食の普及及び食事内容の充実向上を図るため、給食関係者に対する諸行事を開催したほか、食育推進のための支援や地域社会に対する学校給食の理解普及のための諸活動を行った。

- ・ 学校給食関係諸研究協議会主催、共催 9回
- ・ 研修会・講習会 24回
- ・ 事務打ち合わせ連絡会議 15回
- ・ 学校給食功労者表彰 8名
- ・ 冷凍庫、冷凍冷蔵庫貸与事業 20台
- ・ 物資選定会 14回
- ・ 物資規格委員会 4回
- ・ お母さんの給食料理教室 1回
- ・ 学校給食総合センター見学受入れ 2回
- ・ 機関紙「給食福岡」発行 6回
- ・ PTA 学校給食教室 6回
- ・ 学校給食フェア 1回
- ・ 食育推進事業 146事業  
    (うち3事業は未実施)
- ・ 親子食育体験事業 3回

#### ウ 物資の安定性確保事業

良質かつ安全な学校給食用物資を供給するため、食品検査を行うとともに食品に対する正しい理解普及を推進し、学校の信頼と安全への期待に応える活動を行った。

・食品検査(試験)	3,984 件
・工場指導、講話、コンサルタント他	508 件
・パン品質審査会	8 回
・工場調査及び指導	44 件

## 2 健康増進特別事業

国の「へき地児童生徒援助費等補助金(保健管理費)」の交付を受けて、平成 27 年度は次のとおり実施した。

事業名	実施市町村数	実施学校数	補助対象経費	補助金
へき地学校心臓検診	1	7 校	65 千円	21 千円
医師等派遣	3	12 校	3,609 千円	548 千円

## 3 健康教育推進事業(性と心の健康相談)

青少年の健康に関する現代的課題へ対応するため、平成 27 年度は次のとおり県立高等学校において、生徒、教師及び保護者に対して専門医による性及び精神保健に関する相談事業を実施した。

### 平成 27 年度 健康教育推進事業

事業名	実施学校数
性に関する相談事業	89 校
心に関する相談事業	78 校

## 4 性に関する指導の推進

昨今の性情報の氾濫、性の問題行動、性感染症の問題など、性に関する様々な問題が大きな社会問題となっている。性に関する指導を推進するために下記事業を実施した。

事業名	事業内容
保健主事研修会	小学校・中学校・高等学校の保健主事を対象に、性に関する指導の考え方、進め方について研修を実施した。
新規採用養護教諭研修 教職経験 5 年経過養護教諭研修	新規採用及び教職経験 5 年経過の養護教諭を対象に、性に関する指導の考え方、進め方についての講義・演習を実施した。
その他(資料配布)	
・性感染症参考資料「性感染症予防指導マニュアル」	(平成 14 年配布)
・性教育の指導資料「性教育の考え方」	(平成 17 年配布)
・性教育の実践調査研究事業報告書「小集団学習を取り入れた性教育実践事例集」	(平成 18 年配布)

## 第5節 児童生徒の健康管理及び環境衛生

### 1 県立学校児童生徒心電図検査実施状況

#### 県立学校児童生徒心電図検査実施状況

区分	年度	26年度	27年度
検査対象者		25,904名	25,438名
心電図収録者数		25,794名	25,318名
収録実施率		99.6%	99.5%
要精密検査者数		1,267名	1,358名
対収録者数比率		4.9%	5.4%
受診票回収数		1,084名	1,154名
受診票回収率		85.6%	85.0%

### 2 感染症(インフルエンザ様疾患)

平成27年度の発生状況は、次のとおりであった。ウイルス型は、主としてAH1型、AH3型、B型であった。

#### 平成27年度 インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等状況(北九州市、福岡市、久留米市を除く) (参考：福岡県インフルエンザ様疾患発生報告調査2015/2016)

学校種別	区分	休校数	学年閉鎖数	学級閉鎖数	患者数	欠席者数
保育所・幼稚園		6	18	41	997	962
小学校		0	80	246	5,256	4,621
中学校		0	12	48	1,130	888
高等学校		1	0	11	258	196
その他		0	0	0	0	0
計		7	110	346	7,641	6,667

#### 年度別流行状況

年度	区分	患者数	欠席者数	学級閉鎖数	学年閉鎖数	休校数	ウイルス型
平成25年度		12,643	11,025	442	200	7	AH1型・AH3型・B型
平成26年度		8,647	7,458	295	148	7	AH1型・AH3型・B型
平成27年度		7,641	6,667	346	110	7	AH1型・AH3型・B型

### 3 学校環境衛生

学校における環境衛生検査及び事後措置については、学校保健安全法に規定されており、具体的には、文部科学省が示している「学校環境衛生基準」に基づいて実施される。

県立学校のプールの水質検査について、(公社)福岡県薬剤師会に委託し、残留塩素、水素イオン濃度、大腸菌、一般細菌、過マンガン酸カリウム消費量、濁度及び総トリハロメタンの項目について実施した。

## 第6節 県体育研究所の事業

体育研究所の主な事業は次に掲げるとおりである。

- I 体育・スポーツ及び健康教育に関する専門的及び技術的事項についての研究及び調査に関すること。
- II 体育関係指導者及び養護教諭の研修に関すること。
- III 体育・スポーツ及び健康教育に関する資料の収集、作成及び活用に関すること。
- IV その他教育委員会が必要と認める事業

### 1 調査研究事業

#### (1) 研究の目的

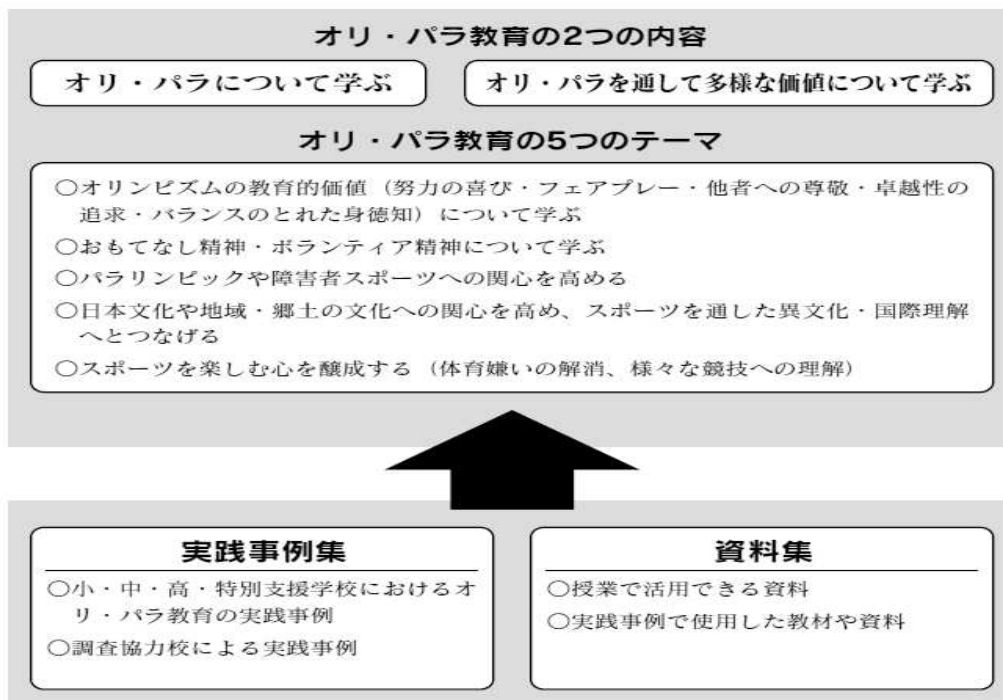
2020年東京オリンピック・パラリンピック（以下「オリ・パラ」と言います。）大会開催へ向けて、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校においてオリンピズム等の普及、スポーツとの様々な関わり方の理解と実践、運動・スポーツへの関心や意欲の喚起等の基礎を培うために、オリ・パラ教育の教材や実践事例等を提案し、各学校におけるオリ・パラ教育の促進を図ることを目的とする。

#### (2) 研究主題

オリンピック・パラリンピック教育 of 福岡

#### (3) 具体的な研究内容

福岡県内の協力校における実践や、他都道府県におけるオリ・パラ教育に関する情報等を収集、整理、分析を行い、オリ・パラ教育で目指す資質・能力や具体的内容の整理、有効な教材や実践事例をまとめ報告する予定である。



## 2 研修事業

### (1) 長期研修

#### ア 長期派遣研修員

「福岡県教育公務員の長期にわたる研修に関する規則」に基づき、体育研究所における長期研修員として小・中・高等学校から3人が派遣され、次の研修を行った。

- ・今日的課題などからの研究主題による研修
- ・個人別の研究課題に基づいた研修
- ・専門研修（短期研修）講座の受講

#### イ 研修報告会

研修成果の報告会を次のとおり行った。

- ・期 日 平成28年2月19日（金）
- ・会 場 福岡県立スポーツ科学情報センター（アクション福岡）
- ・参加者 県内の小・中・高・特別支援学校の教職員  
県・市町村教育委員会、教育事務所の職員等 264名

### (2) 専門研修（短期研修）

学校体育現場における教育実践上の課題解決及び体育・スポーツ関係職員の資質向上を目的として、平成27年度は次表のとおり18講座を実施した。

#### 平成27年度 専門研修（短期研修）講座一覧

対 象	講 座 名	期 日	講 師	内 容
幼稚園	Active Child!! 思わず体が動き出す 「運動的な遊び」	7月23日 24日	十文字学園女子大学 准教授 鈴木 康弘	講義： 幼児期における運動の意義 実技： 多様な動きを引き出す発想のポイントと遊びの工夫
小学校	体育がこんなに楽しいなんて！ 「体づくり運動」	7月30日 31日	国士舘大学 教授 細越 淳二	講義：「体づくり運動」の授業づくりと指導のポイント 実技：体づくり運動のねらいと実際
	待望の1日実技講座第3弾！ 苦手な先生大集合「体育の授業づくり」(A)(B)	8月 5日 (A) 6日 (B)	日本体育大学 教授 白旗 和也	講義・実技 これだけは知っておきたい体育の授業づくりの基本
	ゲームが10倍楽しくなる 「ゲームの授業づくり」	8月20日 21日	早稲田大学 准教授 吉永 武史	講義：「ゲーム」領域の特性と授業づくりの視点 実技：各種ゲームの授業づくりの実際

対 象	講 座 名	期 日	講 師	内 容
	待望の1日実技 講座第1弾！ 水泳授業のアイ デア満載 「浮く・泳ぐ運 動、水泳」	6月17日	東海大学 准教授 大越 正大	講義・実技：水泳の特性、授業づ くりのポイント
小 学 校 ・ 中 学 校	運動の面白さに 誘い込む 「体育の教材づ くり」	10月1日 2日	信州大学 教授 岩田 靖	講義：運動の面白さに誘い込む教 材づくりのポイント 実技・演習：ボールゲームの易し い教材づくり
	生きる力を育 む！ これからの「保健 の学習指導」	9月29日	兵庫教育大学大学 院 教授 西岡 伸紀	講義：自他の健康に関心をもち、 健康課題に対処する資質や 能力を培う授業づくり 演習：魅力ある授業づくりを目指 した参加型学習を学ぶ。
	子供の思考力を 育む楽しいアイ デアいっぱい！ 「ボール運動・球 技」	10月21日 22日	立命館大学 教授 大友 智	講義・演習：系統性を重視したよ い体育の授業づくり 実技：子供達の意欲を高める授業 づくりの実際
中 学 校 ・ 高 等 学 校	初めての先生も 楽しく授業にト ライ！「ダンス」	6月18日 19日	日本女子体育大学 教授 宮本 乙女	講義：問いかけて引き出すダンス の授業づくり 実技：問いかけて引き出すダンス の学習内容と指導技術
	夢・ビジョン 2020！！運動・ス ポーツへの知の 架け橋「体育理 論」	10月8日	筑波大学 教授 菊 幸一	講義・演習： ○体育理論の独自性と運動領域 との関連 ○体育理論の授業づくりの実際 等
	やればやるほど 自信になる 「体育的学力を 育む授業づくり」	7月27日 28日	愛媛大学 准教授 日野 克博	講義：確かな学力を育むための授 業づくりの考え方、進め方 実技：陸上運動と器械運動を中心 とした授業づくり

対 象	講 座 名	期 日	講 師	内 容
中 学 校 ・ 高 等 学 校	教 諭 ・ 講 師  Let's try! 「体づくり運動」 (中・高)	8月5日 6日	日本体育大学 教授 近藤 智靖	講義:「体づくり運動」の授業づくり 実技・演習:実践する資質と能力を育てる授業づくりの工夫
小 学 校 ・ 中 学 校 ・ 高 等 学 校	教 諭 ・ 講 師  目からウロコ!みんな で学ぼう! 「特別支援の視点 に立った体育の学 習」	10月30日	東海大学 准教授 内田 匡輔	講義:アダプテッド・スポーツの 理解とその価値 実技:アダプテッド・スポーツに 基づく教材作成の工夫
	教 諭 ・ 管 理 職 等  子供たちが自ら 考え主体的に実 践する「健康教 育」	8月21日	茨城大学 准教授 上地 勝	講義:健康教育で身に付けたい 「力」とは 演習:健康教育を推進するための 環境づくり
	教 諭 ・ 講 師  待望の1日実技 講座第2弾! 体力アップ福岡 モデル「体力向上 の方策」	7月29日	岩手大学 准教授 清水 将	講義・実技: 体力低下に歯止めをかける体 力向上の方策を学ぶ
	教 諭 ・ 管 理 職 等  体育で学校に活 力を!すべての 子供に自信と笑 顔を「学校体育経 営」	9月30日	鹿屋体育大学 教授 佐藤 豊	講義: ○学校体育の充実が支えるも の・目指すもの ○子供の体力向上、体育・スポ ーツ活動の適切な指導 等
養 護 教 諭	養 護 教 諭  アクティブな実 践力を! 「養護教諭の資 質向上」	7月28日	順天堂大学 教授 采女 智津江	講義・演習: 心身の健康課題の解決に向け た保健室経営と養護教諭の役割
教 職 員 ・ 一 般	教 職 員 ・ 一 般  スポーツ傷害予 防について考え る 「トレーニング 指導者研修会」	10月22日	清家 涉 スポーツドクター 清家涉クリニック	講義:ジュニア期のスポーツ傷害 予防について～傷害発生の 要因と予防トレーニング～ 演習:スポーツ傷害予防トレー ニングの実際

(3) 専門研修（断続研修）講座

① 保健体育研修講座

年間 12 日間の研修を通して、学校体育全般に関する専門性を培い、指導者を養成する。

・受講生：10 名（小 5 名、中 1 名、中等 1 名、高 2 名、特支 1 名）

・日 数：12 日間（5/26～2/16）

平成 27 年度 専門研修（断続研修）講座内容

回	月	日	内 容
1	5	26	・断続研修の趣旨を理解し、1 年間の研修の見通しを持つ ・授業研究の進め方、これからの体育授業の在り方を理解する
2	6	16	・個人研究の構想を発表することで、今後の研究の見通しと課題を明らかにする ・新学習指導要領の趣旨・考え方を理解する ・授業づくりと評価の方法を理解する
3～4			・専門研修（短期研修）講座に参加することで専門的な知識・技能を身につける 〈短期研修 講座 2 日間を受講する〉
5	8	4	・授業づくりの方法等を理解する
6	9	15	・授業づくりの方法等を理解する ・スポーツ基本法を踏まえた学校体育の在り方を考える ・授業評価（分析）の基礎を理解する
7	10	6	・授業づくりの方法等を理解する ・検証方法等を理解する
8	10	27	・授業参観を通して授業分析の力を高め、授業づくりについて考える （受講者代表所属校での授業研究会①）
9	11	10	・授業参観を通して授業分析の力を高め、授業づくりについて考える （受講者代表所属校での授業研究会②）
10	12	1	・授業参観を通して授業分析の力を高め、授業づくりについて考える （受講者代表所属校での授業研究会③） ・研究発表の方法を学ぶ
11	12	15	・本県の体育・スポーツ行政を理解する ・プレゼンテーション作成の方法を学ぶ
12	2	16	・発表することで成果と課題を明確にする ・1 年間の研修をまとめ、研修の成果を実感する

② 養護教諭研修講座

年間 12 日間の研修を通して、養護教諭の職務に関する専門性を培い、指導者を養成する。

・受講生：6 名（小 3 名、中 1 名、高 1 名、特支 1 名）

・日 数：12 日間（5/26～2/17）

平成 27 年度 専門研修（断続研修）講座内容

回	月	日	内 容
1	5	26	・断続研修の趣旨を理解し、1 年間の研修の見通しを持つ ・これからの健康教育の在り方について理解する



回	月	日	内 容
2	6	23	・健康相談についての理解を深める ・研究テーマと構想を発表することにより、今後の見通しと課題を明らかにする
3	7	28	・専門研修（短期研修）講座に参加することで専門的な知識・技能を身に付ける ・養護教諭の役割について理解を深める
4	8	21	・専門研修（短期研修）講座に参加することで専門的な知識・技能を身に付ける ・健康教育の実際について理解を深める
5	9	29	・専門研修（短期研修）講座に参加することで専門的な知識・技能を身に付ける ・保健学習の進め方について理解を深める
6	10	9	・フィジカルアセスメントについての知識と技術を身に付ける ・救急処置における判断処理の実際について力量向上を図り、救急処置について自信を高める
7	10	28	・学校における喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の充実を図るために薬物乱用に関する最新情報や効果的な指導法を習得する ・薬物乱用防止教育の実際について理解を深める
8	11	5	・特別支援教育における養護教諭の役割について理解を深める ・事例検討を行うことにより事例の理解と支援の在り方について理解を深める
9	11	27	・現代的な健康課題の把握と対応についての理解を深める ・健康教育の考え方・進め方についての理解を深める
10	12	8	・保健室経営について理解を深める ・現代的な健康課題の把握と対応について理解を深める
11	1	12	・研究発表の方法を理解する ・プレゼンテーション作成と発表について理解する
12	2	17	・発表をすることで、成果と課題を明確にする ・1年間の研修をまとめ、研修の成果を実感する

## 第7節 付随的健康教育活動

### 1 福岡県学校保健会

福岡県学校保健会は、児童生徒及び教職員の健康管理及び健康教育に関する調査研究並びに普及進展を図り、学校保健施策に寄与することを目的とした各種の事業を実施している。

月 日	事業名	場 所	摘 要
7月11日	食物アレルギー・アナフィラキシー対応研修会	福岡リーセントホテル	○行政説明 ○講演 「学校における食物アレルギー・アナフィラキシー対応ー生活管理指導表記載のポイントー」 国立病院機構福岡病院 小児科 柴田瑠美子 氏 ○実習

月 日	事業名	場 所	摘 要
8月3日～4日	第14回九州地区健康教育研究大会	長崎県	○シンポジウム ○特別講演 「小児科医が考えるこどもへの健康教育」 長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 小児科学講師 岡田 雅彦 氏 ○分科会
9月3日 10月1日	へき地学校巡回保健指導	田川郡添田町 〃	添田町立落合小学校（眼 科） 〃 津野小学校（ 〃 ）
10月9日	理事会	福岡リーセントホテル	平成27年度福岡県学校保健功労者の選考について 平成26年度事業報告及び決算について 平成27年度事業計画及び予算について その他
11月25日	福岡県学校健康教育研究大会	福岡リーセントホテル	○学校保健・学校安全・学校給食優良学校及び功労者の表彰 ○記念講演 「子どもの安全を守る教育 ～社会的能力を育てる取り組みからのアプローチ～」 国立大学法人福岡教育大学教職大学院 教授 小泉 令三 氏 ○実践発表 学校保健功労者、優良学校（学校給食）
12月3日～4日	平成27年度全国学校保健・安全研究大会	愛媛県	○学校保健・学校安全・学校安全ボランティア優良学校及び功労者の表彰 ○課題別研究協議会 ○記念講演 「子供たちの意志決定能力を育てるー健康教育とライフスキル教育のコラボレーションー」 兵庫教育大学大学院 教授 西岡 伸紀 氏
3月1日	理事会	福岡リーセントホテル	平成27年度事業報告及び予算執行状況 平成28年度事業計画及び予算について 第15回九州地区健康教育研究大会について その他
同 上	評議員会	福岡リーセントホテル	平成27年度事業報告及び予算執行状況 平成28年度事業計画及び予算について 第15回九州地区健康教育研究大会について その他

# 第7部 人権教育

## 第1節 現状と課題

県教育委員会は、同和問題を人権問題の重要な柱と位置づけ、児童生徒の学力と進路の保障及び基本的人権尊重の精神の育成という課題を解決するために、国の「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、「人権教育・啓発に関する基本計画」等の趣旨を踏まえ、「福岡県人権教育・啓発基本指針」に基づき、人権教育の推進を図り、県民一人一人が相互の人権を尊重する社会の確立を目指して、様々な施策を実施してきた。さらに、人権教育の更なる充実を図るため、「福岡県人権教育推進プラン」及び「人権教育指導者用手引きⅠ」を作成し、人権教育の方向性や取組を示した。また、学校における人権教育の具体的な指導資料として「人権教育指導者用手引きⅡ」を作成し、人権尊重の学校づくりを推進してきた。平成27年には「人権教育資料Ⅲ」を作成し、人権教育を通じて育てたい資質・能力を位置付けた教科等の授業づくりについて工夫・改善を進めてきた。

しかしながら、人権教育に関して、次のような現状と課題が存在している。

- 人権尊重社会の形成に向け、あらゆる機会を通じて人権教育・啓発に関する施策を総合的に推進した結果、人権に対する認識は高まっているが、依然として、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者などに対する偏見や差別が、学校、地域、家庭、職域などの社会生活の様々な局面において存在している。
- 情報通信技術の発達に伴い、電子掲示板やホームページ、メールなどインターネットや携帯電話による差別や人権侵害が問題となっている。
- 女性、子ども、高齢者に対する虐待など深刻な人権侵害事象も増加している。さらに、犯罪被害者や性的少数者の人権問題などの人権課題が顕在化している。

したがって、このような課題解決を図るために、以下のような重点的取組を行っている。

### (1) 教職員研修の充実

教職員が確かな人権意識を体得するとともに児童生徒への効果的な指導を図っていくために、管理職をはじめとして、経験年数・職務に応じた研修会を実施している。また、国際的な人権教育の潮流及び教育改革の動向を踏まえた人権教育を推進するために、人権教育研修会資料集（平成27年3月作成）を活用している。

### (2) 人権教育に係る研究指定校等における研究実践

児童生徒の発達段階を踏まえた人権教育の系統的な指導プログラムに関わる実践的な研究を行い、その成果を人権教育資料Ⅲ「人権教育を通じて育てたい資質・能力を位置付けた教科等の授業づくり」としてまとめ、指定都市を除く公立学校に配布している。また、国の「人権教育研究指定校事業」を活用し、新たな人権課題について児童生徒の理解を促す授業モデルを開発する実践的な研究を進めているとともに、国の「人権教育総合推進地域事業」を活用し、学校、家庭、地域が一体となった人権教育の総合的な取組を行っている。

### (3) 学習教材の効果的な活用促進

児童生徒の人権に関する知的理解を深め、豊かな人権感覚を育成するために、人権教育教材『かがやき』『あおぞら』の積極的な活用を促進し、指導方法・内容の工夫改善を図っている。

さらに現在、この人権教育教材に加え、新人権教育学習教材開発事業において、小学校・中学校及び高等学校の系統的な指導に基づいた学習教材を開発しているところであり、平成29年度末に、学習教材の各学校への配布・活用を目指している。

### (4) 社会教育における人権教育の充実

人権問題の解決のためには、人権教育・啓発を積極的に推進していかなければならない。そのため、学習資料の発行や「人権教育コーディネーター養成講座」等の研修会の開催を通じ、情報提供や指導者の育成・資質向上を図る市町村への支援を行っている。

### (5) 地域の教育環境の整備・充実

同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図るためには、地域住民に対する学習の機会を提供することが必要であり、「社会参加促進支援事業」の実施によって、市町村における取組を支援している。

上記のような取組によって、学校教育においては、指導内容・方法等の工夫改善が積極的に行われ、学力の向上や人権尊重の精神の育成が進められている。社会教育においては、国の「人権教育・啓発に関する基本計画」や、「福岡県人権教育・啓発基本指針」についての理解が広がるとともに、学習内容・方法の工夫改善が図られている。

## 第2節 学校教育における人権教育

学校教育では、すべての児童生徒の実態を正しく把握し、児童生徒一人一人の持つ無限の可能性を伸ばし、人権尊重の精神の育成を目指す教育活動を推進していくことが大切である。

県教育委員会は、同和問題をはじめとする人権問題の解決に当たって、教育の果たす役割の重要性を認識し、諸法規等に則り、「福岡県人権教育・啓発基本指針」に基づき具体的施策の実施に努めている。

### 1 教職員研修事業(学校教育関係)

#### (1) 本庁主管研修会

##### ○ 幼稚園関係

番号	名称	期日	会場	参加人数	研修内容
1	公立幼稚園長・職員人権教育研修会	7/31	吉塚合同庁舎	67	○説明「人権教育の推進について」 ○講演「子どもや家庭の育ちを支えるために～背景に迫りながら私たちにできること～」

○ 県立学校関係

番号	名称	期日	会場	参加人数	研修内容
1	県立学校等新規採用教員等人権教育研修会	5/15	福岡県人権啓発情報センター	213	○講義「福岡県の人権教育推進の概要」 ○説明「人権教育教材『かがやき』『あおぞら』と『人権教育資料Ⅲ』の活用について」 ○演習「人権尊重精神の育成を図るために」
2	県立学校等新任教務主任・同学年主任・同学部主事人権教育研修会	6/18	福岡県教育センター	135	○講義「学校における人権教育推進上の課題と主任・主事の役割」 ○演習「学校における人権教育推進のために」
3	県立学校等新任保健主事・同研修主任人権教育研修会	7/2	福岡県教育センター	119	○講義「学校における人権教育推進上の課題と主任・主事の役割」 ○演習「学校における人権教育推進のために」
4	県立学校等新任生徒指導主事・同進路指導主事人権教育研修会	6/22	福岡県教育センター	72	○講義「学校における人権教育推進上の課題と主任・主事の役割」 ○演習「人権が尊重される学校づくりに向けて」
5	県立学校等副校長・教頭人権教育研修会	4/23	福岡県教育センター	190	○講義「人権教育推進上の課題と副校長・教頭の役割」 ○説明「学校における人権教育推進のために」
6	県立学校等校長人権教育研修会	4/14	吉塚合同庁舎	122	○講演「同和問題の今、そして未来への提言～同対審答申50周年を迎えて～」 ○説明「学校教育における人権教育の推進について」
7	県立学校等講師人権教育研修会	7/10	吉塚合同庁舎	261	○講話「すべての子どもの進路の保障を図る取り組みから一部落問題の解決を目指す取り組みが導いたもの一」 ○講義「学校における人権教育の推進」 ○協議「人権尊重精神の育成を図るために」
8	第1回県立学校等人権教育担当者研修会	6/2	福岡県教育センター	150	○講義「本県における人権教育推進上の課題について」 ○説明「公正な採用選考を目指した取組について」 ○演習・協議「学校における人権教育の効果的な推進について」
9	第2回県立学校等人権教育担当者研修会	10/8	福岡県教育センター	150	○説明「学校教育における差別事象の現状と人権教育担当者の役割」 ○演習・協議「学校における人権教育の効果的な推進について」

○ 人権教育実践交流会等事業関係

番号	名称	回	期日	会場	参加者数	研修内容
1	福岡県人権教育研修会	第1回	7/29	福岡市民会館 他	1,066	○『かがやき』『あおぞら』活用による児童生徒の人権尊重精神の育成のための実践交流 ○全体講演会及び分散会協議
		第2回	8/25	福岡市民会館	中止	○学力と進路保障のための全体講演と授業の工夫・改善に関する実践報告
		第3回	2/16	福岡県立社会教育総合センター	306	○講演「性的マイノリティの現状と人権課題」 ○分散会 様々な人権課題解決のための教育や連携・協働の在り方に関する実践交流等
2	人権教育指導者養成連続講座	第1回	5/11	吉塚合同庁舎	26	○開講行事、オリエンテーション ○講義「一人ひとりに確かな学びを ―今、人権教育に求められているもの―」 ○協議「これからの学校における人権教育の効果的な進め方」
		第2回	6/11	吉塚合同庁舎	25	○講義「学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進 ―人権教育のマネジメント―」 ○協議「学校における人権教育推進上の課題と取組について」
		第3回	7/27	国立療養所菊池恵楓園	26	○講話「ハンセン病問題の解決に向けて」 ○施設見学・説明
		第4回	9/11	吉塚合同庁舎	25	○講義・協議「人権尊重精神の育成を基盤に据えた学校づくり～家庭・地域・関係機関及び校種間の連携から～」 ○協議「学校・家庭・地域及び校種間の連携について」
		第5回	10/21	福岡県人権啓発情報センター	25	○常設展示見学 ○説明・協議「『人権教育資料Ⅲ』の活用について」
		第6回	12/3	吉塚合同庁舎	24	○講演「人権尊重の視点からの学力向上 ～効果のある学校～」 ○協議「人権尊重の視点からの学校づくりと学力向上」
		第7回	1/21	吉塚合同庁舎	24	○協議「学校教育における人権教育の推進について」 ○協議「『私たちの人権教育推進プラン』づくりについて」
		第8回	2/17	吉塚合同庁舎	26	○演習・班別発表「学校教育における人権教育の推進について」 ○閉講行事

## (2) 各教育事務所主管研修会

	名 称	期 日	会 場	参加者数	研 修 内 容
福岡教育事務所	市町立小・中学校初任者研修	4/2	福岡教育事務所	199	○講義「人権教育の視点に立った学級経営の在り方」
	市町立小・中学校10年経験者研修	4/24	福岡教育事務所	104	○講義「人権教育を推進と中堅教員の役割」
	市町立小・中学校新任校内研修担当者研修	5/9	福岡教育事務所	67	○講義「人権教育を充実させる校内研修」
	市町立小・中学校新任学年主任研修	6/4	福岡教育事務所	102	○講義「学年における人権教育推進の具体化」
	市町立小・中学校新任教務主任研修	4/30	福岡教育事務所	44	○講義「人権尊重の視点に立った学校づくりと教務担当の役割」
	市町立小・中学校新任進路指導主事研修	5/21	福岡教育事務所	24	○講義「生徒一人一人の進路を保障する進路指導の在り方」
	市町立小・中学校新任生徒指導主事研修	6/19	福岡教育事務所	26	○講義「人権教育の理念に立った生徒指導の在り方」
	市町立小・中学校副校長・教頭研修会	1/28	福岡教育事務所	186	○講話「性同一性障害について」
	市町立小・中学校校長人権教育研修会	4/23	福岡教育事務所	177	○講義「本年度の人権・同和教育推進の視点と人権・同和教育推進上の課題」
	市町立小・中学校臨時職員研修会	4/28	福岡教育事務所	161	○講義「学級経営・学習指導の基盤となる人権教育」
	市町立小・中学校人権・同和教育担当者研修会	5/7 5/16	福岡教育事務所	176	○講義「人権教育推進上の課題と担当者の役割」 ○演習「人権教育推進上の課題解決に向けた取組の具体化」
		10/8	宇美町立 宇美南中学校	26	○公開授業 ○協議「人権が尊重される授業づくり」
		10/14	春日市立 春日南中学校	42	○公開授業 ○協議「人権が尊重される授業づくり」
		11/5	古賀市立 古賀東中学校	32	○公開授業 ○協議「人権が尊重される授業づくり」
11/10		宗像市立 中央中学校	33	○公開授業 ○協議「人権が尊重される授業づくり」	
11/24		筑紫野市立 二日市中学校	33	○公開授業 ○協議「人権が尊重される授業づくり」	
11/26	糸島市立 東風小学校	25	○公開授業 ○協議「人権が尊重される授業づくり」		

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
北九州教育事務所	幼稚園・保育所（園）職員人権教育研修会	8/4	鞍手町中央公民館	82	○講義「人権教育の現状と課題」 ○演習「子どもや家庭の育ちを支えるために」 ○講義「背景に迫りながら私たちにできること」
	市町立小・中学校初任者研修	4/2	北九州教育事務所	57	○講義「人権教育の推進について」
	市町立小・中学校教職10年経過教員研修	4/30	北九州教育事務所	7	○講義「人権教育の推進について」
	市町立小・中学校校内研修担当者研修	5/7	北九州教育事務所	70	○講義「人権が尊重される授業づくりの在り方」
	市町立小・中学校教務主任研修	5/1	北九州教育事務所	70	○講義「人権教育の組織的な推進について」
	市町立小・中学校新任学年主任研修	5/28	北九州教育事務所	27	○講義「人権教育の推進について」
	市町立小・中学校新任進路指導主事研修	5/11	北九州教育事務所	19	○講義「進路保障と人権教育」
	市町立小・中学校新任生徒指導主事研修	5/14	北九州教育事務所	2	○講義「積極的生徒指導と人権教育」
	臨時的任用教員研修会	5/15 9/4	北九州教育事務所	44 62	○講義「人権教育の推進について」
	市町立小・中学校教頭研修会	4/24	北九州教育事務所	69	○説明「人権・同和教育室の方策」
	市町立小・中学校教頭人権教育研修会	9/3	北九州教育事務所	68	○説明「人権教育の組織的な取組」 ○講話「多様な性と出会う」 ○演習・協議「性的マイノリティの児童生徒に対するきめ細かな対応」
	市町立小・中学校校長研修会	4/22	北九州教育事務所	70	○説明「人権・同和教育室の方策」
	市町立小・中学校校長及び人権教育担当者研修会	6/3	直方市中央公民館	137	○説明「人権尊重の視点からの学校づくり」 ○実践報告「本校における人権教育の実際」 ○シンポジウム「力のある学校の構築に向けて～人権教育の視点から～」
	市町立小・中学校人権教育担当者研修会	10/9	北九州教育事務所	70	○説明「個別的な人権課題に対する取組のポイント」 ○実践発表「人権尊重精神育成の取組について」
人権教育研修会	11/18	直方市立植木小学校	83	○公開授業 ○研究協議「進路と学力の保障～人権が尊重される授業づくり10の視点を通して～」	



	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
北筑後教育事務所	市町村立小・中学校初任者研修	7/1	北筑後教育事務所	44	○講話「人権・同和教育の動向と具体的な推進について」
	市町村立小・中学校10年経験者研修	4/15	北筑後教育事務所	17	○講話「人権・同和教育の動向と具体的な推進について」
	市町村立小・中学校新任校内研修担当者研修	5/19	北筑後教育事務所	15	○講話「人権・同和教育の推進における校内研修担当者の役割について」
	市町村立小・中学校新任学年主任研修	5/27	北筑後教育事務所	16	○講話「人権・同和教育の推進における学年主任の役割について」
	市町村立小・中学校新任教務主任研修	5/29	北筑後教育事務所	12	○講話「人権・同和教育の推進における教務主任の役割について」
	市町村立中学校新任進路指導主事研修	6/10	北筑後教育事務所	16	○講話「人権・同和教育の推進における進路指導主事の役割について」
	市町村立小・中学校教頭研修会	5/11	北筑後教育事務所	58	○講話「平成27年度人権・同和教育の推進について」
		1/20	北筑後教育事務所	58	○講話「平成28年度の人権・同和教育の推進について」
	市町村立小・中学校校長研修会	4/22	北筑後教育事務所	58	○講話「平成27年度人権・同和教育の推進について」
		1/15	北筑後教育事務所	58	○講話「平成28年度の人権・同和教育の推進について」
	市町村立小・中学校臨時的任用教員研修会	7/28 7/29	北筑後教育事務所	186	○講話「人権・同和教育の動向と具体的な推進について」
小・中・特別支援学校管内校長、人権・同和教育担当者研修会 ※久留米市を含む	6/3	大刀洗ドリームセンター	255	○実践発表「人権・同和教育推進の組織的な取組」 ○講演「人権教育と学力保障」	

	名 称	期 日	会 場	参加者数	研 修 内 容
北筑後教育事務所	小・中・特別支援学校校長、人権・同和教育担当者研修会 ※久留米市は含まない	6/8	朝倉市立南陵中学校	40	○公開授業 ○協議「人権尊重の精神の育成と学力・進路の保障に向けた授業改善」
		10/8	朝倉市立蜷城小学校	40	○公開授業 ○協議「人権尊重の精神の育成と学力・進路の保障に向けた授業改善」
		6/24	筑前町立三輪小学校	18	○公開授業 ○協議「人権尊重の精神の育成と学力・進路の保障に向けた授業改善」
		9/9	小郡市立御原小学校	36	○公開授業 ○協議「人権尊重の精神の育成と学力・進路の保障に向けた授業改善」
		11/17	うきは市立吉井中学校	24	○公開授業 ○協議「人権尊重の精神の育成と学力・進路の保障に向けた授業改善」
南筑後教育事務所	市町立小・中・特別支援学校初任者研修会	4/2	南筑後教育事務所	98	○講義「人権・同和教育の推進において教師が果たすべき役割」
	市町立小・中・特別支援学校10年経験者研修会	1/15	南筑後教育事務所	22	○講義「学校における人権・同和教育の推進に向けて」
	市町立小・中・特別支援学校臨時的任用教員等教職研修会	5/12 5/15	サザンクス筑後	253	○講義「児童生徒の人権を尊重した教育活動の在り方」
	市町立小・中・特別支援学校指導教諭・校内研修担当者研修会	6/17	南筑後教育事務所	136	○講義「人権・同和教育の推進における校内研修担当者の役割」
	市町立小・中・特別支援学校新任教務主任研修会	5/11	南筑後教育事務所	32	○講義「人権・同和教育の推進における教務主任の役割」
	市町立小・中・特別支援学校新任進路指導主事・主幹教諭（進路指導担当）研修会	5/28	南筑後教育事務所	15	○講義「人権・同和教育の推進における進路指導主事の役割」
	市町立小・中・特別支援学校新任生徒指導主事・主幹教諭・生徒指導主事・補導教員研修会	5/20	南筑後教育事務所	134	○講義「人権・同和教育の推進における生徒指導主事等の役割」
	市町立小・中・特別支援学校新任学年主任・指導教諭（学年主任）研修会	5/19	南筑後教育事務所	20	○講義「人権・同和教育の推進における学年主任の役割」

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
南筑後教育事務所	市町立小・中・特別支援学校保健主事研修会	6/5	南筑後教育事務所	34	○講義「人権・同和教育の推進における保健主事の役割」
	市町立小・中・特別支援学校教頭研修会	1/19	南筑後教育事務所	134	○講義「人権・同和教育の充実を図るための教頭の役割」
	市町立小・中・特別支援学校校長研修会	4/22	南筑後教育事務所	133	○説明「人権・同和教育推進計画等」
	人権・同和教育セミナー	7/27	南筑後教育事務所	57	○実践報告「自分の思いを伝え合うことができる学級づくりを目指して」 ○講話「子どもをかえることは、自分が変わること」
	市町立小・中・特別支援学校校長、人権・同和教育担当者合同研修会	6/16	まいピア高田	266	○講話「学校教育の課題と人権・同和教育の果たす役割」 ○説明(校長)「人権・同和教育に関する出前講座の成果と課題」 ○講話(校長)「人権・同和教育の推進と校長の役割」 ○協議(担当者)「人権・同和教育の推進と担当者の役割」
	市町立小・中・特別支援学校人権・同和教育担当者研修会	10/19	八女市立黒木中学校	62	○説明「本校の人権・同和教育の取組について」 ○公開授業 ○協議「生徒の人権感覚を高めるための学習指導の工夫」
11/10		大牟田市立手鎌小学校	76	○説明「本校の人権・同和教育の取組について」 ○公開授業 ○協議「一人ひとりの子どもを大切に学習指導の工夫」	
筑豊教育事務所	市町村立小・中学校初任者研修会	4/3	筑豊教育事務所	51	○説明「人権・同和教育の推進について①」
		8/20	英彦山青年の家	51	○説明「人権・同和教育の推進について②」
	市町村立小・中学校10年経験者研修共通研修会	4/14	筑豊教育事務所	12	○説明「人権・同和教育の推進について」
	市町村立小・中学校新任校内研修担当者研修会	4/28	筑豊教育事務所	25	○説明「人権・同和教育の推進について」
	市町村立小・中学校新任学年主任研修会	4/22	筑豊教育事務所	13	○説明「人権・同和教育の推進について」
	市町村立小・中学校新任教務主任研修会	4/22	筑豊教育事務所	16	○説明「人権・同和教育の推進について」

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
筑豊教育事務所	市町村立小・中学校新任生徒指導主事研修会	4/24	筑豊教育事務所	5	○説明「人権・同和教育の推進について」
	市町村立小・中学校新任保健主事研修会	4/27	筑豊教育事務所	11	○説明「人権・同和教育の推進について」
	人権・同和教育担当者研修会	4/23	筑豊教育事務所	102	○説明「人権教育の推進と人権・同和教育担当者の役割について」 ○実践発表「人権教育指導者連続講座で学んだことと学校における人権教育の取組について」 ○講話「子どもたちの確かな学びと育ちを～学校(園)・家庭地域のつながりで～」
	市町村立小・中学校教頭研修会	4/17	筑豊教育事務所	97	○説明「学校教育における人権教育が目指すもの」
	市町村立小・中学校長研修会	4/16	筑豊教育事務所	98	○講話「人権尊重の学校づくりと校長のリーダーシップについて」
	市町村立小・中学校新任進路指導主事研修会	5/12	筑豊教育事務所	11	○説明「人権・同和教育の推進について」
	市町村立小・中校長、人権・同和教育担当者研修会	6/9	田川青少年文化ホール	195	○説明「本県における人権・同和教育の推進について」 ○実践発表「人権教育総合推進事業の取組について」 ○講話「人権教育の考え方・進め方ー改めて、同和教育の継承と発展を考える」
	第2回福岡県人権教育研修会	10/15	飯塚市立穂波東中学校	64	○公開授業 ○説明・協議 「進路と学力を保障する授業づくりの在り方」 「人権尊重を育む授業づくりの在り方」
		10/21	田川市立颯田小学校	65	
市町村立小・中学校講師研修会	8/24	筑豊教育事務所	161	○説明「人権・同和教育の推進について」	
京築教育事務所	市町立小・中学校初任者研修	4/17	京築教育事務所	44	○講義「学校における人権教育」
	市町立小・中学校10年経験者研修	9/25	京築教育事務所	15	○講義「個別的な人権課題の解決に向けて」

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
京 築 教 育 事 務 所	市町立小・中学校新任校内研修担当者研修	4/20	京築教育事務所	27	○講義「人権教育の推進と校内研修」
	市町立小・中学校新任学年主任研修	5/11	京築教育事務所	9	○講義「人権教育の推進と学年経営」
	市町立小・中学校新任教務主任研修	4/15	京築教育事務所	12	○講義「人権教育の推進と教務運営」
	市町立中学校新任進路指導主事研修	6/4	京築教育事務所	1	○講義「人権教育の推進と進路指導」
	市町立中学校新任生徒指導主事研修	6/1	京築教育事務所	1	○講義「人権教育の推進と生徒指導」
	市町立小・中学校教頭人権教育研修会	9/2	京築教育事務所	62	○説明「管内における人権教育の推進について」 ○講話「人権尊重の学校づくりに向けた教頭の役割～子どもにとっての「縦」の接続、「横」の連携～」
	市町立小・中学校校長研修会	4/22	京築教育事務所	71	○説明「人権・同和教育室の施策」
	市町立小・中学校臨時的任用教員等研修会	7/30	築上町コミュニティセンターソピア	165	○講義「学校における人権教育」
	市町立小・中学校新規採用事務職員等研修会	4/3	京築教育事務所	3	○講義「人権教育の現状と課題」
	市町立小・中学校事務職員研修会	9/8	京築教育事務所	72	○講義・演習「学校における人権教育」
	「個別的な人権課題」指導力アップ講座	6/8	京築教育事務所	17	○講義「ハンセン病と人権～『あおぞら』の活用を通して～」
		8/27	京築教育事務所	21	○講義・演習「『ハンセン病』についての授業づくり」
	市町立小・中学校長、人権教育担当者等合同研修会	6/15	みやこ町 豊津公民館	138	○説明「人権尊重の視点からの学校づくり」 ○講話「力のある学校と集団づくり」
	市町立小・中学校人権教育担当者等研修会	11/18	京築教育事務所	69	○演習「人権教育推進計画作成のポイント」 ○実践報告「上毛中学校の人権教育の取組」 ○協議「本校の人権教育の成果と課題」

### 第3節 社会教育における人権教育

すべての人々が科学的、合理的な生活態度を身につけ、同和問題をはじめとする様々な人権問題を自らの課題として主体的に解決していくよう、生涯学習の視点に立って、あらゆる機会にあらゆる年齢層に対して様々な場を通じて、その発達段階に応じ、人権教育及び人権啓発を推進していかねばならない。そのため、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」等に則り、「福岡県人権教育・啓発基本指針」に基づき、社会教育における人権教育の推進に努めている。

#### 1 県費補助事業

##### 過去5年間の県費補助事業

(社会参加促進支援事業)

事業 年度	対象事業数	予算積算単価
平成23年度	31	500千円×1/10
平成24年度	30	500千円×1/10
平成25年度	29	500千円×1/10
平成26年度	28	300千円×1/10
平成27年度	27	280千円×1/10

## 2 職員研修事業（社会教育関係）

### (1) 本庁主管研修会

番号	名称	期日	会場	参加人数	研修内容
1	福岡県教育庁人権・同和問題啓発推進員研修会	4/22	県庁	9	○説明Ⅰ 「人権教育に関する法律等の経緯及び人権・同和問題啓発推進員の役割」 ○説明Ⅱ 「福岡県人権教育・啓発基本指針について」
		7/28	久留米市隣保館及び久留米市人権啓発センター	26	○研修Ⅰ 講話及びフィールドワーク 「柳川街道とひして侍」 ○研修Ⅱ 講話及び説明 「久留米市における人権教育・啓発について」
2	同和問題啓発強調月間教育庁職員研修	7/22	県人権啓発情報センター	351	○演習 「公正な採用選考のあり方について」 ○説明及び見学（7/22, 23のみ） 「第39回特別展について」
		7/23			
		8/10 8/11	吉塚合同庁舎		
3	福岡県市町村社会人権・同和教育担当初任者研修会	5/19	県人権啓発情報センター	57	○説明 「人権啓発情報センターの事業について」 「福岡県人権教育・啓発基本指針について」 ○実践報告 「地域主体の人権教育・啓発をめざして」 「体験的参加型学習の実際」
4	福岡県市町村社会人権・同和教育担当部課長研修会	9/2	県人権啓発情報センター	48	○説明 「人権啓発情報センターの事業について」 ○講演 「障害のある人もない人も暮らしやすい町に～障害者差別解消法～」
5	部課長会世話人研修会	4/16	県庁	10	○協議 「福岡県市町村社会人権・同和教育担当部課長研修会申合せ事項について」 ○研修及び協議 「平成27年度福岡県市町村社会人権・同和教育担当部課長研修会の開催について」
		2/10		10	○研修及び協議 「平成27年度福岡県市町村社会人権・同和教育担当部課長研修会の総括及び来年度の方向性について」
6	人権教育コーディネーター養成講座	7/24	県人権啓発情報センター	35	○講座「人権教育・啓発入門」 ○演習「様々な人権課題について」 ○演習「教材テーマの設定、教材づくり」
		9/16		37	○演習「教材づくり」
		11/13		35	○演習「学習プログラムの開発及び検討」
		1/14		38	○演習「学習プログラムの開発及び検討」
		2/9		38	○演習「学習プログラムの発表と講評」

番号	名称	期日	会場	参加人数	研修内容
7	第3回福岡県人権教育研修会	2/16	県立社会教育総合センター	306	○講演 「性的マイノリティの現状と人権課題」 ○分散会 A「外国人の支援に関する取組について」 B「障害者を支援する団体と地域との連携した取組について」 C「ハンセン病問題の解決を願う地域の取組について」

(2) 各教育事務所主管研修会

	名称	期日	会場	参加者数	研修内容
福岡教育事務所	市町立小・中学校PTA役員人権教育研修会 (糟屋・宗像、筑紫・糸島)	7/7	福岡県立図書館	271	○講話「子どもを大事に育むということは～子育ては親育ち・親育て～」
	市町教育委員会社会教育関係職員人権・同和教育研修会	9/2	吉塚合同庁舎	23	○演習「人権教育コーディネーター養成講座で作成した学習プログラムについて」 ○演習「人権啓発ビデオを活用した人権啓発について」
	市町教育委員会教育委員人権教育研修会	9/4	吉塚合同庁舎	59	○講話「同和問題の今、そして未来に向けて～無関心とアレルギーを克服するために」
	市町教育委員会学校教育部課長研修会	10/2	吉塚合同庁舎	40	○講話「これからの人権教育の課題と教育委員会の役割」
北九州教育事務所	北九州教育事務所職員人権教育研修会	5/20	北九州教育事務所	24	○説明「人権教育研修について」 ○講義・演習「性的マイノリティの人権問題」
		7/23	直方総合庁舎	34	○講演「障害者差別解消法制度の意義と課題」
		12/18	北九州教育事務所	28	○説明「人権基本講座」 ○講話「北朝鮮当局によって拉致された被害者の人権問題」 ※DVD「めぐみ」視聴



	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
北九州教育事務所	市町教育委員会社会人権・同和教育担当者研修会	6/12	宮若市生涯学習センター	15	○演習「体験的参加型の研修の実際」 ○協議「社同担実践交流研修会のあり方について」
		8/4	鞍手町中央公民館	25	○説明「人権教育の現状と課題」 ○演習「子どもや家庭の育ちを支えるために」 ○演習「背景に迫りながら私たちにできること」
		11/6	久留米市人権啓発センター	11	○講話「久留米市の人権啓発の取組」 ○久留米市人権啓発センター見学 ○講話「久留米市における同和問題の歴史」 ○フィールドワーク
	市町教育委員会教育委員人権教育研修会	11/10	北九州教育事務所	40	○講話「性的マイノリティの現状について」
北筑後教育事務所	北筑後教育事務所職員人権教育研修会	7/17	久留米市人権啓発センター	延期	○講話「人権・同和教育は部落差別の現実、子どもの実態から」 ○見学・説明 人権啓発センター展示室
		10/26	北筑後教育事務所	35	○講演「性同一性しょうがいと共に生きる子どもを支えて」
		12/18	久留米市人権啓発センター	33	○講話「人権・同和教育は部落差別の現実、子どもの実態から」 ○見学・説明 人権啓発センター展示室
	南北教育事務所管内社会人権・同和教育担当者研修会	10/27	南筑後教育事務所	16	○演習 参加体験型学習「自分らしく生きる～ありのままの性～」 ○講話「人権問題は、今・・・～問われているのは大人の感性～」
	生涯学習・社会教育・スポーツ担当関係課長、係長等及び人権・同和教育担当部課（室）長会	4/28	北筑後教育事務所	29	○説明「平成27年度北筑後教育事務所人権・同和教育室事業等について」 ○分科会「人権・同和教育の推進について」
	市町村教育委員会教育委員研修会	10/26	北筑後教育事務所	35	○講話「性同一性しょうがいと共に生きる子どもを支えて」
	市町村社会教育関係団体リーダー人権教育研修会	9/17	北筑後教育事務所	97	○説明「人権啓発ビデオ視聴及び学習プログラム紹介」 DVD「秋桜（コスモス）の咲く日」 ○講話「変わる社会と人権といま」

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
北筑後教育事務所	南北教育事務所管内地域活動指導員人権教育研修会	12/8	南筑後教育事務所	45	○グループ交流「各市町村における地域活動指導員の取組」 ○講話・演習「たった一つの命だから～朗読会の企画・運営について～」
	市町村立小・中・特別支援学校PTA人権教育研修会	6/12	大刀洗ドリームセンター	290	○説明「人権啓発ビデオ視聴及び学習プログラム紹介」DVD「秋桜（コスモス）の咲く日」 ○講演「性同一性しょうがいと共に生きる子どもを支えて」
南筑後教育事務所	南筑後教育事務所職員人権・同和教育研修会	4/30	南筑後教育事務所	40	○講話「人権・同和教育の基本的な考え方について」 ○協議「私たちにできること、私たちがしなければならないこと」
		6/8	南筑後教育事務所	20	○講話「管内における同和問題の実態と基本認識について」
		7/13	南筑後教育事務所	34	○講話「部落地名総鑑事件発覚40年を考える」
		9/15	南筑後教育事務所	36	○講話「部落差別との出会い」
		10/19, 20, 26, 28	八女市総合庁舎・筑後農林事務所	42	○講話「『人を植える』からの出発」 ○説明「2015人権基本講座」
	市町人権・同和教育担当者研修会	8/20	柳川市役所、三橋庁舎及び柳川市内	14	○情報交換及び協議「強調月間の取組・各市町の課題・本年度の重点目標について」 ○フィールドワーク「柳川地区の部落差別の歴史」
	市町地域活動指導員連絡会	6/19	南筑後教育事務所	26	○講話「私のこととして」 ○DVD視聴「白紙のページ」
	南北教育事務所管内社会人権・同和教育担当者研修会	10/27	南筑後教育事務所	19	○演習「自分らしく生きる～ありのままの性～（参加体験型）」 ○講話「人権問題は、今・・・～問われているのは、大人の感性～」

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
南筑後教育事務所	市町社会教育主管課長・係長会議	5/1	南筑後教育事務所	45	○説明「本年度の社会人権・同和教育の推進について」
	市町人権・同和教育担当部課長・係長等合同研修会	5/15	南筑後教育事務所	14	○説明「管内における社会人権・同和教育推進の現状と課題」 ○ビデオ視聴「秋桜の咲く日」 ○講話「被差別部落の実態」
	市町公民館長・職員等研修会	6/2	南筑後教育事務所	85	○講話「私のこととして」 ○DVD視聴「白紙のページ」
	市町社会教育関係団体リーダー人権・同和教育研修会	9/17	まいピア高田	72	○講話「子どもと人権」 ○DVD視聴「秋桜の咲く日」
	市町教育委員会教育委員人権・同和教育研修会	11/27	南筑後教育事務所	38	○講話「人権・同和教育の推進について」 ○DVD視聴「『同和問題』～過去からの証言、未来への提言～」
	南北教育事務所管内地域活動指導員研修会	12/8	南筑後教育事務所	49	○グループ協議「各市町村における地域活動指導員の取組」 ○講話・演習「たったひとつの命だから～朗読会の企画・運営について」
筑豊教育事務所	筑豊教育事務所職員人権・同和教育研修会	4/21	筑豊教育事務所	32	○説明「差別事象等に対する筑豊教育事務所としての対応について」
		7/14	筑豊教育事務所	39	○演習「『同和問題』体験的参加型の研修」
		9/28	筑豊教育事務所	34	○講演「ほんとうはひとつのこと（障害者の人権問題）」
		12/8	筑豊教育事務所	27	○講演「出会いに感謝（子どもの人権問題）」
	市町村教育委員会生涯学習・社会教育関係課長及び館長等研修会	4/30	筑豊教育事務所	17	○講義「差別事象等に対する対応について～正しく知ることから～」

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
筑豊教育事務所	市町村教育委員等人権・同和教育研修会	8/28	福智町公民館 金田分館	83	○講演「スクールソーシャルワーカー（SSW）から見た子どもの人権」
	市町村教育委員会体験活動プログラム研修会・地域活動指導員等研修会	6/11	筑豊教育事務所	32	○講義「様々な格差から子どもの人権を考える～体験活動が育む豊かな人権感覚～」
京築教育事務所	京築地区社会人権教育担当者等会議	11/20	京築教育事務所	15	○協議「京築地区各市町の取組について」 ○研修「人権啓発ビデオの活用について」
		3/ 6	行橋市中央公民館	17	○協議 ・「平成27年度の事業総括について」 ・「平成28年度の事業計画について」 ○研修 ・体験的参加型学習の演習 (平成27年度人権教育コーディネーター養成講座の学習プログラムより)
	市町(学校組合)教育委員会教育委員等人権教育研修会	10/17	京築教育事務所	39	○説明「人権教育・啓発の現状」 ○講話「ハンセン病問題と私たちの責任」
	京築地区社会教育関係団体リーダー人権教育研修会	9/25	京築教育事務所	50	○説明「人権教育・啓発の現状」 ○講話「まちでみんなで認知症の人をつつむ」

### 3 その他の事業

- (1) 人権教育ビデオ等を各教育事務所人権・同和教育室（福岡教育事務所を除く）、県視聴覚ライブラリー及び本庁人権・同和教育課に配置し、各市町村・学校及び関係諸団体に貸し出している。
- (2) 福岡県は、毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と設定するとともに、12月の「人権週間」と合わせて、啓発活動を実施している。
- (3) 人権教育指導者向け学習資料「人権教育は今」を発行し、各市町村・学校・社会教育施設等に配布し、活用を促している。

## 資料編

### 1 刊行物一覧

名 称	所属名	規格 ページ数	発行時期 (回数)	発行部数
教育福岡	総 務 課	A4 28 頁	年6回	各 3,200 部
教育便覧	総 務 課	A4 98 頁	27年 8月	3,500 部
福岡県の教育	総 務 課	A4 リーフレット	28年 3月	1,500 部
教育調査報告書	総 務 課	A4 90 頁	28年 3月	県ホームページへの掲載のみ
福岡県教育要覧－平成26年度の実績－	総 務 課	A4 276 頁	27年 12月	県ホームページへの掲載のみ
福岡県学校教育振興プラン	企 画 調 整 課	A4 50 頁	28年 2月	3,000 部
福岡県学校教育振興プランの概要	企 画 調 整 課	A4 リーフレット	28年 2月	3,000 部
福岡県学校教育振興プラン《概略版》	企 画 調 整 課	A4 リーフレット	28年 3月	55,500 部
平成27年度福岡県教育施策実施計画	企 画 調 整 課	A4 52 頁	27年 7月	1,100 部
平成28年度福岡県教育施策実施計画	企 画 調 整 課	A4 64 頁	28年 3月	1,300 部
公益財団法人福岡県教育文化奨学財団経営状況	社 会 教 育 課	A4 60 頁	27年 6月	308 部
ふくおか就学サポートノート	義 務 教 育 課	A4 30 頁	28年 2月	10,000 部
平成27年度全国学力・学習状況調査調査結果報告書	義 務 教 育 課	A4 156 頁	28年 1月	1,600 部
平成28年度基本研修計画	義 務 教 育 課	A4 77 頁	28年 2月	950 部
児童生徒の英語コミュニケーション能力育成事業実施報告	義 務 教 育 課	A4 8 頁	28年 3月	1,560 部
福岡県の特別支援教育	義 務 教 育 課	A4 12 頁	28年 3月	6,000 部
若い教師のための教育実践の手引(平成28年度版)	義 務 教 育 課	A4 224 頁	28年 2月	1,450 部
福岡県選手強化事業概要及び競技力報告書	体育スポーツ健康課 (選手強化推進実行委員会)	A4 136 頁	28年 3月	500 部
平成27年度福岡県児童生徒体力・運動能力調査調査結果報告書	福岡県教育委員会福岡県体力向上推進委員会	A4 139 頁	28年 3月	1,500 部
平成27年度福岡県教育庁福岡教育事務所<案内>	福岡教育事務所	A4 16 頁	27年 5月	650 部
福岡県教育庁北九州教育事務所事業概要	北九州教育事務所	A4 6 頁	27年 5月	50 部
研修事業計画書	北九州教育事務所	A4 99 頁	28年 3月	150 部
教育事務所要覧	北筑後教育事務所	A4 39 頁	27年 5月	200 部
基本研修・課題研修等計画書	北筑後教育事務所	A4 83 頁	28年 3月	210 部
平成27年度福岡県教育庁南筑後教育事務所の概要	南筑後教育事務所	A4 18 頁	27年 4月	103 部

名 称	所属名	規格 ページ数	発行時期 (回数)	発行部数
平成 28 年度教職員研修事業計画	南筑後教育事務所	A4 84 頁	28 年 3 月	350 部
家庭教育支援リーフレット	南筑後教育事務所	A4 リーフレット	28 年 3 月	25,400 部
平成 27 年度筑豊教育事務所概要について	筑豊教育事務所	A4 22 頁	27 年 5 月	61 部
平成 28 年度研修事業計画書	筑豊教育事務所	A4 100 頁	28 年 2 月	180 部
学力向上につながる「(表現・接続・組織) × 徹底」～伸ばそう！子どもの可能性～	筑豊教育事務所	A4 40 頁	28 年 3 月	460 部
教育事務所要覧	京築教育事務所	A4 21 頁	27 年 5 月	50 部
研修事業計画書	京築教育事務所	A4 110 頁	28 年 3 月	130 部
福岡県教育センター要覧	教育センター	A4 リーフレット	27 年 5 月	3,500 部
長期派遣研修員研究報告書	教育センター	A4 286 頁	28 年 3 月	125 部
学校のチーム化を目指すミドルリーダー	教育センター	A4 84 頁	28 年 3 月	1,150 部
平成 27 年度要覧	体育研究所	A4 10 頁	27 年 4 月	1,000 部
体育研究所だより 77 号	体育研究所	A4 4 頁	28 年 3 月	1,800 部
平成 26 年度福岡県立美術館年報	美術館	A4 60 頁	27 年 5 月	60 部
福岡県立美術館レター 「とっぷらいと」101 号	美術館	A5 12 頁	27 年 7 月	6,000 部
福岡県立美術館レター 「とっぷらいと」102 号	美術館	A5 12 頁	27 年 11 月	6,000 部
福岡県立美術館レター 「とっぷらいと」103 号	美術館	A5 12 頁	28 年 3 月	6,000 部
平成 27 年度福岡県立図書館要覧	図書館	A4 24 頁	27 年 7 月	290 部
福岡県立図書館報No.71	図書館	A4 8 頁	28 年 3 月	200 部
平成 27 年度福岡県立社会教育総合センター要覧	社会教育総合センター	A4 20 頁	27 年 8 月	800 部
平成 27 年度福岡県立英彦山青年の家要覧	英彦山青年の家	A4 18 頁	27 年 5 月	50 部
平成 27 年度福岡県立少年自然の家 「玄海の家」要覧	少年自然の家 「玄海の家」	A4 12 頁	27 年 5 月	50 部
九州歴史資料館研究論集41	九州歴史資料館	A4 80 頁	28 年 3 月	1,100 部
九歴だよりNo.41	九州歴史資料館	A4 4 頁	27 年 4 月	10,000 部
九歴だよりNo.42	九州歴史資料館	A4 4 頁	27 年 10 月	10,000 部
特別展 四王寺山の1350年 —大野城から祈りの山へ—	九州歴史資料館	A4 168 頁	27 年 10 月	2,000 部
大宰府政庁周辺官衙跡Ⅷ —大楠地区 遺物編—	九州歴史資料館	A4 270 頁	28 年 3 月	530 部

名 称	所属名	規格 ページ数	発行時期 (回数)	発行部数
福岡県文化財調査報告書 第251集 和井田遺跡 成恒山ノ内遺跡 八ツ並下ノ原遺跡	九州歴史資料館	A4 132頁	28年 3月	300部
福岡県文化財調査報告書 第252集 上巻(本文編) 塔田琵琶田遺跡第3・5次 塔田五反田遺跡 塔田キカス遺跡第2次	九州歴史資料館	A4 310頁	28年 3月	300部
福岡県文化財調査報告書 第252集 下巻(図版編) 塔田琵琶田遺跡第3・5次 塔田五反田遺跡 塔田キカス遺跡第2次	九州歴史資料館	A4 98頁	28年 3月	300部
福岡県文化財調査報告書 第253集 湯柱遺跡	九州歴史資料館	A4 52頁	28年 3月	300部
福岡県文化財調査報告書 第254集 福岡県の中近世城館跡Ⅲ —豊前地域編—	九州歴史資料館	A4 306頁	28年 3月	700部
東九州自動車道関係埋蔵文化財調査 報告 24 時末遺跡第1・2次 永久笠田遺跡第2次	九州歴史資料館	A4 136頁	28年 3月	300部
東九州自動車道関係埋蔵文化財調査 報告 25 西ノ原遺跡第3・4次 大西遺跡第4次	九州歴史資料館	A4 318頁	28年 3月	300部
東九州自動車道関係埋蔵文化財調査 報告 26 塔田琵琶田遺跡第4次(図版編)	九州歴史資料館	A4 100頁	28年 3月	300部
東九州自動車道関係埋蔵文化財調査 報告 26 塔田琵琶田遺跡第4次(本文編)	九州歴史資料館	A4 294頁	28年 3月	300部
東九州自動車道関係埋蔵文化財調査 報告 27 塔田琵琶田遺跡第6次	九州歴史資料館	A4 180頁	28年 3月	300部
東九州自動車道関係埋蔵文化財調査 報告 28 四ッ塚山遺跡 鏡迫古墳群 上唐原榎町遺跡 3・4次調査	九州歴史資料館	A4 332頁	28年 3月	300部
大宰府史跡発掘調査報告書Ⅸ 平成26・27年度	九州歴史資料館	A4 102頁	28年 3月	530部
平成27年度福岡県青少年科学館要覧	青少年科学館	A4 30頁	27年 5月	100部
要覧	ｽﾎｰﾝ科学情報センター	A4 40頁	27年 5月	700部

名 称	所属名	規格 ページ数	発行時期 (回数)	発行部数
アクションレポート	スポーツ科学情報センター	A4 25 頁	27年 5月	600部
福岡スポーツ情報誌「カリエンテ」	スポーツ科学情報センター	A4 4 頁	年3回(7・11・3月)	136部
20周年記念リーフレット	スポーツ科学情報センター	A4 リーフレット	27年 8月	500部